

平成28年度

秋田県農林水産業関係施策の概要

平成28年4月

秋田県農林水産部

目 次

第 1 農林水産部の機構及び職員

1. 農林水産部機構図 -----	1
2. 農林水産部職員数 -----	2
3. 農林水産部・地域振興局農林部幹部職員 -----	3

第 2 平成 28 年度農林水産部重点推進事項 -----	5
平成 28 年度農林水産部施策・事業体系 -----	12

第 3 主 要 事 業 の 概 要

農 林 政 策 課 -----	23
農 業 経 済 課 -----	33
農業経済課販売戦略室 -----	49
農 山 村 振 興 課 -----	55
水 田 総 合 利 用 課 -----	65
園 芸 振 興 課 -----	75
畜 産 振 興 課 -----	85
農 地 整 備 課 -----	197
水 産 漁 港 課 -----	125
林 業 木 材 産 業 課 -----	145
森 林 整 備 課 -----	155
農林水産部関係公設試 平成28年度試験研究課題 -----	181

第 4 予 算

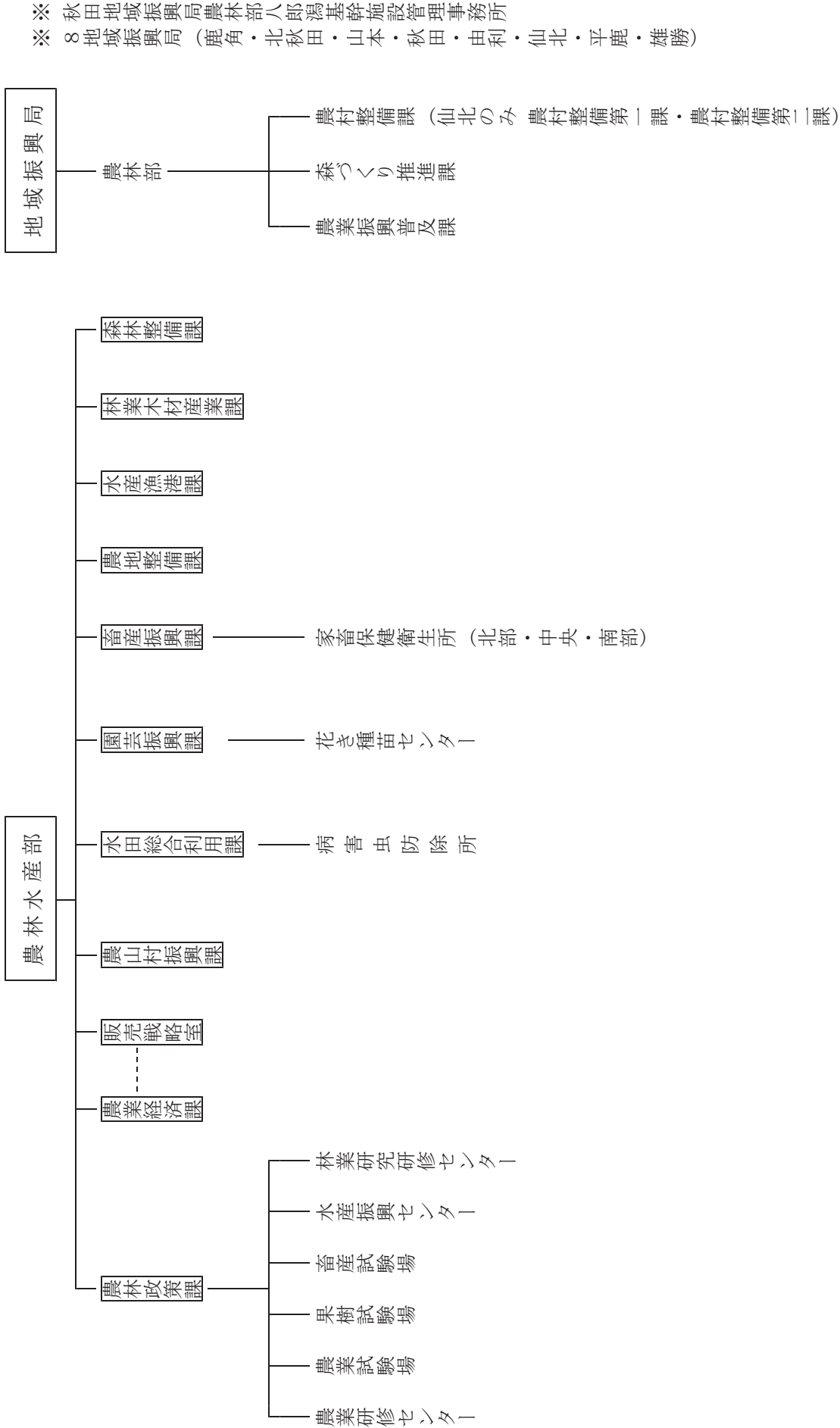
1. 農林水産部関係予算の概要 -----	183
2. 農林水産省予算の推移 -----	186

(参 考)

企画振興部-----	187
観光文化スポーツ部 -----	193
産業労働部 -----	201

第 1 農林水産部の機構及び職員

1. 農林水産部機構図



2. 農林水産部職員数

(平成28年4月1日現在)

機 関 名	総 数	内 訳		
		事 務	技 術	現 業
農 林 水 産 部 長	1		1	
農 林 水 産 部 森 林 技 監	1		1	
農 林 水 産 部 部 長 待 遇	1		1	
農 林 水 産 部 次 長	4	1	3	
農 林 水 産 部 参 事	1		1	
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	5		5	
農 林 政 策 課	40	24	16	
農 業 経 済 課	21	13	8	
農 業 経 済 課 販 売 戦 略 室	7	2	5	
農 山 村 振 興 課	19	1	18	
水 田 総 合 利 用 課	18	2	16	
園 芸 振 興 課	16		16	
畜 産 振 興 課	16		16	
農 地 整 備 課	28	3	25	
水 産 漁 港 課	21	3	18	
林 業 木 材 産 業 課	26	1	25	
森 林 整 備 課	22	1	21	
地 域 振 興 局 農 林 部 (8)	417	33	383	1
農 業 研 修 セ ン タ ー	6		6	
農 業 試 験 場	70	8	52	10
果 樹 試 験 場	30	3	20	7
畜 産 試 験 場	42	3	18	21
水 産 振 興 セ ン タ ー	30	3	25	2
林 業 研 究 研 修 セ ン タ ー	23	3	18	2
病 害 虫 防 除 所	11		11	
花 き 種 苗 セ ン タ ー	13	2	7	4
家 畜 保 健 衛 生 所 (3)	37	3	33	1
計	926	109	769	48

※1 所属長を兼務する職員の人数は、その機関の人数から除く。

※2 再任用職員を含む

3. 農林水産部・地域振興局農林部幹部職員

(平成28年4月1日現在)

職 名	氏 名	職 名	氏 名
農 林 水 産 部 長	佐 藤 博	鹿角地域振興局農林部長	齊 藤 秀 悦
農 林 水 産 部 森 林 技 監	眞 城 英 一	北秋田地域振興局農林部長	畠 山 鉄 也
農 林 水 産 部 部 長 待 遇	照 井 義 宣	山本地域振興局農林部長	河 越 博 之
農 林 水 産 部 次 長	渡 辺 兵 衛	秋田地域振興局農林部長	山 田 宗 弘
農 林 水 産 部 次 長	小 川 正	由利地域振興局農林部長	櫻 田 良 弘
農 林 水 産 部 次 長	瀧 川 拓 哉	仙北地域振興局農林部長	工 藤 哲 人
農 林 水 産 部 次 長	湯 元 巖	平鹿地域振興局農林部長	渡 部 謙
農 林 水 産 部 参 事 (兼) 農 林 政 策 課 長	齋 藤 了	雄勝地域振興局農林部長	森 田 泉
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	皆 川 知		
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	鈴 木 光 宏		
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	工 藤 輝 喜	農業研修センター所長	高 山 正 紀
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	沼 倉 直 人	(兼) 農 業 試 験 場 長	照 井 義 宣
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	福 田 正 人	果 樹 試 験 場 長	菊 地 正 隆
農 林 政 策 課 政 策 監	岡 部 研 一	畜 産 試 験 場 長	酒 出 淳 一
農 業 経 済 課 長	鈴 木 昌 明	水産振興センター所長	柴 田 理
農業経済課販売戦略室長	佐 藤 幸 盛	林業研究研修センター所長	石 田 良 春
農 山 村 振 興 課 長	伊 藤 真 人	病 害 虫 防 除 所 長	日 野 誠 志
農 山 村 振 興 課 政 策 監	村 上 旬	花き種苗センター所長	新 井 正 善
水 田 総 合 利 用 課 長	山 本 拓 樹	北部家畜保健衛生所長	佐 藤 伸 行
水 田 総 合 利 用 課 政 策 監	大 友 義 一	中央家畜保健衛生所長	佐 藤 行
園 芸 振 興 課 長	目 黒 久 彦	南部家畜保健衛生所長	熊 谷 清 孝
畜 産 振 興 課	小 坂 純 治		
農 地 整 備 課 長	佐 藤 暢 芳		
水 産 漁 港 課 長	千 葉 俊 成		
林 業 木 材 産 業 課 長	佐 藤 龍 司		
林業木材産業課政策監	齋 藤 俊 明		
森 林 整 備 課 長	高 松 武 彦		

第 2 農林水産部重点推進事項

平成28年度農林水産部重点推進事項

TPP協定の発効も見据え、国内外との競争激化に対応していくため、強い経営体の育成や複合型生産構造への転換など、これまでの取組を一層強化し、農林水産業の成長産業化を促進する。

1 強い担い手づくりと新規就農の促進

- 意欲ある経営体の規模拡大や複合化・多角化といった取組を支援
- 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の促進
- 農地を守り地域農業を担うJA出資型農業法人の育成
- 初期投資無しで就農できる県外からの移住就農を促進

主な事業

- 農業経営発展加速化支援事業
- 農地中間管理総合対策事業
- 農業法人経営発展支援事業
- 新規就農総合対策事業
- 移住就農まるごと支援事業
- 担い手確保・経営強化支援事業

2 複合型生産構造への転換の加速化

- 野菜・花きのメガ団地に加え、新たなタイプの園芸拠点を育成
- 県オリジナル品種を核とした県産園芸品目のブランド化
- 戦略作物の産地拡大や収益性の高い農業経営の確立
- 地域計画で位置づけられた畜産経営体の収益性向上
- 排水強化や地下かんがい施設整備による水田畑地化

- 園芸メガ団地育成事業
- ネットワーク型園芸拠点育成事業
- 野菜ナショナルブランド化総合対策事業
- 活気あふれる果樹産地育成事業
- 攻める「秋田の花」推進事業
- 未来にアタック農業夢プラン応援事業
- 大規模肉用牛団地整備事業
- 畜産競争力強化対策事業
- 水田畑地化緊急基盤整備事業

3 農林水産物の高付加価値化と流通販売対策の強化

- マーケットインの視点を重視した生産・販売体制の強化
- 地域資源を活用した6次産業化や農商工連携、地産地消といった取組に対する総合的なサポートの強化
- 消費者や実需者に選ばれる園芸産地づくり
- 県産牛の有利販売と全国メジャー化に向けた「秋田牛」の認知度向上
- マスメディアと連携した情報発信や国内外でのプロモーションの展開

- 県産農産物流通販売戦略推進事業
- 農業者等販売力強化チャレンジ事業
- JA販売力強化オリジナルプラン支援事業
- 秋田発ジャパン・ブランド育成支援事業
- 6次産業化総合支援事業
- 秋田の園芸品目販売拡大事業
- 秋田県産牛ブランド確立推進事業
- I Love 秋田産推進事業
- You Love 秋田産推進事業

4 中山間地対策

- 地域資源を活かした特色ある取組をソフト・ハード両面から支援
- 条件不利地域における営農継続や耕作放棄地の発生防止

- 元気な中山間農業応援事業
- 日本型直接支払交付金事業

5 構造改革を支える水田対策

- ニーズに対応した米の商品づくりと大規模・低コスト稲作経営の確立
- 飼料用米や大豆・野菜等の戦略作物による水田フル活用の推進
- ほ場整備の計画的な推進

- 攻めの稲作総合支援事業
- 飼料用米総合対策事業
- 経営体育成基盤整備事業
- ゴハンといえば秋田米推進事業

6 木材を優先的に利用する「ウッドファーストあきた」の推進

- 県産材の需要拡大と林業の雇用拡大を総合的に推進
- 林業大学校による若い技術者の養成
- 県内高校生を対象にした林業体験の実施
- 東京オリンピック・パラリンピック関連施設への県産材利用の促進

- ウッドファーストあきた林業雇用拡大事業
- 「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業
- 秋田の林業就業促進事業
- オリンピック・パラリンピック関連秋田材利用促進事業
- 「秋田スギがスキ！」ウッドファーストあきた加速化事業

7 水産物のブランド確立と漁業の担い手確保

- 次代のニーズにマッチした新たな栽培漁業の推進
- 漁業体験学習や技術研修、漁船取得等の支援による担い手の確保
- 産地が取り組む県産水産物の高付加価値化やブランド化の推進

- 水産振興センター栽培漁業施設整備事業
- 秋田の漁業がんばる担い手確保育成事業
- 秋田の水産業モデル創出支援事業

平成28年度 農林水産部 重点推進事項

国の農政改革や米の国内消費量の減少傾向を背景に、本県の基幹作物である米を取り巻く環境は厳しさを増している。こうした中で、力強い本県農業を創り上げていくためには、米の生産数量目標の配分廃止が見込まれる平成30年までに、強い担い手づくりや複合型生産構造への転換を強力に進めるなど、「農政改革対応プラン」に基づく各種施策を農林漁業振興臨時対策基金を活用しながら、集中的に実施していくことが重要である。

また、地方創生が叫ばれる中、活力ある秋田の創生実現には、農林水産業の成長産業化の促進が不可欠であり、昨年10月に策定した「あきた未来総合戦略」に基づき、県外からの移住就農を含む新規就農者の確保・育成や、「ウッドファーストあきた」の推進による林業雇用の拡大など、産業振興による仕事づくりを重視した取組を強力に推進していく必要がある。

さらに、T P P協定の発効も見据え、農林水産分野で懸念される国産品のシェアの低下や価格の下落などの影響を緩和した上で、秋田の強みを活かし、産地間競争に打ち勝てるよう、本県農林水産業の体質強化を図る必要があることから、今般策定した「秋田県T P P農業関連対策大綱」を基本的な方針として、「攻め」と「守り」の両面から関連施策を着実に実施していく。

以上を踏まえ、「農政改革対応プラン」、「あきた未来総合戦略」、「秋田県T P P農業関連対策大綱」を総合的に推進し、本県農林水産業を成長産業として発展させるため、次の7項目を重点に各般の施策を展開する。

1 強い担い手づくりと新規就農の促進

(1) 地域農業を牽引する力強い経営体の育成

認定農業者や集落営農組織など本県農業を牽引する担い手の確保・育成を、さらに推し進めるとともに、経営の規模拡大や複合化、6次産業化、法人化などステップアップに取り組む競争力の高い経営体を育成するほか、県外からの移住就農を含め、多様なルートからの新規就農者を確保・育成していく。

①認定農業者・農業法人

意欲ある経営体が地域農業の担い手として発展できるよう「攻めの経営発展計画」の策定とその実現に向けた経営規模の拡大や複合化・多角化などの取組を支援するほか、地域農業の存続が危惧される中山間地域等の担い手としての役割を担うJ A出資型農業法人の経営発展を支援する。

②農地中間管理機構

「人・農地プラン」をベースに、農地流動化の推進母体となる農地中間管理機構が行う農地の賃貸借や管理、簡易な条件整備等を支援するとともに、機構に農地を貸し付けた地域や個人を支援することにより、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を推進する。

（２）新規就農者の確保・育成

就農を希望する若者等の多様なニーズに対応した研修を実施するほか、就農開始時の機械・施設等の導入に対する助成や、青年就農給付金の支給、就農後の営農サポートまでの総合的な支援を行い、次代の本県農業を担う新規就農者の確保・育成を図る。

特に、県外からの移住就農者に対しては、機械・施設等の無償貸与に加え、営農初年度の必要経費に対する助成を行うなど支援を強化する。

２ 複合型生産構造への転換の加速化

（１）園芸品目の生産拡大

収益性の高い複合型生産構造への転換と、生産性向上や競争力強化によるトップブランド産地の形成を目指し、本県の野菜や花きの生産振興をリードする園芸メガ団地を県内６地区で整備するほか、メガ団地の成果の普及・拡大を図るネットワーク型園芸拠点等を県内２地区で整備し、園芸に取り組む大規模な経営体の育成を図る。

また、首都圏等でＪＡグループと連携した販売促進活動を実施するとともに、野菜、果樹、花きの業態に対応したマーケティング活動を強化する。

①野菜

本県の強みを生かせる野菜をナショナルブランドに育成するため、オール秋田の体制で生産から加工・販売対策まで集中的に実施する。東京都中央卸売市場への出荷量日本一を昨年達成したえだまめについては、秋豆シリーズの有利販売や販路拡大を図るほか、ねぎ、アスパラガスについては周年出荷や防除対策等を推進する。

②果樹

収益性の高いハイクオリティ産地を育成するため、温暖化対策技術の普及拡大や県オリジナル品種等の高品質化に向けた生産技術の確立に取り組むほか、受託組織の設立・強化により、労働力補完システムの構築を図る。また、豪雪・低温時の被害を最小限に抑制するため、雪害・凍害の回避技術の開発と普及拡大、耐雪型生産施設等の導入に対して支援する。

③花き

県オリジナル品種を核としたリンドウ、ダリアなど重点５品目のブランド力の強化と生産拡大を推進するため、新たなオリジナル品種の開発を継続するとともに、種苗供給体制の拡充や他県産地とのリレー出荷確立を含む生産対策を推進する。

（２）秋田牛・比内地鶏など畜産物のブランド確立と生産拡大

県産牛の有利販売と全国メジャー化を図るため、「秋田牛」の認知度向上によるブランド確立を推進するとともに、ブランドを支える繁殖基盤の強化や、「義平福」産子を中心とする優良素牛導入、大規模肉用牛団地の整備を支援し、県産牛の品質向上と出荷頭数の拡大を推進する。

比内地鶏については、生産振興と安定供給を図るとともに、素雛供給体制を強化するための種鶏供給施設の整備に取り組む。

また、食肉流通体制を強化するための拠点施設整備や、酪農経営の体質強化と生乳生産の維持拡大を図るとともに、地域畜産の中心的な経営体の収益性向上を支援する。

3 農林水産物の高付加価値化と流通販売対策の強化

(1) 秋田の強みを生かした6次産業化の推進

農山漁村における所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、農林漁業者等が地域の資源を活用し、加工・流通・販売に取り組む6次産業化を推進する。

農林漁業者自らによる経営多角化のほか、異業種から農業に参入する企業の取組、農林漁業者が食品・観光等の異業種と連携した取組、女性農業者の起業など、多様な形態でのビジネス創出を総合的に支援する。

(2) 県産農産物の流通販売対策の強化

昨年5月に、生産者や農業団体、流通業者、行政などで構成する「秋田県農産物販売戦略推進会議」において策定した「秋田県農産物流通販売戦略」に基づき、マーケットインの視点を重視した流通販売対策を強力に推進する。

①農業法人やJAの販売力強化に向けた支援

農業法人の販売力を強化するため、商談会への出展や試験栽培など販路拡大を目指す取組を支援するとともに、実需者との商談に必要なノウハウを習得する実践商談を首都圏に加え関西圏でも開催する。

また、JAの販売力を強化するため、新規品目等の導入や販路開拓などJAが実需者ニーズに対応した生産・流通・販売を推進しようとする「JA販売力強化オリジナルプラン」に基づく取組に対して支援する。

②認知度向上とブランド化に向けたプロモーションの展開

首都圏において、都心の大丸有（大手町、丸の内、有楽町）エリアでの集中的なPR活動や、量販店、レストラン、社食・学食でのフェアの開催、外食等に販路を持つ中間流通事業者の商談会への出展など総合的なプロモーションを展開する。

また、県産農産物のブランド化を図るため、全国トップブランドを目指す「あきたの極上品」や、希少性のある「あきたの逸品」の販路開拓に取り組む農業団体等を支援する。

③企業の力を生かした農林水産物の輸出拡大

海外に販路を持つ企業と連携の下、本県の多様な米の品種を活用し、日本食レストラン等への業務用需要を開拓するとともに、えだまめやりんご、「NAMA H A G E ダリア」等のオリジナル品種の販路開拓を図るほか、タイの高級レストランにおける秋田牛の定着や販路拡大、比内地鶏の輸出ルートの開拓に取り組む。

④県民による応援気運の醸成

県産農産物の県内での消費拡大を通じ、その魅力を広く県民にアピールし、自らが宣伝マンとなって情報発信してもらえるよう、マスメディア等と連携しながらキャンペーンを展開するとともに、県民参加型のイベント等を開催する。

4 中山間地域対策

(1) 元気な中山間農業の推進

平地に比べ営農条件が不利な中山間地域を対象に、経営規模は小さくとも一定の所得が確保できるよう、「地域資源活用プラン」の策定と、地域特産物の生産体制の強化や6次産業化など特色ある農業・食ビジネスの実践や生産基盤となる水田の畑地化など、プランの実現に必要な取組を市町村と一体となってサポートする。

(2) 農地等の保全管理と利活用

平成27年度に法制化された日本型直接支払制度の積極的な活用により、農業・農村の多面的機能の維持・向上を図るため、地域の共同活動を支援するとともに、中山間地域等の条件不利地域における営農継続や耕作放棄地の発生防止、さらには、環境保全効果の高い営農活動に対して支援する。

5 構造改革を支える水田対策

(1) 生産性の高いほ場条件の整備

水田の大区画化・汎用化により、水田農業の効率化・複合化を実現するとともに、老朽化した農業水利施設の補修・更新等により、農村地域の安全・安心を確保する。

また、園芸作物や畑作物の生産拡大を図るため、地下かんがいシステムやモミガラ補助暗渠などの水田畑地化対策を推進する。

(2) 秋田米ブランドの再構築

全国的な良食味ブランドの誕生による競争の激化に対応するため、本県の強みである多彩な品種ラインナップを活用しながら、オール秋田での品質区分集荷による新商品づくりや地域プレミアム米づくりに加え、寿司用米等の多様なニーズへの対応など、秋田米ブランドの再構築と消費者から選ばれる産地づくりに農業団体と一体となって取り組む。

県産米のブランド力の強化・競争力向上を図るため、次代の秋田の顔となる極良食味品種の開発を引き続き推進する。

(3) 飼料用米等の作付拡大による水田フル活用

飼料用米は、水田を維持しつつ、消費が減り続ける主食用米からの転換を図る上で有効な作物であることから、本県の奨励品種である「秋田63号」の種子の安定供給体制を構築するとともに、保管流通施設の整備を支援するなど、農業者が取り組みやすい環境を整備する。

また、飼料用米の利用拡大と米をキーワードとした「秋田牛」ブランドを推進するため、耕種・畜産農家を結ぶ地域内流通・調製体系の整備と、本県独自の特色ある飼料用米調製技術の確立を図る。

(4) 災害復旧、防災・減災対策

大雨や台風等により被災した農地・農業用施設、林地等の復旧に引き続き取り組むとともに、ため池の改修等の防災・減災対策を推進する。

6 木材を優先的に利用する「ウッドファーストあきた」の推進

(1) 県産材の需要拡大

全国一のスギ資源を最大限に活用するため、バイオマス利用の拡大と併せ、県産材を優先して利用するウッドファーストあきた県民運動や、木材利用ポイント事業による住宅等に対する助成、CLTによるモデル建築物の実証・展示などを実施し、製材用材等の需要喚起を図る。

また、県産材の販路拡大に向けて、首都圏でのプロモーション活動を展開するほか、新たに海外販路の開拓に取り組む。さらに、ブランド力の向上につながる東京オリンピック・パラリンピック関連施設への供給実現に向けて、官民一体となって関係者への働きかけ等を行う。

(2) 競争力の高い木材生産体制の整備

良質な秋田スギ製品を低コストで生産できる体制を確立するため、間伐等の集約化、林内路網の整備、高性能林業機械の導入等による原木の安定供給体制の整備と、生産性向上のための木材加工流通施設の整備等を一体的に進める。

また、増加する皆伐跡地への再生林の促進を図るため、事業者自らが再生林する新たな仕組みを実証するモデル事業を実施する。

(3) 林業への新規就業の促進

今後の素材生産量や造林量の拡大に対応しつつ、将来の本県林業を担う若い技術者を確保・育成するため、昨年4月に開講した秋田林業大学校において、関係団体や機械メーカー等によるサポートのもとで、幅広い知識・技術とマネジメント能力等を習得する研修を実施するとともに、県内高校生を対象とした林業体験等の就業促進対策に取り組む。

7 水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開

(1) 栽培漁業施設整備と資源の維持・増大

つくり育てる漁業の一層の推進を図るため、第7次栽培漁業基本計画に基づき、漁業者からの要望を踏まえ、トラフグ、ガザミ等を増産するとともに新たな魚種としてキジハタの種苗生産に取り組む。このため、水産振興センターの栽培漁業施設を最新の技術を導入した施設として平成30年度までに順次整備することとしており、平成28年度においては親魚棟、ろ過設備等を完成させる。

(2) 漁業の担い手の確保・育成

水産振興センターの施設を活用した基礎的な研修に加え、漁業者の下での本格的な就業研修を行うとともに、自立を目指す担い手に対して漁協が漁船をリースする取組を支援するなどして、本県漁業の担い手の確保・育成を図る。

(3) 水産加工・販売

産地が一体となって取り組む県産水産物のブランド化や地魚加工品の開発等を支援するほか、水産物コーディネーターを設置し、実需者ニーズの把握や販路開拓等に取り組み、生産から流通・販売まで総合的にサポートする。

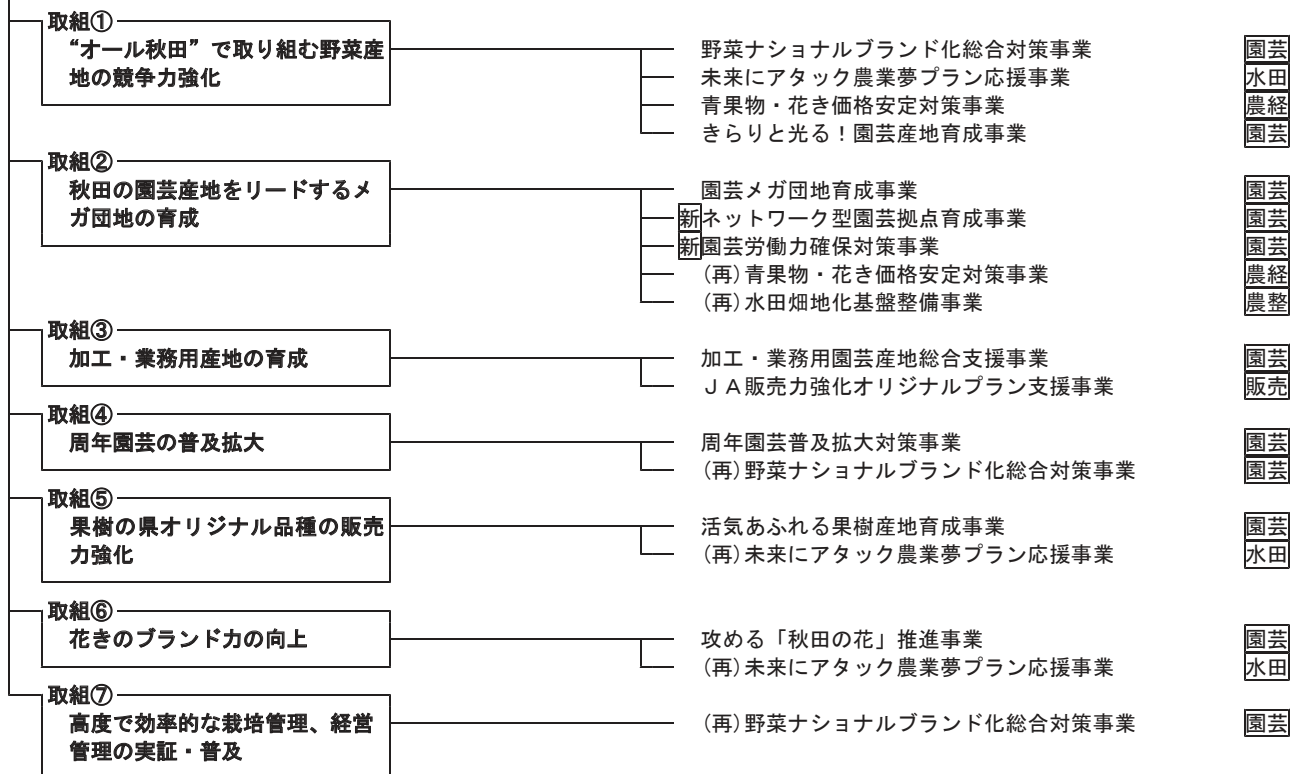
平成28年度 農林水産部施策・事業体系

- ◆ 秋田県農林水産業・農山漁村振興基本計画「第2期ふるさと秋田農林水産ビジョン」をベースに施策・事業体系表を作成した。
農林水産部以外の部で実施する農林水産業関係事業も掲載している。
- ◆ 凡例 **新**：H28年度新規事業
(再)：再掲
- ◆ 事業名の右の表示は所管課を表す。
農政：農林政策課 **農経**：農業経済課 **販売**：農業経済課販売戦略室 **農山村**：農山村振興課 **水田**：水田総合利用課
園芸：園芸振興課 **畜産**：畜産振興課 **農整**：農地整備課 **水産**：水産漁港課 **林業**：林業木材産業課 **森林**：森林整備課
うま販：観光文化スポーツ部秋田うまいもの販売課 **地活**：企画振興部地域活力創造課
集落：企画振興部地域活力創造課活力ある集落づくり支援室 **地産**：産業労働部地域産業振興課 **貿易**：産業労働部商業貿易課

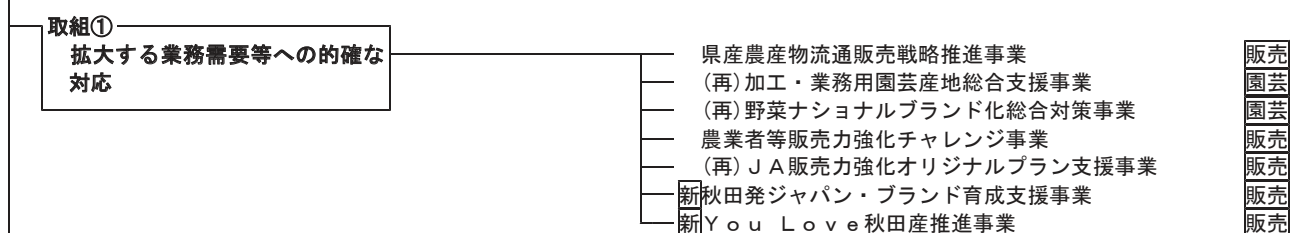
【第2期ふるさと秋田農林水産ビジョン】

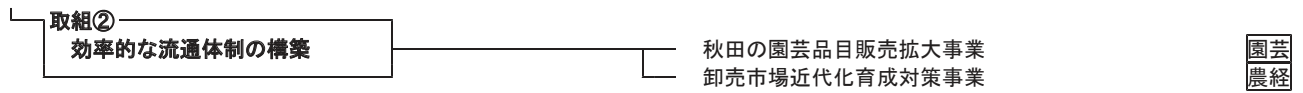
【施策1】 “オール秋田”で取り組むブランド農業の拡大

【方向性①】 トップブランドを目指した園芸産地づくり

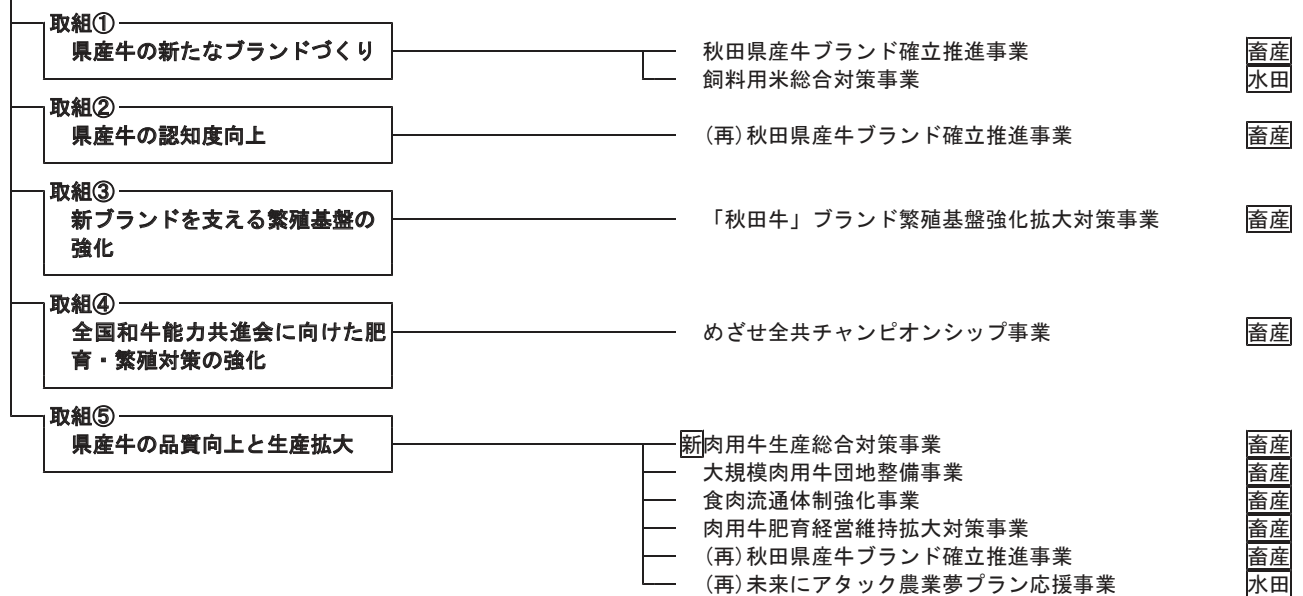


【方向性②】 実需者ニーズに機動的に対応する青果物流通体制の構築

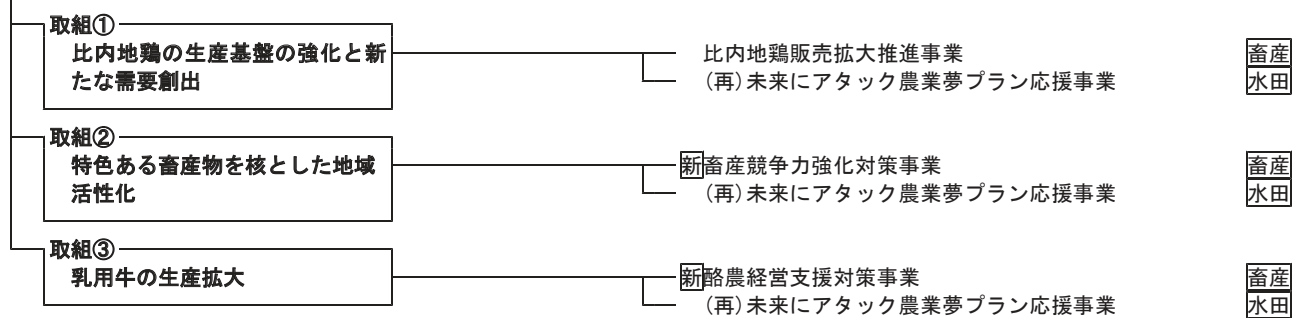




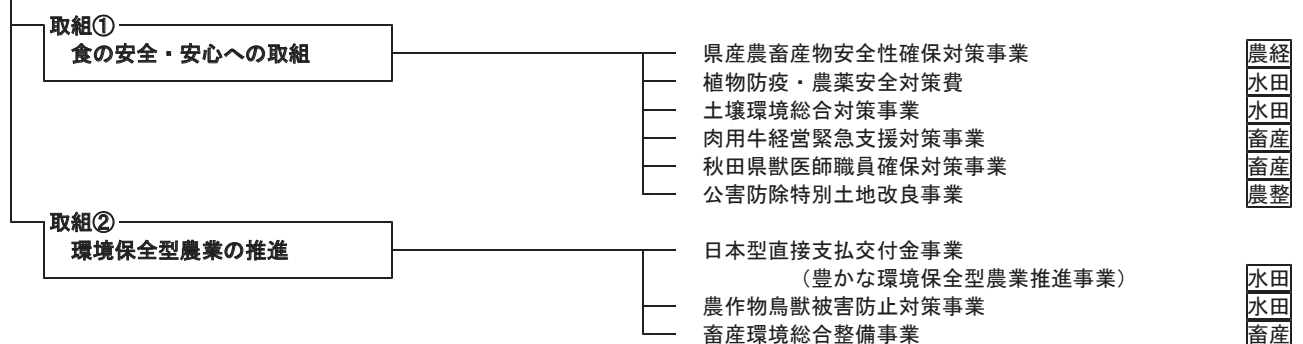
【方向性③】
県産牛の新たなブランド確立と全国メジャー化の推進



【方向性④】
新たな需要創出による比内地鶏等の出荷拡大と畜産を核とした地域活性化



【方向性⑤】
食の安全・安心への取組強化と環境保全型農業の推進



【方向性⑥】
生産・消費現場と密着した試験研究の推進

取組①
現場ニーズに即した試験研究の推進

研究活動費（農林水産部公設試）
施設・設備整備費（農林水産部公設試）
革新技術による産地化プロジェクト事業
新現場ニーズに対応した技術移転加速化事業

農政
農政
農政
農政

取組②
県オリジナル品種や新商品の開発促進

（再）研究活動費（農林水産部公設試）

農政

【施策2】
秋田米を中心とした水田フル活用の推進

【方向性①】
売れる米づくりの推進と秋田米ブランドの再構築

取組①
県産米の食味・品質の底上げによるブランド力の強化

新ゴハンといえば秋田米推進事業

水田

取組②
コシヒカリを超える極良食味米等の開発促進

次代を担う秋田米新品種開発事業

農政

取組③
省力・低コスト技術等による大規模稲作の推進

攻めの稲作総合支援事業
新農林水産業おたすけドローン実証事業

水田
水田

取組④
多彩な品種のラインナップを活用した多様な用途別品揃えの充実

主要農作物種子対策事業
（再）ゴハンといえば秋田米推進事業

水田
水田

【方向性②】
生産性の向上による高収益農業の実現に向けた基盤整備の推進

取組①
産地づくりと一体となったほ場整備の推進

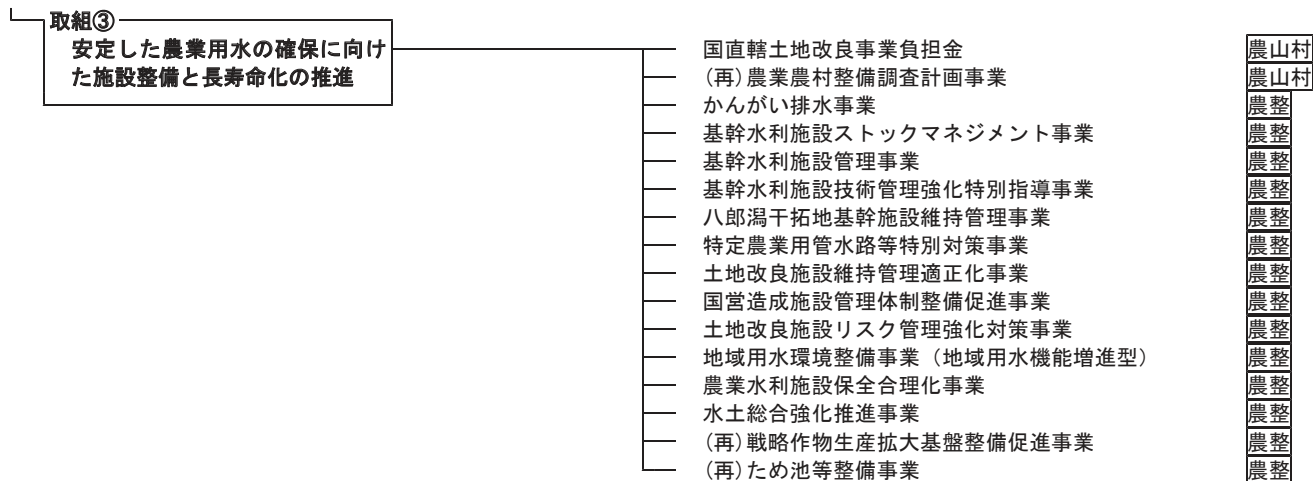
農業農村整備調査計画事業
土地改良事業調査受託費
農用地等集団化事業
土地改良負担金償還平準化事業
基盤整備促進事業
（再）水土総合強化推進事業
経営体育成基盤整備事業
戦略作物生産拡大基盤整備促進事業
（再）中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業

農山村
農整
農整
農整
農整
農整
農整
農整
農山村

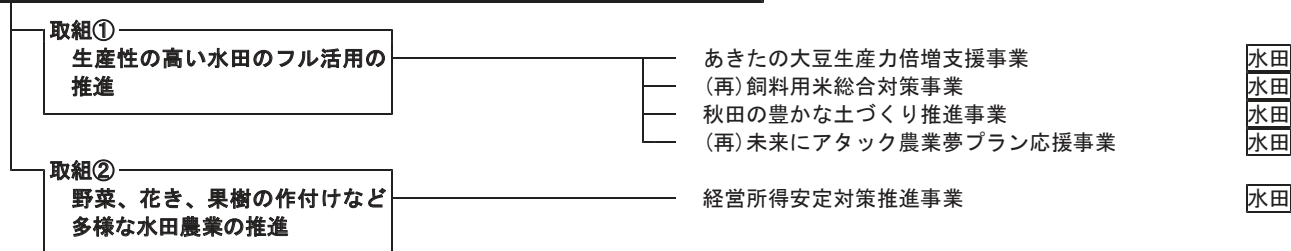
取組②
高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備

地下かんがいシステム導入促進事業
（再）経営体育成基盤整備事業
新水田畑地化基盤整備事業

農整
農整
農整

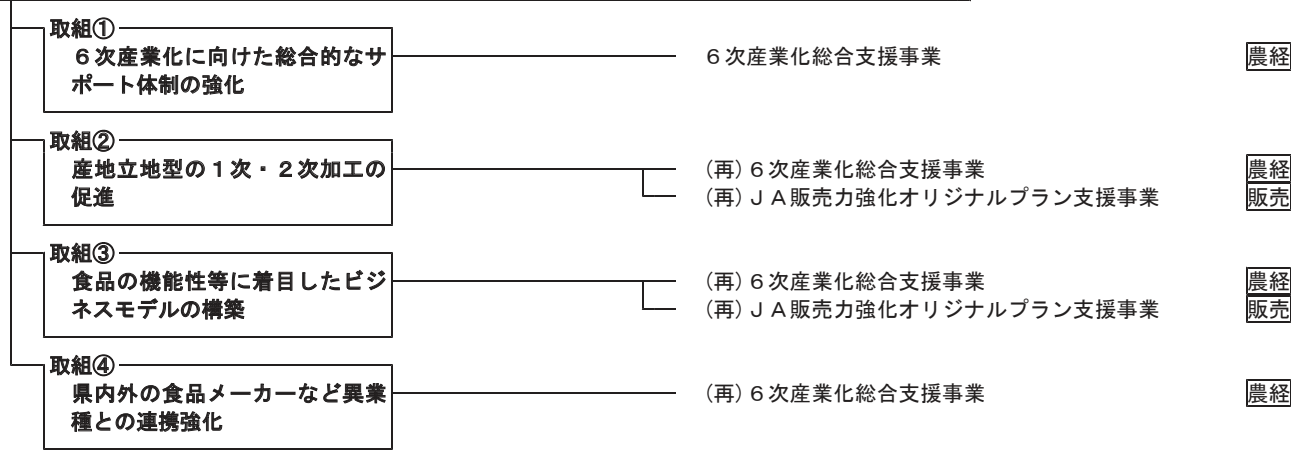


【方向性③】
あきたの農産物総ぐるみによる多様な水田農業の推進



【施策 3】
付加価値と雇用を生み出す 6 次産業化の推進

【方向性①】
加工・流通販売業者など異業種との連携による新たなビジネスの創出



【方向性②】
農業法人等による加工や産直など経営の多角化の促進



【方向性③】
地産地消の取組強化

取組①

学校給食における県産農産物等の活用促進と県産農産物等のPR活動の展開

地産地消で元気なあきた応援事業
I LOVE 秋田産推進事業
「おいしい秋田の食材を学校給食へ」促進事業

農経
農経
農経

【施策4】
秋田の食の魅力の磨き上げと県外への販路拡大

【方向性①】
県外市場にチャレンジする食品事業者群の育成

取組①

意欲ある食品事業者群の育成

食品事業者基盤強化事業 ※
県内企業海外展開支援事業 ※

地産
貿易

取組②

食品事業者の活動を支える仕組みづくり

地域特産品サポート事業 ※

うま販

【方向性②】
市場ニーズを先取りした秋田オリジナルな商品開発

取組①

秋田を感じさせる魅力的な新商品の開発

県産品販路拡大対策事業 ※
新 高品質販路開拓事業 ※

うま販
うま販

取組②

総合食品研究センターによる支援

新 クールアキタ食の輸出拡大支援事業 ※

うま販

【方向性③】
ターゲットや地域を明確にした戦略的プロモーション

取組①

食・物産・観光の一体的な売り込み

(再) 県産品販路拡大対策事業 ※
(再) 高品質販路開拓事業 ※
アンテナショップ運営事業 ※
新 大消費地販路開拓事業 ※
食の自治体連携売り込み事業 ※
(再) 新 You Love 秋田産推進事業 販売

うま販
うま販
うま販
うま販
うま販
販売

取組②

観光客に対する食のおもてなし

(再) 新 クールアキタ食の輸出拡大支援事業 ※
(再) 食の自治体連携売り込み事業 ※
(再) 新 You Love 秋田産推進事業 販売

うま販
うま販
販売

取組③

ターゲットを意識したプロモーション戦略

(再) 県産品販路拡大対策事業 ※
秋田の食輸出強化事業 ※
(再) 新 クールアキタ食の輸出拡大支援事業 ※
(再) 新 You Love 秋田産推進事業 販売

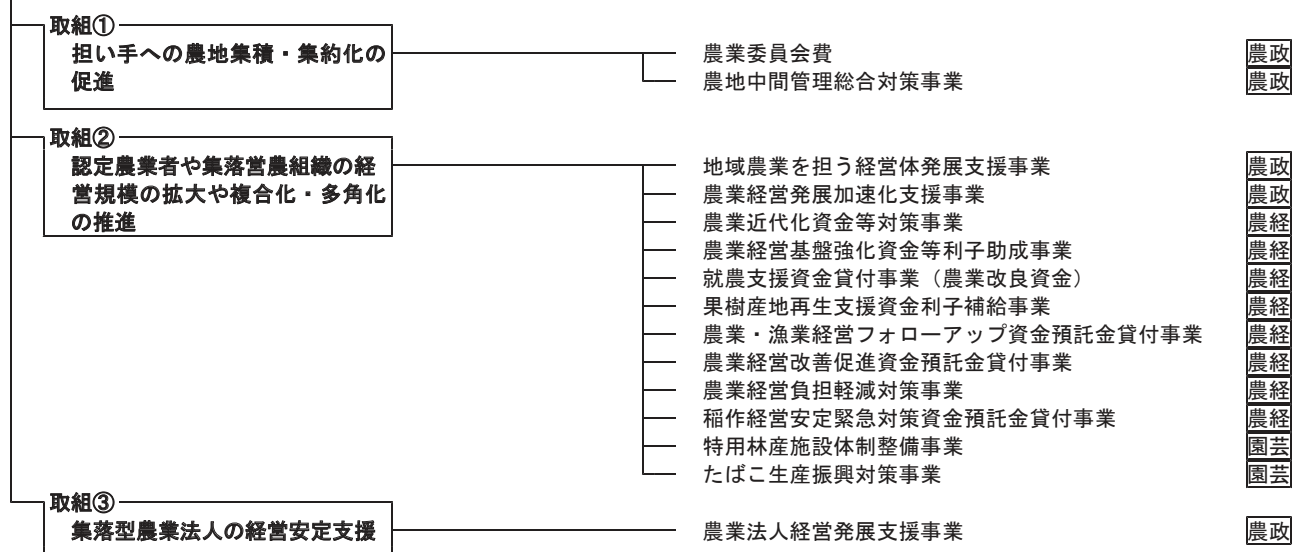
うま販
うま販
うま販
販売

【施策5】

地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成

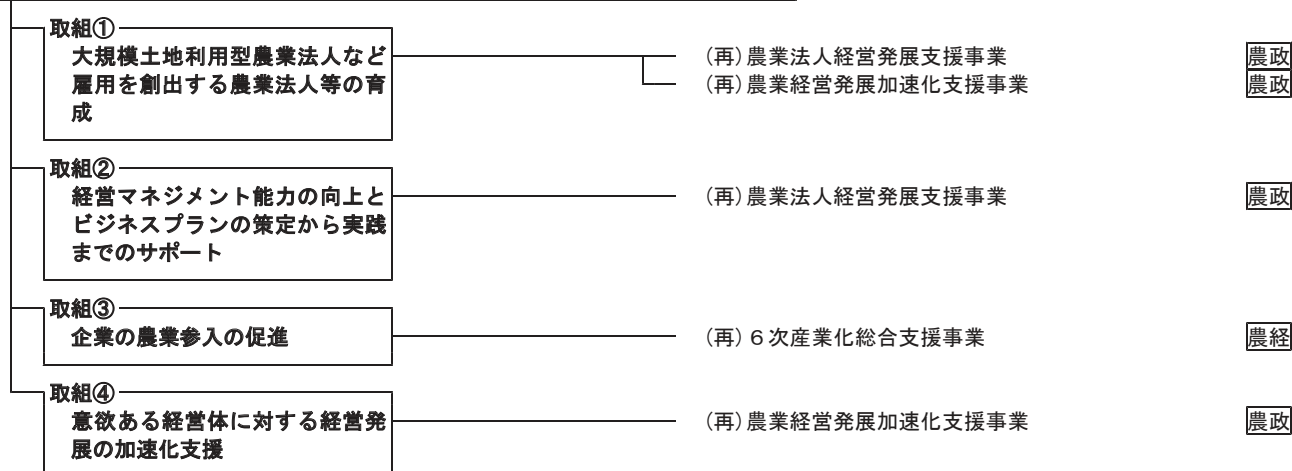
【方向性①】

認定農業者や集落営農組織の経営基盤の強化



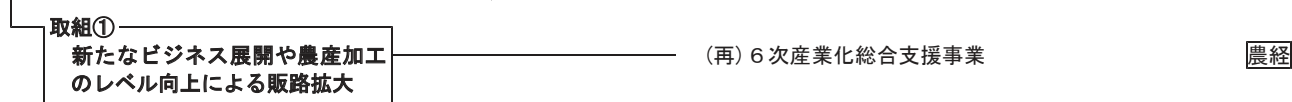
【方向性②】

地域農業を牽引する農業法人などトップランナーの育成



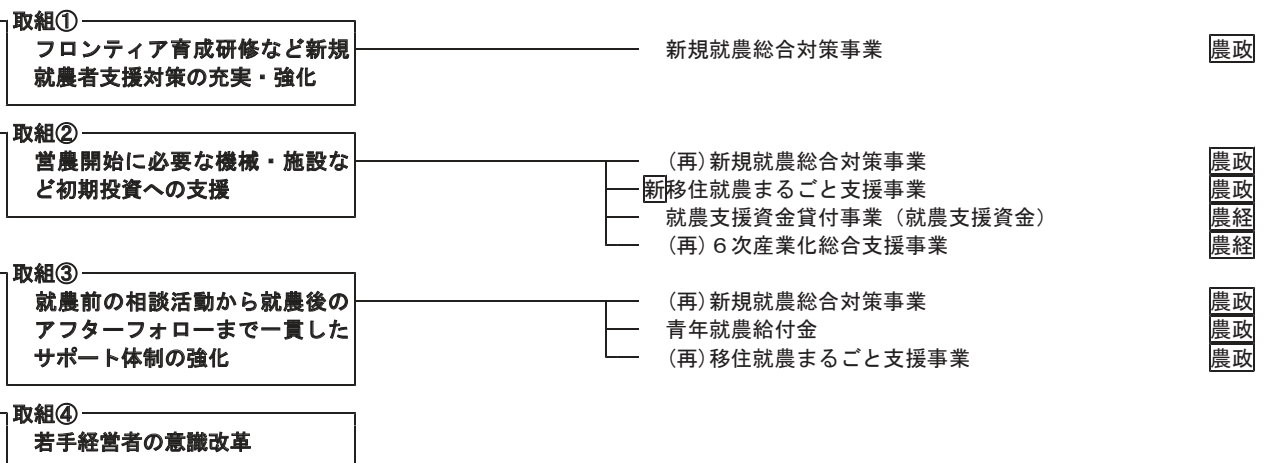
【方向性③】

女性農業者による起業活動の強化



【方向性④】

農外からの参入など多様なルートからの新規就農者の確保・育成

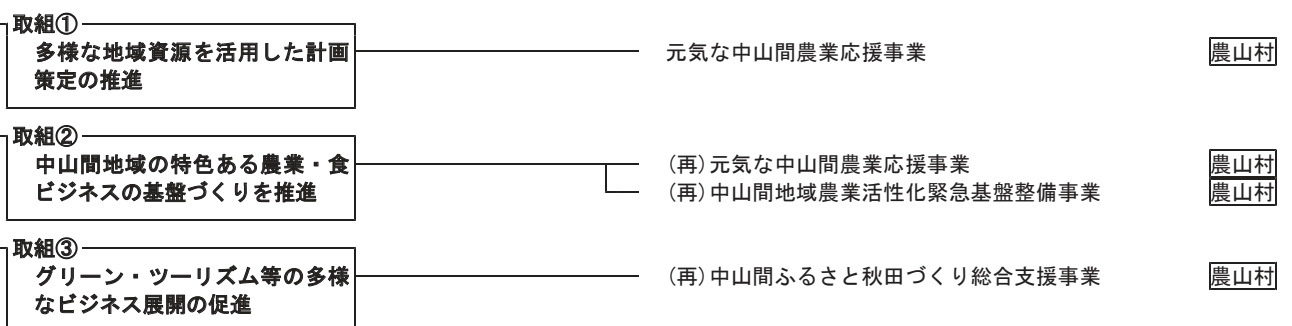


【施策6】

農山漁村の地域づくりと環境保全対策の推進

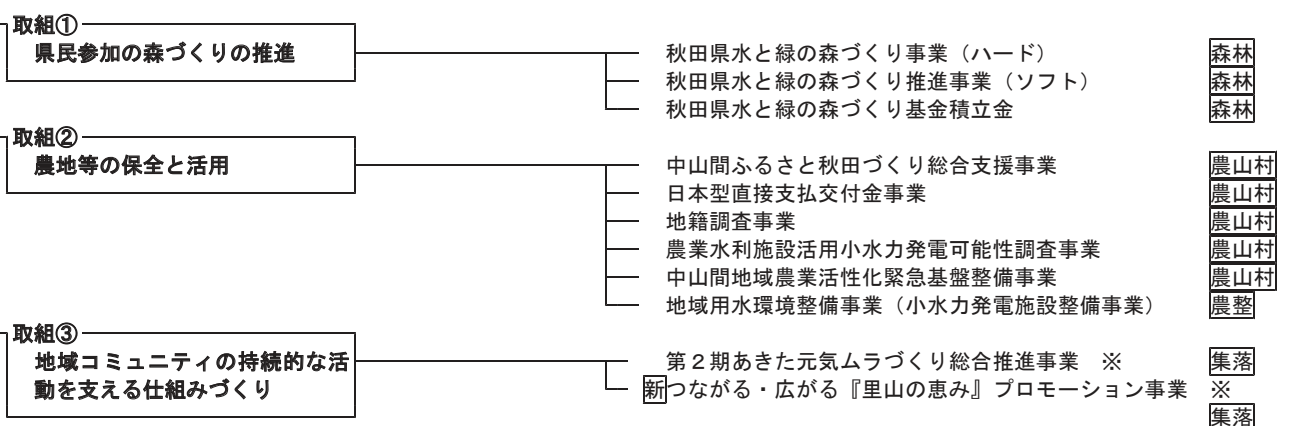
【方向性①】

中山間地域等の活力ある農山漁村づくり



【方向性②】

農地等の保安全管理と利活用の推進



【方向性③】
災害に強い農山漁村地域をつくる防災・減災対策の推進

取組①

生命と財産を守る安全・安心な
地域づくり

(再)農業農村整備調査計画事業
県営防災ダム事業
県営農地災害復旧事業
県営農業用施設災害復旧事業
災害関連緊急地すべり対策事業
農地地すべり対策事業
団体営農地災害復旧事業
団体営農業用施設災害復旧事業
ため池等整備事業
県営造成施設等突発事故復旧支援事業
農地小災害支援事業
(再)特定農業用管水路等特別対策事業
治山事業（公共）
県単治山事業
災害関連緊急治山事業
林地荒廃防止施設災害関連事業
林地荒廃防止施設災害復旧事業
県単治山施設災害復旧事業
漁港海岸保全施設整備事業
漁港災害復旧事業（公共災・県単災）
漁港災害関連事業

農	山	村
農	整	
農	整	
農	整	
農	整	
農	整	
農	整	
農	整	
農	整	
農	整	
森	林	
森	林	
森	林	
森	林	
森	林	
水	產	
水	產	
水	產	

【方向性④】
森林の適正な管理による二酸化炭素の吸収促進

取組①

取組① 間伐等の森林整備の適切な推進

(再) 森林整備臨時対策事業
造林補助事業
林業・木材産業構造改革事業
ウッドファーストあきた林業雇用拡大事業
(再) 林道事業

森林
林業
林業
林業
森林

取組②

森林病虫害被害対策の推進

森林病虫害等防除対策事業

森林

【施策7】 全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進

【方向性①】
原木の低コスト生産・安定供給に向けた川上対策の充実・強化

取組①

森林施業の集約化等による適正な森林整備の推進

林業公社事業
森林組合事業振興資金貸付事業
県営林経営事業
地域森林計画編成事業
森林整備地域活動支援交付金
森林整備地域活動支援基金造成事業
森林整備臨時対策事業
(再)造林補助事業
(再)林業・木材産業構造改革事業
(再)ウッドファーストあきた林業雇用拡大事業

林業
林業
林業
森林
森林
森林
森林
林業
林業
林業

取組②

高効率生産団地を中心とした林内路網密度の向上

林道施設災害復旧事業
林道事業
(再)森林整備臨時対策事業
次世代林業路網づくり事業
(再)林業・木材産業構造改革事業

森林
森林
森林
森林
林業

取組③

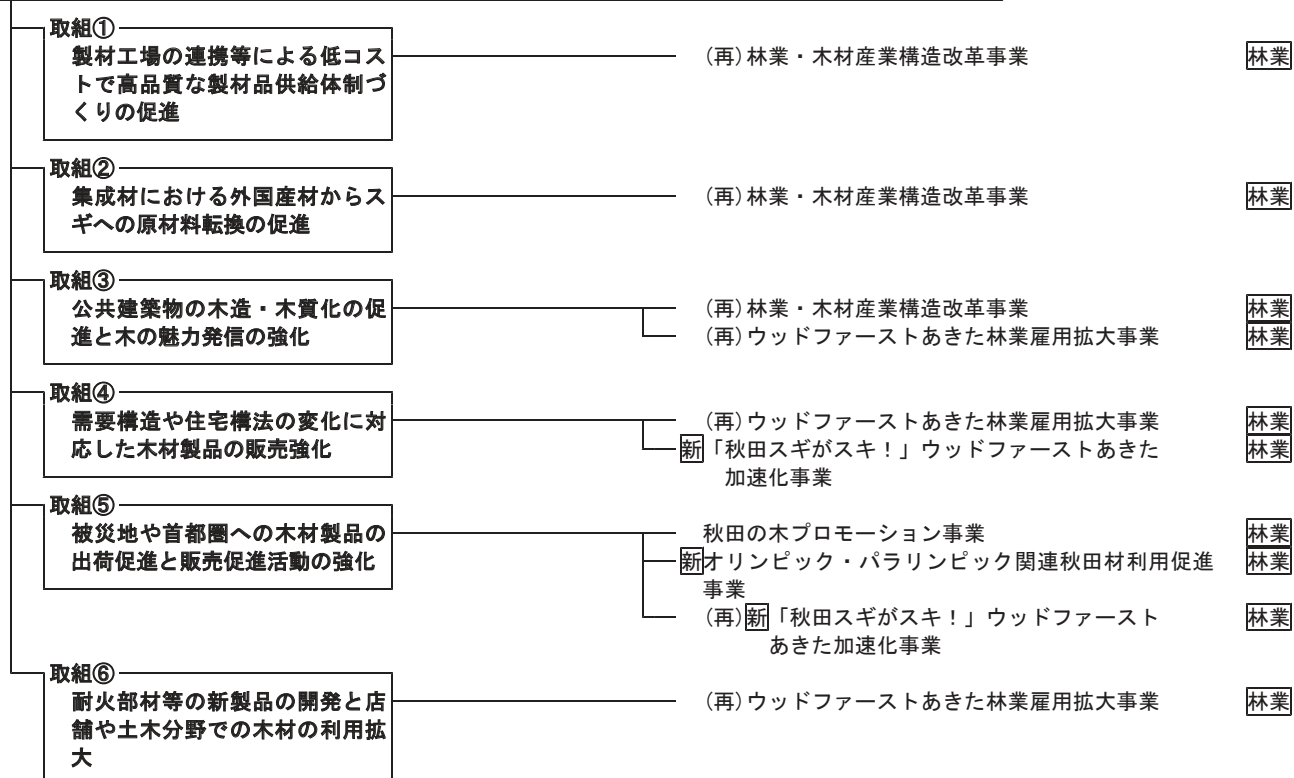
林業事業体による高性能林業機械等の導入促進

(再) 林業・木材産業構造改革事業

林業

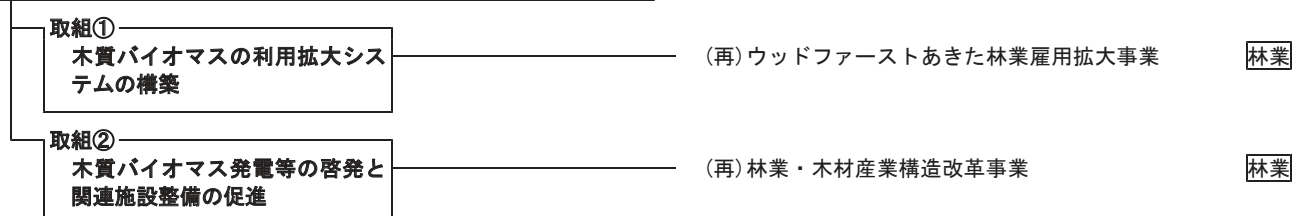
【方向性②】

大規模製材工場を核とした競争力の高い製品づくりや県産材の需要拡大



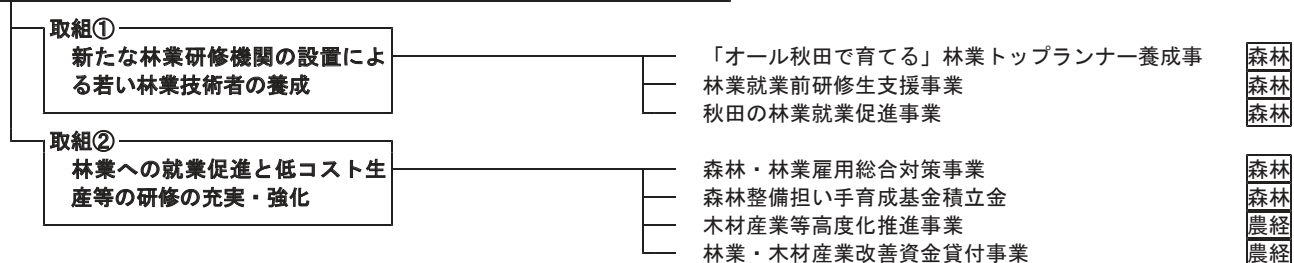
【方向性③】

低質材を活用した木質バイオマスの利用促進



【方向性④】

高い技術と知識を持った林業の担い手の確保・育成

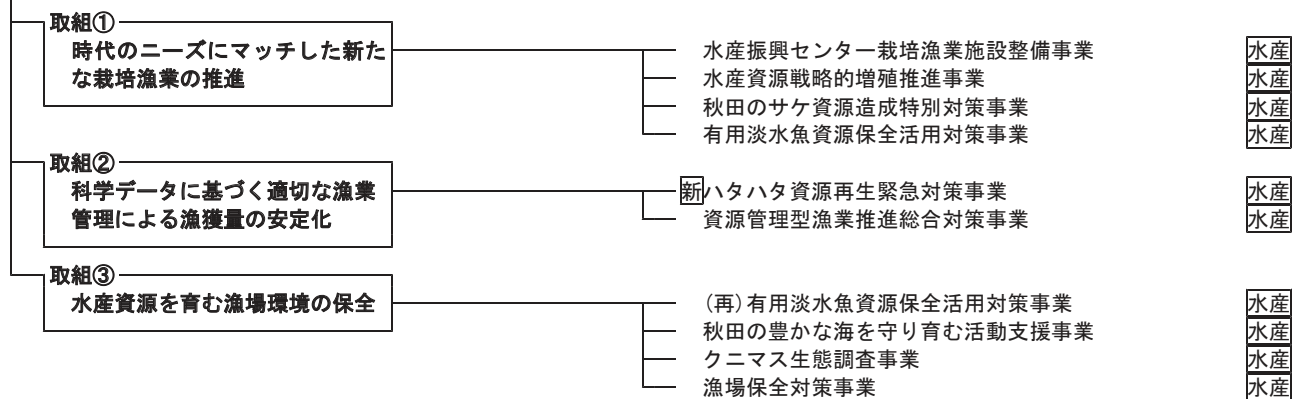


【施策8】

水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開

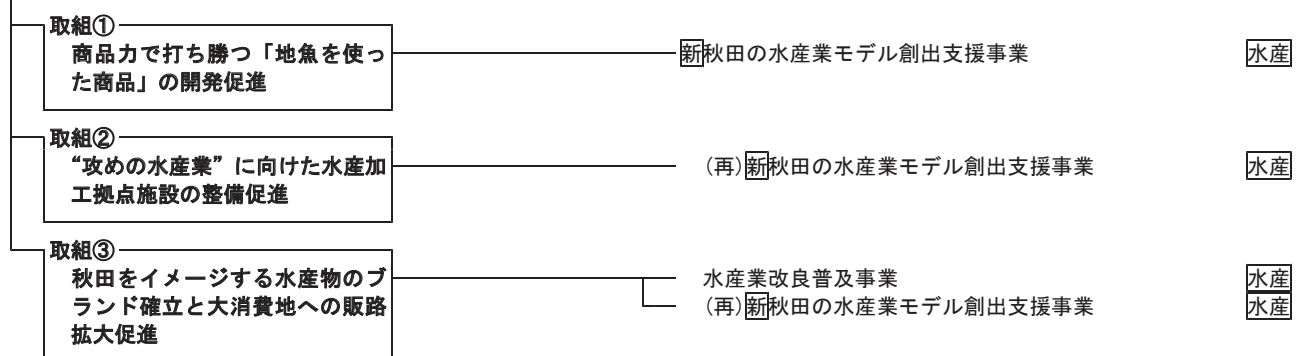
【方向性①】

つくり育てる漁業と適切な資源管理による漁獲量の安定化



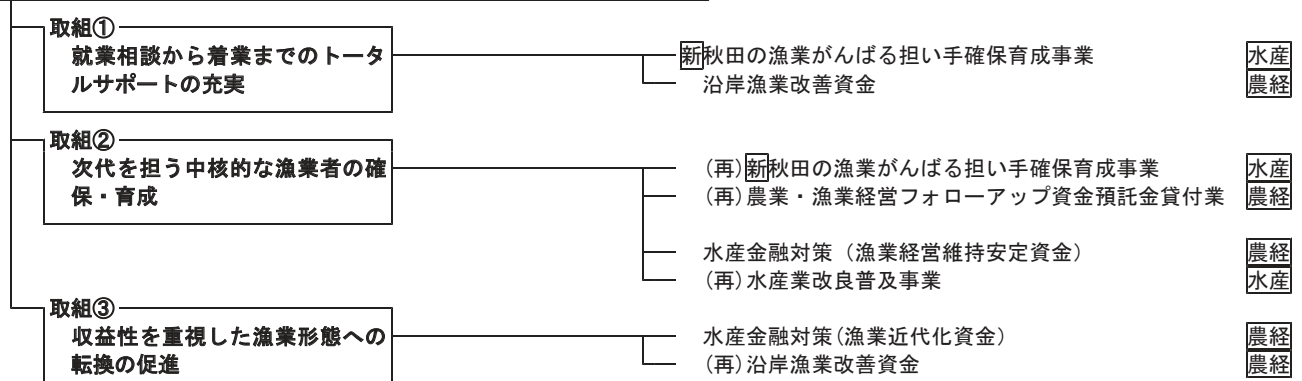
【方向性②】

県産水産物の高付加価値化・ブランド化による販路拡大



【方向性③】

持続的な漁業の発展を支える担い手の確保・育成



【方向性④】

漁港・漁場等の生産基盤の計画的な整備の推進

取組①

漁港施設の計画的な整備及び長
寿命化等の促進

水産物供給基盤整備事業
水産物供給基盤機能保全事業
漁村再生交付金
県単漁港維持改良事業
漁港漁村活性化対策事業

水産
水産
水産
水産
水産

取組②

水産生物の良好な生息環境創出
を目的とした漁場造成の推進

水産環境整備事業
(再)漁村再生交付金

水産
水産

※ 他部の施策体系の中で実施

第 3 主要事業の概要

主 要 事 業 目 次

【農林政策課】

機構図	23
秋田県農林漁業振興臨時対策基金積立金	24
革新技術による産地化プロジェクト事業	24
産地ニーズに対応した技術移転加速化事業	25
地域農業を担う経営体発展支援事業	25
農業法人経営発展支援事業	26
農業経営発展加速化支援事業	27
新規就農総合対策事業	28
移住就農まるごと支援事業	30
青年就農給付金	30
農地中間管理総合対策事業	31
農地中間管理事業等推進基金積立金	32
農業委員会費	32

【農業経済課】

機構図	33
6次産業化総合支援事業	34
青果物・花き価格安定対策事業	35
卸売市場近代化育成対策事業	35
県産農畜産物安全性確保対策事業	36
「おいしい秋田の食材を学校給食へ」促進事業	36
I Love 秋田産推進事業	37
地産地消推進事業	38
農業近代化資金等対策事業	39
農業経営負担軽減対策事業	40
農業経営改善促進資金預託金貸付事業	40
果樹産地再生支援資金利子補給事業	41
農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業	41
農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業（大雨等災害に係る特例措置）	42
稲作経営安定緊急対策資金預託金貸付事業	42
農業経営基盤強化資金利子助成事業	43
災害対策等利子補給事業のうち	
豪雪災害対策支援事業	43
暴風被害復旧支援資金利子補給事業	44
再建整備資金・償還円滑化資金利子助成事業	44

就農支援資金貸付事業等特別会計

（農業改良資金）	45
就農支援資金貸付事業等特別会計	
（就農支援資金）	45
林業・木材産業改善資金貸付事業（特別会計）	46
木材産業等高度化推進事業	46
水産金融対策	47
沿岸漁業改善資金（特別会計）	47

【農業経済課販売戦略室】

機構図	49
県産農産物流通販戦略推進事業	50
農業者等販売力強化チャレンジ事業	50
J A販売力強化オリジナルプラン支援事業	51
秋田発ジャパン・ブランド育成支援事業	51
You Love 秋田産推進事業	52

【農山村振興課】

機構図	55
元気な中山間農業応援事業	56
中山間ふるさと秋田づくり総合支援事業	57
中山間地域土地改良施設等保全基金造成事業	57
農業水利施設活用小水力発電可能性調査事業	58
中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業	58
日本型直接支払交付金事業（多面的機能）	59
日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）	60
国直轄土地改良事業負担金	
（国営かんがい排水事業）	61
農業農村整備調査計画事業	62
地籍調査事業	64

【水田総合利用課】

機構図	65
経営所得安定対策推進事業	66
攻めの稲作総合支援事業	66
未来にアタック農業夢プラン応援事業	67
ゴハンといえば秋田米推進事業	68
飼料用米総合対策事業	69

農林水産業おたすけドローン実証事業-----	69	畜産競争力強化対策事業-----	92
主要農作物種子対策事業-----	70	地域内流通・利用対策事業	
あきたの大豆生産力倍増支援事業-----	71	（飼料用米総合対策事業のうち）-----	92
農作物鳥獣被害防止対策事業-----	71	畜産制度資金融通助成事業-----	93
土壌環境総合対策事業-----	72	家畜経営改善指導事業-----	94
日本型直接支払交付金事業		家畜保健衛生・安全対策推進事業-----	95
（豊かな環境保全型農業推進事業）-----	73		
秋田の豊かな土づくり推進事業-----	74	【農地整備課】	
植物防疫・農業安全対策費-----	74	機構図-----	97
		水土総合強化推進事業-----	98
【園芸振興課】		農用地等集団化事業	
機構図-----	75	（経営体育成促進換地等調整事業）-----	99
協同農業普及事業活動促進費（経常経費）-----	76	土地改良負担金償還平準化事業-----	100
協同農業普及事業運営・資質向上費（経常経費）	76	担い手育成農地集積事業（県単）-----	101
園芸メガ団地育成事業-----	77	換地清算交付金（経常経費）-----	101
ネットワーク型園芸拠点育成事業-----	78	土地改良諸費のうち	
園芸労働力確保対策事業-----	78	用地整備費（経常経費）-----	102
きらりと光る！園芸産地育成事業-----	79	土地改良諸費のうち	
野菜ナショナルブランド化総合対策事業-----	79	土地改良指導管理費（経常経費）-----	102
たばこ生産振興対策事業-----	80	農林漁業資金調査受託事業（経常経費）-----	103
特用林産施設体制整備事業-----	80	土地改良施設リスク	
加工・業務用園芸産地総合支援事業-----	80	管理強化対策事業（国庫補助）-----	103
秋田の園芸品目販売拡大事業-----	81	八郎潟干拓地基幹施設	
活気あふれる果樹産地育成事業-----	82	維持管理事業（兼管理費補助）-----	104
果樹・花き生産流通事業（経常経費）-----	83	基幹水利施設管理事業-----	104
攻める「秋田の花」推進事業-----	83	基幹水利施設技術管理強化特別指導事業-----	105
周年園芸普及拡大対策事業-----	84	防災ダム維持管理費（経常経費）-----	105
		国営造成施設管理体制整備促進事業-----	106
【畜産振興課】		土地改良施設維持管理適正化事業-----	107
機構図-----	85	基幹水利施設ストックマネジメント事業-----	108
畜産環境総合整備事業-----	86	県営防災ダム事業-----	109
秋田県獣医師職員確保対策事業-----	86	県営ため池等整備事業-----	110
比内地鶏販売拡大推進事業-----	87	農地地すべり対策事業-----	112
肉用牛経営緊急支援対策事業-----	87	災害関連緊急地すべり対策事業-----	112
肉用牛肥育経営維持拡大対策事業-----	88	公害防除特別土地改良事業-----	113
秋田県産牛ブランド確立推進事業-----	88	特定農業用管水路等特別対策事業-----	114
めざせ全共チャンピオンシップ事業-----	89	県営農地災害復旧事業-----	114
食肉流通体制強化事業-----	89	県営農業用施設災害復旧事業-----	115
「秋田牛」ブランド繁殖基盤強化拡大対策事業	90	団体営農地災害復旧事業-----	115
大規模肉用牛団地整備事業-----	90	団体営農業用施設災害復旧事業-----	116
肉用牛生産総合対策事業-----	91	県営造成施設等突発事故復旧支援事業-----	116
酪農経営支援対策事業-----	91	農地小災害支援事業-----	117

地域用水環境整備事業-----	117
農業水利施設保全合理化事業-----	118
経営体育成基盤整備事業-----	119
基盤整備促進事業-----	121
地下かんがいシステム導入促進事業-----	122
戦略作物生産拡大基盤整備促進事業-----	122
水田畑地化基盤整備事業-----	123
土地改良事業調査受託費（経常経費）-----	123

【水産漁港課】

機構図-----	125
秋田の水産業モデル創出支援事業-----	126
水産資源戦略的増殖推進事業-----	126
水産振興センター栽培漁業施設整備事業-----	127
秋田のサケ資源造成特別対策事業-----	128
水産業改良普及事業（経常経費）-----	129
秋田の漁業がんばる担い手確保育成事業-----	129
クニマス生態調査事業-----	130
水産環境整備事業-----	131
水産業振興対策費（経常経費）-----	132
漁港管理費（経常経費）-----	132
ハタハタ資源再生緊急対策事業-----	132
資源管理型漁業推進総合対策事業（経常経費）-----	133
有用淡水魚資源保全活用対策事業-----	133
秋田の豊かな海を守り育む活動支援事業-----	134
漁業調整費（経常経費）-----	134
漁場秩序維持総合対策事業（経常経費）-----	135
海区漁業調整委員会費（経常経費）-----	135
漁場保全対策事業（経常経費）-----	136
漁業取締費（経常経費）-----	136
県単漁港維持改良事業-----	137
水産物供給基盤整備事業-----	138
水産物供給基盤機能保全事業-----	139
漁村再生交付金-----	140
漁港海岸保全施設整備事業-----	141
漁港災害復旧事業-----	142
県単漁港災害復旧事業-----	142
漁港漁村活性化対策事業（非公共）-----	143
漁港災害関連事業-----	144

【林業木材産業課】

機構図-----	145
----------	-----

「秋田スギがスキ！」ウッドファーストあきた 加速化事業-----	146
森林組合事業振興資金貸付事業-----	147
ウッドファーストあきた林業雇用拡大事業----	148
オリンピック・パラリンピック関連秋田材利用 促進事業-----	149
秋田の木プロモーション事業-----	150
林業・木材産業構造改革事業-----	150
造林間伐等推進事業／造林補助事業-----	151
林業公社事業-----	152
優良種苗確保事業（経常経費）-----	153
県営林経営事業-----	154

【森林整備課】

機構図-----	155
秋田県水と緑の森づくり事業 （森づくり税ハード事業）-----	156
秋田県水と緑の森づくり推進事業 （森づくり税ソフト事業）-----	156
秋田県水と緑の森づくり基金積立金-----	157
森林・林業雇用総合対策事業-----	157
森林整備担い手育成基金積立金-----	158
「オール秋田で育てる」林業トップランナー養 成事業-----	158
林業就業前研修生支援事業-----	159
秋田の林業就業促進事業費-----	159
緑化推進事業（経常経費）-----	159
県民の森維持管理事業（経常経費）-----	160
森林学習施設管理運営費（経常経費）-----	160
林業普及指導研修補助事業費（経常経費）-----	161
林業普及指導事業費（経常経費）-----	162
森林計画推進費（経常経費）-----	163
入会林野等整備促進事業（経常経費）-----	163
森林整備地域活動支援交付金-----	164
森林整備地域活動支援基金造成事業-----	165
地域森林計画編成事業-----	166
治山事業（公共事業）／（補助金）-----	167
治山事業（公共事業）／（交付金）-----	170
災害関連緊急治山事業-----	171
林地荒廃防止施設災害関連事業-----	172
林地荒廃防止施設災害復旧事業-----	172
県単治山施設災害復旧事業-----	172

県単治山事業-----	173
林道事業（公共事業）	
／流域育成林整備事業-----	174
林道事業（公共事業）	
／フォレスト・コミュニティ総合整備事業-----	175
林道事業（公共事業）	
／高能率生産団地路網整備事業（林業専用道）	176
林道施設災害復旧事業-----	177
次世代林業路網づくり事業-----	177
森林病虫害等防除対策事業-----	178
林地開発許可制度実施事業（経常経費）-----	179
保安林管理事業（経常経費）-----	179
保安林管理受託事業（経常経費）-----	179

【農林水産部関係公設試】

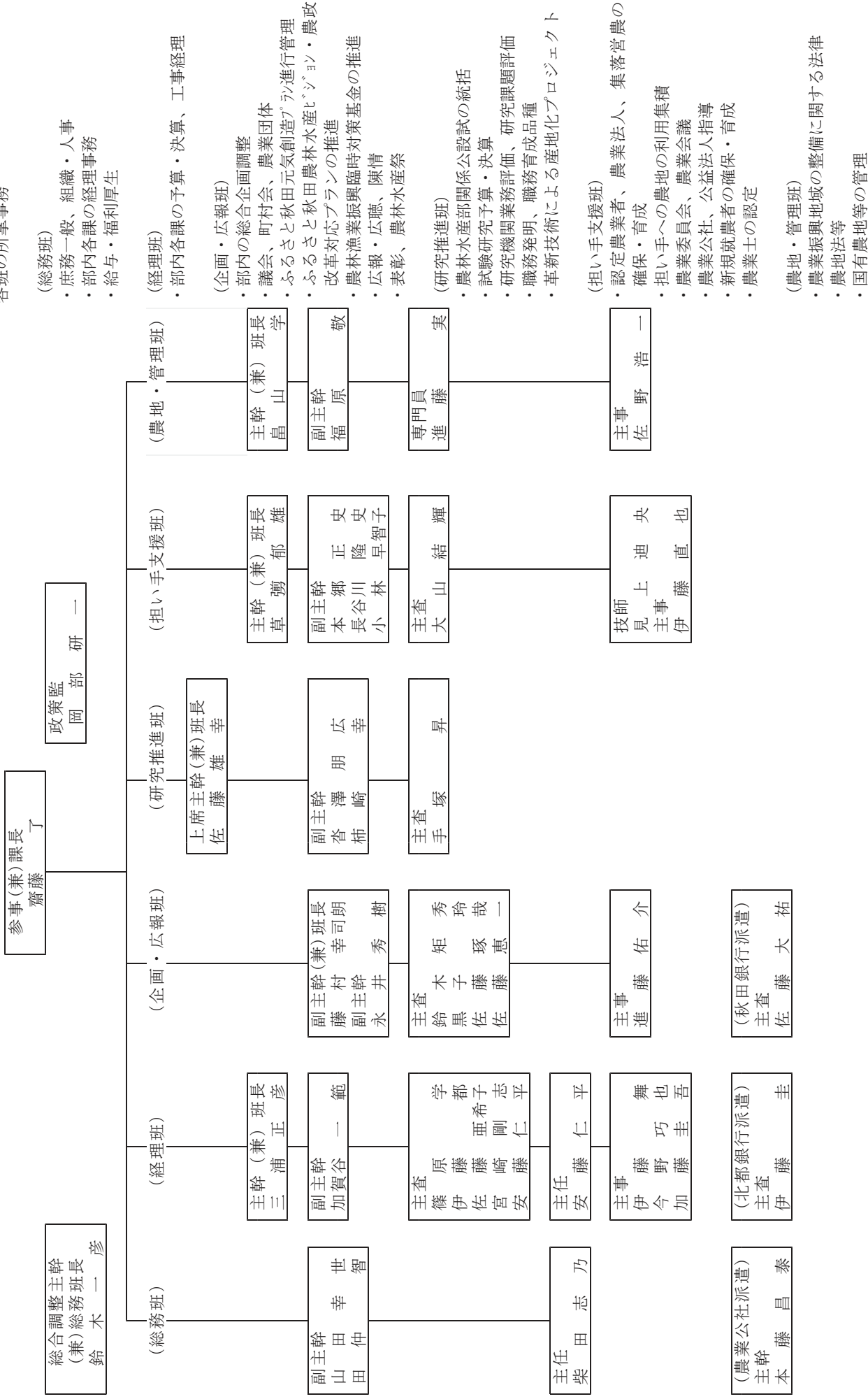
平成28年度試験研究課題-----	181
-------------------	-----

農 林 政 策 課

農林政策課

(平成28年4月1日現在)

各班の所掌事務



事業名	秋田県農林漁業振興臨時対策基金積立金			担 当	企画・広報班
事業年度	平成22～29	事業主体	県	当初予算額	1,072 千円
事業目的	県内の農林漁業者が将来を展望し、安心して農林漁業に取り組める環境を整備するため、国の政策動向にかかわらず、一定の支援水準を確保する対策を実施するとともに、農林漁業者の競争力を高め、自立できる体質へと強化するため、農林漁業分野の構造的な改革を加速する対策を集中的に実施する。これらの財源措置として、「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」を設置し、運用する。			財 源	財 産
				内 訳	
実施内容	1 基金積立金（運用益分） 1,072 千円 （１）事業内容 ① 運 用 額 4,287,059千円 （平成27年度末基金残高見込み） ② 運用方法 NCD（譲渡性預金）12ヵ月 金利 0.025％				

事業名	革新技術による産地化プロジェクト事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	研究推進班
事業年度	平成25～29	事業主体	県	当初予算額	2,691 千円
事業目的	試験研究機関が持つ優れた研究成果や研究ノウハウを最大限活かし、本県独自の先進的な新ビジネスにつながる技術開発や産地化を図るため、試験研究機関と生産現場との協働によって、本県農林水産業の発展に向けた原動力となる先端的な新技術の早期定着、新たな経営モデルの確立等に取り組む。			財 源	繰入金
				内 訳	
実施内容	1 革新技術による産地化プロジェクト事業 （１）事業内容 ①秋田オリジナルワカメ拡大事業 1,907千円 県産オリジナルワカメの特性を活かした生産販売を拡大するため、養殖技術の実証等を行う。 ・試験栽培による養殖技術の確立 ・成分分析や試食試験による新商品の開発 ほか ②再生可能エネルギーを活用した周年農業の確立 181千円 周年農業の普及拡大を図るため、雪冷熱や地下水熱等のエネルギーを活用した新作型・新作目の確立等を行う。 ・ユリ球根の雪中貯蔵による出荷調整技術の指導等（東成瀬村） ・地下水熱を利用した花き等の周年栽培実証の支援（秋田市） ③シャインマスカットの高単価販売促進事業 603千円 クリスマスや年末・正月商戦に参加できるシャインマスカットの高級ブランドを確立するため、水分補給による長期保存技術を確立する。 ・自動灌水装置による栽培技術（夏秋型）の現地実証 ・促成型や抑制型に対応した制御プログラムの開発 ほか （２）実施主体 県				

事業名	産地ニーズに対応した技術移転加速化事業【農林漁業振興臨時対策基金】	担 当	研究推進班
事業年度	平成28～30	事業主体	県
事業目的	生産現場が直面する様々な技術課題の速やかな解決に向け、公設試の研究員が個別課題の実情に応じた技術プランを提案するとともに、生産現場における当該プランの実践を直接支援する。	財 源	繰入金
実施内容	1 産地ニーズに対応した技術移転加速化事業 (1) 事業内容 ①地下灌漑システムを活用した高品質ネギの栽培技術 151千円 有利販売が期待できる高品質な夏ネギの生産を拡大するため、生育期に適した地下水位の検証と管理技術の習得を支援する。 ②ニホンナシ「秋泉」の早期成園化に必要な2年生苗木の養成技術 403千円 市場評価が高い「秋泉」への改植を進めるため、生育期間の短縮が期待される「樹体ジョイント仕立て」に適した良質な苗木の養成技術の習得を支援する。 ③ドジョウの人工孵化に係る技術 20千円 県産ドジョウの特産化の動きを後押しするため、人工孵化技術の確立に向けて技術指導等を実施する。 ④簡易選別機による効率的なハタハタの選別技術 210千円 小型ハタハタの選別作業の省力化を図るため、簡易選別機の活用及び改良に向けた取組を支援する。 ⑤廉価な県産材料（規格外大豆、酒粕等）を活用したキノコ生産技術 616千円 キノコの生産コストを削減するため、廉価な県産農業系・食品系副産物を活用した安価な培地組成技術の習得を支援する。 (2) 実施主体 県	当初予算額	1,400 千円
		繰入金	1,400 千円

事業名	地域農業を担う経営体発展支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】	担 当	担い手支援班
事業年度	平成20～29	事業主体	県、市町村
事業目的	認定農業者等に対して、経営改善の指導・助言を行い、経営体質の強化を図るとともに、農業経営の法人化や円滑な経営継承を支援し、担い手の安定的な経営発展を促進する。	財 源	国 庫
実施内容	1 認定農業者等育成支援事業 2,043千円 (㊦) 認定農業者等の地域農業を担う経営体を育成するため、「新たな農業経営指標」への取組等を支援し、経営体質の強化を図る。 (1) 事業内容 ①「新たな農業経営指標」に基づく経営改善支援 ・指導者を対象とした研修会の開催 ・認定農業者等を対象とした研修会の開催 ・企画指導員による経営改善支援 ②認定農業者の確保・育成 ・認定農業者・法人化への誘導支援等に要する経費 (2) 実施主体 県 ((1) の①は秋田県農業再生協議会へ委託) 2 農林水産フォーラム開催事業 469千円 (㊦) 農林水産業の競争力強化等を図るため、優れた経営事例を広く普及するとともに、県内の農林漁業者等がともに意識啓発や情報交換を行う農林水産フォーラムを開催する。 (1) 事業内容 ①農林水産フォーラムの開催 ・農林水産フォーラムの開催に要する経費 (2) 実施主体 県 3 農業経営力向上支援事業 17,436千円 (㊦) 担い手の安定的な経営発展を促進するため、農業経営の法人化や集落型農業法人等の円滑な経営継承を支援する。 (1) 事業内容 ①農業法人等の経営継承の支援 ・支援法人を対象としたセミナー・研修会の開催 ・専門家を交えた経営継承計画の策定支援 ②農業経営の法人化等の支援 ・集落営農の法人化等を支援する経費に助成 ・複数個別経営の法人化等を支援する経費に助成 (2) 実施主体 市町村 (3) 補助率 定額	当初予算額	19,948 千円
		繰入金	17,344 千円
		繰入金	2,604 千円

事業名	農業法人経営発展支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	担い手支援班
事業年度	平成26～29	事業主体	県、市町村、JA出資型農業法人	当初予算額	172,003 千円
事業目的	農業法人を確保・育成を加速するとともに、農地集積の推進に向けた法人の活動支援と規模拡大や複合化の取組に必要な機械・施設等の導入などを支援する。			財源内訳	国庫
					138,800 千円
					繰入金
					33,177 千円
実施内容	1 農業法人確保・育成事業 集落営農等から法人経営への移行を円滑に進めるため、法人設立に係る現地相談員の労務費や複合化に係る取引経費等に対して支援する。 (1) 事業内容 ①法人新設に係る現地相談員の活動支援 ②大規模化・複合化の取組支援 ③新設法人の経理事務支援 (2) 実施主体 市町村 (3) 補助率 定額 2 法人経営専門員設置事業 実践経験が豊富な法人経営専門員を県内3か所に配置し、農業法人の支援を行う。 (1) 事業内容 ①法人経営専門員の配置(3名) ・経営管理(会計事務処理)への助言、新作目の導入などの情報提供 (2) 実施主体 県 3 経営体育成支援事業 人・農地プランに位置付けられた中心経営体等(過去に例のないような甚大な気象災害による被災農業者を含む。)に対し農業用機械等の導入を支援する。 (1) 事業内容 ①融資主体補助型経営体育成支援事業 ・中心経営体等が、プロジェクト融資を活用して機械等を導入する際、融資残の一部について助成 (2) 事業主体 市町村 (3) 補助率 ①融資主体補助型経営体育成支援事業 3/10以内 4 JA出資型農業法人育成支援事業 担い手が不足する中山間地域等において、農地の守り手として地域農業を担うJA出資型農業法人の経営発展に向けた取組を支援する。 (1) 事業内容 ①条件不利地域の農地借入による経営面積の拡大 ②新たな作目の導入や販売先の確保活動など経営の複合化・多角化に向けた取組 ③雇用情報の発信等による新たな雇用の確保 ④技術研修ほ場の設置による新規就農者の育成 等 (2) 事業主体 JA出資型農業法人 (3) 補助率 1/2以内				その他
					26 千円
〔上記のほか、H28. 2月補正で措置(国のTPP対策関連)〕					
5 担い手確保・経営強化支援事業 (1) 事業内容 意欲ある農業者が行う融資を活用した経営発展に必要な機械・施設等の導入に対し、融資残の一部を助成 (2) 事業主体 市町村 (3) 補助率 1/2以内					

事業名	農業経営発展加速化支援事業			担 当	担い手支援班
事業年度	平成26～29	事業主体	市町村	当初予算額	315,408 千円
事業目的	意欲ある経営体が規模拡大や複合化・六次化、法人化等による経営発展を加速化する取組に必要な活動費用や機械・施設等の導入を総合的に支援し、この4年間で地域農業を牽引する力強い経営体を確保・育成することにより、担い手の底上げを図るとともに、米偏重からの脱却に向けた本県農業の構造改革を促進する。			財源内訳	繰入金 315,408 千円
実施内容	1 攻めの経営発展計画策定支援事業 795千円 (㊦) 意欲ある経営体の「攻めの経営発展計画」策定（販売額1千万円以上、面積拡大20%以上等）や目標達成に向けた取組等を支援する。 (1) 事業内容 ①「攻めの経営発展計画」策定及び実践支援 ・計画策定経営体数 150経営体／年 (2) 実施主体 県 2 農業経営ステップアップ推進事業 3,650千円 (㊦) 「攻めの経営発展計画」に基づき、新たな販路開拓のためのバイヤーとの商談や、法人の経営者育成のための現場実践研修等を支援する。 (1) 事業内容 ①新たな経営発展支援 ・新たな経営発展を推進するため、バイヤーとの商談会や民間企業と連携したマーケティング活動などの取組へ助成 ・助成対象 認定農業者、集落型農業法人、集落営農組織 ・助成内容 - 販売促進用のパッケージ作成 PRパンフレットの作成 - 商談に要する旅費 民間企業へのマーケティング委託 - 加工品の試作 新規作目の栽培実証 等 ②経営者等育成支援 ・国内外に打って出る集落型農業法人の経営者や職員等を育成するため、先進的な農業法人や異業種の法人での現場実践研修等の取組へ助成 ・助成対象 集落型農業法人 ・助成内容 - 民間企業へのマッチング委託 バイヤー等での短期研修費用 - 先進地視察 経営セミナー受講費用 等 (2) 事業主体 市町村 (3) 補助率 1/2以内 3 農業経営ジャンプアップ条件整備事業 310,963千円 (㊦) 認定農業者や集落型農業法人が「攻めの経営発展計画」に基づいて実施する作柄安定施設や省力化機械等の導入に支援する。 (1) 事業内容 ①園芸等省力化機械等整備 ・管理機、防除機、収穫機、除雪機 等 ②作柄安定施設等整備 ・パイプハウス、かん水設備、養液栽培施設、暖房機、土壌土層改良機械 等 ③出荷調製機械・施設等整備 ・簡易予冷庫、選別機、結束機 等 ④肉用牛導入等整備 ・繁殖用雌牛、畜舎・堆肥舎 等 ⑤簡易生産条件整備 ・戦略作物の新改植に伴う暗きょ資材・暗きょ施工、明きょ施工 等 ⑥農産物の加工、直売用機械・施設等整備 ・加工・貯蔵用機械、建物、直売施設 等 ⑦稲作関連機械・施設改修等整備 ・トラクター、田植機、コンバイン、乾燥機、乾燥調製施設の改修 等 (2) 実施主体 市町村 (3) 補助率 事業内容①～⑥ 1/2以内 事業内容⑦ 3/10以内				

事業名	新規就農総合対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】					担当	担い手支援班	
事業年度	平成22～	事業主体	県、市町村、（公社）秋田県農業公社 等			当初予算額	185,078 千円	
事業目的	県内での就農を希望する若者等の多様な就農ニーズに対応した農業研修の実施や、機械・施設等の整備など、総合的に就農支援を行い、将来の秋田県農業を担う新規就農者の確保・育成を図る。					財源内訳	繰入金	185,070 千円
							その他	8 千円
実施内容	1 啓発・準備研修 725千円（㊦）							
	農業への関心・意欲を就農に結びつけるため、体験・就農希望者を対象とした基礎的な内容の研修等を実施する。							
	（１）事業内容							
	区分	研修名 場所（期間）	研修内容	研修助成 研修生 受入先		負担割合	人数	予算額 （千円）
	啓発・準備	①農業経営準備研修 農業研修センター等 （年4サイクル）	（Ｕターン、新規参入者等向け） ・座学と農業体験を組み合わせ た基礎研修	無	受入農家 20千円/回	受講料 500円/日 残りは県で負担	40	234
		②農業高校生インターンシップ研修 県内先進農家等 （1週間程度滞在）	（農業高校生向け） ・現場に一定期間滞在しての農 業体験	無	受入農家 3千円/日	－	16	491
	計						56	725
	（２）実施主体 県							
	2 未来を担う人づくり対策 43,876千円（㊦）							
	農業を志す若者等が円滑に就農できるよう、県内試験研究機関、市町村実験農場等、農業法人等の先進経営体等を活用し、就農希望者の多様なニーズに応じて、就農に必要な農業技術や経営管理能力向上のための実践的な研修を実施する。							
（１）事業内容								
区分	研修名 場所（期間）	研修内容	研修助成 研修生 受入先		負担割合	人数	予算額 （千円）	
実践	③未来農業のフロンティア 育成研修 各試験場、花き種苗セ ンター等（24か月間）	・各試験場、先進農家等におけ る長期の技術・経営研修 ※事業主体：市町村 ※国の青年就農給付金と重複給付しない	奨励金 75千円/月	委託料 40千円/月 （現地研修）	県70：市町村30	41 ・1年目20 ・2年目21	23,296	
	④地域で学べ！農業技術研修 （市町村実験農場活用型） 市町村実験農場等 （1～2年以内）	・市町村実験農業等における長 期の技術・経営研修 ※事業主体：市町村 ※国の青年就農給付金と重複給付しない	奨励金 75千円/月	無	県50：市町村50	42	12,150	
	⑤地域で学べ！農業技術研修 （先進農家等活用型） 県内先進農家等 （2年以内）	・先進農家等における作目別の 栽培から販売までの実践研修 ※事業主体：市町村 ※国の青年就農給付金と重複給付しない	奨励金 75千円/月	委託料 40千円/月	県50：市町村50	11	8,430	
計						94	43,876	
（２）実施主体 市町村								
（３）補助率 定額								
3 “あきたで農業を” 定着サポート事業 11,158千円（㊦）								
（１）事業内容								
①就農支援体制の整備								
本県の新規就農相談センターである（公社）秋田県農業公社の就農支援体制の整備を支援する。								
・就農相談員の設置（１名）及び推進活動								
就農相談、無料職業紹介、就農支援資金の管理事務、就農啓発活動等								
・新規参入サポート推進員の設置（１名）及び推進活動								
県内の就農定着支援チームへの参画・助言								
県内の農業法人等の訪問活動 等								

②県外からの就農促進

就農を希望する首都圏等在住者に対し、県内農業の紹介や体験、農業法人等での実践研修を通じて、本県への移住及び円滑な就農を支援する。

・短期体験

県内農業法人等の視察（3日間×4回、定員4名）

・中期体験

県内農業法人等での農作業従事（3か月間、定員4名）

（2）実施主体 （公社）秋田県農業公社

（3）補助率 10/10

4 県受入体制整備費 3,068千円（~~3,060~~千円、~~8~~千円）

各種農業研修を円滑かつ効果的に実施するため、県の受入体制を整備する。

（1）事業内容

①研修指導員の設置（1名）

②県研修推進費（旅費、研修教材費、募集経費等）

（2）実施主体 県

5 新規就農者経営開始支援事業 126,251千円（~~126~~千円）

新規就農者の円滑な経営開始及び営農定着を図るため、戦略作物導入等の新たな取組を開始する場合に必要な機械・施設等の導入を支援する。

（1）事業内容

①事業の対象者

・認定就農者（就農計画について市町村長の認定を受けた新規就農希望者）

②事業対象品目 戦略作物（ただし、土地利用型作物及び飼料作物は除く）

③助成対象 農畜産物の生産、加工、流通・販売などに要する機械・施設等

（2）事業主体 市町村

（3）補助率

・1/2以内 非農家出身者が就農する場合

・1/3以内 上記以外の場合

事業名	移住就農まるごと支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	担い手支援班
事業年度	平成28～31	事業主体	県、（公社）秋田県農業公社	当初予算額	36,079 千円
事業目的	次代を担う若い就農者を確保・育成するとともに、本県への移住を促進するため、県外から移住して新たに農業を開始する者に対し、機械・施設の導入など初期投資を軽減する支援を行う。			財 源	繰入金 36,079 千円
実施内容	1 移住就農者営農開始支援事業 30,664千円（㊦） 県外からの移住就農者を対象に、営農開始時の立ち上げ経費等を助成する。 （1）事業内容 ①機械・施設等の無償貸与 ②営農開始時に必要な経費（種苗費、肥料費、農薬費等）に助成 （2）実施主体 （公社）秋田県農業公社、市町村 2 移住就農者支援体制整備事業 5,415千円（㊦） 移住就農コーディネーターを（公社）秋田県農業公社に配置するとともに、地域振興局に移住就農サポートチームを設置し、移住就農者の掘り起こしから営農定着まできめ細かな支援を行う。 （1）事業内容 ①就農を希望する首都圏等在住者への移住就農啓発活動 ②地域振興局と農業士による技術・経営サポート ③移住就農者の経営管理状況の把握と助言・指導 等 （2）実施主体 県、（公社）秋田県農業公社			内 訳	

事業名	青年就農給付金			担 当	担い手支援班
事業年度	平成24～	事業主体	県、市町村、（公社）秋田県農業公社	当初予算額	585,535 千円
事業目的	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（2年以内）及び経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保するための給付金を支給する。			財 源	その他 585,535 千円
実施内容	1 青年就農給付金 581,500千円（㊦） （1）青年就農給付金（準備型） 就農を目指す青年が、都道府県の指定する研修機関や先進農家等で研修を受ける場合、給付金を支給する。 ①対象者数 継続18人、新規20人 ②事業主体 （公社）秋田県農業公社（秋田県青年農業者等育成センター） ③給付金額 1,500千円／人・年 ④対象期間 最長2年間 （2）青年就農給付金（経営開始型） 人・農地プランに位置付けられている（又は位置付けられると見込まれる）原則45歳未満の独立・自営就農者に対して給付金を支給する。 ①対象者数 継続286人、新規85人 ②事業主体 市町村 ③給付金額 1,500千円／人・年 ④対象期間 最長5年間 2 給付金事業推進費 4,035千円（㊦） （1）市町村活動費 市町村段階で必要な推進活動経費に対し助成する。 ①事業主体 市町村 ②補助率 定額 （2）県推進事務費 県段階で必要な推進活動を実施する。 ①事業主体 県、（公社）秋田県農業公社 ②補助率 定額				

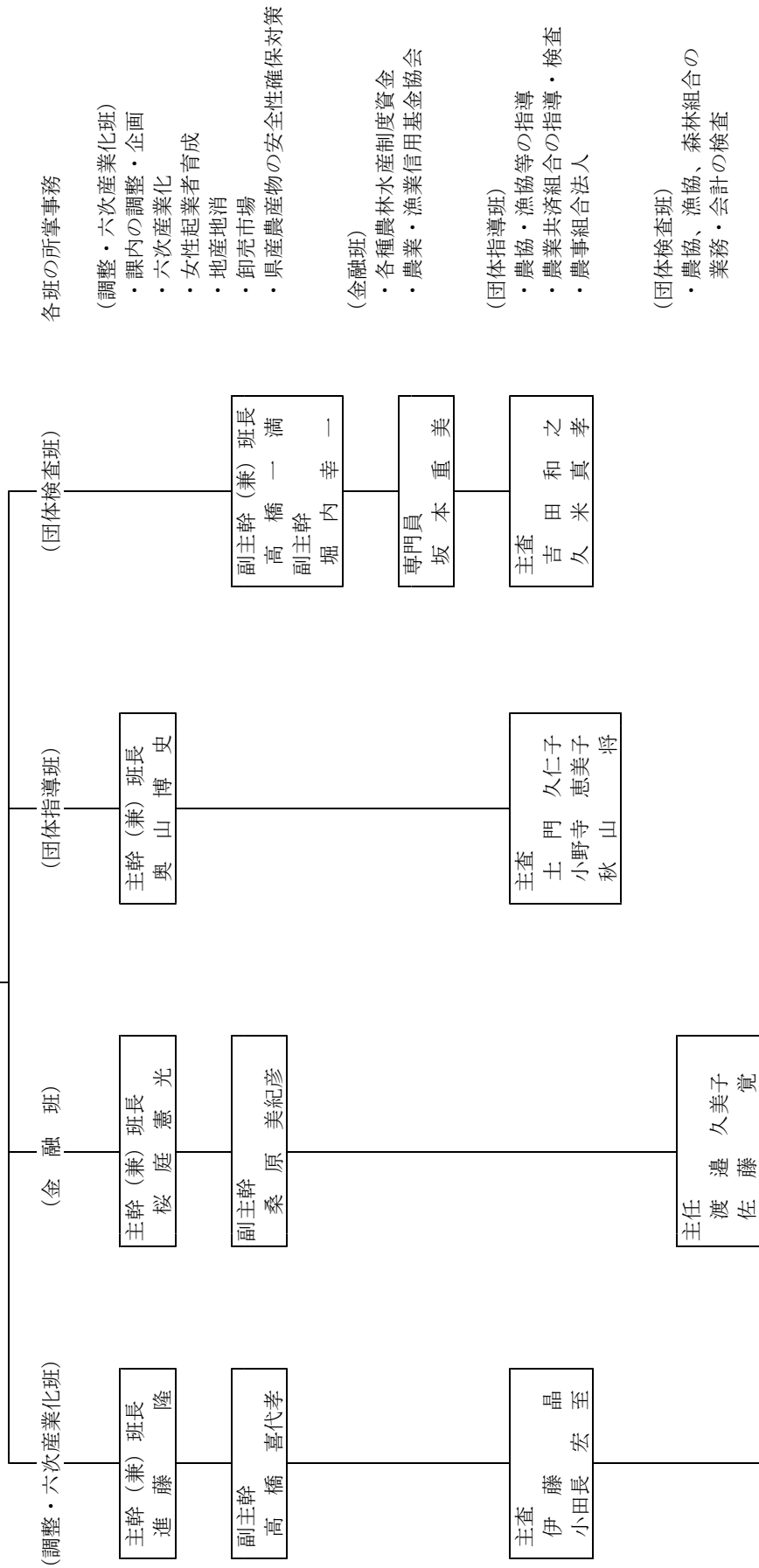
事業名		農地中間管理総合対策事業		担当	担い手支援班		
事業年度		平成26～	事業主体	県、市町村、農地中間管理機構		当初予算額	1,578,774 千円
事業目的	農業経営の規模拡大や農地の集団化等に必要な農地の流動化を促進するため、活動母体となる農地中間管理機構や市町村等の活動を支援する。			財源内訳	国庫	184,316 千円	
					一般	14,912 千円	
					繰入金	1,379,546 千円	
実施内容	1 農地中間管理事業 350,106千円（Ⓐ172,606千円、Ⓑ169,400千円、Ⓒ8,100千円） 農地中間管理機構が行う農地の賃貸借、管理、条件整備等に対して支援し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。						
	(1) 事業内容 ・農地の賃料、農地の管理・保全に要する経費に助成 ・機構の運営及び業務委託費等に要する経費に助成 ・事業推進活動及び指導監督等						
	(2) 事業主体 県、農地中間管理機構						
	(3) 補助率 国定額、7/10（農地中間管理事業等推進基金）、県 3/10 ※機構の貸付実績に応じ、事後に最大で国2.5/10の別途加算あり						
	2 農地売買支援事業 17,014千円（Ⓐ10,202千円、Ⓑ6,812千円） 農地中間管理機構が行う農地の売買に対して支援し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。						
	(1) 事業内容 ・業務運営等に要する経費に助成						
	(2) 事業主体 農地中間管理機構						
	(3) 補助率 国 1/2、6/10、県 1/2、4/10						
	3 機構集積協力金交付事業 1,210,146千円（Ⓐ） 農地中間管理機構に対し農地を貸し付けた地域及び個人を支援することにより、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。						
	(1) 地域集積協力金 話し合いに基づき、地域内の農地の一定割合以上を農地中間管理機構に貸し付けた地域に助成						
①交付単価 地域内の全農地面積のうち、農地中間管理機構への貸付割合に応じて3段階							
2割超5割以下 15千円/10a							
5割超8割以下 21千円/10a							
8割超 27千円/10a							
②事業主体 市町村							
(2) 経営転換協力金 土地利用型農業からの経営転換や高齢による離農などにより、農地中間管理機構に10年以上農地を貸し付け、かつ、当該農地が機構から受け手に貸し付けられた場合、個人に助成							
①交付単価 農地中間管理機構への貸付面積の規模に応じて3段階							
0.5ha以下 300千円/戸							
0.5ha超～2.0ha以下 500千円/戸							
2.0ha超 700千円/戸							
②事業主体 市町村							
(3) 耕作者集積協力金 農地中間管理機構の借受農地等に隣接する農地を機構に10年以上貸し付け、かつ、当該農地が機構から受け手に貸し付けられた場合、個人に助成							
①交付単価 10千円/10a							
②事業主体 市町村							
(4) 推進事務費							
①事業内容 事業に係る通信・消耗品費、旅費、振込手数料、交付事務費等への助成							
②事業主体 県、市町村							
4 人・農地問題解決加速化支援事業 1,508千円（Ⓐ） 地域農業の目指すべき姿、将来の方向性を定める「人・農地プラン」の継続的な話し合いと見直しに要する経費を支援する。							
(1) 事業内容							
①人・農地プランの見直し支援							
・継続的な話し合いと見直しを行うための活動等に要する経費に助成							
(2) 実施主体 市町村							
(3) 補助率 1/2、定額							

事業名	農地中間管理事業等推進基金積立金	担当	担い手支援班
事業年度	平成25～	事業主体	県
事業目的	農業経営の規模拡大や農地の集団化等に必要な農地の流動化を促進するため、農地中間管理事業等推進基金の積立、運用を行う。	当初予算額	1,210,405 千円
実施内容	1 基金積立金 (1) 積立金 1,210,146千円	財源内訳	国庫 1,210,146 千円 その他 259 千円
	2 基金積立金（運用益分） 259千円 (1) 事業内容 ①運用額 738,513千円 ・27年度基金残高 738,513千円 ②運用方法 NCD（譲渡性預金）12ヵ月 金利 0.035%		

事業名	農業委員会費	担当	担い手支援班
事業年度	昭和26～	事業主体	農業委員会、県農業会議
事業目的	農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構（（一社）秋田県農業会議）の組織体制の整備を図り、農地制度の適正な運用や農地の有効活用の促進など、農業委員会等の機能が十分に発揮されるよう支援する。	当初予算額	199,793 千円
実施内容	1 農業委員会交付金 115,375千円（国） (1) 事業内容 農業委員会が行う法令事務等に要する基礎的な経費に助成 〔委員手当、職員設置費、農地調査・農地基本台帳整備費〕 (2) 実施主体 市町村農業委員会 (3) 補助率 定額	財源内訳	国庫 189,033 千円 一般 10,760 千円
	2 農地利用最適化交付金 8,960千円（国） (1) 事業内容 農業委員会が行う法令事務等に要する基礎的な経費に助成 〔委員手当、職員設置費、農地調査・農地基本台帳整備費〕 (2) 実施主体 市町村農業委員会 (3) 補助率 定額		
	3 農業委員会ネットワーク機構負担金 21,619千円（国11,280千円、国10,339千円） (1) 事業内容 農業委員会ネットワーク機構が行う業務法令事務等や職員の設置費に要する経費に助成 ・会議員手当（常設審議委員） ・職員費〔給与費・法定福利費〕 (2) 実施主体 （一社）秋田県農業会議 (3) 補助率 国10／10、県定額		
	4 農業改善推進支援補助金 421千円（国） (1) 事業内容 法令に基づき県農業会議が行政庁の諮問機関として、行政行為の補完を行う業務等に要する経費に助成 (2) 実施主体 （一社）秋田県農業会議 (3) 補助率 定額		
	5 機構集積支援事業 53,418千円（国） (1) 事業内容 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を促進するため、農業委員会による遊休農地の所有者への利用意向調査等に要する経費に助成 (2) 実施主体 （一社）秋田県農業会議、市町村農業委員会 (3) 補助率 定額		

農業經濟課

課長
鈴木 昌明



事業名	6次産業化総合支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	調整・六次産業化班	
事業年度	平成26～29	事業主体	県、農林漁業者、農林漁業者団体、商工団体等	当初予算額	120,081 千円	
事業目的	県内の農林漁業者等が農林水産物等の地域資源を活用して加工・流通・販売に取り組む6次産業化や地産地消、農商工連携などの取組を強力に推進し、県内の農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図る。			財源	国庫	
				繰入金	64,915 千円	
					55,166 千円	
実施内容	1	6次産業化ネットワーク活動交付金（国）	64,915千円			
		県内農林漁業者等の6次産業化を推進するため、相談窓口を設置し、構想段階から事業化まで支援する。				
	(1)	6次産業化支援体制整備事業	628千円			
		推進会議の開催、異業種交流会の開催等				
	(2)	6次産業化サポートセンター設置事業	10,600千円			
		サポートセンターを設置し、農林漁業者等の個別相談及び専門家派遣、人材育成を実施（補助率：定額）				
	(3)	推進事業	一千円			
		プロジェクト会議開催、リサーチ、商品開発等に要する経費を助成（補助率1/2または1/3以内）				
	(4)	整備事業	53,687千円			
		生産・加工・販売に要する施設・機械等の導入に対し助成（補助率3/10以内）				
	2	6次産業化プロジェクト活動推進事業（県単）	4,253千円			
		異業種連携や時流に柔軟に対応した新たな視点で取り組む6次産業化のビジネスモデルを構築する。				
	(1)	地域振興局単位での重点プロジェクトの実施	794千円			
	(2)	県域のプロジェクトの実施	1,486千円			
	(3)	ブロック活動	1,973千円			
	3	次世代経営6次産業化チャレンジ事業（県単）	40,000千円			
	(1)	農林漁業者等が行う経営の多角化視点の6次産業化の取組に必要となる加工・販売に関する施設・機械等の導入助成。				
			30,000千円			
	(2)	異業種から農業に参入し6次産業化に取り組む企業への総合的支援				
			10,000千円			
		①補助対象	6次産業化への取組や異業種からの農業参入に必要な関連機械や施設整備等 （上記__（2）についてはソフト事業も対象）			
		②補助率	1／3以内			
		③補助金上限	1,000万円			
	4	異業種連携型6次産業化促進事業（県単）	3,000千円			
		地域の複数の6次産業化事業者が6次産業化ユニットを形成し、販売力、情報発信力、商品力を強化するため、販売や加工、観光などの異業種と連携しながらそれぞれのノウハウを結集し行う6次産業化ビジネスの展開に必要な経費に助成する。				
		①事業実施主体	6次産業化に取り組む農林漁業者で組織する任意組織（2ユニットを公募により選定）			
		②補助率	1／2（150万円以内×2ユニット）			
		③補助対象	販路開拓、情報発信、商品開発等に要する経費			
	5	女性起業活動発展支援事業（県単）	7,913千円			
		若手女性起業者の育成や起業者の資質向上を図るとともに、部門導入や規模拡大、組織間の連携強化、法人化を支援し、女性起業の経営基盤、販売力を強化をする。				
	(1)	起業力向上支援	2,913千円			
		販路拡大セミナー、課題対応地域研修会、若手女性起業者育成研修会				
	(2)	新部門・新事業展開支援	5,000千円			
		新たな経営部門の導入、規模拡大への取組に必要な施設・機械の導入に対し助成。				
		①補助対象	業務用加工機械の導入、施設の改修等			
		②補助率	1／3以内			

事業名	青果物・花き価格安定対策事業			担当	調整・六次産業化班
事業年度	昭和48～	事業主体	(公社) 秋田県青果物基金協会 (独) 農畜産業振興機構	当初予算額	16,538 千円
事業目的	指定野菜、特定野菜、県野菜及び花きの生産を安定的に増大し、生産者の経営の安定と消費者への安定的な供給を促進する。			財源内訳	一般 16,538 千円
実施内容	1 指定野菜価格安定事業 (1) 事業内容 事業実施に必要な資金を助成し、指定野菜の価格が低落した場合に、生産者へ補給金を交付する。 (2) 事業主体 (独) 農畜産業振興機構 (3) 負担割合 国3/5、県1/5、生産者1/5 (4) 予算額 平成28年度 予算計上なし(機構、特別業務資金で対応) 2 特定野菜価格安定事業 12,865千円 (1) 事業内容 事業実施に必要な資金を助成し、特定野菜の価格が低落した場合に、生産者へ補給金を交付する。 (2) 事業主体 (公社) 秋田県青果物基金協会 (3) 負担割合 国1/3、県1/3、生産者1/3 (かぼちゃ、アスパラガスは国1/2、県・生産者1/4) (4) 当初予算額 12,865千円 3 秋田県園芸作物価格補償事業 3,468千円 (1) 事業内容 事業実施に必要な資金を助成し、県野菜・花きの価格が低落した場合に、生産者へ補給金を交付する。 (2) 事業主体 (公社) 秋田県青果物基金協会 (3) 負担割合 県4/10、市町村1/10、全農1/10、農協1/10、生産者3/10 (4) 当初予算額 3,468千円 4 指導事務費 205千円				

事業名	卸売市場近代化育成対策事業			担当	調整・六次産業化班
事業年度	昭和47～	事業主体	県	当初予算額	42,856 千円
事業目的	卸売業者の金融機関からの運転資金の借入れに対し、県が運転資金の原資を金融機関に貸し付けることにより、貸付枠の拡大と低利融資を実施し、市場経営の安定化を図る。			財源内訳	その他 42,856 千円
実施内容	1 貸付金 42,856千円 2 預託利率 年0.00% (H22年度まで年0.15%) 3 貸付先 秋田銀行、北都銀行 4 融資額 250,000千円 (県貸付金の7倍協調) 5 融資利率 年1.95% 6 融資限度額 100,000千円 7 融資期間 1年以内 8 融資計画 秋田銀行融資分 190,000千円、北都銀行融資分 60,000千円				

事業名	県産農畜産物安全性確保対策事業		担当	調整・六次産業化班
事業年度	平成23～28	事業主体	県、農業協同組合、農業法人等	
事業目的	県産農畜産物について放射性物質検査を実施し、その安全性を確認することで県内外の消費者や販売者からの信頼性の確保を図る。		当初予算額	1,002 千円
			財源	一般
			内	
			訳	
実施内容	1 県産農畜産物安全性確保対策事業 1,002千円 (1) 主要農畜産物安全性確認調査事業 ①事業主体 県 ②事業内容 ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトル法による精密検査 ・検査機関 秋田県健康環境センター ・検査点数 玄米（収穫後） 計 25点 主要農畜産物（玄米を除く） 計 64点 合計 89点 ③予算額 334千円 (2) 農畜産物安全性確認調査事業 ①事業主体 農業協同組合、農業法人、市町村、集落営農組織 等 ②事業内容 農業協同組合等が自主的に実施する放射性物質検査（簡易検査）に対して補助する。 ・検査機関 (株) 秋田県分析化学センター ・検査点数 玄米を除く農畜産物 206点 ③対象経費 検査経費 ④補助率 1／2 以内 ⑤予算額 668千円			

事業名	「おいしい秋田の食材を学校給食へ」促進事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	調整・六次産業化班
事業年度	平成26～29	事業主体	県、給食食材卸業者	
事業目的	学校給食での地場農産物の活用を促進するため、生産側と学校給食側が連携し、生産から配送までの仕組みづくりを進め、その成果を全県に普及するとともに、給食現場のニーズに基づく県産一次加工品を活用した給食向け商品の開発を行う。		当初予算額	1,322 千円
			財源	繰入金
			内	
			訳	
実施内容	1 給食用野菜生産流通モデル実証事業 792千円 (1) 栽培・配送実証委託 500千円 ①事業内容 学校給食における使用頻度が高く、需要量が多いものの生産実績が少ない重量野菜（にんじん、たまねぎ）について、その栽培から規格外品の処理（直売所での販売等）、各給食センターへの配送までを一貫して実施する生産流通モデルを実証する。 ②実施箇所 1 地域（潟上市） (2) 実証事業検討会 47千円 ①事業内容 地場産生鮮野菜及び規格外品の一次加工品（冷凍野菜）の活用促進のため、取引条件（価格、配送条件など）や配送コスト低減など、供給システム上の課題解決方策の検討を行う。 ②実施箇所 1 地域（潟上市） (3) 食材供給システム研修会 245千円 ①事業内容 学校栄養職員及び生産者等を対象に研修会を開催し、実証事業の成果及び課題等を全県に普及させ、県内全体での学校給食における地場産物の活用促進を図る。 ②実施回数 4 回（全体、県北、中央、県南） 2 おいしい秋田の食材マッチング支援事業 530千円 学校給食現場のニーズを基に、県産農産物の一次加工品を活用して開発した学校給食向け商品について、全県でのさらなる利用拡大を図るため、開発商品のブラッシュアップ及びPR活動を行う。 (1) 試食展示会の開催 165千円 (2) 学校給食現場でのモニタリング調査の実施 280千円 (3) フォローアップ検討会の開催 85千円			

事業名		I Love 秋田産推進事業		担当	調整・六次産業化班	
事業年度		平成27～29	事業主体	県	2月補正後 17,198 千円	
事業目的	県産農産物の県内での消費拡大を通じ、県民に魅力を理解してもらい、自らが宣伝マンとなって多様な手法、機会を通じて県外・海外へと情報発信してもらえよう、マスメディア等と連携しながら県民意識の醸成と応援気運を盛り上げる。			財源	一般	17,198 千円
				内		
				訳		
実施内容	〔H28. 2月補正で措置〕					
	1 I love 秋田産ブームアップキャンペーン実行委員会の設置 キャンペーンの実施内容の検討、連動企画に関する協議、調整等を行う。 (1) 構成員 NPO法人地産地消を進める会、農業団体、消費者代表者、量販店、旅館ホテル業界、卸売業者、メディアパートナーシップ共同体（秋田魁新報社、秋田放送、秋田テレビ、秋田朝日放送、エフエム秋田）等 (2) 開催回数 年3回（4月、8月、11月） 2 I love 秋田産ブームアップキャンペーンの実施 県産農産物の効果的な普及を図るため、マスメディアの情報発信力を活用した普及啓発や行政・農業団体の連携による県産農産物の消費拡大運動、首都圏プロモーション活動を連動させたキャンペーンを展開する。 (1) テレビ・ラジオCM告知による“I love 秋田産”の周知 ①放送時期：周年（放送：秋田放送、秋田テレビ、秋田朝日放送、エフエム秋田） ②内 容：共通キャッチコピーによるキャンペーンの周知 （例：「I love秋田産 ～食べて応援、秋田の農業！～」） (2) 情報番組での県産農林水産物のPR ①時 期：24回（3社 各年8回） ②番組：「エビス堂ゴールド」、「サタナビっ!」、「スーパージャンピン」等 ③内 容：県内産地等の取組紹介、県産農産物を使用したレシピ紹介、首都圏プロモーションの紹介等 (3) 各社HPでの県産農産物情報の発信（周年） ①内 容：I love 秋田産関連イベントの告知、番組内で取り上げた産地、レシピ等の情報等 (4) 各局イベントでの県産農産物のPR ABS祭り等、各局が行うイベントでPRブースの設置し、県産農畜産物のPRを展開。 (5) 「I love 秋田産応援大使」の任命 民放各社の局アナを「I love 秋田産応援大使」に任命し、TVのCMや番組、ブログ等でおいしい秋田の農産物の情報を発信する。（秋田放送、秋田テレビ、秋田朝日放送から各1名） (6) 新聞へのI love 秋田産関連イベント・レシピ等の掲載（通年） ①掲 載：秋田魁新報社 3 I love 秋田産プロモーション事業 I love 秋田産の機運をより高め、県民から発信してもらう情報により厚みを持たせるため、マスメディアによるブームアップキャンペーンに加え、「秋田の食材の底力」をテーマに6次産業化商品や伝統野菜などを含め、地域の隠れた逸材に光を当てたプロモーション活動を展開する。 (1) プロモーション（案） 「秋田の食材の底力」 ・魅力ある秋田の伝統野菜・伝統食 ・売り出せ、秋田の6次化商品 ・食材王国秋田を目指す！ ・県内量販店が一斉に実施する「I Love 秋田産応援フェア」の開催等 4 県推進費 産地取材対応やイベントでのPRに要する経費 等					

事業名	地産地消推進事業（経常経費）			担当	調整・六次産業化班
事業年度	平成23～28	事業主体	県、あきた産デーフフェア出展者協議会、他	当初予算額	1,168 千円
事業目的	県産農林水産物・加工品等の供給・需要拡大を図り「地産地消」を推進するため、食に関わる様々な団体・業種等と連携し、県産農産物のPR、生産・加工・流通、消費に関する情報提供や交流等多様な活動の展開を促進し、県民の安心・安全な食生活の向上に資する。			財源	一般
実施内容	1 「あきた産デーフフェア」の開催 200千円 （1）事業内容 伝統野菜や新商品の紹介、消費者リサーチの場となる「あきた産デーフフェア」に県PRブースを出展し、地場農産物や地域食材活用への理解の醸成を図る。（年5回） （2）事業主体 あきた産デーフフェア出展者協議会、県（共催） （3）県PRブース委託先 NPO地産地消を進める会 2 県産食材等の利用拡大 68千円 （1）事業内容 県産食材を活用した料理の試食およびレシピの提供（年3回） （2）事業主体 野菜ソムリエコミュニティあきた 3 食育研修会・地産地消交流会の開催 151千円 （1）事業内容 地産地消サポーターや食育ボランティア、生産者や教育関係者等を対象に、生産者と消費者が互いに顔の見える関係を築くための情報交流会を開催する。 ・講演、活動事例発表、加工品等の展示・試食・販売等（年1回） （2）事業主体 県（農業経済課と健康推進課による共催） 4 地産地消推進調査費 49千円 （1）事業内容 量販店における、地場産品取り扱いの状況等を調査し、地産地消の推進の一助とする。 ・県内量販店に対する地場産品の取り扱いに関する調査の実施 ・優良活動の事例調査（全国地産地消推進フォーラム参加等） （2）事業主体 県 5 米消費拡大推進組織の活動強化事業 700千円 米消費拡大推進組織（秋田県ごはん食推進会議）の活動強化 （1）事業内容 米消費拡大の推進母体「秋田県ごはん食推進会議」の活動を支援し、県内での消費拡大運動の盛り上げを図る。 ・ごはん食推進講座の開催 ・朝ごはんモーニングキャンペーンの実施 ・米消費拡大広報宣伝活動の実施 （2）対象団体 秋田県ごはん食推進会議				

事業名	農業近代化資金等対策事業			担当	金融班
事業年度	昭和36～	事業主体	県	当初予算額	83,660 千円
事業目的	農業者に対し民間融資機関が融資する長期かつ低利の資金の円滑な融通を図るため、利子補給等を行う措置を講ずることにより、農業経営の近代化に資する。			財源	一般
				内	
				訳	
実施内容	1 農業近代化資金利子補給費補助金 76,538千円（県定額）				
	[利子補給率]				
	資金種類	基準金利 (%)	利子補給率(%)		
			国(長臨会)	県	市町村
	個人施設	1.50	—	1.30	—
	うち認定農業者特例	1.50	0.00	1.30	—
	共同利用施設	0.95	—	0.75	—
	※利率は平成28年3月18日現在				
	※平成28年度新規融資枠 18億円 (債務負担行為限度額) (221,306千円) H29～H48年度				
	2 特別準備金補助金（農業近代化資金分） 7,006千円（県2／3）				
	保証責任準備金 8,654千円（a）				
	求償権償却引当金見合分 1,854千円（b） (a + b) × 2/3 = 7,006				
	3 事務費 94千円				
	4 農業近代化資金利子補給費補助金（緊急経済対策枠） 22千円				
	農業近代化資金の国無利子化枠超過分の利子補給承認案件に対する金利負担軽減のため、県緊急経済対策枠として県独自に当該融資機関に嵩上げ利子補給を行い、農業者等の金利負担を軽減する。				
	（緊急経済対策枠事業実施期間 H21年1月～3月）				
	（1）事業内容				
	農業近代化資金の嵩上げ利子補給の実施による無利子貸付(国無利子化配分枠超過分)				
	融資実績：11件、77,997千円（融資枠：1億円）				
	（2）融資対象者				
	認定農業者、集落営農組織				
	（3）融資対象額				
	500万円超の借入額で個人1,800万円まで、法人3,600万円まで				
	（4）基準金利2.85～3.05%（H21.3.31～H21.7.1）に対する負担割合				
	（現行の利子補給率に加え、さらに借入者負担利率0%のための嵩上げ利子補給）				
	・県義務負担利率 1.25%				
	・農山漁村振興基金負担利率 0.45～0.75%				
	・県嵩上負担利率 1.05～1.15%				
	※農山漁村振興基金…(財)農林水産長期金融協会（当時）の基金				

事業名	農業経営負担軽減対策事業	担 当	金融班
事業年度	平成13～	事業主体	県
事業目的	農業経営の改善を図ろうとする農業者の既往負債の負担軽減を図るため、農協等が融資する農業経営負担軽減支援資金の利子補給等を行う。	当初予算額	28,502 千円
実施内容	1 農業経営負担軽減支援資金の概要 利子補給費補助金（県定額） 原 資 農協系統原資（基準金利 1.50%） 24,720千円（840 〇23,880） 貸付利率 0.20% （利子補給率 1.30%） 借換対象 営農負債（貸付金利が5%を超える制度資金も含む） H28新規融資枠 3億円 ※農山漁村振興基金から、県の利子補給費の1/10が補助される。ただし、平成23年1月以降の新規交付決定分は利子助成されないこととなった。 ※貸付利率等は平成28年3月18日現在 2 特別準備金補助金 1,200千円 保証責任準備金見合分 300,000千円×6/1000×2/3（補助率） 3 指導事務費 46千円 4 再チャレンジ事業による特別利子補給費補助金 2,536千円（定額） 秋田県農業再生委員会の認定に基づき借り換えした農業経営負担軽減支援資金に特別利子補給を行うもの。 （再チャレンジ事業実施期間 H21～H23） （1）利子補給先：農業協同組合 （2）利子補給率：0.20%～0.70%（借入者負担利率が1.0%となるように特別利子補給） （3）期首残高：464,308千円	財 源	一 般 27,662 千円 諸収入 840 千円

事業名	農業経営改善促進資金預託金貸付事業	担 当	金融班
事業年度	平成6～	事業主体	県
事業目的	経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体の育成に資するため、計画に即して規模拡大その他の経営展開を図るのに必要な短期低利の運転資金を農協系統資金等から融通するための原資を、秋田県農業信用基金協会に無利子で貸付ける。	当初予算額	116,500 千円
実施内容	1 農業経営改善促進資金預託金貸付金 116,500千円 国及び県の原資を農業信用基金協会へ貸し付け、これを協会が自らの借入分と合わせて融資機関（農協、銀行等）へ預託し、融資機関は3倍協調して農業者へ貸し付けるものである。 （1）貸付利率 1.50%（平成28年3月18日現在 都銀・短プラに連動して変動） （2）貸付対象者 認定農業者 （3）償還期間 経営改善計画期間中、最大5年 （家畜の飼養、永年性植物の栽培等、生産に1年以上を要する場合は、最大8年） （4）貸付限度額 ・認定農業者の場合 個人 500万円 法人 2,000万円 （畜産経営又は施設園芸経営を営む場合は各々の4倍） （5）貸付方式 極度額方式による当座貸越、手形貸付又は証書貸付。 （6）資金使途 農業経営改善計画等の達成のために必要な運転資金。ただし、既往借入金の借換え（当該資金の初回の借入れ時における既往借入金（短期運転資金）からの切り替えを除く）は含まない。 （7）県預託額（予定） 116,500千円 ・農業信用基金協会の預託額 233,000千円（自己借入分116,500千円、県116,500千円） （融資機関は、農業信用基金協会からの貸付金の3倍協調で融資する。） （8）貸付目標額（予定） 699,000千円	財 源	諸収入 116,500 千円

事業名	果樹産地再生支援資金利子補給事業			担当	金融班																
事業年度	平成23～43	事業主体	県	当初予算額	1,271 千円																
事業目的	平成22年12月以降の豪雪により果樹施設及び樹体等に被害を受けた農家が、今後も意欲を持って果樹栽培を継続するとともに、将来にわたって産地を維持・発展させていくために必要な資金を融資機関から借り入れる場合、資金の融通を円滑にするため、県、市町村、融資機関が協調して利子補給を行う。			財 一 般	1,271 千円																
				源																	
				内																	
				訳																	
実施内容	1 利子補給費補助金 1,271 千円（県定額）																				
	(1) 資金使途																				
	①樹園地復旧資金																				
	②果樹育成資金																				
	③減収補てん資金																				
	④その他果樹産地の振興に必要な資金																				
	⑤営農負債一本化資金（平成25年12月31日貸付終了）																				
	(2) 融資限度額 原則として個人1,800万円、法人3,600万円																				
	(3) 貸付利率及び利子補給率																				
	<table><tr><td rowspan="2">区分</td><td rowspan="2">貸付利率</td><td rowspan="2">基準金利</td><td colspan="3">利子補給率</td><td rowspan="2">融資機関 (1/4)</td></tr><tr><td>県(2/4)</td><td>市町村(1/4)</td><td>計(3/4)</td></tr><tr><td>(1)の①～④</td><td>0.50%</td><td>2.00%</td><td>0.750%</td><td>0.375%</td><td>1.125%</td><td>0.375%</td></tr></table>					区分	貸付利率	基準金利	利子補給率			融資機関 (1/4)	県(2/4)	市町村(1/4)	計(3/4)	(1)の①～④	0.50%	2.00%	0.750%	0.375%	1.125%
区分	貸付利率	基準金利	利子補給率						融資機関 (1/4)												
			県(2/4)	市町村(1/4)	計(3/4)																
(1)の①～④	0.50%	2.00%	0.750%	0.375%	1.125%	0.375%															
※利率は平成28年1月1日以降貸付実行分																					
(4) 融資機関 農業協同組合、銀行、信用金庫等																					
(5) 償還期間 15年（うち据置5年）																					
(6) H28年度新規融資枠 3千万円（平成28年12月31日貸付終了予定）																					

事業名	農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業			担 当	金融班
事業年度	平成25～	事業主体	県	当初予算額	394,177 千円
事業目的	農業・漁業を営営する法人等の経営の維持・安定を支援するため、金融機関に預託し、長期運転資金を低利で融通する。			財 源 内 訳	394,177 千円
実施内容	1 預託金貸付金 394,177千円 県原資を融資機関へ無利子で貸し付け、これを融資機関は3倍協調して農・漁業者へ貸し付ける。 （1）貸付対象者 （農業） 認定農業者及び経営開始後5年以内の認定就農者 （漁業） 漁業所得が総所得の過半を占める漁業者及び経営開始後5年以内の漁業者 （2）貸付限度額 個人 500万円、法人2,500万円 （3）資金使途 当年又は翌年の経営に必要な運転資金（但し、既往負債の償還又は借り換えは除く） （4）貸付利率 1.30%（平成28年4月1日から） （5）償還期限 10年以内（うち据置3年以内） （6）融資方式 県と融資機関との協調融資（3倍協調融資） （7）債務保証への損失補償 秋田県農業信用基金協会又は秋田県漁業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合、県がその損失の一部を補償 2 融資機関 1 1 農協、県漁協、秋田銀行、北都銀行 融資枠 1,187,906千円（既貸付見込分 728,906千円 + 新規貸付分 459,000千円）				

事業名	農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業(大雨等災害に係る特例措置)				担 当	金融班
事業年度	平成25	事業主体	県		当初予算額	15,305 千円
事業目的	平成25年7月からの大雨等により、農作物や生産施設等に大きな被害が発生したことから、農業・漁業経営フォローアップ資金の特例措置として、被災者向けの融資枠を設けるとともに、被災者の償還負担を軽減するため、融資機関に対し利子補給を行うことにより、被災者の経営再建及び生産施設等の復旧を支援する。				財 一 般	256 千円
					源 諸収入	15,049 千円
					訳	
実施内容	1 事業内容(新規貸付は平成25年度で終了。既貸付分に係る利子補給及び預託のみ実施)					
	(1) 融資対象者	市町村長が災害認定した農業者又は漁業者(農業法人、集落営農組織を含む)				
	(2) 融資限度額	原則500万円(特別な事由がある場合は被害額が限度)				
	(3) 資金使 途	災害に直接起因する農業・漁業経営の維持に必要な経費 (既往負債の借換・償還に係るものを除く)				
	(4) 貸付利率	被災者向け:0.50%				
		貸付利率 (通常)	利子補給率	負担区分		
				県	市町村	融資機関
		1.65%	1.15%	0.575%	0.2875%	0.2875%
	(5) 償 還 期 間	10年以内(うち据置期間3年以内)				
	(6) 融 資 実 績	31件 61,590千円(融資枠1億5千万円)				
	(7) 融 資 方 式	県と融資機関との協調融資(3倍協調融資)				
	(8) 債務保証への損失補償	秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合県がその損失の一部を補償				
2	融資機関	あきた北農業協同組合				
3	予算額	15,305千円(預託金 15,049千円(既貸付見込分)、利子補給額 256千円(既貸付見込分))				
4	事業実施期間					
	(1) 貸付実行期間	平成25年10月1日～平成26年3月31日				
	(2) 利子補給期間	平成25年度～平成35年度				

事業名		稲作経営安定緊急対策資金預託金貸付事業			担 当	金融班	
事業年度		平成26～29	事業主体	県	当初予算額	764,356 千円	
事業目的	米の概算金の大幅な下落に伴い、減収が見込まれる農業者等を対象に、新たに無利子の融資制度を創設し、緊急的に必要な資金需要に対応する。				財源内訳	一 般	17,740 千円
						諸収入	746,616 千円
実施内容	1 事業内容（新規貸付は平成26年度で終了。既貸付分に係る利子補給及び預託のみ実施）						
	(1) 貸付対象者 米の生産調整参加者						
	(2) 貸付限度額 米価の下落による減収見込額〔上限：個人 500万円、農業法人等 2,000万円〕						
	(3) 資金使 途 営農に必要な経費						
	(4) 貸付利率 無利子（貸付利率1.65%を県と融資機関等の利子補給により無利子とする）						
	(5) 利子補給率		基準金利（農業・漁業経営 フォローアップ 資金の貸付利率）	利子補給率	負担区分		
					県(1/2)	融資機関等(1/2)	
			1.65%	1.65%	0.825%		0.825%
	(6) 償 還 期 間 3年以内						
	(7) 融資枠(H26) 40億円（うち預託額：1,333,334千円）						
	(8) 貸付実績 2,708件、3,392,387千円						
	(9) 融 資 方 式 県と融資機関との協調融資（3倍協調融資）						
	(10) 債務保証への損失補償 秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合 県がその損失の一部を補償						
	2 融資機関		農協、銀行				
3 予算額		764,356千円（諸収入746,616円、一般財源17,740千円） 貸付金（H28年度預託分） 746,616千円 負担金補助及び交付金（H28年度利子補給分） 17,740千円					
4 事業年度		(1) 貸付期間 預託金貸付日（H26/10/24）～H27/3/31 (2) 利子補給期間 H26～29年度					

事業名	農業経営基盤強化資金利子助成事業			担 当	金融班
事業年度	平成6～47	事業主体	県	当初予算額	9,220 千円
事業目的	経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体の育成に資するため、計画に即して規模拡大その他の経営展開を図るのに必要な長期低利の設備資金を日本政策金融公庫が融通した場合に、支払利息の一部に対し利子助成する。			財 源	一 般 9,220 千円
実 施 内 容	1 農業経営基盤強化資金利子助成費補助金 9,160千円（県定額） （1）融資対象者 認定農業者 （2）融資条件 ・償還期限 25年以内（うち据置10年以内） ・融資限度額 個人 3億円 法人 10億円 （3）補助金交付先 市町村経由で農業者 ※平成24年度貸付決定分から県・市町村の負担なし（全額国庫負担） 2 事 務 費 60千円 ※ 特別準備金補助金については、今後、公庫からのＪＡ等融資機関への転貸に伴う債務保証が発生し、特別準備金への追加積立てが必要となった場合に、予算措置を検討することとする。				

事業名	災害対策等利子補給事業のうち 豪雪災害対策支援事業			担 当	金融班																					
事業年度	平成17～37	事業主体	県	当初予算額	79 千円																					
事業目的	平成17年12月中旬からの降雪により被害を受けた農業者が生産施設の復旧等に要する資金を円滑に融通し、再生産を支援するため、制度資金を借り入れた場合に嵩上げ利子助成を行う。			財 源	一 般 79 千円																					
実 施 内 容	1 豪雪災害対策事業利子助成費補助金 79千円 2 内容（新規貸付は終了、既貸付分に係る利子補給、利子助成のみ実施） （1）助成対象資金 ①農業近代化資金 ②スーパーＬ資金 （2）対象者 主業農業者（市町村長の災害認定を受けた者） （3）助 成 ①貸付利率 無利子（県、市町村、融資機関が協調して助成） ②債務保証料助成率 10／10（県10／10） （4）融資限度額 各農業関係制度資金の限度額に準ずる。 （5）資金使途 農業生産施設の復旧等に要する経費（被災前と同等水準への復旧とする。） <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">資 金</th><th rowspan="2">利子助成 (貸付利率)</th><th colspan="3">左 の 負 担 区 分</th><th rowspan="2">債務保証料</th></tr> <tr> <th>県 1／2</th><th>市町村 1／4</th><th>融資機関 1／4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業近代化資金</td><td>1.2～2.0%</td><td>0.6～1.0%</td><td>0.3～0.5%</td><td>0.3～0.5%</td><td>0.35%</td></tr> <tr> <td>スーパーＬ資金</td><td>2.0%</td><td>1.0%</td><td>0.5%</td><td>0.5%</td><td>0.55%</td></tr> </tbody> </table> 農舎・畜舎・ハウス等の再建、果樹の植栽、果樹棚の修復等 ※施設復旧の廃材処理費用については再建・復旧と一体で行う場合は対象。 （6）貸付期間 平成18年3月～7月（果樹の植栽に限り平成18年12月まで） （7）嵩上げ利子助成期間 平成18年度～平成37年度 （8）債務保証料助成期間 貸付初年度のみ （9）融資枠 3億円（平成17年度 6千万円、平成18年度 2億4千万円） （10）融資実績 30,510千円（平成18年度11件）					資 金	利子助成 (貸付利率)	左 の 負 担 区 分			債務保証料	県 1／2	市町村 1／4	融資機関 1／4	農業近代化資金	1.2～2.0%	0.6～1.0%	0.3～0.5%	0.3～0.5%	0.35%	スーパーＬ資金	2.0%	1.0%	0.5%	0.5%	0.55%
資 金	利子助成 (貸付利率)	左 の 負 担 区 分			債務保証料																					
		県 1／2	市町村 1／4	融資機関 1／4																						
農業近代化資金	1.2～2.0%	0.6～1.0%	0.3～0.5%	0.3～0.5%	0.35%																					
スーパーＬ資金	2.0%	1.0%	0.5%	0.5%	0.55%																					

事業名	暴風被害復旧支援資金利子補給事業			担当	金融班															
事業年度	平成23～33	事業主体	県	当初予算額	892 千円															
事業目的	平成24年4月3～4日の暴風により被害を受けた農業者・漁業者が再生産・再操業に向けた取り組みに必要な資金を融資機関から借り入れる場合、資金の融通を円滑にするため、県、市町村、融資機関が協調して利子補給を行う。			財源内訳	一般 892 千円															
実施内容	1 利子補給費補助金（新規貸付は終了、既貸付分に係る利子補給のみ実施） 892千円（県定額） （1）事業内容 ①融資対象者 市町村が被害認定した農業者・漁業者 ②資金使途 農業施設又は漁船・漁具の復旧に必要な経費及び再生産に必要な運転資金 （2）貸付利率及び利子補給率 ①貸付利率 0.5% ②利子補給方式 融資機関資金を貸付原資とし、市町村を通じて利子補給 ③利子補給率等 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">貸付利率</th><th rowspan="2">基準金利</th><th colspan="3">利子補給率</th><th rowspan="2">融資機関 (1/4)</th></tr> <tr> <th>県 (2/4)</th><th>市町村 (1/4)</th><th>計 (3/4)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.50%</td><td>2.65%</td><td>1.0750%</td><td>0.5375%</td><td>1.6125%</td><td>0.5375%</td></tr> </tbody> </table> （3）貸付限度額 個人500万円、法人1,000万円 （但し、経営規模等勘案すべき事由がある場合は被害額を限度とする。） （4）償還期限 10年以内（うち据置1年以内） （5）融資期間 平成24年5月1日～11月30日 （6）融資実績 77件、169,327千円（融資枠3億円）					貸付利率	基準金利	利子補給率			融資機関 (1/4)	県 (2/4)	市町村 (1/4)	計 (3/4)	0.50%	2.65%	1.0750%	0.5375%	1.6125%	0.5375%
貸付利率	基準金利	利子補給率			融資機関 (1/4)															
		県 (2/4)	市町村 (1/4)	計 (3/4)																
0.50%	2.65%	1.0750%	0.5375%	1.6125%	0.5375%															

事業名	再建整備資金・償還円滑化資金利子助成事業			担当班	金融班
事業年度	平7～31	事業主体	県	当初予算額	103 千円
事業目的	G・U・R農業合意の実施期間内において、農業経営の維持が困難となっている農業者が、農林漁業金融公庫（現：日本政策金融公庫）及びその受託機関から資金を借り入れ、農業経営の再建整備を図る場合に利子助成を行う。			財源内訳	一般 103 千円
実施内容	1 再建整備資金等利子助成費補助金 103千円 2 資金内容（新規貸付は終了、既貸付分について利子助成） （1）原 資 農林漁業金融公庫資金（現：日本政策金融公庫） （2）資金使途 再建整備資金 → 既往負債の借り換え 償還円滑化資金 → 制度資金等の償還金 （3）貸付利率 3.50% （4）利子助成率 1.0～2.4%（負担割合：国0.5～1.2%，県0.5～1.2%） ※国の負担分は（公財）農林水産長期金融協会から直接助成 （5）融資期間 平成7年度～平成12年度（償還期限20年） （6）貸付限度額 再建整備資金 → 個人 一般 1,000万円 農業生産法人 4,000 万円 償還円滑化資金 → 5年間において支払う制度資金等の償還金額				

事業名		就農支援資金貸付事業等特別会計（農業改良資金）				担当		金融班			
事業年度		昭和31～		事業主体		県		当初予算額		19,559 千円	
事業目的	平成22年10月1日より農業改良資金の貸付主体が日本政策金融公庫へ移管となり、県による新規貸付業務はなくなったものの、これまでの既貸付金（県貸付分）に係る償還及び過去に貸付財源として得た分の国への返還、県一般会計への繰戻し等に関する事務を引き続き実施していく。							財	繰入金	580 千円	
								源内訳	繰越金	13,021 千円	
									諸収入	5,958 千円	
										千円	
実施内容	↑予備費含む										
	1	返還金	当初	15,274千円	（繰	13,021	諸	2,253）			
		内訳）国納付金		11,292千円	（繰	11,292	諸	0）			
		県一般会計繰出金		3,982千円	（繰	1,729	諸	2,253）			
	2	指導事務費	当初	223千円	（込	223）					
	3	特別準備金補助金	当初	357千円	（込	357）					
4	予備費	当初	3,705千円	（諸	3,705）						
※ なお、農業改良資金は、平成22年10月から日本政策金融公庫に貸付主体を移管済。県による新規貸付業務はなくなるものの、貸付資格の認定については、引き続き県（地域振興局）で行うこととなっているほか、これまでの既貸付金（県貸付分）に係る償還及び過去に貸付財源として得た分の国への返還、県一般会計への繰戻し等に関する事務も実施中。											

事業名		就農支援資金貸付事業等特別会計（就農支援資金）		担当	金融班		
事業年度		平成7～	事業主体	県	当初予算額	34,247 千円	
事業目的	新規就農を促進するため、施設等の設置に必要な資金を無利子で貸し付ける。 （平成26年度より青年等就農資金が創設され、日本政策金融公庫による貸付けが行われることとなったが、法経過措置により県認定就農者が就農計画に就農支援資金の利用を記載している場合は、従前の例により、就農支援資金の貸付が可能。）				財	繰入金	300 千円
					源	繰越金	12,680 千円
					内	諸収入	21,267 千円
					訳		
実施内容	1	貸付金	当初	8,700千円（諸 8,700）			
	2	償還金	当初	25,247千円（繰12,680、諸12,567）			
		内訳）国償還金（約定分）		8,119千円			
		国償還金（繰上分）		8,718千円			
		県一般会計繰出金（約定分）		4,052千円			
		県一般会計繰出金（繰上分）		4,358千円			
	3	指導事務費	当初	147千円（込 147）			
	4	特別準備金補助金	当初	153千円（込 153）			
【参考】就農支援資金の概要 ①貸付主体 農協等（転貸） ②H28貸付枠 8,700千円 ③貸付利率 無利子 ④償還期間 12年以内（うち据置5年） ⑤資金使途 農業経営を開始する際の機械の導入、施設の設置等に必要な資金							

事業名	林業・木材産業改善資金貸付事業（特別会計）				担当	金融班			
事業年度	昭和51～		事業主体	県	当初予算額	476,565 千円			
事業目的	林業・木材産業経営の改善又は労働災害の防止、後継者の養成確保等を図るため、林業及び木材産業関係者に対して無利子の資金を融資する。				財源内訳	繰越金	441,181 千円		
						諸収入	35,384 千円		
実施内容	1 林業・木材産業改善資金				100,000 千円（ 100,000 ）				
	(1) 貸付利率				無利子				
	(2) 償還期間				10年以内				
	(3) 貸付限度額				個人 15,000 千円 会社 30,000 千円 団体 50,000 千円 (但し、木材製造業、木材卸売業、木材市場業に係る事業を実施する場合1億円)				
	(4) 貸付枠				100,000 千円				
	(5) 貸付対象者				林業及び木材産業関係者（個人、会社、団体）				
	2 林業・木材産業改善資金取扱事務費				2,039 千円（ 2,039 ） 資金取扱事務費及び委託費				
	3 予備費				374,526 千円（ 339,142 、 35,384 ）				
(参 考) 林業・木材産業改善資金貸付実績 (単位：千円)									
年 度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
貸付件数	3	3	6	4	0	5	0	2	2
貸付実績	57,387	68,835	72,200	60,808	0	53,569	0	45,000	13,000

事業名				木材産業等高度化推進事業		担 当		金融班			
事業年度		昭和54～		事業主体		県		当初予算額		909,000 千円	
事業目的	森林組合、木材関係協同組合等に木材の生産、流通、加工に要する資金の一部を融資し、木材産業の振興を図る。							財 源 内 訳	一 般	△81 千円	
									諸収入	909,081 千円	
実施内容	1 木材産業等高度化推進資金貸付金										
	県が木材産業等高度化推進資金の原資として金融機関にその原資を預託し、金融機関が融資を行う。										
	(1) 預託金融機関		農林中金、商工中金、秋田銀行、北都銀行								
	(2) 融 資 枠		2,113,000 千円								
	(3) 貸 付 利 率		運転資金（短期）1.30～1.60% 設備資金2.50～2.65%								
	(4) 貸付対象者		森林組合、同連合会、木材関係協同組合、同連合会、数人共同体及びその他知事が認める事業者で合理化計画の認定を受けた者、又は林業経営を営む者で林業経営改善計画の認定を受けた者								
	(5) 償 還 期 間		1年以内								
	(6) 予 算 額		606,000 千円（⊖ △81千円 600,081 千円）預託金								
	2 農林漁業信用基金償還金										
	県が木材産業等高度化推進資金の原資として預託する額のうち、農林漁業信用基金からの借入額とその利息。										
(1) 予 算 額		303,000 千円（⊖ - 千円 303,000 千円）償還額									
出資・利子補給 預託原資借入 貸付原資預託金 貸付 国 農林漁業信用基金 県 金融機関 借受者 債務保証											
(参 考) 木材産業等高度化推進資金貸付実績 (単位：百万円)											
年 度		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年		
貸付金額		3,004	2,502	2,433	2,164	2,044	2,371	2,019	1,347		

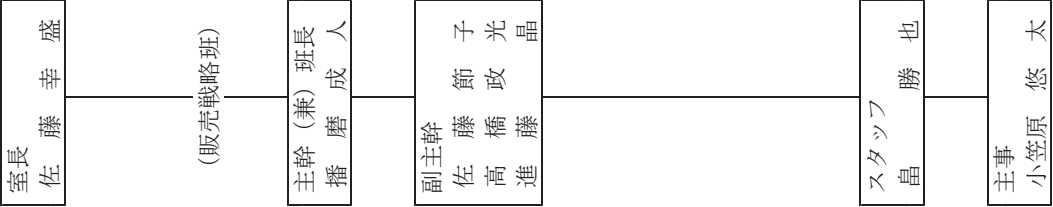
事業名	水産金融対策			担 当	金融班
事業年度	昭和44～	事業主体	県	当初予算額	5,010 千円
事業目的	漁業者等に対し系統金融機関が行う長期低利設備資金等の融通の円滑化や固定化債務の整理による漁業経営の安定を図るため、県が利子補給を行い、漁業者等の資本整備（漁船の更新、機関換装など）の高度化による漁業経営の近代化や維持・安定を支援する。			財 源 内 訳	一 般 5,010 千円
実施内容	1 漁業近代化資金利子補給金（S44～） 利子補給金 2,128千円（⊖2,128） 利子補給先 秋田県漁業協同組合 償還期限 20年以内 利子補給率 1.30％以内（平成28年3月18日現在） 平成28年度融資枠 60,000千円 2 漁業経営維持安定資金利子補給金（S51～） 利子補給金 2,384千円（⊖2,384） 利子補給先 秋田県漁業協同組合、秋田銀行小坂支店 償還期限 15年以内 利子補給率 1.30％以内（平成28年3月18日現在） 平成28年度融資枠 20,000千円 3 沿岸漁業改善資金特別会計繰出金 498千円（⊖498） 一般会計繰出金（特別会計の指導旅費・事務費、事務委託料等） ※ 委 託 先 農林中央金庫秋田支店及び秋田県漁業協同組合 委託の内容 沿岸漁業改善資金の貸付及び償還等の事務 委託費の積算 ① 当該年度内の貸付金累計額の1％ ② 当該年度内償還金累計額の0.5％ ③ これらの算出額に対する消費税 委託費＝①～③までの合計額				

事業名		沿岸漁業改善資金（特別会計）			担 当		金融班		
事業年度		昭和54～	事業主体	県	当初予算額		159,020 千円		
事業目的	沿岸漁業者等に対し、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業者等養成確保資金など必要な資金を県が無利子融資し、その経営改善に資する。				財源内訳	繰入金	498 千円		
						繰越金	153,964 千円		
						諸収入	4,558 千円		
実施内容	1 貸付金				40,000千円				
	(1) 経営等改善資金				40,000千円（ 繰 40,000）				
	貸付内容例：				操船作業省力化機器等の導入（自動操舵装置、レーダーなど）				
					燃料油消費節減機器等の導入（推進機関、定速装置など）				
	(2) 生活改善資金				0千円				
	(3) 青年漁業者等養成確保資金				0千円				
	貸付利率：無利子								
	償還期間：12年以内（最長のケース）				}				
	据置期間：3年以内（最長のケース）								
	2 指導事務費				498千円（ 繰 498）				
(沿岸漁業改善資金特別会計繰出金)									
3 予備費				118,522千円（ 繰 113,964、 諸 4,558）					
				※資金造成額：185,775千円（国2／3 県1／3）					
（参 考）沿岸漁業改善資金貸付実績				（単位：千円）					
年 度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
貸付件数	6	3	3	1	2	0	3	5	4
貸付実績	15,710	13,900	5,052	880	6,450	0	3,368	14,787	2,360

農業經濟課販売戦略室

農業経済課販売戦略室

(平成28年4月1日現在)



(ドリームリンク派遣)
主査 武蔵 重満

室の所掌事務

- ・ 部内の流通販売戦略の総括
- ・ 農産物等のマッチング
- ・ 生産者・JA等の販路拡大支援
- ・ 農産物の輸出促進（窓口）

事業名	県産農産物流通販売戦略推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	販売戦略室
事業年度	平成27～29	事業主体	県	当初予算額	13,542 千円
事業目的	マーケットインを重視した生産・流通・販売体制を強化するため、関係機関が一体となって「秋田県農産物流通販売戦略」を推進するとともに、実需者とのマッチングの円滑な推進を図る。			財源	繰入金
				内	諸収入
					13,507 千円
					35 千円
実施内容	1 秋田県農産物流通販売戦略推進会議設置事業 190千円				
	(1) 委員構成 生産者団体6名、実需者7名、学識経験者1名、県1名 計15名				
	(2) 協議内容 成果の検証・評価と戦略の効果的な推進について				
	(3) 開催回数 年2回				
実施内容	2 首都圏マッチングサポート体制整備事業 12,518千円				
	首都圏企業への訪問等により個別マッチング活動を行い、農業法人やJA等の販路開拓をサポートする。				
	(1) 首都圏マッチングの強化				
	企業開拓員の配置(1名：東京事務所)、企業訪問、実需者ニーズ収集・リサーチ 等				
実施内容	(2) 首都圏等ニーズ受入体制の整備				
	マッチング推進員の配置(1名：販売戦略室)、現地商談アテンドとマッチングフォロー 等				
	3 マーケット動向研修会の開催 834千円				
	JA職員等を対象に、各分野の専門家によるマーケットの動向などに関する研修会を開催する。				
実施内容	(1) 主催				
	秋田県				
	(2) 共催				
	JA秋田中央会、JA全農あきた				
実施内容	(3) 対象				
	県内JAの営農指導担当、全農・市町村・地域振興局の職員 等				
	(4) 研修内容				
	販売スキルの向上、マーケットニーズの把握、他産地の取組事例 等 (5回程度開催)				

事業名	農業者等販売力強化チャレンジ事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	販売戦略室
事業年度	平成27～29	事業主体	県、農業法人等	当初予算額	10,346 千円
事業目的	農業者等の販路拡大に向けた主体的な取組を支援し、マーケットのニーズに的確に対応した生産・販売を促進する。			財源	繰入金
				内	
					10,346 千円
実施内容	1 農業者等販路拡大チャレンジ事業 7,500千円				
	農業者等の販路開拓に向けた主体的な取組を支援する。				
	(1) 事業主体 農業法人、認定農業者、認定就農者、農業者3戸以上で構成される任意団体、特認団体				
	(2) 助成対象 企業訪問、商談会出展、バイヤー招聘、販促資材作成、商品パッケージ作成、衛生検査、試験栽培 等				
実施内容	(3) 補助率 1/2以内(補助上限額 1年目：1,000千円、2年目：500千円)				
	(4) 実施予定 20件程度				
実施内容	2 農業者等営業スキルアップ事業 2,846千円				
	農業者等の商談スキルの向上を図るため、商談に必要なノウハウ等をアドバイスするとともに、実需者との実践経験を通じた個別指導を行う。				
	(1) 事業内容 ・商談に必要なマナーや知識等に関する研修会の開催				
	・マーケティング調査の実施と商品企画書の作成・プレゼン指導				
実施内容	・東京及び関西での実践商談の実施とフォローアップ				
	(2) 対象者 1の事業主体のうち5経営体程度				
	(3) 事業主体 県				

事業名	J A販売力強化オリジナルプラン支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	販売戦略室
事業年度	平成27～29	事業主体	農業協同組合	当初予算額	67,088 千円
事業目的	農政改革・J A改革、消費者ニーズの多様化などに対応するため、マーケットインの視点から、多くの農家の参加の下で、農業生産の拡大や付加価値の向上に取り組むJ Aを総合的に支援し、競争力の高い産地づくりと農業所得の向上を目指す。			財源	繰入金
実施内容	1 オリジナルプラン推進事業			13,351千円	
	実需者ニーズに対応した生産・販売に取り組むため、J Aが策定した「J A販売力強化オリジナルプラン」に基づいて行う推進活動に対して支援する。				
	(1) 補助対象				
	①販路開拓活動 市場調査、商談会参加、サンプル提供、プロモーション、加工品の開発 など				
	②生産拡大活動 営農モデルの作成、指導員の配置、研修会の開催、実証圃の設置 など				
	③物流対策 集荷体制の検討、輸送試験 など				
	④その他 必要な活動				
	(2) 補助率 1／2以内(補助上限額 3,000千円)				
	2 オリジナルプラン生産体制整備事業			53,737千円	
	「J A販売力強化オリジナルプラン」に基づいて行う機械・施設等の導入に対して支援する。				
(1) 補助対象					
①省力化機械・施設 管理機、防除機、播種機、マルチャー、定植機、収穫機 など					
②作柄安定機械・施設 パイプハウス、電照設備、養液栽培設備、暖房機、果樹棚 など					
③出荷・調製機械・施設 脱莢機、選別機、簡易予冷库、選果機、冷凍庫 など					
④果樹の新植及び改植・高接 種苗、苗木、新植等に要する資材 など					
⑤簡易加工機械・施設 一次加工機械、ラッピング機械 など					
(2) 補助率 1／2以内(補助上限額 50,000千円)					
※既存品目 1／3以内(補助上限額 30,000千円)					
3 事業主体 農業協同組合					

事業名	秋田発ジャパン・ブランド育成支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	販売戦略室
事業年度	平成27～29	事業主体	県、農林水産団体、流通業者、農業者組織等	当初予算額	5,218 千円
事業目的	県産農産物の認知度とブランド力の向上を図るため、全国で通用するトップブランド商品づくりに向けた取組を支援する。			財源	繰入金
実施内容	1 秋田発ジャパン・ブランド育成支援事業 3,878千円 「あきたの極上品」「あきたの逸品」のブランド化に向けた取組を支援する。 (1) 事業主体 農林水産団体、流通業者、農業者組織、地域協議会 (2) 助成対象 ロゴシール、贈答用商品造成、化粧箱の作成、店頭販促、知的財産権取得に係る経費 等 (3) 補助率 1／2以内（補助上限額 1,000千円） ※「あきたの極上品」：一定ロットがある戦略作物等で、優れた品質を有し、全国ブランド化を目指すもの 「あきたの逸品」：ロットは少ないが、地域の特産的な農産物で、本県固有のブランドとなりえるもの				
	2 カタログ作成 1,340千円 あきたの極上品や逸品を含め、主要な県産農林水産物を紹介するカタログを作成する。				

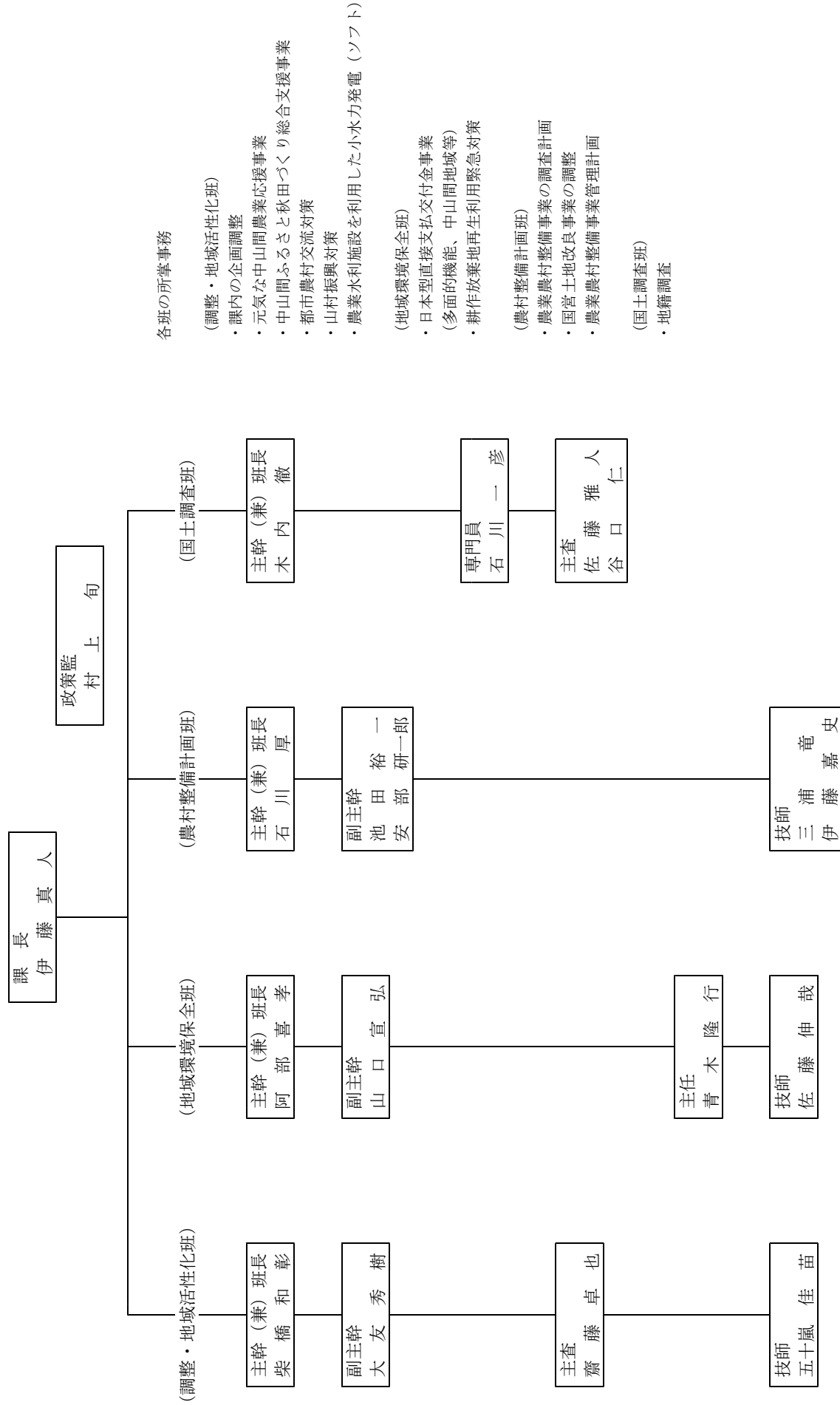
事業名	Y o u L o v e 秋田産推進事業			担 当	販売戦略室
事業年度	平成27～31	事業主体	県、J A 全農あきた		2月補正後 46,096 千円
事業目的	秋田の強みを生かしながら、県産農産物の認知度向上とブランド化に向けたプロモーションを展開し、国内外における販売力を強化する。			財 源	一 般 46,096 千円
				内 訳	
実施内容	【H 2 8 . 2 月補正で措置】 1 首都圏における販売力強化 11,684千円 食への関心が高く情報発信力のある消費者が多く集まる大丸有エリア(大手町・丸の内・有楽町)において、多様なプロモーションを展開する。 (1) 事業内容 ①有楽町マルシェ 若手農業者により、元気な秋田県農業をPRするため、直売会を開催する。 ・場 所 J R 有楽町駅前広場 ・開催時期 7月(金土2日間) ②レストランシェフ・バイヤー商談会 生産者がシェフ等に食材の魅力や特徴を直接説明し、情報交換できるよう、交流しながら商談できる場を提供する。 ・開催時期 7月 ③レストランフェア 様々なジャンルの飲食店において、県産食材を活用したメニューを提供する。 ・開催時期 9月(約2週間) ④丸の内OL塾 県産農産物のファンを獲得するため、発信力のある丸の内OL等を対象に、旬の農産物をテーマにした試食・交流・学習会を開催する。 ・開催時期 7～10月(4回) ・参加者数 1回当たり30人程度 ⑤マスメディアを活用したPR ・内 容 雑誌・ウェブサイト広告 (2) 事業主体 県 2 トップセールス 506千円 県産農産物の販路拡大とブランド化を図るため、トップセールスを実施する。 3 量販店・社食・学食でのPR 6,275千円 (1) 東急あきたフェア 県産農産物を積極的に取り扱っている東急ストアにおいて、フェアを開催する。 ・事業内容 7～10月の各月に「あきたWEEK」を開催 等 (2) 社食・学食でのあきたフェア 大手企業の社員食堂や栄養士を養成する大学の食堂で、メニュー提供等を行う。 ・実施時期 6～12月 (3) 事業主体 県 4 商談機会の提供 1,867千円 (1) 首都圏商談会への出展 外食等に販路を持つ中間流通業者が開催する商談会に出展する。 (2) バイヤー招へい 食材卸等のバイヤーを招へいし、J A や農業法人等とのマッチングを行う。 (3) 事業主体 県				

- 5 観光客等へのPR 2,388千円
- (1) 秋田で元気に！朝食キャンペーン
 宿泊施設において、旬の農産物を使用した朝食キャンペーンを実施する。
 ・実施時期 7～11月
 ・実施場所 秋田市内のホテル
- (2) 秋田空港等でのPR
 県産農産物の県内需要喚起や生産意欲向上のため、県産農産物プロモーションビデオ等を用いてPRする。
 ・実施場所 JR秋田駅、秋田空港のデジタルサイネージ
- (3) 事業主体 県
- 6 企業と連携した米の輸出促進 2,748千円
- (1) 農業団体による新たな輸出ルートの開拓
 本県が有する多様な品種を活用しながら、日本食レストラン等の業務用需要を開拓する。
 ①事業内容 ・日本食レストラン等への米の輸出ルート開拓
 ・「ゆめおぼこ」「めんこいな」等多収品種等を活用したテストマーケティング
 ・効率的な生産・集荷体制の検討 等
 ②対 象 国 香港、シンガポール、マレーシア 等
 ③事業主体 JA全農あきた
 ④補 助 率 1／2以内（補助上限額：1,500千円）
- (2) 企業と連携した輸出ルートの開拓
 海外に販路を有する企業と連携し、海外駐在員や海外拠点への輸出ルートを開拓する。
 ①事業内容 海外駐在員を有する企業への営業活動及び試験輸出
 ②事業主体 県
- 7 青果物の輸出促進 8,323千円
- 枝豆やりんご等のオリジナル品種の販路を開拓する。
- (1) 事業内容 中秋節、春節向け商品造成とプロモーション、生鮮物流の実証 等
 (2) 対 象 国 香港、シンガポール
 (3) 事業主体 県
- 8 秋田牛・比内地鶏の輸出促進 12,305千円
- (1) 秋田牛の輸出ルートの確立・定着と販路拡大
 タイの高級レストランにおける秋田牛の定着と販路拡大を図る。
 ①事業内容 レストランシェフ等を対象にした試食会の開催、現地バイヤー、ブロガーの招へい、
 現地量販店におけるPR販売 等
 ②対 象 国 タイ
 ③事業主体 県
- (2) 比内地鶏の輸出ルートの開拓
 検疫条件に対応するとともに、輸出ルートの開拓に取り組む。
 ①事業内容 食鳥処理体制の整備、見本市への出展、レストランへの売り込み 等
 ②対 象 国 香港
 ③事業主体 県

農山村振興課

農山村振興課

(平成28年4月1日現在)



事業名	元気な中山間農業応援事業			担当	調整・地域活性化班		
事業年度	平成26～29	事業主体	県、市町村		当初予算額	508,390 千円	
事業目的	平地に比べ営農条件が不利な中山間地域を対象に、経営規模は小さくとも一定の所得が確保できるよう、地域が主体となった計画づくりとその実現に必要な取組を支援する。				財	国 庫	169,950 千円
					源	繰入金	257,340 千円
					内	その他	81,100 千円
					訳		
実施内容	1 中山間地域資源活用プラン策定事業				1,628 千円		
	(1) 事業内容						
	地域特産物等の地域資源を活かし、地域の創意工夫による「地域資源活用プラン」の策定を支援。						
	①対 象 者 市町村						
	②助成対象						
	・地域資源活用推進協議会の設置・運営						
	・地域資源活用プラン（資源活用計画、年度別事業計画等）の策定						
	③補 助 率 1／2以内						
	2 地域資源活用プランの実践に対する各種支援						
	(1) 中山間水田畑地化整備事業						
	309,000 千円						
	地域特産物等の本作物化を図るため、水田の畑地化に必要な基盤整備等を実施。						
	①対 象 者 農業者						
	②助成対象 水田の畑地化に必要な基盤等の整備（客土、混層耕、暗渠、用排水施設等）						
	③負担割合・補助率 標準タイプ(県営：工事費200万円以上) 国55/100、県35/100、市町村等10/100						
	小規模タイプ(団体営： " 未満) 1／2以内						
	(2) 中山間資源を活かす生産体制整備事業						
	157,023 千円						
	地域特産物等の生産体制の強化や、水稻生産体制の再編に必要な機械等の導入を支援。						
	①対 象 者 農業者・農業法人（(イ)のbは新設の集落型農業法人に限る）						
	②助成対象 a 地域特産物等に係る機械等の導入（作柄安定施設、出荷調製機械、牛舎等）						
	b 水稻生産に係る機械等の導入（稲作関連機械、乾燥調製施設の改修等）						
	③補 助 率 ②のa 1／2以内						
	②のb 3／10以内						
	(3) 中山間6次産業化モデル事業						
	40,414 千円						
	地域特産物等を活用した6次産業化の実施に必要な機械等の導入を支援。						
	①対 象 者 農業者、農業者等で組織する団体						
	②助成対象 6次産業化に係る機械等の導入（処理加工機械、直売関連機械等）						
	③補 助 率 1／2以内						
	(4) 売れる地域特産物づくり推進事業						
	325 千円						
市町村が主体となり、「地域資源活用プラン」の達成のために行う販売促進活動等のソフト事業に対して支援。							
①対 象 者 農業者、農業者等で組織する団体							
②助成対象 地域特産物の販売促進活動や加工品の試作等							
③補 助 率 市町村補助額と同額（事業費の1／2を上限）							
3 事業主体							
1 : 市町村							
2 (1) : 県、市町村							
2 (2)～(4) : 市町村							

事業名	中山間ふるさと秋田づくり総合支援事業	担 当	調整・地域活性化班
事業年度	平成25～29	事業主体	県
事業目的	中山間地域等では特に少子高齢化、過疎化が進行し、担い手不足等により農地等の維持・保全が困難で、地域全体の活力が低下していることから、地域にある資源を活用しながら、秋田をふるさととして応援する支援者を拡大し、新たなビジネスモデルの創出を図り、地域づくりを総合的に支援する。	財 源 内 訳	当初予算額 20,786 千円 国 庫 2,500 千円 一 般 600 千円 繰入金 17,686 千円
実施内容	1 魅力あふれる農山村創生事業 16,329千円 中山間地域等の地域資源の活用による農産物オーナー制度等の実践活動を通じて、地域間交流や世代間交流を促進するとともに、農地・農業施設の保全・活用を図り、農地等の有する多面的機能に係る一層の理解の醸成を図る。 (1) ふるさと秋田応援事業 6,094千円 地域資源(作物や棚田等)を活用した実践活動の展開(新規7 継続11地区) (2) “A k i t a 活力人”ちいき応援事業 3,537千円 地域活性化プログラムの実践、及び人材育成(新規3 継続3地区) (3) 農村での交流拡大ブラッシュアップ事業 3,100千円(国2,500、県600) 多様な資源を活用した体験メニューの開発、実践団体のネットワーク形成等 (4) 農村への誘客プロモーション強化事業 3,598千円 農村情報誌の作成、農村交流キャンペーンの実施 2 活力ある農山村チャレンジ事業 4,457千円 中山間地域等の地域資源、土地改良施設や農地が有する多面的機能の役割・重要性についての普及・啓発や、地域活性化に必要な人材育成・住民活動・営農活動への支援を講じるとともに、棚田地域や障害者就労に係る調査・把握により、今後の農地保全活動への活用を図る。 (1) 調査研究事業 2,013千円 ・農福連携マッチング調査 (2) 推進事業 1,817千円 ・棚田保全や多面的機能に係る県民啓発 ・再生エネルギーの生産・利用システムの展示、県民啓発 (3) 研修事業 627千円 ・ふるさと水と土指導員の養成 ・県内研修(ワークショップ等)		

事業名	中山間地域土地改良施設等保全基金造成事業	担 当	調整・地域活性化班
事業年度	平成5～	事業主体	県
事業目的	秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金の運用益を基金に造成する。	財 源 内 訳	当初予算額 2,108 千円 繰入金 2,108 千円
実施内容	1 内容 秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金条例を制定し、国庫補助事業で造成した2基金を一括して運用 ※総造成額 1,060,000,000円(秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金) (1) 中山間ふるさと水と土保全対策事業〔ふる水基金〕 基金造成額 660,000千円(H5～H9まで造成済み) (2) 中山間ふるさと水と土保全推進事業〔棚田基金〕 基金造成額 400,000千円(H10.H12で造成済み) ※基金拠出区分は、国1/3、県2/3 (両基金同様) 2 基金造成額 ※H28年度運用額(当初) 961,142,908円 (1) 譲渡性預金NCD(1年)H29.3満期分 運用額 1,142,908円 運用益(造成額) 400円(①) ※1,142,908円 * 0.035%(利率) (2) 地方債(5年)・・・5口(北海道債4口、未定1口) 運用額 960,000,000円 運用益(造成額) 2,099,859円(③) (内訳) 北海道債:H29.5.31満期分 200,000,000円 * 0.30% = 600,000円 北海道債:H30.5.31満期分 200,000,000円 * 0.26% = 520,000円 北海道債:H31.5.30満期分 190,000,000円 * 0.219% = 416,100円 北海道債:H32.5.29満期分 190,000,000円 * 0.167% = 317,300円 未 定:180,000,000円*0.167%*((119/186)/2+1/2) = 246,459円 ※H27実績を参考 (3) 地方債運用までの元本運用等 運用額 180,000,000円 運用益 7,652円(④) ※H27年度基金造成額(見込み) 運用益(①～④) 2,107,911円		

事業名	農業水利施設小水力発電可能性調査事業			担 当	調整・地域活性化班
事業年度	平成24～28	事業主体	県	当初予算額	17,200 千円
事業目的	農業水利施設を利用した小水力発電の導入を促進することにより、農業水利施設の維持管理費節減等による農家所得の向上を図る。			財 国 庫	17,200 千円
				源	
				内	
				訳	
実施内容	1 事業概要 農業水利施設を利用した小水力発電による再生可能エネルギーの導入を図るため、可能性調査によりポテンシャルの高い地点を明らかにし、基本整備計画を策定するとともに、発電施設導入に係る施設整備の詳細設計等を行う。				
	2 事業内容 (1) 農業水利施設小水力発電可能性調査事業 6,000 千円 ①事業化調査 これまで実施された可能性調査の結果を基に、小水力発電の導入に意欲のある土地改良区等の水利施設について概略設計を行い、事業化に向けた具体的な検討を実施する。 【実施主体】 県 【補助率】 10/10 (国100%) 【調査箇所】 N = 3 箇所 (2) 農業水利施設小水力発電実施設計 11,200 千円 小水力発電を導入するに当たり、施設の詳細設計及び必要となる協議や各種手続きに必要な資料の整備を行う。 【実施主体】 県 【補助率】 10/10 (国100%) 【調査箇所】 N = 2 箇所				

事業名	中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業			担 当	調整・地域活性化班
事業年度	平成26～	事業主体	県、地域協議会等	当初予算額	177,506 千円
事業目的	過疎、高齢化等を起因とする担い手不足により、耕作放棄地の増加や農業水利施設の老朽化が著しい中山間地域において、将来とも地域コミュニティを維持しつつ、安心して地域農業に取り組むため、暗渠排水や用排水路などの小規模な基盤整備事業を実施する。			財 国 庫	97,350 千円
				源 諸収入	26,550 千円
				内 県 債	40,000 千円
				訳 一 般	13,606 千円
実施内容	1 事業内容 (1) 中山間地域農業活性化推進事業 中山間地域農業活性化計画等の策定に対し支援する。 実施主体：地域協議会等 農業農村調査計画費で事業計画策定と同時に作成 地区数：H28 実施予定なし (2) 中山間地域農業活性化基盤整備事業（国庫補助） ※国事業：農業基盤整備促進事業 戦略作物や地域農産物の生産拡大に不可欠な暗渠排水、区画整理、用排水路、農作業道の小規模な基盤整備を実施する。 実施主体：県 補助率：国55%、県30%、市町村・農家15% 地区数：5地区（継続4地区、新規1地区）				

事業名	日本型直接支払交付金事業（多面的機能）			担当	地域環境保全班	
事業年度	平成26～30	事業主体	県、市町村、地域協議会、活動組織		当初予算額	3,605,300 千円
事業目的	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。 また、これにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする。			財源	国庫	2,432,300 千円
				内	一般	1,173,000 千円
				訳		
実施内容	1 事業内容					
	(1) 農地維持支払交付金 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動を支援。					
	(2) 資源向上支払交付金 ・水路、農道、ため池の軽微な補修。 ・植栽による景観形成、ビオトープづくり。 ・施設の長寿命化のための活動 等。					
	(3) 多面的機能支払推進交付金 事業の適正かつ円滑な実施に資するため、県・市町村・協議会（推進組織）に対し交付金を交付する。					
	2 支援要件					
	(1) 農地維持支払交付金 ①農業者等の活動組織を設立すること。 ②5年間の事業計画書を作成して市町村の認定を受けること。 ③次の双方の活動を実施すること。 ア 地域資源の基礎的保全活動 ・点検・計画策定、実践活動は、事業計画書に位置づけた農用地、施設について毎年度実施。 イ 地域資源の適切な保全管理のための推進活動。 ・構造変化に対応した体制の拡充・強化。 ・地域資源保全管理構想の作成 等。					
	(2) 資源向上支払交付金 ①農業者以外の者を含めた活動組織を設立すること。 ②5年間の事業計画書を作成して市町村の認定を受けること。 ③多面的機能の増進を図る活動を実施すること。 ・施設の軽微補修は、事業計画書に位置づけた取組を毎年度実施。 ・農村環境保全活動は、テーマを1つ以上定め、計画策定、啓発・普及及び実践活動を実施。 ・防災・減災力の強化や農村環境保全活動の幅広い展開等を実施。					
	3 補助率					
	(1) 農地維持支払交付金 国 50% 県25% 市町村25%					
	(2) 資源向上支払交付金（共同活動） 国 50% 県25% 市町村25%					
	資源向上支払交付金（長寿命化） 国 50% 県25% 市町村25%					
	(3) 多面的機能支払推進交付金 国 100%					
	4 事業実施主体					
	(1) 農地維持支払交付金、資源向上支払交付金 活動組織（農業者、農業者団体、非農業者、地域住民団体等から構成される団体）、広域活動組織					
	(2) 多面的機能支払推進交付金 県、市町村、協議会					
5 平成28年度実施予定						
	事業量	事業費	（うち国費		うち県費）	
(1) 農地維持支払交付金	97,300ha	2,640,000千円	(1,320,000千円		660,000千円)	
(2) 資源向上支払交付金（共同活動）	95,500ha	1,704,000千円	(852,000千円		426,000千円)	
資源向上支払交付金（長寿命化）	8,000ha	348,000千円	(174,000千円		87,000千円)	
(3) 多面的機能支払推進交付金		86,300千円	(86,300千円)			
計 事業費4,778,300千円			(県予算3,605,300千円)			

事業名	日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）			担当	地域環境保全班	
事業年度	平成27～31	事業主体	県、市町村、農業者等	当初予算額	848,437 千円	
事業目的	中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産活動を将来に向けて維持し、耕作放棄の発生を防止。多面的機能を保全する観点から、当該農業生産活動等を行う農業者に対し交付金を交付する。 また、制度の周知及び直接支払対象地域の指定等、直接支払いの交付を適正かつ円滑に実施するため必要な経費を助成する。			財源内訳	国庫	567,259 千円
					一般	281,178 千円
実施内容	1 事業内容					
	(1) 中山間地域等直接支払交付金					
	①対象地域及び対象農用地					
	対象農地は①の地域振興立法の指定地域のうち②の要件に該当する農業生産条件の不利な 1 ha以上の面的なまとまりのある農用地 ※共同活動による保全の場合は、飛地等の合計で 1 ha以上でも可。					
	ア 対象地域					
	・法指定地域（特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、離島振興法の指定地域）					
	・知事特認地域(地域の実体に応じて県知事が指定する自然的・経済的・社会的条件が不利な地域)					
	イ 対象農用地					
	・急傾斜農地（田 1／20以上、畑15度以上）					
	・自然条件により小区画・不整形な水田（大多数が30 a 未満で平均20 a 以下）					
	・草地比率の高い（70%以上）地域の草地					
	・傾斜採草放牧地					
	・市町村長の判断により対象となる農地					
	（緩傾斜農地（田 1／100以上、畑 8 度以上）、高齢化率・耕作放棄率の高い農地）					
	②対象行為					
	耕作放棄の防止等のため、対象行為として取り組む事項、生産性・収益の向上、担い手の定着等に関する目標等を記載した集落協定又は個別協定に基づき、 5 年以上継続される農業生産活動等					
	③対象者					
	②の協定に基づき、 5 年以上継続して農業生産活動等を行う農業者等（生産組織、第 3 セクター等を含む。）					
	④負担割合（国、県、市町村）					
	法指定地域 国 1／2，県 1／4，市町村 1／4					
	知事特認地域 国 1／3，県 1／3，市町村 1／3					
	⑤事業主体					
	①の地域を有する市町村の農業者等					
⑥28年度事業実施予定						
交付対象面積： 10,400ha						
交付金総額：1,112,958千円（国 552,101千円 県 280,428千円 市町村 280,429千円）						
(2) 中山間地域等直接支払推進交付金						
①事業主体						
県、市町村						
②事業内容						
ア 都道府県推進事業 事業費： 1,500千円（国 750千円、県 750千円）						
・審査事務費：中立的審査機関の設置・運営、審査事務に必要な経費						
・推進費：市町村担当者への指導を行うための経費						
イ 市町村推進事業 事業費：12,408千円（国 12,408千円）						
・確認事務費：確認事務及び交付金支払事務等に必要な経費						
・市町村推進費：集落や農家に対する説明会を開催するための経費等						
ウ 推進組織推進事業 事業費： 2,000千円（国 2,000千円）						
③補助率 定額						

事業名	国直轄土地改良事業負担金（国営かんがい排水事業）			担	当	農村整備計画班
事業年度	平成13～	事業主体	国（農林水産省）	当初予算額		570,738 千円
事業目的	農業生産の基礎となるダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等の農業用排水施設の整備を行うとともに、農業用水の効率的利用や地域用水機能の高度化を図りながら、農業の生産性向上や農業構造の改善等に資する。			財源内訳	分担金	16,896 千円
					県債	498,400 千円
					一般	55,442 千円
実施内容	1 採択基準					
	○国営かんがい排水事業・・・横手西部地区 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上					
	○国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）・・・田沢二期地区 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積5ha以上					
	○国営耐震対策一体型かんがい排水事業・・・旭川地区 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上 （必要な耐震性を有していない重要な農業水利施設の耐震化整備については、末端支配面積300ha以上）					
	2 負担区分			(単位：％)		
	地区		国	県	市町村	農家
	田沢二期	基本負担率	66.66	17	6～7	10.34～9.34
		特例適用（※1）	80	10.33	6～7（※2）	3.67～2.67
	横手西部	基本負担率	66.66	17～19	6～8	10.34～6.34
		特例適用（※1）	80	10.33～12（※3）	6～8（※3）	3.67～0
	旭川	基本負担率	66.66	17・19・23.4・30	6・8・8・3.34	10.34・6.34・1.94・0
		特例適用（※1）	80	10.33・12・16.66（※4）	6・8・3.34（※4）	3.67・0・0
	(※1)特例適用：後進地嵩上げ1.20を考慮した負担率					
	(※2)田沢二期は地域用水再編事業(末端5ha)のため市町がイトラインは7％（抱返頭首工部分のみ市町6％）					
	(※3)横手西部は排水路改修であり、支配面積1,000ha以上は県12％、市町8％（1,000ha未満は県10.33％、市町6％）					
	(※4)旭川はダム、頭首工、用水路の老朽化・耐震化対策工事であり、耐震化対策の県負担は16.66％、市町負担は3.34％、老朽化に伴い改修するダム、頭首工の県負担は12％、市町負担は8％、用水路の改修は県負担が10.33％、市町6％					
	3 実施地区			(単位：百万円)		
	地区名	工期	全体事業費	H27年度まで	H28年度計画	H29年度以降
	田沢二期	H23～31	17,728	6,536	1,500	9,692
	横手西部	H24～32	27,758	7,929	2,355	17,474
	旭川	H28～36	15,000	—	522	14,478
	償還方法（平成11年度以降新規着工地区）					
負担区分	支払期間	支払始期		据置期間	年利率	
県	1年	事業実施年度(直入方式)		なし	なし	
地元(市町村、土地改良区)	17年	事業完了後の翌年度から		2年	国債の利率を基礎とし農林水産大臣の定める率 注1)	
県の負担：事業実施年度に当該年度負担額を納入（直入方式） （土地改良法施行令第52条の2第1項第3号）						
地元の負担：事業完了後翌年度から、国債の利率を基礎とし農林水産大臣の定める率による2年据置15年均等年賦償還 （土地改良法施行令第52条の2第1項1号）						
注1) 支払始期が平成27年度以前の地区は従前の利率（年5％）						
○国営土地改良事業完了に伴う償還金（完了地区）						
仙北平野地区	16,895,079円					
計	16,895,079円（地元16,895,079円）					
○国営事業実施地区の直入分（継続・新規地区）						
田沢二期地区	165,000,000円					
横手西部地区	298,378,500円					
旭川地区	90,462,600円					
計	553,841,100円（県債498,400,000円 ⊖55,441,100円）					
合計	570,736,179円（地元16,895,079円 県債498,400,000円 ⊖55,441,100円）					

事業名	農業農村整備調査計画事業			担当	農村整備計画班		
事業年度	平成20～	事業主体	県、市町村、土地連等		当初予算額	395,387 千円	
事業目的	県営農業農村整備事業（かんがい排水、ほ場整備、ため池整備等）や団体営土地改良事業（基盤整備促進、農業集落排水等）を実施するための基礎調査、実施計画等を策定し、担い手の確保を図るための生産基盤対策を講ずるとともに、農業の有する多面的機能の発揮等に配慮し、事業の計画的、効率的な推進を図る。				財源	国庫	182,711 千円
					一般	96,556 千円	
					その他	116,120 千円	
実施内容	1 事業内容						
	(1) 土地改良事業調査計画（県単独）						
	県営農業農村整備事業に係る基礎調査、効用調査、事業計画を策定する。						
	県が取得している農業用水の水利権更新に必要な調査を実施する。						
	(2) 農業農村整備事業実施計画（国庫補助）						
	経営体育成基盤整備事業の予定地区において実施計画を策定する。						
	(3) 地形図作成（国庫補助）						
	ほ場整備事業が見込まれる地区について、基本となる地形図（縮尺1/1,000）を作成する。						
	(4) 団体営土地改良事業調査設計（国庫補助）						
	団体営土地改良事業の予定地区において実施計画を策定する。						
	(5) 防災減災調査計画（国庫補助）						
	ため池等整備事業等の予定地区において、実施計画を策定する。						
	2 採択基準						
	(1) 土地改良事業調査計画（県単独）						
	県営農業農村整備事業（かんがい排水、ほ場整備、ため池等整備など）の採択基準を満たす地区。						
(2) 農業農村整備事業実施計画（国庫補助）							
受益面積が20ha以上の地区で、担い手の育成及び農地の利用集積等、農地集積加速化基盤整備事業の採択要件を満たす場合。							
(3) 地形図作成事業（国庫補助）							
ほ場整備事業が見込まれる地区において、農地中間管理機構との連携が図られること。							
(4) 団体営土地改良事業調査設計（国庫補助）							
各団体営土地改良事業の要綱・要領に示す採択基準を満たしていること。							
【対象となる団体営土地改良事業】							
・農山漁村地域整備交付金等で実施する農業基盤整備促進事業							
・汚水処理施設整備交付金または農山漁村地域整備交付金で実施する農業集落排水事業							
・団体が実施主体の農地防災及び保全事業等							
(5) 防災減災調査計画（国庫補助）							
農村地域防災減災事業の採択要件を満たす地区。							
3 負担区分							
単位：％							
事業名		国費		県費	地元		
		一般	中山間		一般	中山間	
土地改良事業調査計画		—		50	50		
農業農村整備事業実施計画（農地整備）		50		20	30		
地形図作成事業		50	55	—	50	45	
団体営土地改良事業調査設計		50		—	50		
防災減災調査計画		100		—	—		
公共事業事務費		—		100	—		
※中山間とは、過疎、山振、半島、特豪、特農、急傾斜で指定された地域（6法指定）							

事業名	国費		県費	地元	
	一般	中山間		一般	中山間
土地改良事業調査計画	—		50	50	
農業農村整備事業実施計画（農地整備）	50		20	30	
地形図作成事業	50	55	—	50	45
団体営土地改良事業調査設計	50		—	50	
防災減災調査計画	100		—	—	
公共事業事務費	—		100	—	

※中山間とは、過疎、山振、半島、特豪、特農、急傾斜で指定された地域（6法指定）

4 実施地区

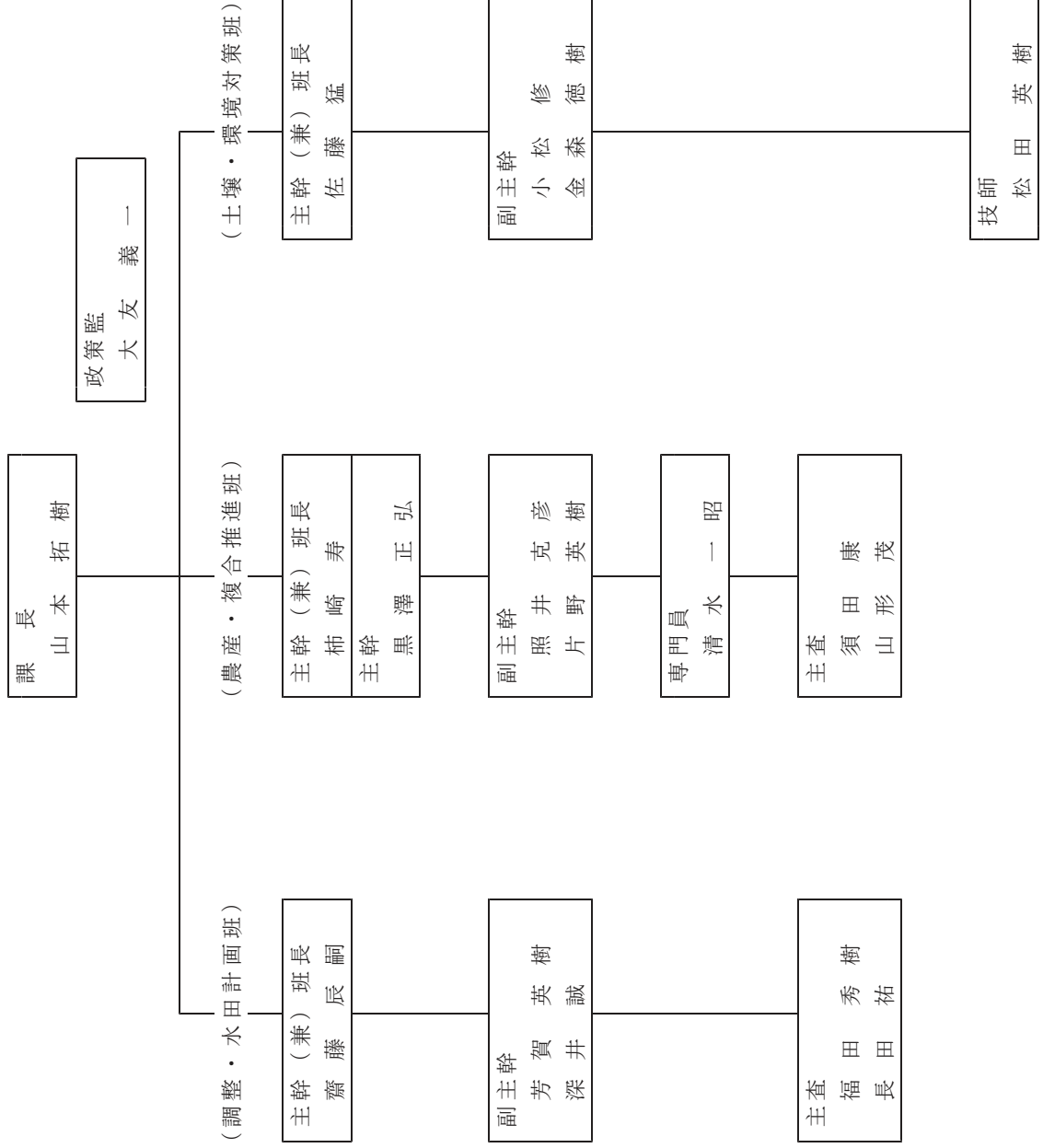
平成28年度 農業農村整備調査計画事業 地区一覧表												
番号	新・継	予算	採択年度	予定事業名	地区名	関係市町村	受益面積	調査計画費 (千円)	県予算 (千円)	関係土地改良区	概算事業費 (千円)	事業量
1	継	県単	H29	黒雲かんがい排水事業	花輪大堰	鹿角市	A=424.0ha	1,000	1,000	—	1,200,000	用水路工 L=2,900m
2	新	県単	H30	黒雲かんがい排水事業	大戸川	大仙市 横手市	A=478.0ha	3,000	3,000	大仙市大曲土地改良区 秋田県南旭川水系土地改良区	3,200,000	用水路工 L=3,800m
3	継	県単	H30	黒雲かんがい排水事業	雄野・角間川堰	横手市 大仙市	A=1,067.0ha	3,000	3,000	秋田県雄物川筋土地改良区 大仙市大曲土地改良区	1,150,000	排水路工 L=6,100m
4	継	県単	H29	ため池等整備事業(ため池)	市ノ坪	海上市	A=30.0ha	1,300	1,300	昭和土地改良区	300,000	ため池(改修) N=1式
5	継	県単	H29	ため池等整備事業(河川応対)	腰廻	鹿角市	A=199.0ha	1,000	1,000	かつの土地改良区	378,000	頭首工整備 N=1箇所
—		県単 専技のみ	H29		6	地区		660	660			110千円×6地区
		かんがい排水事業等			11	地区	A=2196.8ha	9,960	9,960			
1	継	県単	H29	農地集積加速化基盤整備事業	河戸川・浅内	能代市	A=252.0ha	1,800	1,800	能代南土地改良区	4,870,000	区画整理工 A=252.0ha
2	継	県単	H29	農地集積加速化基盤整備事業	下新城笠岡西部	秋田市	A=42.3ha	1,300	1,300	新城川土地改良区	540,000	区画整理工 A=42.3ha
3	継	県単	H29	農地集積加速化基盤整備事業	大戸百崎	秋田市	A=23.7ha	1,200	1,200	上北平小山田土地改良区	448,000	区画整理工 A=23.7ha
4	継	県単	H29	農地集積加速化基盤整備事業	畑屋中央	美郷町	A=303.5ha	3,400	3,400	秋田県雄物川筋土地改良区 秋田県大曲土地改良区 秋田県大曲土地改良区	4,552,000	区画整理工 A=303.5ha
5	継	県単	H29	農地集積加速化基盤整備事業	境町西部	横手市	A=34.9ha	1,300	1,300	秋田県南旭川水系土地改良区	525,000	区画整理工 A=34.9ha
6	新	県単	H31	農地集積加速化基盤整備事業	高野尻	北秋田市	A=26.4ha	1,300	1,300	北秋田市鹿角土地改良区	480,000	区画整理工 A=26.4ha
7	新	県単	H31	農地集積加速化基盤整備事業	矢板	藤里町	A=11.0ha	4,000	4,000	藤里町	480,000	区画整理工 A=11.0ha
8	新	県単	H31	農地集積加速化基盤整備事業	黒川	秋田市	A=235.8ha	6,000	6,000	新城川土地改良区	3,800,000	区画整理工 A=235.8ha
9	継	県単	H31	農地集積加速化基盤整備事業	畑谷	秋田市	A=155.0ha	2,000	2,000	河辺郡芝野里土地改良区	2,500,000	区画整理工 A=155.0ha
10	新	県単	H31	農地集積加速化基盤整備事業	下鼻瀬	秋田市	A=118.4ha	3,500	3,500	雄和中央土地改良区	2,131,000	区画整理工 A=118.4ha
11	新	県単	H31	農地集積加速化基盤整備事業	十八石堰	秋田市	A=24.3ha	1,000	1,000	仁井田里土地改良区	400,000	区画整理工 A=24.3ha
12	新	県単	H31	農地集積加速化基盤整備事業	高岳	玉城町 八郎潟町	A=89.7ha	2,800	2,800	戸村土地改良区	1,500,000	区画整理工 A=89.7ha
13	新	県単	H31	農地集積加速化基盤整備事業	松ノ崎	由利本荘市	A=54.4ha	2,200	2,200	由利本荘市土地改良区 (H28編入予定)	1,360,000	区画整理工 A=54.4ha
14	新	県単	H31	農地集積加速化基盤整備事業	寛田・福島	大仙市	A=60.7ha	2,800	2,800	大仙市神宮寺松倉堰土地改良区	1,092,000	区画整理工 A=60.7ha
15	新	県単	H31	農地集積加速化基盤整備事業	杉沢・柳沢	大仙市	A=56.6ha	2,100	2,100	大仙市 一部 秋田県仙北土地改良区	650,000	排水路・送水管 N=1式 用水路工、排水路工 N=1式
16	新	県単	H31	農地集積加速化基盤整備事業	八津鎌足	仙北市	A=17.0ha	4,000	4,000	八津鎌足水利組合	340,000	区画整理工 A=17.0ha
17	新	県単	H31	農地集積加速化基盤整備事業	鎌田・南谷地	美郷町	A=65.6ha	3,000	3,000	仙北郡六郎町土地改良区	1,969,500	区画整理工 A=65.6ha
18	新	県単	H31	農地集積加速化基盤整備事業	下福田	横手市	A=40.0ha	2,000	2,000	平鹿町土地改良区	600,000	区画整理工 A=40.0ha
19	新	県単	H31	農地集積加速化基盤整備事業	浅舞北部	横手市	A=270.0ha	5,000	5,000	平鹿町土地改良区	4,050,000	区画整理工 A=270.0ha
		農地集積加速化 基盤整備事業			19	地区	A=1881.3ha	50,700	50,700			
		調査費 小計			30	地区		60,660	60,660			
		事務費		—	—	—		2,216	2,216			
土地改良事業調査計画					30	地区		62,876	62,876			
1	継	実施計画	H30	農地集積加速化基盤整備事業	堂ヶ岱	北秋田市	A=27.0ha	9,500	9,500	北秋田市鹿角土地改良区	500,000	区画整理工 A=27.0ha
2	継	実施計画	H30	農地集積加速化基盤整備事業	金足	秋田市	A=244.6ha	40,000	40,000	新城川土地改良区	4,200,000	区画整理工 A=244.6ha
3	継	実施計画	H30	農地集積加速化基盤整備事業	四ツ小壁北	秋田市	A=197.2ha	29,000	29,000	仁井田里土地改良区	2,800,000	区画整理工 A=197.2ha
4	継	実施計画	H30	農地集積加速化基盤整備事業	大曲・内小友	大仙市 横手市	A=350.0ha	67,000	67,000	大仙市大曲土地改良区	5,950,000	区画整理工 A=350.0ha
5	継	実施計画	H30	農地集積加速化基盤整備事業	協和川口	大仙市	A=26.6ha	12,600	12,600	大仙市協和土地改良区	414,000	区画整理工 A=26.6ha
6	継	実施計画	H30	農地集積加速化基盤整備事業	神代	仙北市	A=285.0ha	49,600	49,600	仙北市神代土地改良区	6,010,000	区画整理工 A=285.0ha
7	継	実施計画	H30	農地集積加速化基盤整備事業	関口	湯沢市	A=30.0ha	10,100	10,100	関口ため池水利組合ほか	500,000	区画整理工 A=30.0ha
ほ場整備事業(田い平育成型)					7	地区	A=1160.4ha	217,800	217,800			
1		地形図作成	H30	農地集積加速化基盤整備事業	堂ヶ岱	北秋田市	A=27.0ha	1,134	623	北秋田市鹿角土地改良区		図化面積 A=32.4ha
2		地形図作成	H30	農地集積加速化基盤整備事業	金足	秋田市	A=244.6ha	10,290	5,145	新城川土地改良区		図化面積 A=294.0ha
3		地形図作成	H30	農地集積加速化基盤整備事業	四ツ小壁北	秋田市	A=197.2ha	8,274	4,137	仁井田里土地改良区		図化面積 A=236.4ha
4		地形図作成	H30	農地集積加速化基盤整備事業	大曲・内小友	大仙市 横手市	A=350.0ha	14,700	8,085	大仙市大曲土地改良区		図化面積 A=420.0ha
5		地形図作成	H30	農地集積加速化基盤整備事業	協和川口	大仙市	A=26.6ha	1,134	623	大仙市協和土地改良区		図化面積 A=32.4ha
6		地形図作成	H30	農地集積加速化基盤整備事業	神代	仙北市	A=285.0ha	11,970	6,583	仙北市神代土地改良区		図化面積 A=342.0ha
7		地形図作成	H29	農地集積加速化基盤整備事業	畑屋中央	美郷町	A=303.5ha	12,768	7,022	美郷町千畑土地改良区		図化面積 A=364.8ha
8		地形図作成	H30	農地集積加速化基盤整備事業	関口	湯沢市	A=30.0ha	1,260	693	関口ため池水利組合ほか		図化面積 A=36.0ha
団体営地形図作成事業					8	地区	A=1463.9ha	61,530	32,911			図化面積 A=1,758.0ha
1	継	防災減災	H29	ため池等整備事業(ため池)	真山2号	男鹿市	A=43.0ha	3,100	3,100	真山群地組合	300,000	ため池(改修) N=1式
2	新	防災減災	H29	ため池等整備事業(ため池)	杉ノ沢	由利本荘市	A=50.0ha	2,000	2,000	由利本荘市	25,000	ため池(廃止) N=1式
3	継	防災減災	H29	ため池等整備事業(ため池)	強吾	大仙市	A=81.40ha	5,000	5,000	大仙市西仙北土地改良区	500,000	ため池(改修) N=1式
4	新	防災減災	H30	ため池等整備事業(ため池)	小町	三種町	A=12.60ha	12,000	12,000	山本郡三種町下新川土地改良区 (編入予定)	450,000	ため池(改修) N=1式
5	新	防災減災	H30	ため池等整備事業(ため池)	長佐田	三種町	A=40.0ha	5,500	5,500	琴丘土地改良区	200,000	ため池(改修) N=1式
6	新	防災減災	H30	ため池等整備事業(ため池)	枯木第一	由利本荘市	A=23.0ha	4,000	4,000	由利本荘市土地改良区(編入予定)	250,000	ため池(改修) N=1式
7	新	防災減災	H30	ため池等整備事業(ため池)	梅沢・岡崎	仙北市	A=64.1ha	2,600	2,600	仙北市神代土地改良区	300,000	ため池(改修) N=1式
8	新	防災減災	H30	ため池等整備事業(ため池)	風谷	羽後町	A=23.0ha	4,300	4,300	羽後町土地改良区	260,000	ため池(改修) N=1式
9	継	防災減災	H29	ため池等整備事業(河川応対)	大栗沢堰	由利本荘市	A=10.0ha	1,500	1,500	由利本荘市	95,000	頭首工整備 N=1式
10	継	防災減災	H29	ため池等整備事業(河川応対)	館下	仙北市	A=32.0ha	1,100	1,100	仙北市	360,000	頭首工整備 N=1式
11	継	防災減災	H29	ため池等整備事業(河川応対)	下川原堰	湯沢市	A=17.0ha	2,700	2,700	湯沢市中央土地改良区	120,000	頭首工整備 N=1式
12	新	防災減災	H30	ため池等整備事業(河川応対)	小笠谷地	能代市	A=27.0ha	6,000	6,000	能代市東土地改良区	150,000	頭首工整備 N=1式
13	新	防災減災	H30	ため池等整備事業(用排水)	大屋沼寺内	横手市	A=107.0ha	5,000	5,000	秋田県雄物川筋土地改良区	500,000	排水路工 L=2,100m
14	新	防災減災	H30	特定農業用排水路等特別対策事業	八郎潟	八郎潟町	A=283.2ha	3,000	3,000	八郎潟土地改良区	640,000	既設石積管撤去・新管布設 L=4,500m
15	新	防災減災	H30	漏水防除	琴丘地先干拓	三種町	A=143.6ha	21,000	21,000	琴丘土地改良区	1,400,000	排水機場改修 N=7箇所
16	新	防災減災	H30	漏水防除	八郎潟	八郎潟町	A=110.0ha	3,000	3,000	八郎潟土地改良区	725,000	排水機場改修 N=2箇所
防災減災調査計画					16	地区		61,800	61,800			
		合計			61	地区		424,008	395,367			

事業名		地籍調査事業		担当		国土調査班		
事業年度		昭和33～	事業主体	市町村		当初予算額		211,900 千円
事業目的	土地の正確な地籍（地番、地目、境界、面積、所有者）を明らかにし、これを記録することにより、公共事業などの計画・実施や、土地取引など経済活動の円滑な推進に資することを目的とする。					財源内訳	国庫	140,950 千円
							一般	70,950 千円
							その他	
実施内容	1 事業内容							
	一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果を地図及び簿冊として作成する。							
	秋田県全体面積		11,590		km ²			
	調査除外地		4,026		km ²		（国有林、湖沼等）	
	要調査面積		7,564		km ²			
	調査済み面積		4,613		km ²		（H27までの進捗率 60.99％：実績）	
	2 負担割合（国・県・市町村）							
	事業費		国50％・県25％・市町村25％					
	指導事務費		国50％・県50％					
	3 平成27年度実績							
	地区数		秋田市ほか12市町（25地区）					
	事業量		12.26 km ²					
	事業費①		238,000千円		（国 119,000千円 県 59,500千円 市町村 59,500千円）			
	指導事務費②		1,388千円		（国 694千円 県 694千円）			
	合計（①＋②）		239,388千円		（国 119,694千円 県 60,194千円 市町村 59,500千円）			
	県予算額(国＋県)		179,888千円		（国 119,694千円 県 60,194千円）			
4 平成28年度計画								
地区数		秋田市ほか12市町（24地区）						
事業量		12.05 km ²						
事業費①		280,000千円		（国 140,000千円 県 70,000千円 市町村 70,000千円）				
指導事務費②		1,900千円		（国 950千円 県 950千円）				
合計（①＋②）		281,900千円		（国 140,950千円 県 70,950千円 市町村 70,000千円）				
県予算額(国＋県)		211,900千円		（国 140,950千円 県 70,950千円）				

水田総合利用課

水田総合利用課

(平成28年4月1日現在)



各班の主な所掌事務

- ◎ 調整・水田計画班
 - ・課内主要施策の企画・調整
 - ・ふるさと秋田元気創造プラン
 - ・ふるさと秋田農林水産ビジョン
 - ・米の需給調整、生産数量目標
 - ・経営所得安定対策
 - ・産地交付金
 - ・農業再生協議会
- ◎ 農産・複合推進班
 - ・水稲、大豆、麦の生産・流通対策
 - ・あきた米の評価向上対策
 - ・主要農作物種子生産、産米改良
 - ・未来にアタック農業夢プラン応援事業
 - ・強い農業づくり交付金
 - ・農業気象・農作物災害、鳥獣被害
 - ・農作業安全、農業機械
 - ・農産物検査
- ◎ 土壌・環境対策班
 - ・土壌汚染対策
 - ・有機農業・土づくり対策
 - ・農業生産工程管理（GAP）
 - ・日本型直接支払交付金事業（豊かな環境保全型農業推進事業）
 - ・植物防疫対策
 - ・農薬安全対策
 - ・航空防除対策

事業名	経営所得安定対策推進事業			担当	調整・水田計画班
事業年度	平成23～	事業主体	県、市町村、県農業再生協議会、地域農業再生協議会	当初予算額	273,836 千円
事業目的	経営所得安定対策の円滑な推進を図るため、生産数量目標の設定や作付け面積の確認など市町村等における制度の運営に要する経費を助成し、地域の関係者の協力を得て行う体制を構築する。			財源内訳	273,836 千円
	1 県推進費 5,533千円 (国5,533千円) (1) 事業内容 米の市町村別生産数量目標の配分、その他作物別の生産数量目標の検討、産地交付金の要件設定、制度の普及・推進等に要する事務費。 (2) 助成額 定額 (3) 事業主体 県 2 市町村・関係団体推進費 268,303千円 (国268,303千円) (1) 事業内容 市町村・農業再生協議会等に対して、米の農業者別の生産数量目標の配分、申請書類の配布・回収、作付面積の確認、制度の普及推進等に要する経費等を助成。 (2) 助成額 定額 (3) 事業主体 市町村、農業再生協議会 (県・地域)			国庫	
				一般	
				その他	

事業名	攻めの稲作総合支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	農産・複合推進班
事業年度	平成26～29	事業主体	県	当初予算額	2,757 千円
事業目的	大規模・低コスト稲作経営を実現するため、コスト削減に向けた生産技術の実証やICT活用による生産管理の効率化の実証を行うとともに、稲作指導体制の強化を図る。			財源内訳	
	1 大規模・低コスト稲作経営支援対策事業 2,185千円 (国2,185千円) (1) 事業内容 省力低コスト技術とICTの導入や農業生産法人間の連携強化により、大規模経営に対応できる稲作体系の確立を目指す。 ①大規模低コスト対応生産技術の確立 ・直播栽培等省力化技術実証ほの設置 3か所 (県北、県南) ・春作業省力化及び作期拡大技術の開発 (農業試験場) 稚苗 (無加温育苗) による箱数削減と安定生産技術の検討 大規模稲作に対応できる作期拡大技術の確立 ②農業生産法人の連携強化による大規模稲作体系モデルの検討 ・委託先：湖東地区農事組合法人協議会 (5法人) ・複数品種導入による作期拡大と直播多収栽培技術等の導入によるコスト低減 ・ICT (水田センサーと生産管理システム) の導入による生産管理の効率化 ・現地検討会の開催 2 稲作技術指導体制強化事業 572千円 (国572千円) (1) 事業内容 稲の生産体制強化を図るため生育状況把握や作柄解析等を行うことにより、高品質安定生産のためのタイムリーな情報発信や指導者の資質向上を図る。 (2) 主な取組 ①作柄解析試験の実施 ・試験ほの設置：3か所 大館市比内、横手市平鹿、農試 ・調査結果等を活用した技術情報 (作況ニュース 等) の提供と指導支援 ②指導者の資質向上対策 ・指導者向け技術研修会の開催 ・水稻作柄検討会、大規模低コスト稲作体系検討会の開催			繰入金	2,757 千円

事業名	未来にアタック農業夢プラン応援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担	当	農産・複合推進班	
事業年度	平成26～29	事業主体	認定農業者、農業協同組合等		当初予算額	387,389 千円	
事業目的	農政改革対応プランに基づき、米偏重からの脱却に向けた構造改革をさらに加速化し、国内外に打って出るトップブランド産地の形成と収益性の高い農業経営の確立を図るため、戦略作物の産地拡大や経営の複合化に必要な機械・施設等の導入等に対し支援する。				財	国 庫	
					源	一 般	
					内	繰入金	387,389 千円
					訳		
実施内容	1 事業内容						
	(1) 野菜ナショナルブランド化支援事業 110,982千円 (ⓧ110,982千円) “オール秋田”の取り組みによるナショナルブランド産地を育成するため、生産体制の整備を重点的に支援する。						
	①助成対象品目 えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、スイカ						
	②助成内容 生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備、新植・改植（アスパラガス）に要する経費						
	(2) 攻める「秋田の花」推進事業 37,226千円 (ⓧ37,226千円) 花き戦略品目のブランド化と生産拡大を図るため、生産体制の整備を重点的に支援する。						
	①助成対象品目 キク、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ、ダリア						
	②助成内容 生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備、新植・改植（リンドウ等）に要する経費						
	(3) 活気あふれる果樹産地育成支援事業 9,633千円 (ⓧ9,633千円) 県オリジナル品種の導入や収益性の高い樹種の生産拡大を図るため、生産体制の整備を重点的に支援する。						
	①助成対象品目 りんご、なし、ぶどう、もも、おうとう						
	②助成内容 生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備、新植及び優良品種への改植・高接更新に要する経費						
	(4) 戦略作物生産拡大対策事業 225,002千円 (ⓧ225,002千円) 戦略作物の生産拡大のために必要な機械・施設等の導入を支援し、複合部門の取組を推進する。						
	①助成対象品目 ・土地利用型作物 … 大豆、麦、そば ・野菜 … ほうれんそう、メロン、キャベツ ・きのこ（栽培きのこ類） ・花き（キク、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ及びダリアを除く） ・葉たばこ ・畜産 … 肉用牛（繁殖用雌牛）、乳用牛（初妊牛）、比内地鶏、飼料増産 ・地域振興局で特に振興する品目（地域の販売額3千万円以上）						
	②助成内容 ・戦略作物の生産・収穫調整・出荷等に要する機械・施設等の整備、肉用牛（繁殖用雌牛）・乳用牛（初妊牛）の導入、畜産における飼料増産のための機械等の整備に要する経費 ・「秋田の豊かな土づくり推進事業」等と連携した土壌改良に向けた機械等の整備に要する経費						
	(5) ニーズ対応型産地等支援事業 2,557千円 (ⓧ2,557千円) 加工・流通販売業者等の実需者ニーズに対応した青果物等の生産拡大を図るため、加工・業務用青果物等の生産体制の整備を重点的に支援する。						
	①助成対象品目 野菜、花き、果樹、地域特産作物（助成対象品目、地域の販売額の制限なし）						
②助成内容 生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費							
(6) 地域チャレンジ事業 1,550千円 (ⓧ1,550千円) 中山間地域や小規模な産地において、付加価値を創出し所得確保を図っていくため、地域振興局が主導する様々な活動と連動しながら、6次産業化への発展等が見込まれる取組に必要な生産体制の整備を支援する。							
①助成対象品目 野菜、果樹、地域特産作物（助成対象品目、地域の販売額の制限なし）							
②助成内容 生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費							
(7) 事業推進費 439千円 (ⓧ439千円)							
2 補助率 1／3以内							
3 市町村、JAの協調助成のガイドライン 1／12							

事業名	ゴハンといえば秋田米推進事業		担 当	農産・複合推進班
事業年度	平成27～29	事業主体	県、全農秋田県本部、J A、県内企業	2月補正後 27,144 千円
事業目的	農業団体と一体となった品質・食味の一層の向上とオール秋田での区分集荷等による商品づくりや、企業とタイアップした販促活動の強化で秋田米の販売シェアを拡大する等、生産から販売までを一貫して底上げすることにより、秋田米全体のイメージ回復とグレードアップを図り、消費者から信頼され選ばれる産地づくりを推進する。		財 源 内 訳	国 庫 一 般 その他 27,144 千円
実施内容	〔H28. 2月補正で措置〕 1 ハイクオリティー秋田米づくり (1) 秋田米クオリティーアップ支援事業 6,000千円 (⊖ 6,000千円) ①あきたこまち商品力再興支援事業 2,200千円 (⊖ 2,200千円) ア 事業内容 ・米スターを核としたオール秋田での良質米生産と品質区分集荷による新たな商品づくりを支援 イ 事業主体 全農あきた ウ 補助率 1/3以内 ②地域プレミアム米づくり支援事業 1,600千円 (⊖ 1,600千円) ア 事業内容 ・あきたこま치의極上商品づくりやJA直販オリジナル商品づくりを支援 イ 事業主体 継続地区2 J A (J Aあきた北央、J A新あきた) ウ 補助率 1/3以内 ③目指せ最強のS U S H I米産地づくり支援事業 1,200千円 (⊖ 1,200千円) ア 事業内容 ・品質区分集荷による寿司などのニーズに細かく対応できる産地づくりを支援 イ 事業主体 1 J A (J A秋田おぼこ) ウ 補助率 1/3以内 ④新品種こだわり商品づくり支援事業 1,000千円 (⊖ 1,000千円) ア 事業内容 ・特別栽培による商品づくり、重点JAの販売促進活動への取組を支援 イ 事業主体 J Aかづの、J A秋田しんせい ウ 補助率 1/3以内 (2) あきた売れる米づくり運動推進事業 4,849千円 (⊖ 4,849千円) ①売れる米づくり推進事業 1,430千円 (⊖ 1,430千円) ア 事業内容 ・売れる米づくり推進会議の開催、基礎データ等の収集、研修会等 イ 事業主体 県 ②秋田米「特A」評価拡大チャレンジ事業 2,575千円 (⊖ 2,575千円) ア 事業内容 ・食味向上技術の定着・普及、新品種の食味向上 イ 事業主体 県 ③新品種スタートダッシュ推進事業 844千円 (⊖ 844千円) ア 事業内容 ・特別栽培米実証ほ設置と現地検討会の開催、食味評価調査等 イ 事業主体 県 (3) 秋田米販売促進対策事業 9,495千円 (⊖ 9,495千円) ①秋田米シェア拡大キャンペーン事業 4,494千円 (⊖ 4,494千円) ア 事業内容 ・全国展開する企業等(キッコーマン等)と連携したPR活動の強化と首都圏での販売活動を支援 イ 事業主体 全農あきた ウ 補助率 1/3以内 ②秋田米トップセールス事業 1,840千円 (⊖ 1,840千円) ア 事業内容 ・知事等が名刺交換を行う際に「新品種」を配布しPR イ 事業主体 県 ③ベストマッチング秋田米提案事業 1,161千円 (⊖ 1,161千円) ア 事業内容 ・味覚バランスの分析、モニター調査、小分け商品や食べ比べセットの販売等 イ 事業主体 県 ④新たな販路開拓に向けた海外向け米加工商品開発事業 2,000千円 (⊖ 2,000千円) ア 事業内容 ・海外向け冷凍おにぎり商品等の開発、輸出を検討し販路拡大等 イ 事業主体 海外進出を目指す県内食品企業 ウ 補助率 1/2以内 (4) 食で売り込む秋田米PR事業 6,800千円 (⊖ 6,800千円) ①料理教室の開催による秋田の米と食のPR ア 事業内容 ・料理教室で秋田米や本場のきりたんぽを使用し、消費者に直接美味しさをPR イ 実施期間 10月中旬～2月 ウ 事業主体 県			

事業名	飼料用米総合対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	農産・複合推進班
事業年度	平成26～29	事業主体	県、県産米改良協会、農業団体 等	当初予算額	10,307 千円
事業目的	飼料用米の生産・利用拡大を図るため、農業者が取り組みやすい環境を整備するとともに、米をキーワードとした「秋田牛」ブランドの推進等と併せ、地域内流通の拡大を図る。			財源	国庫
				一般	
				繰入金	10,303 千円
				諸収入	4 千円
実施内容	1 生産対策事業 699千円 (Ⓐ 699千円)				
	(1) 「秋田63号」種子確保対策				
	①事業内容				
	・種子の備蓄に係る保管料等の掛かり増し経費の助成				
実施内容	②事業主体 県産米改良協会				
	③補助率 定額				
	2 飼料用米保管・流通体制整備事業 5,500千円 (Ⓐ 5,500千円)				
	(1) 事業内容				
実施内容	飼料用米の安定供給を図るため、JA等の流通・保管施設の整備に対して助成する。				
	(2) 助成対象 JA鷹巣町、北日本物産(株)				
	(3) 補助率 1／3以内(上限額 20,000千円)				
	3 地域内流通・利用対策事業 4,108千円 (Ⓐ4,104千円 (Ⓑ4千円))				
実施内容	(1) 水田フル活用飼料増産推進事業 700千円 (Ⓐ700千円)				
	①事業内容				
	・県内需給調査の実施やマッチング、研修会等の開催。				
	・飼料生産新技術の実証(飼料用品種現地実証等)				
実施内容	②事業主体 県				
	(2) 「秋田牛」ブランド推進モデル実証 3,408千円 (Ⓐ3,404千円 (Ⓑ4千円))				
	①事業内容				
	・飼料用米利用推進				
実施内容	飼料用米の調製技術の実証(米粉、SGS、圧ぺん粳米 等)				
	飼料成分分析等による品質向上・確保				
	・飼料用米オリジナル調製技術確立				
	食品関連会社等との連携による試作品の製作				
実施内容	畜産試験場での給与試験及び栄養分析				
	②事業主体 県				

事業名	農林水産業おたすけドローン実証事業【地方創生加速化交付金事業】			担当	農産・複合推進班
事業年度	平成27～29	事業主体	県内企業等によるコンソーシアム、県	2月補正後	14,952 千円
事業目的	農林水産業における作業の効率化や農産物の高品質化等のため、県内企業等で構成するコンソーシアムにより、農林水産分野でのドローンの利用に向けた可能性を調査し、実用化を推進するとともに、ドローンの生産、販売に取り組む県内企業を育成する。			財源	国庫
				一般	14,952 千円
				その他	
				訳	
実施内容	〔H28. 2月補正で措置(国の地方創生加速化交付金)〕				
	1 画像データを活用した農産物の高品質化等の検討 9,122千円 (Ⓐ 9,122千円)				
	(1) 事業内容				
	①水稲の画像データから刈取適期の判断とタンパク値分析の手法を確立し、収穫作業の効率化と区分集荷への活用を検討				
実施内容	②果樹の樹体ごとの画像データ分析を行い、生育診断に基づく適切な追肥や収量予測への活用を検討				
	③牧草地の空撮により、牧草の生育状況の把握や雑草の草種判別等への活用を検討				
	(2) 事業主体 県内企業等によって構成されたコンソーシアム				
	(3) 補助率 1／2以内				

2	農薬散布による病害虫・雑草防除効果の検証	1,725千円（国 1,725千円）
(1)	事業内容	
	中山間地等における無人ヘリ防除の補完やスポット処理など、効率的かつ効果的な病害虫・雑草防除に向けたほ場調査や作業性の評価、農薬用散布機の改良等について支援する。	
(2)	事業主体	コンソーシアム(民間企業)
(3)	補助率	1／2以内
3	松くい虫やナラ枯れ被害木処理の省力化への活用の検討	1,991千円（国 1,991千円）
(1)	事業内容	
	林内に立ち入って行う松くい虫やナラ枯れ被害木の調査について、ドローンによる詳細な位置情報の把握と調査作業の省力化を検証する。	
(2)	事業主体	県
4	藻場の状況把握の効率化による「つくり育てる漁業」への活用を検討	2,114千円（国 2,114千円）
(1)	事業内容	
	把握できる藻場の面積が限られている船上からの観察や潜水による調査について、ドローンによる低空からの撮影により短時間で広範囲の藻場の状況等を把握できる手法を開発する。	
(2)	事業主体	県

事業名	主要農作物種子対策事業			担当	農産・複合推進班
事業年度	平成26～	事業主体	県、農業団体	当初予算額	55,518 千円
事業目的	主要農作物（水稻、大豆、小麦）の原種及び原原種の生産、優良品種を決定するために必要な試験の実施など、優良種子の安定供給等に取り組む。			財源	
				国庫	
				一般	21,165 千円
				その他	34,353 千円
実施内容	1	主要農作物種子法に基づく原原種等の生産	47,935千円（国 34,338千円 国 15千円 県 13,582千円）		
	(1)	事業内容			
		主要農作物（水稻・大豆・小麦）の原種及び原原種の生産、優良品種を決定するために必要な試験の実施など、優良種子の安定供給を図る。			
	(2)	事業主体	県、秋田県産米改良協会		
	(3)	主な取組			
		①主要農作物種子法に基づく原原種の生産			
		②主要農作物種子法に基づく原種の生産			
		③奨励品種決定試験			
		④優良種子の生産及び普及			
	2	奨励品種決定試験	845千円（県 845千円）		
	(1)	事業内容			
		主要農作物種子法第8条（優良な品種を決定するための試験）に基づき、本県に適した新しい奨励品種を選出する。			
	3	優良種子の生産及び普及	700千円（県 700千円）		
	(1)	事業内容			
		優良種子の生産及び普及を図るため、種子需給調整、種子生産技術指導、種子更新の推進に資する。			
	4	原種生産体制整備事業	6,038千円（県 6,038千円）		
	(1)	事業内容			
		業務委託先における原種生産に必要な機械施設整備、暗渠排水工事に対して助成する。			
		また、原原種生産に必要な農業試験場の機械の更新を行う。			
	(2)	事業主体			
		(公社)秋田県農業公社			
		農業試験場			
	(3)	主な取組			
		高性能色彩選別機、暗渠排水工事			
		大豆用転選別機			

事業名	あきたの大豆生産力倍増支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	農産・複合推進班
事業年度	平成24～28	事業主体	県	当初予算額	1,813 千円
事業目的	本県大豆の生産力倍増と、産地の拡大に向けて、新技術・新品種の導入や土づくりを併せた持続可能な輪作体系による安定生産の取り組みを支援する。			財源	国庫
				内	一般
				訳	繰入金
実施内容	1 生産力向上対策事業			1,813千円（ <u>○</u> 1,813千円）	
	(1) 事業内容				
	本県大豆の生産力倍増と産地の拡大に向け、新技術の導入と土作りを併せた持続可能な輪作体系の確立を図るとともに、技術の底上げを図るため、濃密指導地区を設け重点的に技術指導を行う。				
	①新技術「深層施肥播種」による単収向上実証				
	・小畦立て深層施肥播種機による現地実証				
	②持続可能な新たな輪作体系実証				
	・大豆2作水稻3作の5年1サイクル、湿害対策、土壌分析に基づく土壌改良と有機物施用、無代かき移植等				
	③「秋田の豊かな土づくり推進事業」と連携した土壌改良支援事業（夢プラン再掲）				
	④大豆生産力倍増プロジェクト				
	大豆生産力倍増支援チームの設置、大豆生産力倍増支援研修会の開催				

事業名	農作物鳥獣被害防止対策事業			担当	農産・複合推進班	
事業年度	平成20～	事業主体	地域協議会、県等	当初予算額	10,000 千円	
事業目的	野生鳥獣による被害の深刻化・広域化に対応し、市町村が作成する被害防止計画に基づく鳥獣被害防止対策を総合的に支援する。			財源	国庫	10,000 千円
				内訳	一般	
					その他	
実施内容	1 鳥獣被害防止総合支援事業 10,000千円 (国10,000千円)					
	(1) 事業内容 9,000千円 (国 9,000千円) 市町村が作成した被害防止計画に基づく市町村協議会等の活動を支援 ①推進体制の整備 ②個体数調整 ③被害防止 ④生息環境管理					
実施内容	2 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業 1,000千円 (国 1,000千円)					
	(1) 事業内容 市町村との連携により、各種研修会の実施や情報の共有化を図り被害防止活動を強化する。 ①地域連絡会議の設置 ②農作物被害調査の取りまとめ ③市町村防止計画の策定・変更への支援					

事業名	土壌環境総合対策事業			担当	土壌・環境対策班
事業年度	平成15～	事業主体	県、市町村、J A等	当初予算額	115,494 千円
事業目的	食品衛生法の規格基準の改正等を踏まえ、客土等の恒久対策はもちろん、汚染米を出さない生産防止対策に引き続き努めるとともに、国の基準より厳しい本県独自の買入基準の設置や新たな土壌浄化技術の実証等により、安全・安心な秋田米の生産流通を確保する。			財源	国庫
					3,288 千円
				一般	112,201 千円
				その他	5 千円
実施内容	1 土壌汚染対策調査事業	3,341千円 (国2千円 県3,339千円)			
	(1) 細密調査	2,952千円 (国2千円 県2,950千円)			
	①事業内容	農用地土壌汚染防止法に基づく常時監視を行う必要があるため調査を実施する。			
	②調査期間	平成27年度～平成31年度(5カ年)			
	③調査内容	立毛玄米 150点 土壌 75点			
	(2) 対策地域調査	389千円 (県389千円)			
	①事業内容	農用地土壌汚染防止法に基づく、農用地土壌汚染対策地域の指定解除に向けた観測区調査及び補完調査を実施する。			
	②調査期間	平成28年度から(1カ所3年間)			
	③調査内容	立毛玄米・用排水・土壌中のカドミウム濃度の分析			
	2 安全な秋田米生産対策事業	4,641千円 (国1,199千円 県1千円 県3,441千円)			
	(1) 土壌汚染防止対策の推進	3,441千円 (国599千円 県1千円 県2,841千円)			
	カドミウム汚染米の生産防止に向けた試験や指導・啓発を推進する。				
	①推進事業	土壌汚染防止対策推進会議開催、吸収抑制栽培指導、生産防止啓発資料の作成等			
	②飼料用Cd低吸収稲の品種開発				
	③飼料用稲(既存品種)作付誘導のための実証試験				
	(2) 有害物質吸収抑制対策事業	1,200千円 (国600千円 県600千円)			
	汚染指定地域のうち恒久対策が未実施の地域を対象に、客土工事を実施するまでの間、カドミウム吸収抑制資材の散布等を行う。				
	①対象地域	鹿角市 9.7ha			
	②資材施肥量	ヨウリン60kg/10a ケイカル180kg/10a			
	③事業主体	県(鹿角市へ委託)			
	3 安全な秋田米流通対策事業	2,347千円 (県2,347千円)			
	(1) 分析精度管理	2,347千円 (県2,347千円)			
	出荷団体等が行っている米の濃度分析調査(自主ロット調査)の分析精度を確保するため、民間分析機関(計量証明事業者登録分析機関)に同一試料の分析を委託し、分析値のクロスチェックを実施する。				
	①精度管理研修会の開催				
	②分析点数	530点			
	③対象団体	米集出荷団体(6J A、県集荷商業組合)			
	4 土壌浄化技術実証事業	2,149千円 (国2,089千円 県2千円 県58千円)			
	(1) 植物浄化対策	2,033千円 (国2,031千円 県2千円 県)			
	植物浄化(ファイトレメディエーション)を今後の土壌汚染対策の一手法として確立するため、水田における畑作物作付を目的とした取組の実証を行う。				
	①稲による植物浄化の評価を大豆で行う。				
	②実証ほ	1市町 2箇所 面積 0.6ha			
	(2) 化学洗浄による土壌浄化実証対策	116千円 (国58千円 県58千円)			
	新たな土壌浄化技術である化学洗浄法の実証を行ったほ場の事後調査を行い、恒久対策の一手法としての可能性を探る。				
	技術実証ほ: 1市 1箇所 面積 10a (H26施工箇所)				
	5 カドミウム汚染米買入処理事業	103,016千円 (県103,016千円)			
	県が定めた基準値(0.40ppm)以上のカドミウム汚染米について、県が主体となって全量買入・処理を行い、安全・安心な秋田米の流通を確保するとともに、農家経営の安定を図る。				
	(1) 汚染米買入量	汚染米(県独自買入基準: 0.40ppm以上) 539ト	82,791千円 (県82,791千円)		
	(2) 運搬処理	運搬 539ト	14,146千円 (県14,146千円)		
		焼却処理(セメント製造代替燃料として利用)	6,079千円 (県6,079千円)		

事業名	日本型直接支払交付金事業（豊かな環境保全型農業推進事業） 【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	土壌・環境対策班
事業年度	平成23～31	事業主体	県、市町村、農業者	当初予算額	84,709 千円
事業目的	平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行されることに伴い、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動への取組の普及拡大を図るとともに、有機栽培及び減農薬減化学肥料栽培を推進し、県全体の環境に配慮した持続性の高い農業生産体制の構築と高品質で安全な農産物の生産拡大を目指す。また、GAP（農業生産工程管理）の普及により各産地における農産物の安全性の向上と環境負荷の少ない農業の実践を推進する。			財源	国庫
				一般	56,776 千円
				繰入金	699 千円
					27,234 千円
実施内容	1 環境保全型農業直接支払交付金 81,702千円（国 54,468千円 県 27,234千円）				
	（1）事業内容				
	化学肥料・化学合成農薬を慣行栽培の5割以上低減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組んだ農業者団体等に対し、取組面積に応じて支援する。				
	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動				
	①カバークロップの作付け				
	5割低減する水稻、大豆等の栽培期間前後に緑肥を作付けし、その後すき込む取組				
	②冬期湛水管理				
	主に白鳥や渡り鳥等の鳥類の生態系保全に寄与するため、冬期間水田に水を張る取組				
	③有機農業の取組				
	化学肥料・農薬を使用しない取組				
	④炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用				
	土づくりのために、堆肥（鶏糞等を主原料とするものは除く）を施用する取組				
	（2）負担割合 国50% 県25% 市町村25%				
	（3）交付単価 ①～③ 8,000円/10a				
	④ 2,200円～4,400/10a				
	（4）支援対象 農業者団体等（エコファーマー認定者、且つ農業環境規範点検の実施者）				
	2 環境保全型農業推進事業 2,391千円（国2,000千円 県 391千円）				
	（1）環境保全型農業直接支払推進交付金 2,000千円（国2,000千円）				
	環境保全型農業直接支払制度の適正かつ円滑な実施に向けた支援体制を整備する。				
	①県推進事業 300千円				
	②市町村推進事業 1,700千円				
	（2）環境にやさしい農業推進事業 391千円（県 391千円）				
	消費者のニーズへの対応と持続性の高い農業の推進のため、エコファーマーの認定や有機農業、減農薬減化学肥料栽培など環境保全型農業の推進と安全・安心な農産物の生産を拡大を図る。				
	①推進会議、研修会等の開催、エコファーマー認定支援、実態調査等				
	②事業主体 県				
	3 GAP支援事業 616千円（国308千円 県 308千円）				
	消費者や実需者の信頼を得る産地を育成するため、食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保、競争力強化、品質向上、農業経営の改善や効率化に資するGAP（生産工程管理）を推進する。				
	（1）県事業 616千円（国308千円 県 308千円）				
	①農業生産工程管理（GAP）指導者の育成・確保				
	②農業生産工程管理（GAP）の導入・普及				

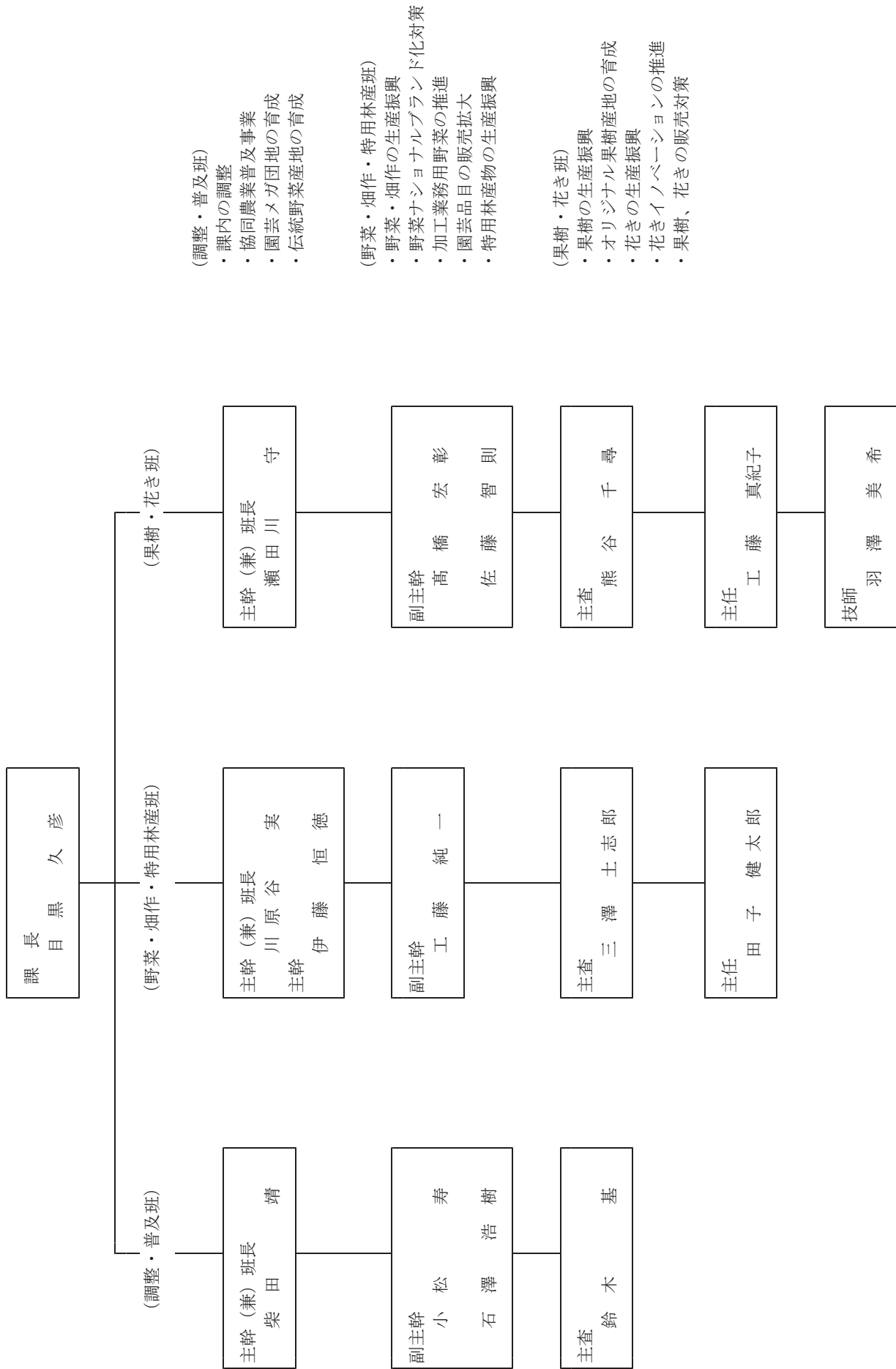
事業名	秋田の豊かな土づくり推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	土壌・環境対策班
事業年度	平成26～29	事業主体	県	当初予算額	4,339 千円
事業目的	水田フル活用に対応した産地育成のため、県内土壌の実態調査を行い、農耕地土壌図の改訂と産地可能性マップを作成し、地域ごとの土づくり対策を推進し、園芸作物等の産地化を図る。			財 源 内 訳	繰入金 4,339 千円
実施内容	1 事業内容 (1) 戦略作物の産地づくりに向けた土壌分析とマップの作成 2,343千円 (△2,338千円 ㊦5千円) ①農耕地土壌図の改訂のための実態調査(平成26～28年度) 土づくりの基本となる土壌図が策定から18年経過していることから、土壌の物理的・化学的な経年変化の実態を調査する。 - 調査地区 : 90地点 (県北・中央・県南 各30地点 補完調査300地点) - 平成28年度: 県南地区10地点 (補完調査全県100地点) ②生産適地等を示したマップの作成(平成27～29年度) 農耕地土壌図を基本とした産地可能性マップを作成し、戦略作物の作付誘導や土壌改良指導に活用する。 (2) 重点地域における土づくり対策 1,996千円 (△1,992千円 ㊦4千円) ①大規模転作団地の土壌分析と土づくり支援(平成26～28年度) 地力の低下による品質低下や収量減が問題となっている大規模転作団地を対象に土壌調査を行い、地力向上をねらいとした新たなブロックローテーション体系等の技術を確立する。 - 調査地区 : 40地点 (県北・中央・県南) - 平成28年度: 県南地区20地点 2 事業主体 県				

事業名	植物防疫・農薬安全対策費			担 当	土壌・環境対策班
事業年度	平成26～	事業主体	県	当初予算額	16,713 千円
事業目的	植物防疫法に基づき、病害虫防除所を設置し、国の発生予察事業に協力するほか、防除の推進、植物検疫を行う。			財 源 内 訳	国 庫 11,689 千円 一 般 3,910 千円 諸収入 1,114 千円
実施内容	1 事業内容 (1) 病害虫防除所運営費 5,927千円 (㊦4,400千円 ㊦7千円 ○ 1,520千円) 病害虫防除所を設置、運営する (植物防疫法第32条)。 (2) 病害虫発生予察事業費 6,048千円 (㊦5,473千円 ㊦1千円 ○ 574千円) 農林水産大臣が指定した指定有害動植物について、発生予察事業に協力し、農作物の主要病害虫の発生を予察する (同法第22条、23条)。また、指定有害動植物以外の有害動物及び有害植物について、県が発生予察事業を行う (同法第31条)。 農林水産大臣は、新たに国内に侵入し、又は既に国内の一部に存在している有害動物若しくは有害植物のまん延を防止するため検疫を実施する。県では国が実施する植物検疫に協力し、県内における調査に協力する (同法第12条)。 指定有害動植物 37種 (平成27年度) 指定有害動植物以外 47種 (平成27年度) 植物防疫法で定められた重要病害虫 4種 (チチュウカイミバエ、コドリングア、火傷病、果実汚斑細菌病) その他の植物検疫 1種 (プラムポックスウイルス) (3) 農薬安全対策費 4,738千円 (㊦1,816千円 ㊦1,106千円 ○ 1,816千円) 農薬取締法に基づき、農薬の安全かつ適正な使用を推進するほか、農薬の使用量を必要最小限に抑え、防除に係るコストの削減と環境に配慮した病害虫防除技術を確立する。また、農作物の安定生産や高品質化に資するため、農薬の生産現場における防除効果や薬害の発生等を確認するため、農薬展示ほ・実験ほ試験を実施する。 ①農薬の適正使用等の総合的な推進 ア 農薬の安全使用の推進 啓発パンフレットの作成、秋田県農作物病害虫・雑草防除基準の作成及び同基準説明会の開催 イ 農薬の適切な販売及び販売の推進 農薬販売店に対する立入検査、農薬管理指導士研修会の開催 ウ 農薬残留確認調査の実施 ・水稻育苗後の後作作物の農薬残留確認調査の実施 ・登録保留基準への適合状況の確認 (農作物: じゅんさい) ・登録保留基準への適合状況の確認 (農作物: ラズベリー) ②病害虫防除の推進 農薬散布量低減化技術 (少量散布、静電散布) 体系の確立 ・水稻紋枯病防除箱施用剤の使用低減技術の確立 ・えだまめにおける病害虫の効率的防除技術の確立 ・ブドウベと病に対する薬剤耐性リスク低減化防除体系の確立 ・モモせん孔細菌病と発芽前防除病害虫の対策を兼ねた秋期防除法の確立 ・リンゴ園における薬剤抵抗性カブリダニを活用した殺ダニ剤散布回数削減技術の確立 ③受託農薬展示ほ・実験ほ試験の実施 (平成27年度) ・農薬実験ほ 2 剤 (2 カ所) ・殺菌剤、殺虫剤展示ほ 1 1 剤 (1 3 カ所) ・除草剤展示ほ 9 剤 (1 2 カ所) 2 事業主体 県				

課 興 振 芸 園

園芸振興課

(平成28年4月1日現在)



事業名				協同農業普及事業活動促進費（経常経費）		担当		調整・普及班			
事業年度		平成20～		事業主体		県		当初予算額		10,126 千円	
事業目的	普及指導員が行う調査研究、実証ほの設置、実証モデル農業者の選定、農業者に対する講習会・研修会、制度資金活用指導等を通じ、普及組織の支援活動強化を図る。（協同農業普及事業交付金）							財	国庫	4,125 千円	
								源	一般	4,904 千円	
								内	諸収入	1,097 千円	
								訳			
実施内容	1 協同普及事業重点活動費							7,923千円（㊦ 3,210千円、㊧ 4,713千円）			
	重点普及活動や地域指導活動及び調査研究に要する経費										
	（1）重点普及活動計画事例研修会の開催、農業革新支援専門員現地調査										
	（2）「普及だより」等各種広報資料の作成										
	（3）地域課題研修会、ビジョン推進研修会、地区推進員会議、地域リーダー研修 など										
	2 定点調査圃等設置費							1,106千円（㊦ 915千円、㊧ 191千円）			
	（1）定点調査ほの設置（S58～）										
	箇所数：水稲78（うち直播4）、果樹24 計102箇所										
	（2）普及計画重点課題解決画実証ほの設置（H28～）										
	箇所数：実証展示課題 作物、野菜、果樹、花き、畜産 計 8箇所										
3 制度資金活用指導調査費							1,097千円（㊦ 1,097千円）				
制度資金の効果的な活用に向けた指導等に要する経費（委託元：日本政策金融公庫）											
（1）制度資金担当者会議、制度資金利用農家への助言指導											
（2）制度資金貸付先状況把握調査など											

事業名		協同農業普及事業運営・資質向上費（経常経費）		担	当	調整・普及班	
事業年度		平成20～	事業主体	県	当初予算額		
事業目的	農業者が農業経営及び農村生活について有益で実用的な知識を取得し、有効に応用することができるよう、県が国と協同して行う農業に関する普及事業を助長するとともに、国及び県段階における各種研修を通じ、的確な普及活動が推進できるよう、普及指導員の資質向上を図る。（協同農業普及事業交付金）				財	国庫	36,428 千円
					源	一般	28,005 千円
					内	諸収入	74 千円
					訳	財産	3,100 千円
実施内容	1 農業改良普及運営費		53,382千円（㊦ 34,689千円、㊧ 18,641千円、㊨ 52千円）				
	地域振興局農林部農業振興普及課のうち、普及指導部門の運営に要する経費						
	（1）普及活動のための巡回指導に係る事務経費等						
	（2）普及活動のための巡回指導車の購入に係る経費（H28：4台予定）						
	（3）普及機材の整備充実						
	2 普及指導員研修費		2,545千円（㊦ 1,739千円、㊧ 806千円）				
	普及指導員の指導力を強化するための研修実施に要する経費						
	（1）国研修		19名				
	（2）県研修：先端的普及課題研修		105名				
	（3）県研修：特定課題解決研修		105名				
	（4）県研修：流通販売実践研修		1 名				
	（5）県研修：産地コーディネーター研修		20名 計 250名（予算人員）				
	3 普及指導員資質向上費		1,383千円（㊧ 1,383千円）				
	普及指導員資格取得予定者等の指導力を強化するための研修実施に要する経費						
	（1）国段階：新任者研修		5 名				
	（2）県段階：普及指導員養成研修		5 名				
（3）県段階：普及指導員制度研修		7 名					
（4）県段階：普及指導員2年目研修		4 名 計 21名（予算人員）					
4 かづの果樹センター管理運営費		3,509千円（㊧ 3,509）					
かづの果樹センターの運営に要する経費							
5 かづの果樹センター圃場・施設維持管理費		6,788千円（㊧ 3,666千円㊨ 3,100千円㊩ 22千円）					
かづの果樹センター圃場の維持管理に係る経費							

事業名		園芸メガ団地育成事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	調整・普及班	
事業年度		平成25～29年度	事業主体	県、ＪＡ、農業法人	当初予算額	131,023 千円
事業目的	本県の園芸振興をリードする大規模な園芸団地を整備し、園芸の大規模経営体を育成し、野菜や花きの産出額を増大させる。			財源	繰入金	131,023 千円
実施内容	1 園芸メガ団地推進事業			765千円（② 765千円）		
	「メガ団地」の園芸作物の生産振興を目指すＪＡや市町村等と協働で設置したプロジェクトチームの活動により、事業計画の策定等を支援する。					
	(1) 対象地域					
	6 地域（北秋田、山本、秋田（２）、由利（２））					
	(2) 推進内容					
	① プロジェクトチーム会議等の開催					
	② 技術研修会の実施					
	③ 実需者ニーズ調査					
	④ 事業計画の策定と進行管理					
	(作付・販売計画、雇用計画、整備計画等)					
	(3) 事業主体 県					
	2 園芸メガ団地整備事業			130,258千円（② 130,258千円）		
	平成26～27年度に着手した全7地区のうち整備を継続する5地区と、平成28年度に新規に着手する1地区の団地整備を支援する。					
	(1) 継続地区					
	①能代市轟地区					
	・品目及び目標規模：ねぎ（露地13ha）					
	・H２８整備内容：結束機、堆肥散布機等					
	・事業費等：13,357千円（うち補助金6,183千円）					
	②男鹿・潟上地区					
	・品目及び目標規模：輪ギク、小ギク（施設20棟、露地8ha）					
	・H２８整備内容：選別機、防除機、明渠工事等					
	・事業費等：34,866千円（うち補助金16,140千円）					
	③秋田市雄和地区					
	・品目及び目標規模：ダリア（施設14棟、露地2ha）、ねぎ（露地3ha）、えだまめ（露地5ha）					
	・H２８整備内容：ダリア栽培用資材等					
	・事業費等：5,942千円（うち補助金2,750千円）					
	④にかほ市中三地地区					
	・品目及び目標規模：輪ギク、小ギク（施設19棟、露地7.3ha）					
	・H２８整備内容：パイプハウス（7棟）、管理機、防除機等					
	・事業費等：74,764千円（うち補助金34,609千円）					
	⑤由利本荘市島海平根地区					
	・品目及び目標規模：リンドウ（露地3ha）、小ギク（露地2ha）、アスパラガス（露地4ha）					
	・H２８整備内容：パイプハウス（3棟）、管理機、防除機等					
	・事業費等：37,327千円（うち補助金17,280千円）					
	(2) 新規地区					
	①大館市長木地区					
	・品目及び目標規模：えだまめ（露地50ha）					
	・H２８整備内容：コンバイン、選別機、作業舎等					
	・事業費等：115,120千円（うち補助金53,296千円）					
	(3) 事業主体 農業協同組合、農業法人					
	(4) 補助率 1／2以内					

事業名	ネットワーク型園芸拠点育成事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	調整・普及班
事業年度	平成28～31年度	事業主体	県、ＪＡ、農業法人等	当初予算額	62,740 千円
事業目的	「園芸メガ団地」の成果の普及・拡大を図るため、「メガ団地」を核としたサテライトタイプや複数団地の組み合わせで販売額１億円を目指すネットワークタイプなど、新たなタイプの「園芸拠点」の整備を全県域で推進し、園芸品目の更なる生産拡大を図る。			財	繰入金
				源	
				内	
				訳	
実施内容	1 園芸拠点計画策定事業			1,559千円（◎ 1,559千円）	
	新たなタイプの園芸拠点の整備を図るため、平成28年度事業実施地区及び平成29年度事業実施に向けた重点推進地区において、ＪＡや市町村等と協働で設置するプロジェクトチームの活動により、事業計画の策定等を支援する。				
	(1) 対象地域				
	平成28年度実施地区：２地区（北秋田、仙北）				
	重点推進地区：４地区（鹿角、北秋田、山本、平鹿）				
	(2) 推進内容				
	①プロジェクトチーム会議等の開催				
	②先進地調査、技術研修会の実施				
	③事業計画の策定と進行管理				
	(作付・販売計画、雇用計画、整備計画等)				
	(3) 事業主体 県				
	2 園芸拠点整備事業			61,181千円（◎ 61,181千円）	
	平成28年度に着手する２地区の園芸拠点の整備を支援する。				
	(1) 整備地区				
	①大館市上川沿地区（ネットワークタイプ）				
	・品目及び目標規模：えだまめ（露地50ha）、アスパラガス（露地5ha）				
	・H28整備内容：コンバイン、作業舎等				
	・事業期間：平成28～29年度				
	②仙北地区（果樹特認タイプ）				
	・品目及び目標規模：無核大粒種ぶどう（露地3ha）				
	・H28整備内容：ぶどう棚等				
	・事業期間：平成28～30年度				
	(2) 事業主体 農業協同組合、農業法人、任意組織等				
	(3) 補助率 1／2以内				

事業名	園芸労働力確保対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	調整・普及班
事業年度	平成28～29年	事業主体	県	当初予算額	2,745 千円
事業目的	大規模園芸経営の持続的な発展を図るため、安定的に労働力を確保するシステム及び効率的な生産・労務管理の手法を構築する。			財	繰入金
				源	
				内	
				訳	
実施内容	1 事業内容			1,806千円（◎1,806千円）	
	(1) 園芸労働力の確保システム構築支援事業				
	ＪＡ等が農業法人の労働力を法人間で補完したり、地域住民を雇用労働力として確保し、農業法人等に安定的に供給する仕組みをモデル的に構築する。				
	①園芸労働力供給システムの構築支援				
	・委託先：１ＪＡ				
	・主な取組内容				
	地域内の農業法人の余剰労働力の実態把握 雇用を必要とする農業法人等の実態把握 地域住民から広く収穫・調製作業を行う者を募集し、必要とする農業法人等に斡旋 など				
	(2) 大規模園芸経営体生産・労務管理支援事業			939千円（◎ 939千円）	
	園芸メガ団地等で大規模園芸経営を開始している農業法人をモデルに、地域振興局、試験場、専門家（県立大学）等の協働により、雇用労働力を取り入れた効率的な生産・労務管理の手法を構築する。				
	①大規模園芸経営体の生産・労務管理手法の確立				
	・作業体系や労働時間等の実態調査・分析及び改善方策の提案、実践（２地区）				
	2 事業主体 県				

事業名	きらりと光る！園芸産地育成事業【農林漁業振興臨時対策基金】	担当	調整・普及班
事業年度	平成26～29年	事業主体	県
事業目的	秋田の気候・風土の中で育まれ、伝承されてきた伝統野菜の魅力を活かした高付加価値型園芸産地の育成と、県内外でのPR対策を一体的に推進する。	財源内訳	当初予算額 2,379 千円 繰入金 2,379 千円
実施内容	1 地元消費型から地域外流通へ 伝統野菜生産体制整備事業 安定的な生産を確保するため、肥培管理と出荷形態の見直しに取り組み、軽労化と商品出荷率の向上を図るとともに、地元消費型産地から地域外流通へ生産の拡大を図る。 (1) 栽培の軽労化・効率化 (2) 魅力ある商品づくり (3) 埋もれた種苗の保存および品種の選抜等育種的支援 (4) 生産組織の育成 2 伝統野菜流通・販売体制整備事業 飲食店等での利用の定番化に向け、市民市場を中心に情報発信し、実需者への認知度向上を図る。 (1) 情報発信の強化 (2) 伝統野菜メニューの展開提案 3 実施主体 県		

事業名	野菜ナショナルブランド化総合対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】	担当	野菜・畑作・特用林産班
事業年度	平成25～29年	事業主体	県、JA、農業法人、認定農業者等
事業目的	本県の強みを生かせる野菜をナショナルブランドに育成するため、“オール秋田”体制で生産振興・産地活性化対策を集中的に実施する。	財源内訳	当初予算額 11,848 千円 国庫 255 千円 繰入金 11,589 千円 諸収入 4 千円
実施内容	1 えだまめ日本一躍進事業 4,496千円（◎ 4,492千円、㊦ 4千円） 県産えだまめの競争力を強化し、価格形成力の強い産地を育成するため、高品質安定出荷の確立を図るとともに、県オリジナル品種を核とした秋豆シリーズによる有利販売や販路拡大によりブランド化を推進する。 (1) 生産振興・産地活性化対策 ①品質向上研修会、品質査定会の開催 ②長期安定生産技術実証ほの設置 ③畝立施肥マルチ同時播種機の改良（農試） ④大規模機械化一貫体系を導入した経営モデルの調査・実証（農試） (2) 生産基盤整備対策 ①長期安定出荷の確立（灌水設備を用いた栽培実証委託3カ所） ②規模拡大等に向けた作業機械等の導入支援（夢プラン事業等再掲） 2 秋田美人ねぎ産地強化事業 3,197千円（◎ 3,197千円） オール秋田体制で品質向上や出荷期間の拡大に取り組み、周年出荷を推進するとともに、直接取引の拡大により「秋田美人ねぎ」のブランド化を推進する。 (1) 生産振興・産地活性化対策 ①品質査定会の開催 ②高収益栽培技術習得セミナーの開催 ③難防除病害総合防除対策（実証ほの設置）の確立 ④周年出荷体制（囲いねぎ）の確立（農試） ⑤大規模機械化モデル体系の導入促進 (2) 生産基盤整備対策 ①高品質多収穫新技術の確立（土中点滴栽培実証委託2カ所） ②規模拡大等に向けた作業機械等の導入支援（夢プラン事業等再掲） 3 アスパラガス周年産地強化事業 1,337千円（◎ 1,337千円） ハウス栽培などの推進により周年出荷を進めるとともに、新改植の推進やアスパラガス疫病の防除対策を進め、生産量の増大を図る。 (1) 生産振興・産地活性化対策 ①新技術導入及び生産安定技術組立実証ほの設置 ②簡易ハウス半促成栽培の生産安定技術の実証（農試） ③産地リーダー研修会の開催 ④アスパラガス疫病対策の検討 (2) 生産基盤整備対策 ①産地活性化協議会の活動支援（4地区） ②規模拡大等に向けた作業機械等の導入支援（夢プラン事業等再掲） 4 果菜類産地強化対策事業 2,818千円（㊦ 255千円、◎ 2,563千円） 実需者ニーズが高いトマトやキュウリ、すいかについて、省力化技術の活用等により生産量の拡大を図るとともに、すいかのオリジナル品種の生産拡大と販売を強化する。 (1) 生産振興・活性化対策 ①トマト高温障害対策技術実証ほの設置 ②きゅうりつり下げ誘引栽培実証ほの設置 ③すいかオリジナル新品種（アカオニ、チツチェ）の作期拡大実証ほの設置 ④新技術導入推進研修会の開催 (2) 生産基盤対策 ①すいかの県オリジナル品種の作付拡大（種苗費助成 補助率1/3以内 新規増反分） ②規模拡大等に向けた作業機械等の導入支援（夢プラン事業等再掲）		

事業名	たばこ生産振興対策事業			担当	野菜・畑作・特用林産班
事業年度	昭和50年～	事業主体	県	当初予算額	90,000 千円
事業目的	葉たばこの生産性向上と高品質化を支援するため、生産資材の一括購入用の資金を貸し付ける。			財源内訳	一般 ▲ 840 千円 その他 90,840 千円
実施内容	高品質葉たばこ生産促進資金貸付金 90,000千円（◎ 90,840千円、○ ▲ 840千円） 生産コストの削減を図るため、生産資材の一括購入に対して貸付 1 貸付先：秋田県たばこ耕作組合 2 貸付対象：葉たばこ専用の肥料・農薬などの生産資材の共同一括購入に要する経費 3 貸付額：90,000 千円 4 貸付利率：1.4 %				

事業名	特用林産施設体制整備事業			担当	野菜・畑作・特用林産班
事業年度	平成25～32	事業主体	農業協同組合、農事組合法人、林業者等の組織する団体及び地方公共団体等の出資する法人	当初予算額	20,995 千円
事業目的	特用林産物の生産・経営基盤を強化するため、生産資材の導入を支援するほか、特用林産物を安定的に供給するため、菌床しいたけの生産施設を整備し、生産者所得の確保と経営確立を支援する。			財源内訳	国庫 20,995 千円 一般 その他
実施内容	1 特用林産体制整備事業 （1）事業内容：生産資材の導入 きのこ等の生産基盤を強化するため、資材導入に対して助成する。 ①対象資材：きのこ原木、種菌ほか ②補助率：1/2以内				20,995千円（◎20,995千円）

事業名	加工・業務用園芸産地総合支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	野菜・畑作・特用林産班
事業年度	平成27～29	事業主体	県、農業法人等によるネットワーク組織	当初予算額	16,748 千円
事業目的	実需者の多様なニーズに対応し、農業法人等による加工・業務用園芸品目の生産販売の取組を支援するとともに、需要が拡大する薬用作物の栽培技術の確立を図る。			財源内訳	繰入金 16,748 千円 一般 その他
実施内容	1 事業内容 （1）青果物等ニーズ対応型産地総合対策事業 11,046千円（◎11,046千円） 農業法人等が行う実需者ニーズに対応した生産から販売までの取組や、地域特産品のブラッシュアップなど産地の強みを活かし実需者に積極的に働きかけるプロダクトアウト的な取組を支援する。 ①実需者ニーズに対応する農業法人等の取組支援 ・加工・業務用生産販売実践圃の設置（委託費 20カ所） ②実需者ニーズを踏まえた産地提案の取組支援 ・産地提案型生産販売実践圃の設置（委託費 2カ所） （2）ネットワーク型加工業務用園芸産地育成事業 4,572千円（◎4,572千円） 実需者の多様なニーズに複数の農業法人等が連携して対応する加工・業務向けの大規模露地野菜産地を育成する。 ①ネットワーク型園芸産地の育成 ・プロジェクトチームの活動支援 ・農業法人等によるネットワークづくりや産地と実需者をつなぐ流通システムの構築（3組織 補助率：定額） ②大規模・低コスト化に向けた機械化一貫体系の確立 ・品目別省力・低コスト機械化一貫体系の確立と高性能機械の改良 ・ネットワーク組織による省力・低コスト機械化一貫体系の現地実証（3組織 補助率：定額） （3）薬用作物産地確立支援事業 1,130千円（◎1,130千円） 需要拡大が見込まれる薬用作物の栽培技術の確立を支援する。 ①薬用作物の産地推進体制の整備 ・研修会及び連絡会議の開催 ・生産地等の調査・情報収集 ②薬用作物栽培技術の確立支援 ・（国）医薬基盤・健康・栄養研究所と連携した現地研修会の開催 2 事業主体 （1）、（3）：県 （2）：県、農業法人等によるネットワーク組織				

事業名	秋田の園芸品目販売拡大事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	野菜・畑作・特用林産班		
事業年度	平成27～29	事業主体	県、全農あきた、あきた園芸戦略対策協議会、卸売市場		当初予算額	18,507 千円	
事業目的	首都圏等の大消費地における販売促進活動を強化し、消費者や実需者を選ばれる産地づくりを進め、県産園芸品目の販売額増大を図る。				財源内訳	国庫	467 千円
						繰入金	18,040 千円
実施内容	1 事業内容						
	(1) 園芸品目販売体制強化事業 3,500千円（◎3,500千円） JAグループと連携して首都圏等の大消費地における販売促進活動を強化し、県産園芸品目の認知度向上と販売額の増大を図る。 ①協議会を核とした販売促進活動の強化 ・量販店等における秋田フェアの開催、大手食品企業と連携した消費拡大活動等（補助率1／3以内）						
	(2) 秋田の園芸品目売り込み強化事業 14,607千円（◎467千円、◎14,140千円） 秋田を代表する野菜・果樹・花き品目のブランド化を図るため、業態に対応したマーケティング活動を強化する。 ①秋田の顔となる野菜売り込み対策 ・秋豆シリーズを核とした関西圏等への販促活動の強化とプレミアムえだまめのテストマーケティング ・秋田美人ねぎの差別化販売 ・アスパラガスの需要期（GW、クリスマス）における販売促進 ・すいかオリジナル品種の販売戦略の策定と販促PRの実施 ②秋田の美味しい果実売り込み対策 ・オリジナル品種を中心とした県産果実の売り込み強化 ③秋田のオリジナル花き売り込み対策 ・首都圏等における販促活動の展開 ・ジャパンフラワーセレクションへの出品や効果的な販促活動 ・NAMA H A G E ダリアの輸出推進（補助率1／4以内）						
	(3) 新たな流通販売システム実証事業 400千円（◎400千円） 高付加価値販売などによる農家の所得向上につながる販売システムを実証する。 ①買取方式を活用した差別化販売システムの実証 ・一定の基準で差別化した農産物を農家から買い取り、量販店等へ直接販売する新たな流通形態の実証（補助率1／3以内）						
	2 事業主体						
	(1)：県、あきた園芸戦略対策協議会						
	(2)：県、秋田県花きイノベーション推進協議会						
	(3)：県、全農秋田県本部						

事業名	活気あふれる果樹産地育成事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	果樹・花き班
事業年度	平成26～29年	事業主体	県	当初予算額	22,583 千円
事業目的	積雪寒冷地においても安定生産ができる足腰の強い果樹産地を育成するため、高品質で収益性の高い果実の生産拡大を進め、効率的な労働力補完システムの確立と次世代の担い手の育成を支援するとともに、積雪・凍害に対応した技術開発と普及を図る。			財源	繰入金
実施内容	1 ハイクオリティ産地拡大事業			7,546千円（⑩7,546千円）	
	積雪寒冷地においても安定生産ができる足腰の強い果樹産地を育成するため、高品質で収益性の高い果実の生産拡大を進め、効率的な労働力補完システムの確立と次世代の担い手の育成を支援するとともに、積雪・凍害に対応した技術開発と普及を図る。				
	(1) 温暖化対応技術の普及拡大				
	①細霧冷房と換気扇、かん水施設を活用した「おうとう」の温暖化対策技術の実証（2カ所）				
	②「おうとう」や「ぶどう」の温暖化対策技術の導入支援（補助率：1／3以内）				
	(2) 品質の高い果実生産に向けた技術確立				
	①「秋泉」の外観向上、長期保存など、県オリジナル品種の高品質化に向けた生産技術の確立				
	②各産地が抱える課題解決のための技術実証ほの設置（8カ所）				
	(3) 軽労果樹の産地化の推進				
	①ベリー類など高収益樹種の産地拡大支援（新植への助成（夢プラン事業等活用））				
	2 雇用労働力掘り起こし事業			4,527千円（⑩4,527千円）	
	多様な作業受託組織の設立や共同防除組織の強化、剪定技術など高度技術の担い手への継承、園地流動化の促進により安定的な生産基盤体制を確立する。				
	(1) 作業受託組織設立・強化支援				
	①作業受託組織の設立や共同防除組織の再編（委託先：果樹協会）				
	②剪定受託組織等による担い手候補への技術習得研修の実施（委託先：果樹協会）				
	(2) 産地技術力向上支援				
	①剪定アドバイザーの委嘱による産地技術力の向上（10名程度）				
	(3) 担い手への園地の集積と経営規模の拡大				
	①関係機関が連携した園地流動化支援				
	3 豪雪・凍害回避型果樹産地転換促進事業			10,510千円（⑩10,510千円）	
	雪害及び凍害回避技術の早急な開発と普及拡大により、豪雪や低温時においても被害を最小限に抑えることができる園地への転換を促進する。				
	(1) 雪害回避技術の実証と普及拡大				
	①雪害回避技術の展示ほ活用による技術の普及拡大（5カ所）				
	②雪害回避マニュアルの作成				
	(2) 雪害・凍害を最小限に抑える越冬技術の確立				
	①「北限の桃」などの凍害を受けない栽培法及び雪害を回避できる樹形の開発				
	(3) 豪雪被害を回避する技術・生産施設の導入				
	①耐雪型生産施設（棚面の高いぶどう棚への改修、強化型おうとうハウス等）の導入支援（補助率：1／3以内）				
	②雪害回避作業のための大型除雪機等の導入支援（補助率：1／3以内）				
	4 事業主体				
	1、3：県、果樹農家				
	2：県				

事業名	果樹・花き生産流通事業（経常経費）			担 当	果樹・花き班
事業年度	平成20～	事業主体	県	当初予算額	95,834 千円
事業目的	果樹・花き振興推進・花き種苗センターの管理運営。			財 源	一 般 43,245 千円
				内 訳	その他 52,589 千円
実施内容	1 果樹・花き生産流通事業 523千円 （○523千円） （１）農林水産省、東北農政局等との打合せ （２）県内産地現地指導 （３）担当学会議の開催 （４）花き生産者大会・栽培技術研修会の開催 （５）全国花き生産者大会への参加 2 花き種苗センター施設管理運営費 95,311千円 （○42,722千円 使31千円 財52,445千円 諸113千円） （１）種苗生産、実証展示に要する経費 （２）観賞展示等の管理運営に要する経費 指定管理者制度の導入（観賞温室 3棟 614㎡ 花の広場 2ha） ①指定管理者：昭和総合開発株式会社 代表取締役 鑑 利行 ②指定管理料：13,439千円				

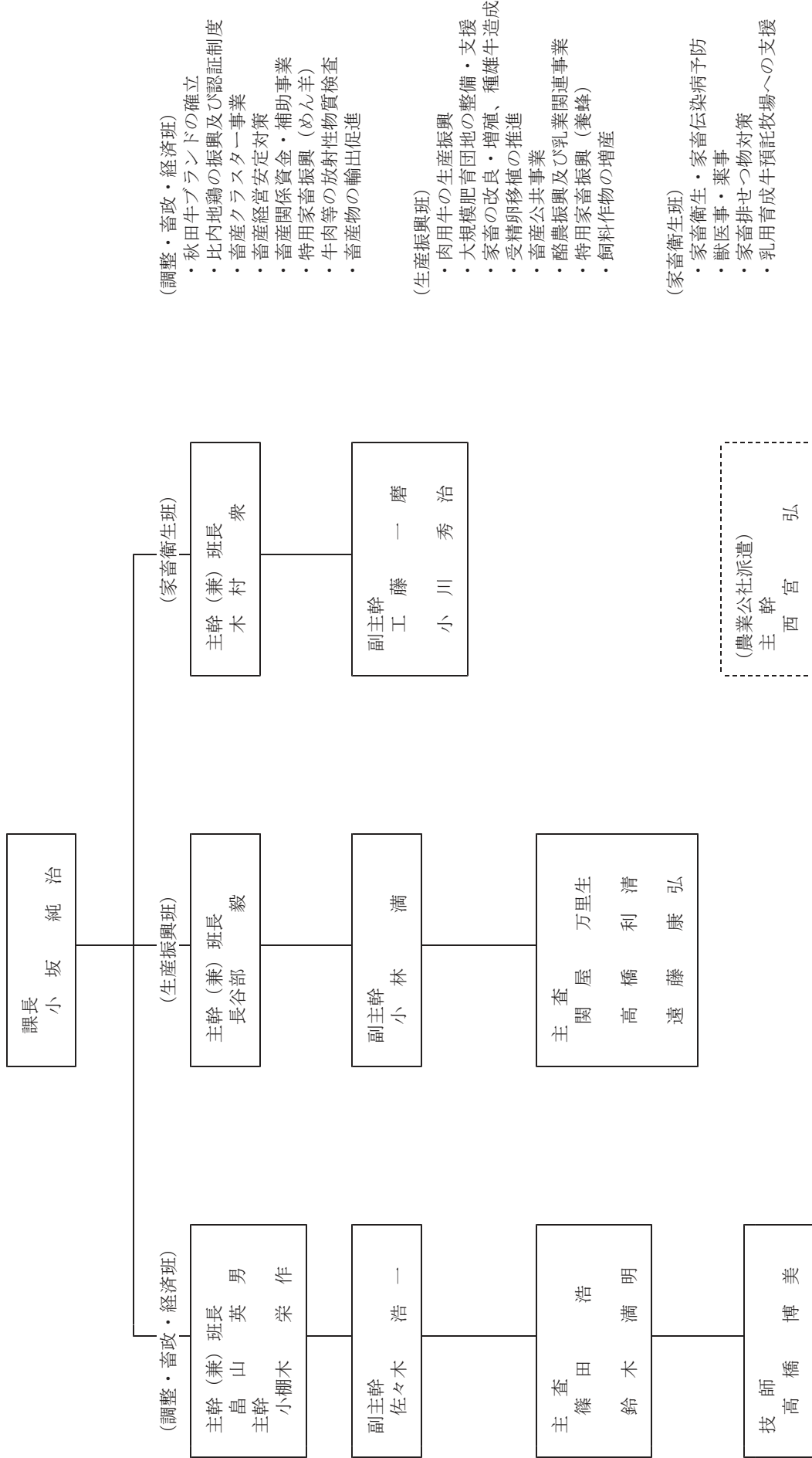
事業名	攻める「秋田の花」推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	果樹・花き班
事業年度	平成26～29年	事業主体	県	当初予算額	12,624 千円
事業目的	県オリジナル品種を核として重点品目の生産拡大を進め、県産花きのブランド化と生産額の増大を図る。			財 源	繰 入 金 12,624 千円
				内 訳	千円
					千円
実施内容	1 事業内容 （１）オリジナル品種等開発事業 4,382千円（◎4,382千円） 民間育種家との連携による県オリジナル品種の開発を継続するとともに、速やかに産地拡大を進めるため栽培技術の確立と指導体制の強化を図る。 ①ダリアオリジナル品種等の作付け拡大に向けた指導体制の強化 ・産地コンサルタントの委嘱（秋田ダリア栽培組合） ・栽培技術アドバイザーの委嘱（先進農家1名） ②品種特性や現地適応性の把握及び栽培技術の確立（重点5品目） ・試験場での特性調査と、産地における現地適応性の調査（27カ所） ③「NAMAHA GEダリア」の試験研究 ・「NAMAHA GEダリア」第5期生の栽培特性等の把握 ④県オリジナル新品種等の種苗生産 ・リンドウ新系統の種苗生産 ・トルコギキョウ新品種候補の種苗生産 （２）オリジナル品種等生産拡大事業 8,242千円（◎8,242千円） 県オリジナル品種等の生産拡大を図るため、新規作付を支援するとともに、民間企業と連携した種苗供給体制の構築や他県産地とのリレー出荷の取組を進める。 ①民間企業等との連携による種苗供給体制の強化 ・民間企業と連携した「秋田りんどう」の種苗供給 ・民間種苗メーカーによる「NAMAHA GEダリア」の種苗供給 ②「NAMAHA GEダリア」のリレー出荷体制の構築 ・周年市場出荷を実現させるため宮崎県を「リレー出荷」のパートナーとし、平成29年度からの本格実施に向けた取組を推進 ③「NAMAHA GEダリア」第5期の作付拡大（H27年選定5品種の無償配布） 2 事業主体 県				

事業名	周年園芸普及拡大対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	果樹・花き班																																														
事業年度	平成26～29年	事業主体	県、認定農業者、認定就農者等	当初予算額	35,067 千円																																														
事業目的	収益性の高い農業構造への転換を加速するため、積雪寒冷地に適応した野菜や花きの低コスト高位安定生産技術の導入等により、園芸作物の冬期生産への取組を促進し、周年園芸の普及拡大を図る。			財源内訳	繰入金 35,067 千円																																														
実施内容	1 事業内容 (1) 周年園芸普及拡大推進事業 283千円 (② 283千円) 現地視察研修等の開催により周年園芸への取組意欲を喚起する。 ①ダリア等の現地研修会の開催 ②担当者会議の開催 (2) 冬期園芸拡大支援事業 34,784千円 (②34,784千円) 野菜や花きの冬期品目の新規導入や規模拡大を支援し、園芸作物による冬期園芸の拡大を図る。 ①冬期園芸への取り組みに必要な設備・機械の導入支援 助成対象：ヒートポンプ、木質ボイラー、融雪設備、保温資材等 補助率：1／2以内 ②冬期園芸の新規導入や規模拡大に要する経費の一部を助成 助成対象：物財費等の実践経費(規模拡大の場合は拡大分のみ) 補助率：定額(加温程度、新規・拡大の取組形態により設定：下表のとおり) ※単価の算入経費は、物財費(種苗費、肥料費、農業薬剤費、光熱動力費等)であり、建物費や機械費等の固定費は除く。 新規導入及び規模拡大農家への経費の助成単価 (円／60坪ハウス1棟) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 (加温程度)</th><th>主な品目</th><th>取組形態</th><th>1年目</th><th>2年目</th><th>3年目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">無加温 (0～5℃未満)</td><td rowspan="2">ハウレンソウ、チンゲンサイ、コマツナ等</td><td>新規導入</td><td>20,000</td><td>13,300</td><td>6,600</td></tr> <tr> <td>規模拡大</td><td>13,300</td><td>6,600</td><td>—</td></tr> <tr> <td rowspan="2">微加温 (5～10℃未満)</td><td rowspan="2">キンギョソウ、ストック、スプレーギク等</td><td>新規導入</td><td>70,000</td><td>46,600</td><td>23,300</td></tr> <tr> <td>規模拡大</td><td>46,600</td><td>23,300</td><td>—</td></tr> <tr> <td rowspan="2">加温 (10℃以上)</td><td rowspan="2">シンビジウム、シクラメン、イチゴ等</td><td>新規導入</td><td>250,000</td><td>166,600</td><td>83,300</td></tr> <tr> <td>規模拡大</td><td>166,600</td><td>83,300</td><td>—</td></tr> <tr> <td rowspan="2">軟化栽培</td><td rowspan="2">アスパラガス、山ウド、タラの芽等</td><td>新規導入</td><td>100,000</td><td>66,600</td><td>33,300</td></tr> <tr> <td>規模拡大</td><td>66,600</td><td>33,300</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> [助成水準の考え方] 経費の一定割合相当額(定額) ・新規導入農家 …… 1年目:1/2、2年目:1/3、3年目:1/6 ・規模拡大農家 …… 1年目:1/3、2年目:1/6 2 事業主体 (1)：県 (2)：認定農業者、認定就農者等					区分 (加温程度)	主な品目	取組形態	1年目	2年目	3年目	無加温 (0～5℃未満)	ハウレンソウ、チンゲンサイ、コマツナ等	新規導入	20,000	13,300	6,600	規模拡大	13,300	6,600	—	微加温 (5～10℃未満)	キンギョソウ、ストック、スプレーギク等	新規導入	70,000	46,600	23,300	規模拡大	46,600	23,300	—	加温 (10℃以上)	シンビジウム、シクラメン、イチゴ等	新規導入	250,000	166,600	83,300	規模拡大	166,600	83,300	—	軟化栽培	アスパラガス、山ウド、タラの芽等	新規導入	100,000	66,600	33,300	規模拡大	66,600	33,300	—
区分 (加温程度)	主な品目	取組形態	1年目	2年目	3年目																																														
無加温 (0～5℃未満)	ハウレンソウ、チンゲンサイ、コマツナ等	新規導入	20,000	13,300	6,600																																														
		規模拡大	13,300	6,600	—																																														
微加温 (5～10℃未満)	キンギョソウ、ストック、スプレーギク等	新規導入	70,000	46,600	23,300																																														
		規模拡大	46,600	23,300	—																																														
加温 (10℃以上)	シンビジウム、シクラメン、イチゴ等	新規導入	250,000	166,600	83,300																																														
		規模拡大	166,600	83,300	—																																														
軟化栽培	アスパラガス、山ウド、タラの芽等	新規導入	100,000	66,600	33,300																																														
		規模拡大	66,600	33,300	—																																														

畜 産 振 興 課

畜産振興課

(平成28年4月1日現在)



事業名	畜産環境総合整備事業			担当	生産振興班
事業年度	平成22～	事業主体	県	当初予算額	76,220 千円
事業目的	総合的な畜産経営の環境整備を行い、家畜排せつ物のリサイクルシステムを構築することにより、畜産に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進するとともに、良質な堆肥を耕種農家等へ還元し、地域農業の持続的な発展を図る。			財源	国庫
				一般	69,500 千円
					6,720 千円
実施内容	1 事業実施計画策定事業 4,000千円（国2,000、県2,000） 平成29年度から実施を計画している大仙西部地区での施設整備に向けて、事業実施計画の策定に必要な調査等を実施する。 （1）策定地区 大仙西部地区 （2）策定主体 県 （3）策定内容 家畜排せつ物処理施設等の整備計画 （4）事業費 4,000千円				
	2 畜産環境総合整備事業 72,220千円（国67,500、県4,720） 畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進するため、家畜排せつ物処理施設の整備により、環境問題発生の未然防止と生産される堆肥の地域還元で循環型農業を実現する。 （1）実施地域 仙北地区 （2）実施期間 平成28年度～29年度 （3）事業内容 ①家畜排せつ物処理施設整備（H28実施分） 135,000千円（国67,500） ・実施設計 1式 ・施設用地造成 1式 ・発酵処理機械製作 1式 ②事業実施主体事務費 4,220千円（県4,220） ③県事務費 500千円（県500） （4）補助率 事業費：国1/2以内、事業実施主体事務費：県10/10以内				

事業名	秋田県獣医師職員確保対策事業			担当	家畜衛生班
事業年度	平成22～	事業主体	県、(公社)秋田県農業公社	当初予算額	9,501 千円
事業目的	本県の獣医師職員が不足しているため、獣医系大学の学生及び獣医師免許取得者（以下学生等）に対し、業務の意義や魅力を多方面からPRすることにより学生等を本県に誘引し、職員を確保する。			財源	一般
					9,501 千円
実施内容	1 獣医師修学資金給付事業 8,640千円（県8,640） 獣医学科に在学している学生に対し、本県勤務を条件に修学資金を貸与する。 （1）産業動物獣医師修学資金の給付 （社）中央畜産会と（社）秋田県農業公社の「産業動物獣医師修学資金給付事業」を活用し、月額12万円を上限に事業実施主体と県が各々1/2を負担し給付する。（農林水産部への勤務を希望する者を対象とする） 事業実施主体 ・（社）秋田県農業公社 4,320千円（120千円×12か月×6人×1/2）※H23～ （2）獣医学生修学資金の貸与 「秋田県獣医学生修学資金貸与条例」により、修学資金を貸与する。（生活環境部への勤務を希望する者を対象とする） 4,320千円（120千円×12か月×3人）				
	2 受験者確保対策事業 861千円（県861） 獣医系大学の学生等に対し獣医師職員の業務の意義や魅力を多方面からPRし、本県への就職を誘引する。 （1）インターンシップ受入支援 100千円 （2）県外採用試験の実施 169千円 （3）獣医系大学への事業PR 434千円 （4）獣医技術向上対策事業 158千円				

事業名				比内地鶏販売拡大推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担 当		調整・畜政・経済班	
事業年度		平成20～29		事業主体		県		当初予算額	
事業目的	比内地鶏の販売拡大に向け、首都圏等での各種イベントにおける積極的なPRや、比内地鶏ブランドの優位性を維持するための認証制度の適切な運用を行うとともに、新たな需要の創出に向け、去勢鶏の販路開拓などに取り組む。 また、畜産試験場の施設整備等により、比内地鶏素雛の安定供給体制を確立する。						財源内訳	国庫	269,502 千円
								繰入金	160,623 千円
									108,879 千円
実施内容	1 比内地鶏販売促進事業 1,242千円 (⊕1,242)								
	比内地鶏の需要拡大と認知度向上を図るため、民間事業者と連携した販売促進イベントへの参加や首都圏における料理イベント等へのサンプル提供などを実施する。								
	(1) 民間事業者と連携した販売促進イベントへの参加								
	(2) 首都圏で行われる各種イベント等への食材提供による比内地鶏のPR								
	(3) 都内有名レストランと連携した比内地鶏の期間限定メニューの創出と提供								
	(4) 首都圏シェフを招聘した産地見学及び生産者との意見交換会の開催								
	2 比内地鶏ブランド強化推進事業 1,392千円 (⊕1,392)								
	比内地鶏ブランドに対する消費者等の信頼に応え、ブランドの優位性を維持するために「秋田県比内地鶏ブランド認証制度」を適切に運用する。								
	(1) 認証制度事務（申請受付、現地調査、認証票交付等）								
	(2) ブランド認証推進委員会の開催								
	(3) ブランド認証推進協議会の開催								
	(4) 認証制度の信頼性を高めるための自己点検としてDNA識別を実施								
	①認証施設からのサンプリング : 80検体								
	②東京等消費地の店頭からのサンプリング : 10検体								
	3 民間事業者と連携した新商品開発事業 231千円 (⊕231)								
比内地鶏の新たな需要創出と生産基盤強化を図るため、未利用資源である雄鶏の有効活用に取り組む。									
(1) 比内地鶏雄鶏の有効活用に向けた取組									
①去勢鶏（あきたシャボン）の首都圏への売り込みに係る旅費、サンプル購入費									
4 比内地鶏素雛供給体制強化事業 266,637千円 (⊖160,623、⊕106,014)									
畜産試験場の施設整備や素雛生産者の施設整備への支援により、需要に対応した比内地鶏素雛の安定供給体制を確立する。									
(1) 畜産試験場種鶏供給施設整備事業（27～28年度）									
28年度 210,137千円 (⊖104,123、⊕106,014) ※⊖=強い農業づくり交付金									
(種鶏舎1棟 78,694千円、ふ卵舎1棟 129,554千円、備品 1,251千円、事務費等 638千円)									
※27年度 9,089千円（地質調査 6,556千円、基本設計 2,533千円）									
(2) 比内地鶏素雛供給施設整備支援事業（28年度）									
28年度 56,500千円 (⊖ 56,500千円) ※⊖=畜産クラスター事業									
・事業主体：公益社団法人秋田県農業公社									
・積算：税抜き事業費113,000千円×補助率1/2=56,500千円									
(育雛舎1棟、車両消毒槽 ほか)									

事業名			肉用牛経営緊急支援対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	調整・畜政・経済班	
事業年度		平成23～29	事業主体	県、農業協同組合等	当初予算額	14,352 千円	
事業目的	放射性物質により汚染された稲わらが流通し、それを給与した牛肉からも放射性物質が検出されたことにより、国産牛肉に対する消費者の信頼が揺らぎ、枝肉価格が大暴落するなど本県の畜産業にも大きな影響を与えた。 このため、本県産牛肉の安全性を確認するため、牛肉の放射性物質の検査を行うとともに、厳しい経営環境下に置かれている肉用牛経営を支援する。				財源内訳	繰入金	982 千円
						一般	13,370 千円
実施内容	1 肉用牛経営緊急支援資金融通事業				982千円 (⊕ 982)		
	23年度に汚染稲わらの問題により厳しい経営環境下にあった肉用牛農家に対して、素牛導入費や飼料費など当面の経営に必要な資金を融通した融資機関等に対し、保証料や利子補給等を行う。						
	(1) 23年度融資実績額 207,600千円						
	(2) 利子補給補助 28年度平均貸付残高 38,489千円×基準金利2.55%=982千円 (8融資機関)						
	※ 最終償還日が平成28年11月30日のため、利子補給も28年度で終了。						
	(3) 貸付保証料補助 前払いとなる保証料の補助は27年度で終了。						
	2 県産牛肉の安全確保対策事業				13,370千円 (⊖13,370)		
	県内でと畜される県産牛肉の放射性物質検査を実施し、円滑な流通を図る。						
	(1) 県産牛肉全頭検査事業						
	・検査委託先 (株)秋田県分析化学センター						
簡易検査委託費 3,132円×3,600頭=11,276千円							
・サンプル採取委託先 (株)秋田県食肉流通公社							
採取委託費 167,000円×12か月=2,004千円							
(2) 飼料等精密検査事業							
・生乳等について精密検査を実施							
検査機関 県健康環境センター							
需用費 3,000円×30検体=90千円							

事業名	肉用牛肥育経営維持拡大対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	生産振興班
事業年度	平成26～30	事業主体	県、農業協同組合等	当初予算額	14,545 千円
事業目的	子牛価格や配合飼料価格の高騰による肥育農家の負担軽減を図るため、J A等が行う肥育牛預託の無利子化等への取組に対し支援する。			財源内訳	繰入金 14,545 千円
実施内容	1 肉用牛肥育経営維持拡大対策事業 14,545千円 (⊕14,545) 子牛価格や配合飼料価格の高騰による肥育農家の負担軽減を図るため、J A等が行う肥育牛預託の無利子化への取組に対し支援する。 (1) 事業主体：農協等 (2) 利子補給率：1/2以内 (3) 利子補給対象 ①26年度預託開始分：平成26年 4月 1日～平成27年 3月31日の預託開始牛 ②27年度預託開始分：平成27年 4月 1日～平成28年 3月31日の預託開始牛 ③28年度預託開始分：平成28年 4月 1日～平成29年 3月31日の預託開始牛 (4) 利子補給発動要件：四半期毎に発動を判断。当該四半期の直近12カ月の平均子牛価格が発動基準を上回った場合に発動。[発動基準：480千円]				

事業名		秋田県産牛ブランド確立推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	調整・畜政・経済班 生産振興班														
事業年度		平成25～29	事業主体	県、ブランド推進協議会															
事業目的		秋田牛の有利販売と全国メジャー化を図るため、認知度向上と販路拡大によるブランド確立を推進するとともに、「義平福」産子を中心とする優良素牛導入を支援し、県産牛の品質向上と出荷頭数の拡大を促進する。		財源内訳	繰入金 55,313 千円														
実施内容		1 秋田県産牛ブランド確立推進事業 25,313千円 (ⓧ 25,313) 「秋田牛」の認知度向上とブランド確立を積極的に推進するとともに、「秋田牛」を取り扱う店舗の登録制度を創設する。また、米給与効果の解明を行う。 (1) 首都圏における「秋田牛」の認知度向上 (ⓧ 13,591千円) ・著名な飲食店等でのメニュー化の推進 ・知事等によるトップセールスの実施 ・首都圏等の秋田牛取扱業者を対象とした産地見学会の開催 ・芝浦市場での枝肉共励会の開催 ・首都圏での販売展開を目指す食肉事業者への活動支援 ・民間事業者が開設した秋田牛専門店を拠点としたPRの強化 (2) 県内における「秋田牛」の認知度向上 (ⓧ 9,253千円) ・小売店での一斉販売や飲食店等での「秋田牛フェア」の開催 ・県内3箇所での「秋田牛を食べる会」の開催 ・枝肉共励会の開催と県有種雄牛の啓蒙普及 ・「秋田牛」取扱店登録制度の創設 (3) 「秋田牛」ブランドの付加価値等の検討 (ⓧ 2,469千円) ・牛肉中のオレイン酸値の測定・分析 ・ブランド確立に向けた研修会の開催、広報紙の発行 2 秋田県産牛ブランド力強化拡大対策事業 30,000千円 (ⓧ 30,000) 秋田県産牛のブランド力の強化に向けて、出荷頭数の拡大と品質の向上を図るため、あきた総合家畜市場において、「義平福」など県有種雄牛を父とする肥育素牛等を導入し、経営を維持拡大する肥育農家の肥育素牛購入費に対し助成する。 (1) 助成対象者の要件 ・出荷頭数の100%以上の肥育素牛を導入すること ・県有種雄牛を父とする肥育素牛を年間5頭以上導入すること (2) 助成単価 助成対象は、次の基準価格以上で、当該年度に「あきた総合家畜市場（子牛市場）」から購入した県有種雄牛を父とする黒毛和種の肥育素牛であること <table><tr><td rowspan="2">助成単価</td><td colspan="2">基準価格（税抜）</td><td colspan="2">参考：県平均価格（税抜）</td></tr><tr><td>雌</td><td>去勢</td><td>雌</td><td>去勢</td></tr><tr><td>50千円</td><td>497千円</td><td>568千円</td><td>447千円</td><td>518千円</td></tr></table> 県平均価格：過去3カ年（H24～H26）の平均				助成単価	基準価格（税抜）		参考：県平均価格（税抜）		雌	去勢	雌	去勢	50千円	497千円	568千円	447千円	518千円
助成単価	基準価格（税抜）		参考：県平均価格（税抜）																
	雌	去勢	雌	去勢															
50千円	497千円	568千円	447千円	518千円															

事業名		めざせ全共チャンピオンシップ事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担 当	調整・畜政・経済班 生産振興班
事業年度	平成25～29	事業主体	県	当初予算	9,910 千円
事業目的	肉用牛産地としての本県の全国における評価向上を図るため、平成29年度に宮城県で開催される第11回全国和牛能力共進会での上位入賞に向け、繁殖牛群の高性能化や、肥育牛の飼養・出品技術のレベルアップ等、生産者と一丸となった取組を実施する。			財 源 内 訳	繰入金 9,910 千円
実 施 内 容	1 高能力雌牛改良促進事業 2,804千円 (Ⓐ 2,804) 県下最高水準雌牛由来の受精卵から生産した子牛の保留を推進する。また宮城全共の種牛の部での上位入賞を目指し、市場上場雌牛の調査、調教技術の強化を図る。 (1) 県有雌牛群整備 ・受精卵産子の保留等 (2) 宮城全共種牛の部上位入賞に向けた取組 ・県有種雄牛産子の育成指導、家畜市場における県有種雄牛産子の調査、調教技術力の強化等 2 肉牛の部チャンピオンシップ事業 6,306千円 (Ⓐ 6,306) 全共での24カ月肥育の技術の確立に向けた試験肥育を継続実施するとともに、全共出品牛の調査を実施し、肉牛の部への出品に資する。 (1) 24カ月肥育の試験肥育 (2) 全共肉牛の部に出品する牛の調査 ・肥育データの収集と巡回指導、出品牛選抜技術の向上、枝肉合同調査会への出品、全共出品牛肥育推進 3 全共普及啓発事業 800千円 (Ⓐ 800) 全国和牛能力共進会や畜産に対する県民の理解醸成を図るとともに、県産畜産物を広くPRするため、「あきたの畜産まつり」の開催に要する経費に対し助成する。 ・事業主体：あきた総合家畜市場株式会社 ・開催内容：秋田の畜産物直売会及び試食会、畜種別ブース設置とパネル展示ほか ・開催場所：あきた総合家畜市場 ・開催時期：8月下旬				

事業名		食肉流通体制強化事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担 当	調整・畜政・経済班
事業年度	平成27～29	事業主体	株式会社秋田県食肉流通公社	当初予算額	105,250 千円
事業目的	競争力のある食肉流通体制の構築に向け、県産食肉の流通販売拠点が行う施設整備等を支援する。			財 源 内 訳	繰入金 105,250 千円
実 施 内 容	1 食肉流通体制強化事業 105,250円 (Ⓐ105,250) (1) 実施主体：株式会社秋田県食肉流通公社 (2) 事業費：210,500千円（税抜き） (3) 補助率：県1／2以内 (4) 整備内容 ①と畜解体機能強化に係る施設設備の整備 190,500千円 （豚カット室 82,000千円、牛カット室 28,000千円、製品冷蔵庫新設 33,000千円、設計監理7,000千円） ②加工処理機能強化に係る施設設備の整備 0円 ③廃棄物処理の効率化に係る施設設備の整備 20,000千円 （浄化槽設備更新20,000千円 ※焼却炉補修や攪拌機等） ④流通販売機能強化に係る施設設備の整備 0円 (5) 全体計画 27年度 整備事業費224,500千円（補助金112,250千円） 28年度 整備事業費210,500千円（補助金105,250千円） 29年度 整備事業費192,000千円（補助金 96,000千円） 合 計 整備事業費627,000千円（補助金313,500千円）				

事業名	「秋田牛」ブランド繁殖基盤強化拡大対策事業 【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	生産振興班 家畜衛生班
事業年度	平成26～29	事業主体	県、農家等	当初予算	28,517 千円
事業目的	「秋田牛」ブランドを支える肉用牛の生産基盤を強化するため、生産性の向上や、酪肉連携による新たな子牛生産システムの確立を促進するほか、県外からの優良な繁殖雌牛の導入に対し助成する。			財 源 内 訳	繰入金 28,517 千円
実施内容	1 肉用牛増頭運動推進事業 4,119千円 (Ⓐ 4,119) 県を挙げて肉用牛の増頭運動を展開するとともに、生産性向上を図るため、重点地域を設けた巡回指導を実施する。 (1) 肉用牛増頭推進会議の開催 (2) 繁殖成績向上推進チームによる生産性向上指導 2 公共牧場活用型周年預託システム確立事業 165千円 (Ⓐ 165) 公共牧場と併せ、周年預託機能を持つ施設を整備した市町村等の生産者に対し、周年預託システムの普及・啓発を図り、肉用牛の増頭を推進する。 (1) 周年預託システムの普及・啓発 (2) 公共牧場の利用促進 3 酪農・肉用牛連携肉用子牛生産モデル事業 8,483千円 (Ⓐ 8,483) 肉用子牛の増頭を図るため、肉用牛農家と酪農家の連携による乳用牛からの黒毛子牛生産に向けた取組に対し助成する。 (1) 酪農家で生まれた子牛を肉用牛農家で哺育・育成する簡易な施設整備等に対する助成（補助率 1/2以内） (2) 乳用牛に黒毛和種の受精卵を移植し、黒毛和種を生産する経費に対する助成（補助率 1/2以内） (3) モデル地区における哺育・育成期間中の衛生管理 4 優良繁殖雌牛導入促進事業（新規） 15,750千円 (Ⓐ 15,750) 「秋田牛」の品質向上と繁殖基盤の強化を図るため、県有種雄牛との交配に適した繁殖雌牛の県外導入に対し助成する。 (1) 県有種雄牛との交配に適した繁殖雌牛の導入に対する助成（補助率 1/2以内） (2) 家畜運搬等の経費に対する助成（補助率 1/2以内） (3) 導入した繁殖雌牛の予防接種等の経費に対する助成（補助率 1/2以内）				

事業名	大規模肉用牛団地整備事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	生産振興班
事業年度	平成27～29	事業主体	県、肉用牛農家等	当初予算額	324,079 千円
事業目的	「秋田牛」の生産基盤の強化・拡大と肉用牛による地域農業の活性化を図るため、地域と一体となって、稲わらや飼料用米の利用、堆肥の供給等を行う大規模肉用牛団地の整備を推進する。			財 源 内 訳	国 庫 285,000 千円 繰入金 39,079 千円
実施内容	1 事業計画策定支援事業 579千円 (Ⓐ 579) 大規模肉用牛団地の円滑な整備を推進するため、現地支援会議の開催や経営分析等を通じて、肉用牛農家等への的確な助言・指導を行う。 (1) 実施主体 県 (2) 実施内容 ①現地支援会議の開催 ②施設整備等の推進 ・経営分析、経営指導、経営シミュレーション作成、施設整備等の事業実施に係るサポート等 ③対象地区：秋田地区、由利地区 2 施設整備事業 323,500千円 (Ⓐ 285,000、Ⓐ 38,500) 大規模肉用牛団地の運営や経営の早期安定を図るため、施設整備等に必要な経費に対して助成する。 (1) 助成対象 実施設計、用地造成、牛舎等施設の整備等に要する経費 (2) 実施地区 ①秋田地区 ・実施内容 用地造成、肥育牛舎 3 棟及び堆肥舎等の整備 ・事業費 686,880千円 ・補助金 318,000千円 (Ⓐ 33,000 Ⓐ285,000) ②由利地区 ・実施内容 実施設計（繁殖牛舎 1棟、預託施設 1棟、肥育牛舎 1棟） ・事業費 11,880千円 ・補助金 5,500千円 (Ⓐ 5,500) (3) 補助率 1/2以内 国事業：畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 県は国事業補助対象以外の調査、測量設計、附帯工事等 (4) 事業主体 畜産クラスター協議会等				

事業名	肉用牛生産総合対策事業	担当	調整・畜政・経済班 生産振興班
事業年度	平成28～	事業主体	県
事業目的	本県肉用牛の生産拡大とブランド力強化のため、高能力な種雄牛及び繁殖雌牛の活用による県内黒毛和種集団の遺伝的能力の改良基盤を強化する。 また、大規模繁殖経営に向けた担い手の育成、効率的な黒毛和種子牛の生産方法の検討を行い、優良子牛の生産基盤の強化を図る。	財 源 内 訳	当初予算額 63,752 千円 財 産 29,550 千円 諸収入 195 千円 一 般 34,007 千円
実施内容	1 遺伝的能力改良基盤強化事業 8,494千円 (Ⓢ 195、⊖ 8,299) (1) 高い遺伝的能力をもつ県有種雄牛の造成 ・直接検定、現場後代検定、調整交配指導及び育種価解析 (2) 高能力繁殖牛由来の受精卵を活用した雌牛群の改良 ・受精卵の安定供給、受精卵移植及び受胎率の向上 (3) 新たな遺伝的評価手法の確立 ・遺伝子型 (S N P) 解析 2 優良肉用子牛生産基盤強化事業 3,444千円 (⊖ 3,444) (1) 大規模モデル経営体等重点指導 担い手を対象とした大規模対応型実践研修、重点指導等での技術向上、ネットワークづくりを推進する。 ・大規模経営型実践研修、実践研修による大規模経営体の育成、大規模モデル経営体等の重点指導 (2) 優良肉用子牛増産実証 乳用交雑種雌からの黒毛和種子牛生産技術を検討する。 ・乳用交雑種雌の繁殖性に関する試験 3 県有牛飼養管理事業 51,814千円 (Ⓢ 29,550、⊖ 22,264) (1) 肉用牛生産総合対策事業に係る県有牛を飼養管理する。 ・県有牛の飼養管理、施設用地借上 ・県推進費		

事業名	酪農経営支援対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】	担当	生産振興班 家畜衛生班
事業年度	平成28～	事業主体	県等
事業目的	酪農経営の体質強化と生乳生産の維持拡大を図るため、牛群の改良による生産性の向上を図るほか、哺育育成部門の分業化による規模拡大の取組を推進する。	財 源 内 訳	当初予算 5,624 千円 繰入金 5,624 千円
実施内容	1 酪農生産性向上対策事業 1,938千円 (Ⓢ1,938) 生乳生産量の増大と生乳品質や飼養管理技術の向上を図るため、牛群検定の取組を支援する。 (1) 牛群検定の取組に対する支援 (2) 牛群検定結果の分析及び酪農家への情報提供 2 生乳生産維持拡大緊急支援事業 995千円 (Ⓢ995) 減少が続いている生乳生産量の早期回復を図るため、獣医師等の専門技術者による重点指導を実施する。 (1) 生乳生産量の回復が必要な酪農家に対する重点指導 (2) 重点指導結果の分析、講習会の開催等 3 乳用初妊牛育成牧場支援事業 2,691千円 (Ⓢ2,691千円) 酪農における育成部門の外部化による搾乳牛の増頭に必要な育成牧場の健全で円滑な運営を図るため、リスク対策等に対し助成するとともに、繁殖管理などの技術支援を行う。 (1) 育成中の事故防止等の運営リスクに対する助成 (2) 衛生管理及び繁殖管理指導 (3) 乳用初妊牛の預託受入が可能な牧場等の調査		

事業名	畜産競争力強化対策事業			担 当	調整・畜政・経済班
事業年度	平成28～32	事業主体	畜産クラスター協議会	当初予算額	730,000 千円
事業目的	国の畜産競争力強化対策に基づいて、畜産クラスター協議会が策定した「畜産クラスター計画」に位置づけられた中心的な経営体の収益性の向上や畜産環境問題への対応に必要な施設整備を支援する（市町村を通じた間接補助）。			財 源 内 訳	国 庫 730,000 千円
実施内容	1 畜産競争力強化対策整備事業 730,000千円（国 730,000） 地域ぐるみで畜産の収益性の向上を図るため、中心的な役割を担う畜産経営体等の施設等を整備する取組を支援する。 （1）養豚経営における競争力強化対策 ①実施主体 雄平地域畜産クラスター協議会 ・取組主体 株式会社 菅与（横手市） ・整備内容 肥育豚舎（1,700頭×1棟）、離乳舎改築（1,900頭×2棟）等 ・事業費 436,320千円 ・補助金 202,000千円 （2）養鶏経営（採卵鶏）における競争力強化対策 ①実施主体 大仙・仙北・美郷地域畜産クラスター協議会 ・取組主体 有限会社 藤原養鶏場（仙北市） ・整備内容 鶏卵選別包装施設1棟（100万羽規模） ・事業費 898,560千円 ・補助金 416,000千円 ②実施主体 横手地域畜産クラスター協議会 ・取組主体 農事組合法人 樽見内耕新農場（横手市） ・整備内容 鶏卵選別包装施設1棟（20万羽規模） ・事業費 241,920千円 ・補助金 112,000千円 （3）補助率 1／2以内				

事業名	地域内流通・利用対策事業（飼料用米総合対策事業のうち） 【農林漁業振興臨時対策基金】（再掲）			担 当	調整・畜政・経済班
事業年度	平成26～29	事業主体	県	当初予算額	4,108 千円
事業目的	今後、大幅な作付拡大が見込まれる飼料用米の利用拡大と、米をキーワードとした「秋田牛」ブランドを推進するため、耕種と畜産のマッチングを図り、水田をフル活用する体制を構築するとともに、本県独自の特色ある新たな飼料用米調製技術の確立を図る。			財 源 内 訳	繰入金 4,104 千円 諸収入 4 千円
実施内容	1 水田フル活用飼料増産推進事業 700千円（国 700） 飼料用米をはじめとする水田飼料資源のフル活用を図るため、耕種農家と畜産農家の需給調整・マッチングを行うとともに、飼料増産に係る技術実証を行う。 （1）飼料用米等需給調整システム構築事業（183千円） 各地域及び全県で飼料需給調整会議を開催し、耕種農家と畜産農家とのマッチングや必要機材等の検討を行うとともに、先進事例やモデル地区の取組等について研修会を開催する。 ・実施内容 地域内飼料の需給調査、広域マッチングの実施、必要機材等の検討、全国研修会参加、県内研修会の開催、飼料販売業者等も含めたネットワークづくり （2）飼料生産新技術実証事業（517千円） 稲の粗飼料としての利用を中心に、飼料作物の栽培に係る新品種、新技術について、農家圃場において現地実証を行い、その普及を図る。 ・実証技術 稲WC S用品種（多収品種、茎葉タイプ） 2 「県産牛ブランド」推進モデル実証事業 3,408千円（国 3,404、県 4） 米をキーワードとした県産牛ブランドの取組を推進するため、飼料用米の流通や調製の体系別に、供給モデルの検証と提示を行い、本県独自の新たな調製手法を検討する。 （1）飼料用米利用推進事業（飼料品質向上支援）（1,578千円） 飼料用米利用農家における飼料成分等を確認し、飼料の品質向上を図り、畜産農家の不安払拭と普及に必要な検証を行う。 ・実施内容 飼料用米等の自給粗飼料成分分析、飼料設計提示、給与実証 （2）飼料用米オリジナル調製技術確立事業（1,830千円） 秋田ならではの発酵技術を活用した、新たな飼料用米調製技術の検討を行う。 ・事業内容 食品関連会社等との連携による試作品の製作と畜産試験場での給与試験及び栄養分析				

事業名	畜産制度資金融通助成事業			担当	調整・畜政・経済班
事業年度	昭和63～	事業主体	融資機関（農協）等	当初予算額	545 千円
事業目的	畜産農家に制度資金を融通した融資機関に対して、利子補給金を交付し農家負担を軽減することにより畜産農家の経営の安定を図るとともに、保証の円滑化を促進するため、代位弁済する保証機関に対し、助成を行う。			財 一 般	545 千円
				源	
				内	
				訳	
実施内容	1 畜産関係制度資金利子補給事業			17千円（⊖ 17）	
	(1) 畜産経営活性化資金				
	①対象となる貸付：平成7～11年度分			利子補給期限：平成30年度	
	②貸付条件：償還期間 7～25年（うち据置期間 3～5年）			利子補給率 0.10～0.27%	
	③利子補給見込額（県 → 融資機関）：16,907 円				
	④利子補給対象金融機関数：4 J A				
	2 畜産経営改善支援資金利子補給事業			37千円（⊖ 37）	
	(1) 畜産経営改善支援資金				
	①対象となる貸付：平成13～16年度分			利子補給期限：平成36年度	
	②貸付条件：償還期間 15～25年（うち据置期間 3～5年）			利子補給率 0.12%	
	③利子補給見込額（県 → 融資機関）：36,448 円				
	④利子補給対象金融機関数：2 J A				
	3 特別支援資金利子補給事業			491千円（⊖491）	
	(1) 畜産経営維持緊急支援資金				
	①対象となる貸付：平成21～22年度分			利子補給期限：平成47年度	
	②貸付条件：償還期間 15～25年（うち据置期間 3～5年）			利子補給率 0.06%	
	③利子補給見込額（県 → 融資機関）：340,675 円				
	④利子補給対象金融機関数：9 J A				
	(2) 大家畜・養豚特別支援資金				
	①貸付実行期間：平成25～29年度				
	②貸付条件：償還期間 15～25年（うち据置期間 3～5年）			利子補給率 0.06%	
	③利子補給見込額（県 → 融資機関）：150,000 円				
	(平成27年貸付実績なし、上記見込額は28年新規貸付分に対する利子補給見込額)				
	4 畜産特別資金保証円滑化助成金			0円	
	秋田県農業信用基金協会における畜特資金の代位弁済によって生じた求償権の償却に対する助成。				
	(1) 補助金交付先：秋田県農業信用基金協会				
	(2) 補助金の算出：（求償権の償却額－保険金受領額）×1/16（秋田県負担割合）				
	※ 28年度は該当者無し。				

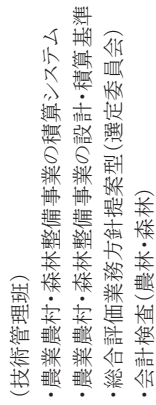
事業名	畜産経営改善指導事業			担当	調整・畜政・経済班 生産振興班 家畜衛生班
事業年度	平成20～	事業主体	県	当初予算額	17,845 千円
事業目的	畜産農家の経営改善を図るとともに、畜産振興に関する諸指導事業を推進する。			財源内訳	使用料 574 千円 財産 1,407 千円 諸収入 7,279 千円 一般 8,585 千円
実施内容	1 畜産技術向上推進事業 565千円 (○565) (1) 家畜衛生講習会 ・開催場所：(独) 動物衛生研究所 ・講習会名：家畜衛生講習会等 (2 講習会) (2) 中央畜産技術研修 ・開催場所：(独) 家畜改良センター 中央畜産研修施設 ・講習会名：畜産行政ほか (延べ5 講習会) (3) 第6 2 回秋田県獣医畜産技術研究発表会 ・開催場所：秋田市 ・開催時期：平成29年1 月 ・参集人員：100名 2 畜産振興諸指導事業 11,570千円 (使574、財1,407、諸7,279、○2,310) 畜産振興に係る諸指導事業等に要する経費。 <歳入内訳> (1) 使用料・手数料 574千円 ・みつばち転飼許可手数料 @2,300円×238か所=547,400円 ・家畜体内受精卵授精師免許証の交付申請手数料 @1,700円× 10件 = 17,000円 ・家畜市場登録証書換手数料 (@3,800円× 1 件)、ふ化業者登録手数料 (@7,900円× 1 件) (2) 財産収入 1,407千円 ・土地貸付収入 (旧固形粗飼料生産利用試験用地 994千円、旧ぶな森牧場用地 413千円) (3) 諸収入 7,279千円 ①受託事業収入 3,777千円 1) 農林漁業資金調査委託費 142千円、 2) 畜産振興事業補助業務委託 1,672千円、 3) 加工原料乳生産者補給金交付業務委託費 333千円、 4) 肉用子牛生産者補給金等事務委託費 1,263千円、 5) 畜産振興補助事業補助業務委託費 105千円、 6) 畜環リース事業推進業務委託費 147千円、 7) 種畜検査受託事業収入 115千円 ②雑入 3,502千円 ・家畜体内受精卵授精師講習会受講料 550千円 ・大潟村土地改良区負担金 2,477千円 ・下水道事業受益者負担金 (北秋田市) 467千円 (県北家畜診療所敷地分) 3 自給飼料等対策指導事業 585千円 (○585) (1) 地域に適した草種・品種の選定のための調査、奨励品種の展示は等を使った技術指導等を実施 (2) 飼料安全法に基づいた立入調査・巡回指導及び流通飼料の検査を実施 4 畜産経営改善促進事業 5,125千円 (○5,125) 畜産農家の経営体質の強化を図るため、経営感覚に優れた効率的で生産性の高い経営体の育成を推進する。 (1) 実践支援チームの組織化と畜産経営に対する支援指導の実施 ・実践支援チーム設置委員会の開催 ・個別経営体診断指導や相談窓口の設置 等 (2) 畜産関係情報のデータベース化と情報提供体制の整備 ・インターネットなどを活用した各種情報体制の整備 ・畜産経営と技術情報等のデータベース化 (3) 委託先：(公社) 秋田県農業公社				

事業名	家畜保健衛生・安全対策推進事業			担当	家畜衛生班	
事業年度	昭和26～	事業主体	県	当初予算額	65,019 千円	
事業目的	家畜伝染性疾病的の発生予防・まん延防止対策、家畜人工授精師の養成、畜産環境保全対策及び獣医事・薬事監視指導を行うことにより、本県畜産の生産性の向上と安全・安心な畜産物の生産を図る。			財源	国庫	16,300 千円
				内訳	その他	6,772 千円
					一般	41,947 千円
実施内容	1 家畜伝染病予防事業 20,939千円 (使 6,218、国 11,692、○ 3,029)					
	(1) 家畜伝染病予防法に基づく検査等を行い、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図る。					
	・検査対象家畜：牛、馬、羊、豚、鶏、みつばち					
	・検査対象疾病等：ヨーネ病、結核病、BSE、豚コレラ、オーエスキー病、PRRS、鳥インフルエンザ、ニューカッスル病、ふそ病等					
	(2) 生産者からの依頼に基づく検査を行い、伝染性疾病的の発生予防と生産性向上を図る。					
	・放牧衛生検査、オーエスキー病検査、ふそ病検査 等					
	2 家畜保健衛生所管理運営事業 38,977千円 (国 2,654、財 145、諸 65、○ 36,113)					
	(1) 家畜保健衛生所の管理運営					
	(2) 施設整備：超低温フリーザー、ゲル撮影装置、冷凍冷蔵庫、液晶テレビ					
	3 家畜衛生技術総合推進事業 4,336千円 (使 344、国 1,954、○ 2,038)					
	(1) BSE検査体制の強化					
	(2) 飼養衛生管理基準等の推進、普及、啓発					
	(3) 家畜衛生関連情報の収集					
	(4) 家畜伝染病まん延防止のための防疫演習等の開催					
	(5) 動物由来感染症監視体制の整備					
	(6) 安全な畜産物生産のためのモデル農場の指導、検査					
	(7) 薬剤耐性菌の発現状況調査					
	(8) 獣医事、薬事監視指導					
	4 畜産環境保全指導事業 266千円 (○ 266)					
	(1) 畜産環境保全対策会議等への出席					
	(2) 畜産環境保全巡回指導活動					
	5 自衛防疫強化対策事業 501千円 (○ 501)					
	家畜伝染性疾病的の発生を未然に防止するため、組織的に行う予防接種に要する経費に対し、助成する。					
	(1) 交付先：公益社団法人 秋田県農業公社					
	(2) 事業内容					
	・牛伝染性疾病的発生予防：牛伝染性鼻気管炎発生予防 (4,500頭)、牛アカバネ病発生予防 (6,800頭)					
	・豚伝染性疾病的発生予防：豚丹毒発生予防 (70,000頭)					
	・鶏伝染性疾病的発生予防：ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎発生予防 (2,000千羽)					

農地整備課

(平成28年4月1日現在)

各班の所掌事務



事業名	水土総合強化推進事業			担当	土地改良指導班
事業年度	平成20～37	事業主体	秋田県土地改良事業団体連合会、土地改良区等	当初予算額	37,796 千円
事業目的	土地改良区統合整備の推進、土地改良施設の管理の円滑化、農地利用集積の推進及び役職員等の技術力向上等の土地改良区の体制強化対策を総合的に実施する。			財源	国庫
				内	一般
				訳	
実施内容	I 水土保全強化対策事業（事業費計 13,840千円）				
	1 事業内容 土地改良区体制強化事業実施要綱（平成28年4月1日農林水産事務次官通知）に基づき、秋田県土地改良事業団体連合会が土地改良区に対して行う施設・財務管理強化、換地業務指導、研修・人材育成等の指導・支援事業等について補助金を交付する。 （1）委員会設置事業 1,084千円 ①管理運営体制強化委員会（2回開催） ②受益農地管理強化委員会（1回開催） （2）指導・支援事業 11,539千円 ①施設の診断・管理指導等（102地区） ②専門家による苦情・相談等対応の支援（弁護士1名 委嘱） ③財務管理強化重点地区の指導 ④換地選定手法指導（14地区） ⑤財産管理制度活用等推進・個別地区指導 ⑥交換分合等活用支援 （3）研修・人材育成 1,217千円 ①財務・会計実践向上研修（3回開催） ②換地技術向上研修（2回開催） 2 負担区分 国 50% 県 50%				
実施内容	II 土地改良区統合整備促進事業（事業費計 23,956千円）				
	1 事業の内容 （1）土地改良区統合整備促進事業補助金 23,684千円（7地区） 土地改良区合併の際の計画樹立に要する経費や、合併に伴う業務運営合理化等に要する経費に助成。 ※採択基準 ①合併後の地区面積が一定規模以上であること（Ⅰ型地区3,000ha、Ⅱ型地区1,000ha、Ⅲ型300ha以上） ②市町村との連携強化、事業の計画的推進、維持管理の合理化、経費節減が図られる地区 ③土地改良区統合整備基本計画において整備方向が位置付けられている地区 （2）普及啓発費 272千円 土地改良区運営基盤強化事例研修会の開催、秋田県土地改良区統合整備検討委員会の開催等 2 負担区分 国 50% 県 50%（※（2）普及啓発費は県100%） 3 平成28年度土地改良区統合整備促進事業費補助金実施地区 Ⅰ型地区 — 北秋田市（継続）、能代（継続）、仙北平野（継続）、平鹿平野（継続） Ⅱ型地区 — 協和・小種（継続）、男鹿市東部（新規）、秋田市雄物川流域（新規） Ⅲ型地区 — 該当なし 4 普及啓発等 （1）組織運営基盤強化について普及啓発を行うため、土地改良区役職員等を対象に事例研修会等を開催する。 （2）秋田県土地改良区統合整備検討委員会を開催し、統合整備における課題・懸案事項の解決を図る。				

平成28年度土地改良区統合整備促進事業費補助金実施計画

地区名	区分	新継	事業期間	H28事業費(千円)			H28事業内容
					国費	県費	
北秋田市	I 型	継続	H25～H28	5,000	2,500	2,500	附帯施設整備(水管理、業務合理化)
能代	I 型	継続	H26～H28	5,000	2,500	2,500	附帯施設整備(水管理、業務合理化)
仙北平野	I 型	継続	H26～H28	5,000	2,500	2,500	附帯施設整備(水管理、業務合理化)
平鹿平野	I 型	継続	H27～H28	5,000	2,500	2,500	附帯施設整備(水管理、業務合理化)
協和・小種	II 型	継続	H26～H28	3,000	1,500	1,500	附帯施設整備(水管理、業務合理化)
男鹿市東部	II 型	新規	H28～H30	342	171	171	計画樹立
秋田市雄物川流域	II 型	新規	H28～H30	342	171	171	計画樹立
計				23,684	11,842	11,842	

事業名		農用地等集団化事業（経営体育成促進換地等調整事業）			担当		土地改良指導班		
事業年度		昭和47～		事業主体		市町村、土地改良区		当初予算額	18,507 千円
事業目的	土地改良事業の換地計画、換地処分の実施を円滑に行うため、事業採択予定年度の前々年度又は前年度に実施し、農用地の利用集積を進めるための合意形成を図り、地域の農用地利用計画の確立を支援する。						財源内訳	国庫	18,373 千円
								一般	134 千円
実施内容	1 採択基準 受益面積がおおむね5ha以上であり、かつ、換地計画を定める土地改良事業の着手の見込みが確実であること								
	2 負担区分 事業費 国 50% 地元 50%（ただし、六法指定の場合 国 55% 地元 45%） 県事務費 県 100%								
	3 平成28年度実施計画								
	地区名	事業主体	事業量 (ha)	事業費 (千円)	内 訳			備 考	
					国	県	地元		
	堂ヶ岱	北秋田市	29.1	1,382.4	760		622.4	六法指定	
	金足	新城川土地改良区	289.9	11,199.6	5,599		5,600.6		
	四ツ小屋北	仁井田堰土地改良区	193.9	6,912.0	3,456		3,456.0		
	協和川口	大仙市	32.0	1,220.4	671		549.4	六法指定	
	大曲・内小友	大仙市	400.0	13,024.8	7,163		5,861.8	六法指定	
関口	湯沢市	30.0	1,317.6	724		593.6	六法指定		
事業費計		974.9	35,056.8	18,373		16,683.8			
県事務費			134.0		134				
合 計			35,190.8	18,373	134	16,683.8			
4 事業の内訳									
必 須 業 務		選 択 業 務							
地区内農地等状況調査		農用地集団化促進基本計画作成			非農用地換地関係調整				
合意形成促進		従前地面積測定			交換分合基準含み換地調整				
地区内アンケート調査		地区内ゾーン設定			換地計画素案作成				
地域営農構想作成		経営体育成方針作成			経営体育成換地調整				
換地設計基準作成		創設農用地・増歩換地調整							

事業名	土地改良負担金償還平準化事業			担当	土地改良指導班	
事業年度	平成2～	事業主体	秋田県土地改良事業団体連合会		当初予算額	5,774 千円
事業目的	土地改良区等が事業負担金の償還を円滑に行うため、資金の借り換えを行い償還を後年に繰り延べした場合、当該借り換え資金の償還にかかる利息について、利子補給を行うことで、農家負担の軽減を図る。			財源	一般	5,774 千円
実施内容	1 採択基準					
	(1)、(2)の要件をともに満たし、かつ平準化事業を実施することで償還が確実にとなると見込まれる地区					
	(1) 【作付等要件】 (次のいずれかに該当すること)					
	①転作率30%以上					
	②10a 当たり事業費が当初事業費の3倍以上					
	③輸入自由化の影響を受ける作目・強化対象品目の作付面積割合が1／3以上					
	④知事特認（専業・第一種兼業農家の割合1／3以上など）					
	(2) 【償還額要件】 (次のいずれかに該当すること)					
	①ピーク時10a 当たり合算年償還額が3万円以上					
	②ピーク時戸当たり合算年償還額が20万円以上					
	③ピーク時10a 当たり合算年償還額が知事の特認額以上					
	2 事業内容					
	基準年償還額あるいはピーク時合算年償還額の60%相当額のうちいずれか高い方を超える年償還金相当額を借り換えし、償還を後年に繰延するとき、当該借り換え資金の償還にかかる利息について秋田県土地改良事業団体連合会と県が1／2ずつ利子補給を行う。					
	3 借り換えに係る融資条件					
	(1) 償還期間：10年以内					
(2) 貸付期間：負担金の償還の平準化に必要な期間						
4 採択期間						
平成2年度から平成9年度まで						
5 平成28年度実施計画（全11地区：国営能代地区他10地区）						
（単位：千円）						
採択年度		地区数	利子補給額	県負担額	*実施主体別	
H 2		2	10,567	5,284		
H 3		4	640	320		
H 6		1	264	132		
H 7		3	57	29		
H 8		1	21	11		
合計		1 1	11,547	5,774		
6 利子補給						
(1) 県負担額						
5,774千円						
(2) 交付先						
秋田県土地改良事業団体連合会						
(3) 負担区分						
秋田県土地改良事業団体連合会 50%（国庫補助） 県 50%						

事業名	担い手育成農地集積事業（県単）			担当	土地改良指導班
事業年度	平成５～	事業主体	土地改良区、市町村	当初予算額	35,063 千円
事業目的	経営体育成基盤整備事業の実施を契機として、一定の担い手集積要件等を満たした地区に対し、県が当該事業の農家負担金の償還利息を助成することで、農家負担の軽減と担い手への農地集積促進を図る。			財源	一般
				内	
				訳	
実施内容	1 採択基準（下記（１）又は（２）を満たし、かつ（３）の要件を備えること） （１）同一の担い手等が経営する２ha以上の連担したほ場面積が、地区の35%以上になること（区画整理型） （２）同一の担い手等が２ha以上の連担農地の団地を形成すること（高度利用型） （３）国が定める経営体育成促進事業実施要綱に掲げる全ての要件を備えること。 2 事業内容 （１）平成16年度までの対象事業採択地区は、年度事業費の５%以内相当額分の借入金にかかる償還利息を助成。 （２）平成17年度以降の対象事業採択地区は、年度事業費の６分の１以内の借入金にかかる償還利息を助成。 ※残り６分の５は国からの無利子融資。 3 採択期間 平成５年度から平成22年度まで （事業採択地区総数：193地区） 4 平成28年度実施計画 （１）平成28年度助成地区数： 185地区（内、経営体育成基盤整備事業実施中 9地区） （２）助成総額 35,063千円（県 100%） （３）交付先 土地改良区				

事業名				換地清算交付金（経常経費）		担 当		土地改良指導班				
事業年度		昭和40～		事業主体		県		当初予算額		118, 061 千円		
事業目的	換地を伴う県営土地改良事業の換地処分時に生ずる従前地と換地の価額の不均衡を、金銭によって清算する。							財源内訳	諸収入		118, 061 千円	
実施内容	1 清算金の流れ											
	土地改良区がある地区の場合、県と土地改良区との間で徴収・支払し、その土地改良区が権利者との間で徴収・支払を行う。（※土地改良区がない地区の場合は、県が直接権利者との間で徴収・支払を行う。）											
←（徴収） ←（徴収） 県 土地改良区 権利者 （支払）→ （支払）→												
2 平成28年度実施計画												
事業名		地区名	土地改良区	面積 (ha)	徴 収		支 払					
					金額(千円)	人 数	金額(千円)	人 数				
農地集積加速化 基盤整備事業		万 谷	小 坂 町	51.6	14, 813	61	14, 813	44				
		大館沼館	大 館 市	45.2	4, 923	49	4, 923	53				
		本 城	北 秋 田 市	67.4	2, 600	38	2, 600	59				
		上 井 河	井 川 町	53.6	10, 000	22	10, 000	62				
		本堂城回	美郷町千畑	472.4	47, 362	239	47, 362	239				
		大 畑	美郷町千畑	67.2	9, 229	32	9, 229	31				
		神岡西部	(直接徴収)	255.8	8, 733	124	8, 733	144				
		清水町	秋田県南旭川水系	75.4	20, 401	50	20, 401	50				
計		8 地区		1, 088.6	118, 061	615	118, 061	682				

事業名	土地改良諸費のうち用地整理費（経常経費）			担当	土地改良指導班
事業年度		事業主体	県	当初予算額	464 千円
事業目的	県営土地改良事業の用地取得に伴う所有権移転登記等に要する費用（過年度分）			財源内訳	464 千円
実施内容	1 事業の内容 過年度未登記の所有権移転登記をするための用地測量及び登記嘱託業務委託、過去の換地処分誤りの訂正等 2 負担区分 県100% 3 過年度未登記筆数（平成28年4月1日現在） 5筆（理由：未相続5筆） 4 平成28年度実施計画 ・相続調査 ・登記嘱託委託（分筆、相続、所有権移転）				

事業名	土地改良諸費のうち土地改良指導管理費（経常経費）			担	当	土地改良指導班
事業年度	昭和24～	事業主体	県	当初予算額	978 千円	
事業目的	県内土地改良区の業務運営全般についての検査・指導及び土地改良施設管理についての関係機関との調整を行う。			財源内訳	一般	978 千円
実施内容	1 事業の内容					
	(1) 県内84土地改良区、2土地改良区連合(H28.4.1現在)及び秋田県土地改良事業団体連合会（土地連）について、概ね3年を目途に定期的に土地改良法第132条の規定に基づく検査を実施する。					
	(2) 土地改良区等の指導等についての東北農政局との調整・協議及び県内土地改良区等への業務運営に関する指導を行う。					
	(3) 県内土地改良区等に対し、国有土地改良財産の管理受託に関する指導及び調整を行う。					
	2 負担区分 県 100%					
実施内容	3 平成28年度検査実施計画					
	検査実施対象土地改良区等	26土地改良区、1土地改良区連合				
	(内訳) 国(農林水産省)	2土地改良区(国選定検査2、要請検査0)＜協議中＞				
	県(地域振興局)	24土地改良区(鹿角1、北秋田2、山本4、秋田9、由利3、仙北3、平鹿0、雄勝2)				
		1土地改良区連合(北秋田1)				
実施内容	4 国有土地改良財産の管理受託者					
	地区名	事業名	管 理 委 託 先			
	雄物川筋	かん排	横手市 秋田県雄物川筋土地改良区、秋田県南旭川水系土地改良区			
	田沢疏水	かん排	秋田県田沢疏水土地改良区、美郷町、大仙市			
	第2田沢	農地開発	秋田県田沢疏水土地改良区			
	仙北平野	かん排	秋田県仙北平野土地改良区			
	能代	農地開発	秋田県能代地区土地改良区			
	八郎潟	干拓	秋田県 三種町、五城目町、井川町、大潟村 大潟土地改良区、新城川土地改良区			

事業名	農林漁業資金調査受託事業（経常経費）			担当	土地改良指導班
事業年度	昭和29～	事業主体	県	当初予算額	1,251 千円
事業目的	県が(株)日本政策金融公庫から委託を受け、調査委嘱規則（農林）に基づき各種調査を行うことで、公庫業務の適正かつ円滑な運営を図る。			財源内訳	1,251 千円
実施内容	1 事業内容 (1) 農業基盤整備資金に係る各種調査 ①農業基盤整備資金需要見込額調査 ②農業基盤整備資金（非補助）実績調査 ③農業基盤整備資金貸付対象事業調査 ④その他必要な調査 (2) 農業基盤整備資金の貸付対象事業に係る調書等の作成 ①事業計画の適否 ②工事竣工認定調書 ③補助金交付状況調書 ④その他必要と認める事項 2 負担区分 株式会社日本政策金融公庫 100%				

事業名	土地改良施設リスク管理強化対策事業（国庫補助）			担当	土地改良指導班																																																						
事業年度	平成22～	事業主体	市町村、土地改良区等	当初予算額	607 千円																																																						
事業目的	土地改良施設に使用されているコンデンサ等のうち、人体に有害なPCB（ポリ塩化ビフェニール）が含まれているものは『PCB廃棄物』とされ、処理期限が法律で義務付けられている。本事業は当該廃棄物の収集運搬経費を助成し、期限内の適切な処理促進を図るものである。			財源内訳	607 千円																																																						
実施内容	1 事業内容 土地改良区等が保管するPCB廃棄物を、指定の処理施設へ収集運搬するために必要な経費を助成する。 2 負担区分 国 50% 事業主体 50% 3 平成28年度実施計画 単位：千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>関係市町村名</th><th>事業主体</th><th>PCB廃棄物種別</th><th>数量</th><th>事業費</th><th>補助額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>能代市</td><td>二ツ井町富根 土地改良区</td><td>コンデンサ (高濃度)</td><td>1 個</td><td>65</td><td>32</td></tr> <tr> <td>三種町</td><td>琴丘土地改良区</td><td>変圧器(微量)</td><td>1 個</td><td>476</td><td>238</td></tr> <tr> <td>潟上市</td><td>昭和土地改良区</td><td>変圧器(微量)</td><td>1 個</td><td>87</td><td>43</td></tr> <tr> <td>大仙市</td><td>大仙市神宮寺 松倉堰土地改良区</td><td>高圧コンデンサ (微量)</td><td>1 個</td><td>130</td><td>65</td></tr> <tr> <td>横手市</td><td>大森土地改良区</td><td>コンデンサ(微量) 高圧引込盤(微量)</td><td>3 個 1 個</td><td>162</td><td>81</td></tr> <tr> <td>横手市</td><td>山城水系 土地改良区</td><td>変圧器(微量)</td><td>2 個</td><td>147</td><td>73</td></tr> <tr> <td>湯沢市</td><td>雄勝郡山田五ヶ村 堰土地改良区</td><td>高圧トランス (微量)</td><td>2 個</td><td>150</td><td>75</td></tr> <tr> <td>計</td><td>7 地区</td><td></td><td>12 個</td><td>1,217</td><td>607</td></tr> </tbody> </table> 4 処理機関 (1) 高濃度PCB廃棄物：JESCO（日本環境安全事業株式会社） 所在地 北海道室蘭市仲町14-7 (2) 微量PCB廃棄物：無害化処理の大臣認定を受けた処理施設（全国31カ所 平成28年3月時点） 5 運搬業者 (1) 高濃度PCB廃棄物：JESCO指定運搬業者（日本通運㈱ 他4社） (2) 微量PCB廃棄物：微量PCB廃棄物の積卸しを行う区域を管轄する都道府県知事の許可（政令で指定する市にあっては市長の許可）を受けた業者 6 処理期限 (1) 高濃度廃棄物：トランス、コンデンサ → H35.3.31、安定器、汚染物等 → H36.3.31 (2) 微量廃棄物：H39.3.31 《参考》 処理費用については本事業による補助対象外であるが、高濃度PCB廃棄物については「中小企業者等軽減制度」があり、該当した場合は処理費用の70%の軽減措置が適用されることとなる。					関係市町村名	事業主体	PCB廃棄物種別	数量	事業費	補助額	能代市	二ツ井町富根 土地改良区	コンデンサ (高濃度)	1 個	65	32	三種町	琴丘土地改良区	変圧器(微量)	1 個	476	238	潟上市	昭和土地改良区	変圧器(微量)	1 個	87	43	大仙市	大仙市神宮寺 松倉堰土地改良区	高圧コンデンサ (微量)	1 個	130	65	横手市	大森土地改良区	コンデンサ(微量) 高圧引込盤(微量)	3 個 1 個	162	81	横手市	山城水系 土地改良区	変圧器(微量)	2 個	147	73	湯沢市	雄勝郡山田五ヶ村 堰土地改良区	高圧トランス (微量)	2 個	150	75	計	7 地区		12 個	1,217	607
関係市町村名	事業主体	PCB廃棄物種別	数量	事業費	補助額																																																						
能代市	二ツ井町富根 土地改良区	コンデンサ (高濃度)	1 個	65	32																																																						
三種町	琴丘土地改良区	変圧器(微量)	1 個	476	238																																																						
潟上市	昭和土地改良区	変圧器(微量)	1 個	87	43																																																						
大仙市	大仙市神宮寺 松倉堰土地改良区	高圧コンデンサ (微量)	1 個	130	65																																																						
横手市	大森土地改良区	コンデンサ(微量) 高圧引込盤(微量)	3 個 1 個	162	81																																																						
横手市	山城水系 土地改良区	変圧器(微量)	2 個	147	73																																																						
湯沢市	雄勝郡山田五ヶ村 堰土地改良区	高圧トランス (微量)	2 個	150	75																																																						
計	7 地区		12 個	1,217	607																																																						

事業名	八郎潟干拓地基幹施設維持管理事業（県管理費補助）			担当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和52～	事業主体	県	当初予算額	766,431 千円	
事業目的	国営八郎潟干拓事業で造成された農用地に農業用水を供給し、中央干拓地からの排水を行うことにより、農業経営と大潟村の民政安定を図るため、基幹的な造成施設の維持管理を行う。			財源内訳	国庫	291,971 千円
					一般	254,504 千円
					分担金	218,785 千円
					諸収入	1,168 千円
実施内容	1 対象施設					
	国から県に管理委託された次の施設について、維持管理及び整備補修を実施					
	防潮水門	L=390m 洪水ゲート12門 放流ゲート2門 閘門2門	方口排水機場	φ1,500mm × 710kW × 1台 φ1,000mm × 270kW × 2台		
	南部排水機場	φ2,200mm × 380kW × 1台 φ2,200mm × 1,450kW × 2台 φ1,800mm × 970kW × 2台	浜口機場	φ1,200mm × 120kW × 2台		
	北部排水機場	φ2,200mm × 1,460kW × 2台 φ1,800mm × 980kW × 2台	幹線排水路	L=22,570m		
	2 負担区分					
	国40%、県30%、地元30%					
	3 平成28年度の主な整備計画					
	南部排水機場 1号ポンプ分解整備					
	北部排水機場 3号ポンプ分解整備					

事業名	基幹水利施設管理事業			担 当	水利整備・防災班
事業年度	平成 8 ～	事業主体	市町村	当初予算額	715 千円
事業目的	国営土地改良事業で造成された基幹水利施設のうち、公共性・公益性の高い施設を市町村が管理を行い、施設機能を適切に保全する。			財 国 庫	641 千円
				一 般	74 千円
実施内容	1 採択基準 (1) ダム、頭首工、用水機場、排水機場、排水樋門であって次の条件を全て満たす施設及びこれと一体的に管理する必要のある施設 ①国により管理委託されたもの ②受益面積が1,000ha以上のもの ③非農地率 1 割以上のもの ④それぞれの施設において一定規模等の要件に該当するもの (2) 頭首工 ①設計洪水量が300m ³ /s以上 ②ゲートを 1 門以上を有するもの ③最大取水量が1.0m ³ /s 以上のもの				
	2 負担区分 国30%、県 1 %、地元69%				
	3 平成28年度実施地区 地 区 名 旭川地区 事業主体 横 手 市 施 設 名 新一の堰頭首工 事 業 費 2,139 千円				

事業名		基幹水利施設技術管理強化特別指導事業		担当		水利整備・防災班		
事業年度		昭和61～	事業主体	県		当初予算額		6,180 千円
事業目的	土地改良施設の長寿命化と既存施設を有効活用するため、施設の劣化や機能低下を把握する必要がある。日常管理や機能診断及び機能保全計画策定等に関する管理技術について、現地での濃密な指導・援助等を行うことで、施設管理者の技術向上、リスク管理技術等の修得を図る。					財源内訳	国庫	3,090 千円
							一般	3,090 千円
							諸収入	
実施内容	1 採択基準							
	国又は県営土地改良事業等で造成され、土地改良区が管理している基幹的水利施設で、公共性、受益面積、施設規模及び施設の操作難易度等に応じて算出された評点が5点以上の施設							
	・対象施設 264施設（ダム73、頭首工45、排水機場16、揚水機130）							
	2 負担区分							
	国 50%							
	県 50%							
	3 実施内容							
	（1）平成28年度対象施設 6 施設							
	ダム 潟尻第1ダム							
	揚水機 小茂内揚水機、野中揚水機、三ヶ村揚水機							
頭首工 頭無川第4号取水口、稲庭頭首工								
（2）平成28年度事業費								
6,180千円								

事業名	防災ダム維持管理費（経常経費）			担	当	水利整備・防災班
事業年度	昭和51～	事業主体	市町村	当初予算額		14,191 千円
事業目的	農地防災ダムを地元市町村に管理委託し、同施設の維持管理に要する費用のうち、防災面で公共的効果を発揮している防災施設に係る分について委託料として負担する。			財	一 般	14,191 千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 負担区分					
	(1) 芋川地区（委託先：由利本荘市） 県：38.4% 市：61.6%					
	(2) 南外地区（委託先：大仙市） 県：41.9% 市：58.1%					
	2 管理委託の内容					
	(1) 芋川地区					
	①委託年月日：昭和47年7月1日（鬼ヶ台ダム）、昭和51年4月7日（小羽広ダム）					
	②委託対象ダムの名称：鬼ヶ台ダム、小羽広ダム					
	③委託の内容：ダムの見回り、各操作機器の操作・保守点検及び災害防止に関する業務					
	④委託費： 6,821千円					
	(2) 南外地区					
①委託年月日：昭和53年4月1日						
②委託対象ダムの名称：南外ダム						
③委託の内容：ダムの見回り、各操作機器の操作・保守点検及び災害防止に関する業務						
④委託費： 7,368千円						
(3) 使用料						
①水沢ダム光ケーブル共架使用料：2千円						

事業名		国営造成施設管理体制整備促進事業			担当		水利整備・防災班																																																																																																																																																																																														
事業年度		平成12～29	事業主体	県	当初予算額		141,671 千円																																																																																																																																																																																														
事業目的	農業水利施設は農業生産面だけでなく、親水機能や洪水防止など多面的機能を有している。これらの施設を管理している土地改良区は、社会情勢の変化等により管理体制が脆弱化しており、適切な用排水管理を行うため、管理体制を整備する。				財源内訳	国庫	87,698 千円																																																																																																																																																																																														
						一般	53,973 千円																																																																																																																																																																																														
実施内容	1 事業内容																																																																																																																																																																																																				
	(1) 国営造成施設又はこれと一体不可分な国営附帯県営造成施設を管理する土地改良区を対象に、平成12年度から18カ年間実施する																																																																																																																																																																																																				
	(2) 次に掲げる全ての事業を実施するものとし、支援事業の対象額は、施設管理に関わる直接的経費に0.6/1.6(37.5%) を乗じた額とする																																																																																																																																																																																																				
	2 事業内容及び負担区分																																																																																																																																																																																																				
	(1) 管理体制整備計画策定（計画更新活動）――― 国50%、県50%																																																																																																																																																																																																				
	(2) 管理体制整備の推進活動（推進活動）――― 国50%、県50%																																																																																																																																																																																																				
	(3) 管理体制の整備・強化に対する支援（支援事業）－ 国50%、県25%、市町村25%																																																																																																																																																																																																				
	3 平成28年度実施地区 (単位：千円)																																																																																																																																																																																																				
	<table><tr><th>地区名</th><th>土地改良区</th><th>市町村</th><th>計画策定</th><th>推進事業</th><th>支援事業</th><th>小計</th><th>地方事務費</th><th>合計</th></tr><tr><td>能代</td><td>秋田県能代地区</td><td>能代市,三種町,八峰町</td><td>630</td><td>1,000</td><td>8,466</td><td>10,096</td><td>423</td><td>10,519</td></tr><tr><td>大潟</td><td>大潟</td><td>大潟村</td><td></td><td>1,000</td><td>50,000</td><td>51,000</td><td>2,500</td><td>53,500</td></tr><tr><td>三種町鶴川</td><td>三種</td><td>三種町</td><td></td><td>200</td><td>5,100</td><td>5,300</td><td>255</td><td>5,555</td></tr><tr><td>琴丘地先干拓</td><td>琴丘</td><td>三種町</td><td></td><td>200</td><td>3,600</td><td>3,800</td><td>180</td><td>3,980</td></tr><tr><td>仙北平野</td><td>秋田県仙北平野</td><td>大仙市,仙北市,美郷町</td><td></td><td>1,000</td><td>34,800</td><td>35,800</td><td>1,740</td><td>37,540</td></tr><tr><td>田沢疏水</td><td>秋田県田沢疏水</td><td>大仙市,仙北市,美郷町</td><td></td><td>1,000</td><td>10,800</td><td>11,800</td><td>540</td><td>12,340</td></tr><tr><td>雄物川筋</td><td>秋田県雄物川筋</td><td>横手市,湯沢市,大仙市</td><td></td><td>500</td><td>28,000</td><td>28,500</td><td>1,400</td><td>29,900</td></tr><tr><td>旭川水系</td><td>秋田県南旭川水系</td><td>横手市,大仙市,美郷町</td><td></td><td>500</td><td>5,550</td><td>6,050</td><td>277</td><td>6,327</td></tr><tr><td>井川</td><td>井川町</td><td>井川町,五城目町,潟上市</td><td></td><td>100</td><td>3,100</td><td>3,200</td><td>155</td><td>3,355</td></tr><tr><td>天王</td><td>潟上市天王</td><td>潟上市</td><td></td><td>100</td><td>5,500</td><td>5,600</td><td>275</td><td>5,875</td></tr><tr><td>新城川</td><td>新城川</td><td>潟上市</td><td></td><td>100</td><td>3,750</td><td>3,850</td><td>187</td><td>4,037</td></tr><tr><td>飯田川</td><td>飯田川</td><td>潟上市</td><td></td><td>100</td><td>2,800</td><td>2,900</td><td>140</td><td>3,040</td></tr><tr><td>昭和</td><td>昭和</td><td>潟上市</td><td></td><td>100</td><td>2,100</td><td>2,200</td><td>105</td><td>2,305</td></tr><tr><td>八西</td><td>八郎潟西部干拓地区</td><td>男鹿市</td><td></td><td>150</td><td>2,750</td><td>2,900</td><td>137</td><td>3,037</td></tr><tr><td>八郎潟</td><td>八郎潟</td><td>八郎潟町</td><td></td><td>100</td><td>2,300</td><td>2,400</td><td>115</td><td>2,515</td></tr><tr><td>計</td><td>15地区</td><td></td><td>630</td><td>6,150</td><td>168,616</td><td>175,396</td><td>8,429</td><td>183,825</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>県予算</td><td></td><td></td><td>630</td><td>6,150</td><td>126,462</td><td>131,547</td><td>8,429</td><td>141,671</td></tr><tr><td>国費</td><td></td><td></td><td>315</td><td>3,075</td><td>84,308</td><td>87,698</td><td></td><td>87,698</td></tr><tr><td>県費</td><td></td><td></td><td>315</td><td>3,075</td><td>42,154</td><td>43,849</td><td>8,429</td><td>53,973</td></tr></table>								地区名	土地改良区	市町村	計画策定	推進事業	支援事業	小計	地方事務費	合計	能代	秋田県能代地区	能代市,三種町,八峰町	630	1,000	8,466	10,096	423	10,519	大潟	大潟	大潟村		1,000	50,000	51,000	2,500	53,500	三種町鶴川	三種	三種町		200	5,100	5,300	255	5,555	琴丘地先干拓	琴丘	三種町		200	3,600	3,800	180	3,980	仙北平野	秋田県仙北平野	大仙市,仙北市,美郷町		1,000	34,800	35,800	1,740	37,540	田沢疏水	秋田県田沢疏水	大仙市,仙北市,美郷町		1,000	10,800	11,800	540	12,340	雄物川筋	秋田県雄物川筋	横手市,湯沢市,大仙市		500	28,000	28,500	1,400	29,900	旭川水系	秋田県南旭川水系	横手市,大仙市,美郷町		500	5,550	6,050	277	6,327	井川	井川町	井川町,五城目町,潟上市		100	3,100	3,200	155	3,355	天王	潟上市天王	潟上市		100	5,500	5,600	275	5,875	新城川	新城川	潟上市		100	3,750	3,850	187	4,037	飯田川	飯田川	潟上市		100	2,800	2,900	140	3,040	昭和	昭和	潟上市		100	2,100	2,200	105	2,305	八西	八郎潟西部干拓地区	男鹿市		150	2,750	2,900	137	3,037	八郎潟	八郎潟	八郎潟町		100	2,300	2,400	115	2,515	計	15地区		630	6,150	168,616	175,396	8,429	183,825										県予算			630	6,150	126,462	131,547	8,429	141,671	国費			315	3,075	84,308	87,698		87,698	県費			315	3,075	42,154	43,849	8,429	53,973
	地区名	土地改良区	市町村	計画策定	推進事業	支援事業	小計	地方事務費	合計																																																																																																																																																																																												
能代	秋田県能代地区	能代市,三種町,八峰町	630	1,000	8,466	10,096	423	10,519																																																																																																																																																																																													
大潟	大潟	大潟村		1,000	50,000	51,000	2,500	53,500																																																																																																																																																																																													
三種町鶴川	三種	三種町		200	5,100	5,300	255	5,555																																																																																																																																																																																													
琴丘地先干拓	琴丘	三種町		200	3,600	3,800	180	3,980																																																																																																																																																																																													
仙北平野	秋田県仙北平野	大仙市,仙北市,美郷町		1,000	34,800	35,800	1,740	37,540																																																																																																																																																																																													
田沢疏水	秋田県田沢疏水	大仙市,仙北市,美郷町		1,000	10,800	11,800	540	12,340																																																																																																																																																																																													
雄物川筋	秋田県雄物川筋	横手市,湯沢市,大仙市		500	28,000	28,500	1,400	29,900																																																																																																																																																																																													
旭川水系	秋田県南旭川水系	横手市,大仙市,美郷町		500	5,550	6,050	277	6,327																																																																																																																																																																																													
井川	井川町	井川町,五城目町,潟上市		100	3,100	3,200	155	3,355																																																																																																																																																																																													
天王	潟上市天王	潟上市		100	5,500	5,600	275	5,875																																																																																																																																																																																													
新城川	新城川	潟上市		100	3,750	3,850	187	4,037																																																																																																																																																																																													
飯田川	飯田川	潟上市		100	2,800	2,900	140	3,040																																																																																																																																																																																													
昭和	昭和	潟上市		100	2,100	2,200	105	2,305																																																																																																																																																																																													
八西	八郎潟西部干拓地区	男鹿市		150	2,750	2,900	137	3,037																																																																																																																																																																																													
八郎潟	八郎潟	八郎潟町		100	2,300	2,400	115	2,515																																																																																																																																																																																													
計	15地区		630	6,150	168,616	175,396	8,429	183,825																																																																																																																																																																																													
県予算			630	6,150	126,462	131,547	8,429	141,671																																																																																																																																																																																													
国費			315	3,075	84,308	87,698		87,698																																																																																																																																																																																													
県費			315	3,075	42,154	43,849	8,429	53,973																																																																																																																																																																																													

事業名	土地改良施設維持管理適正化事業			担当	水利整備・防災班		
事業年度	昭和52～	事業主体	土地改良区、市町村		当初予算額	54,060 千円	
事業目的	土地改良施設の整備補修について、農村環境の変化、施設の高度化等社会経済情勢の変化等に対応し、管理者の管理意識の高揚を図って施設の機能保持等に資するため、国・県の補助金とあわせて、土地改良区等の拠出による資金を造成し、施設の定期的な整備補修を行う。				財源	一般	54,060 千円
実施内容	1 採択基準						
	(1) おおむね5年単位に土地改良施設の整備補修が行われるもの						
	(2) 団体営規模以上の事業により造成された施設の整備補修であること						
	(3) 1施設当たりの事業費が200万円以上であること						
	2 平成6年度からの拡充措置						
	台風、落雷等の自然災害や予測できない事故等により、緊急に整備補修が必要となった場合に、単年度の拠出によって事業を実施できることとされた (H15以降、該当なし)						
	3 負担区分						
	国30%、県30%、事業主体40%						
	(事業主体は拠出金として30%を負担し、事業実施時に10%を負担)						
	※事業実施主体と国・県がそれぞれ3/10の額を5年間均等で全国土地改良事業団体連合会に拠出して資金を造成し、事業実施年度に事業費の9/10の額の交付を受ける						
	4 実施(加入)状況						
	(昭和52～平成27年度実績) (単位：件・千円)						
	平成27年度まで		平成28年度計画				
	加入地区数	総事業費	加入地区数	総事業費			
	940	7,836,110	29	210,000			
5 平成27年度事業実施地区等 (単位：千円)							
期別区分	総事業費	団体数	地区数	事業費	資金造成額	県拠出金	
36期	(H24～H28) 141,000	16	25	28,200	25,380	8,460	
37期	(H25～H29) 140,000	10	15	28,000	25,200	8,400	
38期	(H26～H30) 210,000	19	28	42,000	37,800	12,600	
39期	(H27～H31) 200,000	17	25	40,000	36,000	12,000	
40期	(H28～H32) 210,000	20	29	42,000	37,800	12,600	
計	812,000	82	122	180,200	162,180	54,060	

事業名	基幹水利施設ストックマネジメント事業				担当	水利整備・防災班			
事業年度	平成19～	事業主体	県、市町村、土地改良区			当初予算額	982,474 千円		
事業目的	国営・県営事業及び団体営事業等で造成された農業用水利施設において、施設の劣化状況等の機能診断や対策方法を定めた保全計画の策定を行い、その計画に基づき対策工事を実施し、施設の長寿命化、維持・更新コストの低減化を図る。					財源内訳	国庫	459,100 千円	
							一般	29,424 千円	
							県債	264,400 千円	
							諸収入	229,550 千円	
実施内容	1 採択基準								
	(1) 保全計画策定								
	①県営農業水利施設保全対策事業								
	・国営、県営土地改良事業による基幹的な農業用水利施設で、受益面積が20ha以上であること。								
	②地域農業水利施設ストックマネジメント事業								
	・団体営事業等で造成した施設であること。								
	(2) 保全対策工事								
	①基幹水利施設補修事業（県営法律補助）								
	・国営、県営土地改良事業による基幹的施設で総事業費2,000万円以上、かつ受益面積が100ha以上。								
	②県営農業水利施設保全対策事業（県営予算補助）								
・国営、県営土地改良事業による基幹的施設で総事業費2,000万円以上、かつ受益面積が20ha以上。									
③地域農業水利施設ストックマネジメント事業（団体営事業）									
・団体営事業等で造成した農業用水利施設で総事業費3,000万円以上、かつ受益面積が10ha以上。									
※ 県営、団体営事業共通事項：既存施設を有効活用しかつ、施設の機能向上を主な目的としないこと。									
2 事業内容									
(1) 保全計画策定									
①施設及び構造物の環境条件、変状、使用状況等の現況調査。									
②施設の劣化度合い測定、施設の機能診断等。									
③機能診断に基づいた対策工法、対策時期等の保全計画の策定。									
(2) 保全対策工事									
①機能保全計画に基づき工事を実施。									
3 事業主体及び負担区分									
事業区分					事業主体	国	県	地元	
機能保全計画策定（県営農業水利施設保全対策）					県	50	50	－	
対策工事	基幹水利施設補修				県	50	25	25	
	県営農業水利施設保全対策				県	50	25	25	
	地域農業水利施設ストックマネジメント				市町村 土地改良区	50～55	0	45～50	
平成28年度事業実施地区等									
単位:千円									
地区名	市町村	工期		総事業費	H27まで	H28予定			H28実施内容
						H27 繰越	H28 通常	H28 執行計	
皆瀬(1)	横手市	25	30	447,000	225,010		162,000	162,000	用水路工1式
男鹿東2期	大潟村	26	29	633,000	309,500	76,266	200,000	276,266	道路横断暗渠工1式
仙北平野	大仙市・仙北市・美郷町	26	28	291,000	229,000		62,000	62,000	用水管理システム1式
三ヶ村堰川西	横手市	27	29	282,000	3,000		100,000	100,000	排水路工1式
皆瀬(2)	横手市	27	31	492,000	6,000		96,000	96,000	排水路工1式
松岡・床舞	湯沢市・羽後町	27	31	240,000	4,000		76,000	76,000	用水路工1式
能代1期	能代市	28	30	410,000			100,000	100,000	分水工1式、用水管理システム1式
八竜	三種町	28	30	130,000			5,200	5,200	実施設計1式
峰浜	八峰町	28	30	72,000			5,000	5,000	実施設計1式
大鹿	三種町	28	30	30,000			4,000	4,000	実施設計1式
八郎潟	八郎潟町	28	32	1,390,000			108,000	108,000	高架水槽1式
計				4,417,000	776,510	76,266	918,200	994,466	

事業名	県営防災ダム事業					担当	水利整備・防災班				
事業年度	昭和25～	事業主体	県			当初予算額	326,350 千円				
事業目的	流域開発などの変化によって河川等が増水して氾濫し、農用地及び農業用施設に洪水被害が発生することを防止し、もって農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土及び環境の保全に資するよう、洪水調節用のダムの新設又は改修整備を行う。					財源内訳	国庫	167,750 千円			
							一般	14,350 千円			
							県債	129,000 千円			
							分担金	15,250 千円			
実施内容	1 採択基準										
	(1) 洪水調節用のダムの新設または改修										
	(2) 受益面積おおむね100ha以上										
	(3) 農業関係効果が50%以上										
	2 負担区分 (単位：％)										
	区 分		国		県		地 元				
	県 営	工 事 費		55	40	5					
		事 務 費					100				
	団体営	工 事 費		50	未定	未定					
		事 務 費					未定				
3 実施状況 (事業費：千円)											
区 分	地区名	市町村	工 期		総事業費	H27まで	H28予定		H29以降	H28実施内容	
							H27繰越	H28通常			H28執行計
継 続	水沢山	八峰町	20	28	784,000	684,000		35,000	35,000	65,000	管理設備工 1式
	芋川	由利本荘市	28	32	590,000	27,400	25,600	270,000	295,600	267,000	管理設備工 1式
小計	2地区				1,374,000	711,400	25,600	305,000	330,600	332,000	
新 規	-										
計	2地区				1,374,000	711,400	25,600	305,000	330,600	332,000	

事業名	県営ため池等整備事業					担 当	水利整備・防災班		
事業年度	昭和31～		事業主体	県、市町村		当初予算額	1,782,800 千円		
事業目的	老朽ため池及び用排水施設（頭首工、用排水路）の補強工事、また土砂崩落防止のための用水路補強工事を行い、農地の災害を未然に防止するほか、既存のため池の耐震性調査を行い、耐震性を有していないため池の耐震化を図る。					財源内訳	国 庫	986,500 千円	
							一 般	67,300 千円	
							県 債	599,300 千円	
							分担金	126,730 千円	
							諸収入	2,970 千円	
実施内容	1 採択基準								
	(1) ため池等整備事業 ()は中山間地域該当市町村								
		た め 池			用排水施設		河 川工作物 応 急 対 策		農業用施設等災害管理対策 (利活用環境整備)
		大規模	中規模	小規模	大規模	小規模			
	受益面積	(70) 100ha以上	(20) 40ha以上	(5) 10ha以上	(200) 400ha以上	(50) 100ha以上	河川対応事業基準 に合致するもの		た め 池 2ha以上
									用排水施設 20ha以上
	総事業費	80百万円以上	8百万円以上		80百万円以上	8百万円以上	大規模 1 億円以上	小規模 50百万円以上	_____
	(2) 震災対策農業水利施設整備事業								
	・過去に大規模地震が発生したことのある地域又は今後大規模地震が発生するおそれの高い地域 ＜農業用ため池の場合＞ 防災受益面積7ha以上かつ、かんがい受益面積2ha以上または農外想定被害が4,000万円以上のもの								
2 事業内容									
(1) ため池等整備事業									
①県営									
1) た め 池：築造後の自然的・社会的状況等の変化への対応や人命、人家若しくは公共施設等に被害を及ぼす災害が発生するおそれのあるため池（災害発生の防止等が必要なため池）を整備する。									
2) 用排水施設：築造後の自然的・社会的状況等の変化により早急に整備を要する頭首工、樋門、揚排水機場若しくは水路等を整備する。									
3) 河川工作物：工作物の構造が不適当又は不十分のため、前後一連の区間に比較してその治水機能が劣っている工作物について対策基準により改善措置を必要とするもの及びこれと一連の施設で洪水等からの安全を確保するため、一体としての工事実施を必要とするものを整備する。									
②団体営									
1) 農業用施設等災害管理対策：土地改良施設の利活用保全又は周辺環境を整備する。									
3 負担区分									
(1) ため池等整備事業 ()外は中山間地域、()内は一般地域 単位：％									
	た め 池			用排水施設		河川応急対策		農業用施設等災害管理対策 (利活用環境整備)	
区 分	大規模	中規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模	た め 池	用排水施設
国 庫	55	55(50)	55(50)	55	55(50)	55	55(50)	55	55
県 費	35	40	35	28	33	37	42	15	1
地 元	10	5(10)	10(15)	17	12(17)	8	3(8)	30	44
(2) 震災対策農業水利施設整備事業 国庫 100%									
4 H28年度実施地区									
(1) ため池等整備事業 (事業費：千円)									
事業名	地区数	全 体		H27年度まで		H28年度計画		H29年度以降	
た め 池	16	5,226,000		1,442,247		692,000		3,091,753	
用 排 水 施 設	6	1,855,000		414,000		379,000		1,062,000	
河川応急対策	6	1,239,000		382,000		459,000		398,000	
農業用施設等災害管理対策 (利活用環境整備)	2	14,000		0		14,000		0	
計	30	8,334,000		2,238,247		1,544,000		4,551,753	
【上記のほか、H28.1月補正で措置（国の防災減災対策関連）】									
ため池等整備（ため池） 沢口地区 2,140千円（うち事務費140千円）									
(2) 震災対策農業水利施設整備事業									
耐震性調査（ハザードマップ作成、耐震性点検） 秋田第4地区（160箇所 県内全域）									
H28年度事業費 当初 137,300千円（調査費）									

H28年度実施地区

1. ため池等整備事業

①県営

単位:千円

地区名	市町村	工期	総事業費	H27まで	H28予定				H28実施内容	
					H27 繰越	H27 補正	H28 通常	H28 執行計		
(ため池)										
釜ヶ沢	秋田市	21	28	299,000	278,918			20,000	20,000	堤体付帯工1式
ガバ沢沼	横手市	21	29	360,000	309,898			20,000	20,000	仮設道路工1式
皿ヶ台	羽後町	22	28	260,000	161,600			3,000	3,000	土取場跡地整備工1式
ニツ橋	羽後町	23	29	250,000	165,012			3,000	3,000	土取場跡地整備工1式
沢口	大館市	24	30	251,000	186,700		2,000	30,000	32,000	堤体工1式、法面保護工1式
ジョゴモリ	三種町	24	30	200,000	67,119			63,000	63,000	堤体工1式
岩木	由利本荘市	24	31	408,000	111,200	18,300		180,000	198,300	仮設道路工1式、洪水吐工1式
寝耳沢	羽後町	25	29	160,000	46,800			30,000	30,000	堤体工1式
第1槻沢	湯沢市	26	30	378,000	24,000			23,000	23,000	測量設計、仮設道路工1式
大台野堤	三種町	27	31	370,000	15,000	2,740		15,000	17,740	測量設計1式
平沢大堤	秋田市	27	31	411,000	12,000			15,000	15,000	測量設計、仮設道路工他1式
丸森	男鹿市	27	31	327,000	20,000			50,000	50,000	洪水吐工1式
大内	由利本荘市	27	31	920,000	26,000			152,000	152,000	測量設計1式
仙道沢	羽後町	27	31	240,000	18,000			6,000	6,000	測量設計1式
高野(新規)	五城目町	28	32	270,000				39,000	39,000	測量設計1式
五郎兵工沼(新規)	横手市	28	30	122,000				43,000	43,000	測量設計1式
小計				5,226,000	1,442,247	21,040	2,000	692,000	715,040	
(用排水施設)										
穴堰	秋田市	25	29	793,000	400,000	4,000		200,000	204,000	水路工800m
孫左衛門川原	秋田市	27	31	185,000	14,000			90,000	90,000	水路工111m
ねむり川(新規)	男鹿市	28	32	150,000				19,000	19,000	測量設計1式
芹沢(新規)	北秋田市	28	32	180,000				15,000	15,000	測量設計1式
立石堰(新規)	由利本荘市	28	32	330,000				27,000	27,000	測量設計1式
下川内堰(新規)	由利本荘市	28	32	217,000				28,000	28,000	測量設計1式
小計				1,855,000	414,000	4,000	0	379,000	383,000	
(河川工作物応急対策)										
町田	男鹿市	23	29	274,000	198,000	100,660		37,000	137,660	頭首工付帯工1式
松原	秋田市	26	28	74,000	59,000	500		15,000	15,500	頭首工付帯工1式
宮田	仙北市	26	28	153,000	83,000			70,000	70,000	頭首工1式
戸村	五城目町 八郎潟町	27	31	485,000	30,000			200,000	200,000	頭首工1式
稲庭	湯沢市	27	31	154,000	12,000			38,000	38,000	護床工1式
平鹿南部(新規)	横手市	28	28	99,000				99,000	99,000	頭首工付帯工1式
小計				1,239,000	382,000	101,160	0	459,000	560,160	
計				8,320,000	2,238,247	126,200	2,000	1,530,000	1,658,200	

②団体営

単位:千円

地区名		市町村		工期		総事業費		H27まで		H28予定				H28実施内容
										H27繰越	H27補正	H28通常	H28執行計	
(農業用施設等災害管理対策(利活用環境整備))														
三種1		三種町		28	28	10,000						10,000	10,000	防護柵180m(排水路)
三種2		三種町		28	28	4,000						4,000	4,000	防護柵300m(ため池)
計						14,000		0		0	0	14,000	14,000	
合計						8,334,000		2,238,247		126,200	2,000	1,544,000	1,672,200	

事業名		農地地すべり対策事業				担当		水利整備・防災班				
事業年度		昭和34～		事業主体		県		当初予算額		247,250 千円		
事業目的	地すべりによる被害を除去又は軽減し、国土の保全と民生の安定に資することを目的に、地すべり防止指定区域内において、農地・農業用施設等の農業生産基盤を維持するとともに、人家の破壊、埋没等から人命、家屋等の保護を図る。							財源内訳	国庫	113,500 千円		
									一般	27,650 千円		
									県債	106,100 千円		
実施内容	1 採択基準；地すべり防止区域指定がされていること											
	(1) 地すべりが2級河川以上の河川に被害を及ぼすおそれのあること											
	(2) 鉄道、都道府県道などに被害を及ぼすおそれのあること											
	(3) 学校、病院など重要な公共建物に被害を及ぼすおそれのあること											
	(4) ため池の貯水量3万m ³ 以上、面積100ha以上の水路・農道などに被害を及ぼすおそれのあること											
	(5) 10戸以上の人家に被害を及ぼすおそれのあること											
	(6) 農地10ha以上に被害を及ぼすおそれのあること											
	2 負担区分 国50%、県50%											
	3 実施状況【地すべり対策事業】											
	単位:千円											
	区分	地区名	市町村	工期	総事業費	H27まで	H28予定				H29以降	H28実施内容
							H27繰越	H28ゼロ国	H28通常	H28執行計		
	継続	沢内	由利本荘市	6 32	1,018,000	854,640	9,000		83,000	92,000	71,360	地すべり防止工 1式
		下吹	由利本荘市	11 32	905,000	509,112	2,000	8,000	17,000	27,000	368,888	地すべり防止工 1式
		堪忍沢	鹿角市	21 29	350,000	276,746		1,000	12,000	13,000	60,254	地すべり防止工 1式
		切留平	鹿角市	25 29	130,000	52,000		11,000	17,000	28,000	50,000	地すべり防止工 1式
		朴の木沢	由利本荘市	27 31	90,000	10,000	1,000	10,000	15,000	26,000	54,000	地すべり防止工 1式
		巢ノ沢	大仙市	27 31	94,700	10,000		14,000	19,000	33,000	51,700	地すべり防止工 1式
	小計	6地区			2,587,700	1,712,498	12,000	44,000	163,000	219,000	656,202	
	新規	秋田	県内全域	28 28	20,000				20,000	20,000		地すべり防止区域DB作成1式
	小計	1地区			20,000				20,000	20,000		
	計	7地区			2,607,700	1,712,498	12,000	44,000	183,000	239,000	656,202	
4 調査計画費												
概成した地区調査 太倉地区ほか5地区 5,760千円												

事業名		災害関連緊急地すべり対策事業			担 当		水利整備・防災班	
事業年度		昭和58～	事業主体	県	当初予算額		50,000 千円	
事業目的	当該年の降雨や地震等のため、地すべり防止指定区域（指定予定区域を含む）において、地すべりが発生、拡大した場合、当該年度内に緊急に地すべり防止工事を実施し国土保全及び民生の安定を図る。				財源内訳	国 庫	25,000 千円	
						一 般	2,500 千円	
						県 債	22,500 千円	
実施内容	1 採択基準							
	地すべり防止区域内（指定予定区域を含む）で、次のいずれかに該等するもので、当該年度内に緊急に実施することが必要と認められる部分の防止工事							
	(1) 災害復旧工事に特に先行して施工する必要があること							
	(2) 公共の利害に密接な関係を有し、次のいずれかに該等すること							
	①農地10ha以上、関係面積 100ha以上の用排水施設・農道							
	②河川・道路等公共施設							
	③学校・病院等公共建物							
	④人家10戸以上等に直接被害を及ぼすと認められるもの。							
	2 負担区分							
	国50%、県50%（事業費・事務費とも）							
	3 当初計画（趣旨）							
	県内の農地地すべりは、鳥海山に連なる出羽丘陵地域に多く分布し、そのほとんどが豪雪地帯であることから春先の融雪水により、地すべりが拡大化・活発化し農業経営に支障を来している。このため、融雪に続く梅雨期などの豪雨などによる災害を未然に防止するため、本事業を緊急に実施する必要がある。							
	地区数		事業費		事業内 容			
	1		50,000千円		地すべり防止工(地下水排除工・杭打工・擁壁工など)			
	(当初予算)；過年度5年間(平成4年度～8年度)の実績を参考に事業費を計上する。（地区名は未定）							

事業名		公害防除特別土地改良事業					担当		水利整備・防災班											
事業年度		昭和49～		事業主体		県、市町村					当初予算額		567,000 千円							
事業目的	カドミウム等の重金属により土壌汚染された農用地を客土等の恒久対策を実施することで、人の健康を損なうおそれがある農作物の生産や流通を防止し、秋田産農作物の安全・安心の確保と農業経営の安定を図る。											財源内訳	国庫	201,548 千円						
													一般	17,135 千円						
													県債	154,000 千円						
													分担金	12,092 千円						
													諸収入	182,225 千円						
実施内容	1 採択基準																			
	(1) その地域内の農用地において生産される米に含まれるカドミウムの量が玄米1kgにつき0.4mg以上であると認められる地域。																			
	(2) 1の地域の近傍地域のうち次の①及び②の要件に該当する地域で、その地域内の農用地で生産される米に含まれるカドミウムの量が玄米1kgにつき0.4mg以上になるおそれが著しいと認められる地域。																			
	①その地域内の農用地の土壌内のカドミウムの量が1と同程度以上であること。																			
	②その地域内の農用地の土性が1の地域の農用地の土性とおおむね同一であること。																			
	(3) 受益面積																			
	①県営事業 20ha以上																			
	②団体営事業 10ha以上20ha未満																			
	2 負担区分 (単位：％)																			
	区 分		内 訳		国		県		地 元		備 考									
	県 営		工事費		55		41.7		3.3											
			事務費				100													
	団体営		工事費		55		未定		未定											
			事務費				未定													
	3 実施状況 (単位：千円)																			
	県営事業																			
	区 分		地区名		市町村		工 期		総事業費		H27まで		H28予定		H29以降		H28実施内容			
													H27繰越		H27補正		H28通常		H28執行計	
	継 続		亀福一期		横手市		19 28		953,400		888,400		3,300				20,000		23,300	
			亀福一期		横手市		20 28		987,600		707,300		9,320				20,000		29,320	
			鹿角第二		鹿角市		21 29		3,785,000		2,521,720		41,300		191,869		500,000		733,169	
	小計		3地区						5,726,000		4,117,420		53,920		191,869		540,000		785,789	
	新 規		-																	
	計		3地区						5,726,000		4,117,420		53,920		191,869		540,000		785,789	
	【上記のほか、H28.1月補正で措置（国の防災減災対策関連）】																			
	公害防除特別土地改良 鹿角第二地区 196,729千円（うち事務費4,860千円）																			

事業名		特定農業用管水路等特別対策事業					担 当		水利整備・防災班																															
事業年度		平成18～		事業主体		県・市町村			当初予算額		94,160 千円																													
事業目的	石綿を含有する製品の老朽化に伴い、農業者等の健康を害する恐れが懸念されることから、必要な対策を講ずることにより石綿が起因する影響を未然に防止し、農業経営の安定と農業の維持を図るものである。							財源内訳	国 庫	48,400 千円																														
									一 般	1,860 千円																														
									県 債	35,100 千円																														
									分担金	8,800 千円																														
実施内容	1 石綿等による影響を防止するために行う次に掲げる事業であって、2の基準に該当するもの																																							
	(1) 石綿等が使用されている農業用管水路の撤去（撤去することが著しく困難又は不適当な場合に於いて行う当該石綿の劣化又は飛散の防止措置を含む）及びこれと一体的に行う農業用排水路の変更																																							
	(2) (1)の農業用排水路と一体となって機能を発揮する農業用排水路の変更																																							
	(3) 石綿等が使用されている土地改良施設（農業用管水路を除く）において当該石綿等の除去及びこれと一体的に行う当該土地改良施設の変更																																							
	2 基準																																							
	(1) 県営事業： 受益面積が概ね20ヘクタール以上であり、かつ、1の(1)及び(2)を対象とするものにあつては、変更を必要とする農業用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長が50%以上のもの																																							
	(2) 団体営事業： 受益面積が概ね10ヘクタール以上であり、かつ、1の(1)及び(2)を対象とするものにあつては、変更を必要とする農業用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長が50%以上のもの																																							
	3 負担区分 (単位：％)																																							
	<table><tr><td>区 分</td><td>内 訳</td><td>国</td><td>県</td><td>地 元</td><td colspan="2">備 考</td></tr><tr><td rowspan="2">県 営</td><td>工事費</td><td>55</td><td>35</td><td>10</td><td rowspan="2">ガイドライン</td><td rowspan="2">県 35% 市町村 10%</td></tr><tr><td>事務費</td><td></td><td>100</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">団体営</td><td>工事費</td><td>55</td><td>未定</td><td>未定</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td></tr><tr><td>事務費</td><td></td><td>未定</td><td></td></tr></table>											区 分	内 訳	国	県	地 元	備 考		県 営	工事費	55	35	10	ガイドライン	県 35% 市町村 10%	事務費		100		団体営	工事費	55	未定	未定			事務費		未定	
	区 分	内 訳	国	県	地 元	備 考																																		
県 営	工事費	55	35	10	ガイドライン	県 35% 市町村 10%																																		
	事務費		100																																					
団体営	工事費	55	未定	未定																																				
	事務費		未定																																					
4 実施状況（県営事業） (事業費：千円)																																								
区 分	地区名	市町村	工 期		総事業費	H27まで	H28予定			H29以降	H28実施内容																													
							H27繰越	H28通常	H28執行計																															
継 続	床舞	羽後町	26	29	144,000	9,000	30,000	45,000	75,000	60,000	新管布設 777m																													
小 計	1地区				144,000	9,000	30,000	45,000	75,000	60,000																														
新 規	雄和	秋田市	28	32	199,000			24,000	24,000	175,000	測試 1式																													
	明治	羽後町	28	32	334,000			19,000	19,000	315,000	測試 1式																													
小 計	2地区				533,000			43,000	43,000	490,000																														
計	3地区				677,000	9,000	30,000	88,000	118,000	550,000																														

事業名		県営農地災害復旧事業			担 当		水利整備・防災班																																	
事業年度		昭和25～	事業主体	県		当初予算額		3,400 千円																																
事業目的	異常な天然現象によって発生した農地・農業用施設の災害に対し、国の補助を受けて原形復旧工事を行い、農林水産業の維持を図るとともに農家経営の安定を図る。					財源内訳	国 庫	1,350 千円																																
							一 般	750 千円																																
							県 債	1,300 千円																																
実施内容	1 災害復旧事業の採択基準																																							
	(1) 雨 量：24時間80mm以上又は1時間20mm以上																																							
	(2) 風 速：最大風速15m/s以上 (3) その他：異常なる自然現象																																							
	2 実施計画：農地は平成7年度の実績から未定1地区を計上																																							
	<table><tr><td>費目</td><td>全体</td><td>国費</td><td>県費</td><td>地元</td><td>摘要</td></tr><tr><td>工事費</td><td>2,700</td><td>1,350</td><td>1,350</td><td>0</td><td rowspan="5">国費50%</td></tr><tr><td>事務費</td><td>100</td><td>0</td><td>100</td><td>0</td></tr><tr><td>委託費</td><td>600</td><td>0</td><td>600</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>3,400</td><td>1,350</td><td>2,050</td><td>0</td></tr></table>								費目	全体	国費	県費	地元	摘要	工事費	2,700	1,350	1,350	0	国費50%	事務費	100	0	100	0	委託費	600	0	600	0						計	3,400	1,350	2,050	0
	費目	全体	国費	県費	地元	摘要																																		
	工事費	2,700	1,350	1,350	0	国費50%																																		
	事務費	100	0	100	0																																			
	委託費	600	0	600	0																																			
計	3,400	1,350	2,050	0																																				
単位：千円																																								

事業名	県営農業用施設災害復旧事業			担 当	水利整備・防災班																											
事業年度	昭和25～	事業主体	県	当初予算額	241,000 千円																											
事業目的	異常な天然現象によって発生した農地・農業用施設の災害に対し、国の補助を受けて原形復旧工事を行い、農林水産業の維持を図るとともに農家経営の安定を図る。			財 源 内 訳	国 庫 155,350 千円 一 般 4,750 千円 県 債 33,100 千円 その他 47,800 千円																											
実施内容	1 災害復旧事業の採択基準 (1) 雨 量：24時間80mm以上又は1時間20mm以上 (2) 風 速：最大風速15m/s以上 (3) その他：異常なる自然現象 2 県営災害復旧事業の採択基準 災害復旧事業は、原則として団体営事業として実施するが、次に該当し申請者から要望がある場合は県営事業として実施する (1) 現在、他の県営事業として継続中で、事業計画に該当する農業用施設が被災した場合 但し、県営ほ場整備事業、県営土地改良総合整備事業等の場合は、原則として基幹施設のみとする (2) 他の県営事業に関連のない場合 ①復旧事業費が1地区概ね100,000千円以上で、その関係受益面積が1地区概ね100ha以上の地区 ②ため池にあっては堤高10m、又は貯水量10万m³以上、受益面積40ha以上、復旧事業費50,000千円以上の地区 ③その他、施工上高度な技術を要するもので、特に県営施行が適当と認められる地区 3 平成19年災県営農業用施設災害実績をもとに平成27年災を想定して予算を計上 <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th><th>全体</th><th>国費</th><th>県費</th><th>地元</th><th>摘要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事費</td><td>239,000</td><td>155,350</td><td>35,850</td><td>47,800</td><td rowspan="4"> 農業用施設国費率 65% (国補助率増高有り) 委託費は査定設計費で 国庫補助対象外 </td></tr> <tr> <td>事務費</td><td>1,000</td><td>0</td><td>1,000</td><td>0</td></tr> <tr> <td>委託費</td><td>1,000</td><td>0</td><td>1,000</td><td>0</td></tr> <tr> <td>計</td><td>241,000</td><td>155,350</td><td>37,850</td><td>47,800</td></tr> </tbody> </table> 単位：千円					費目	全体	国費	県費	地元	摘要	工事費	239,000	155,350	35,850	47,800	農業用施設国費率 65% (国補助率増高有り) 委託費は査定設計費で 国庫補助対象外	事務費	1,000	0	1,000	0	委託費	1,000	0	1,000	0	計	241,000	155,350	37,850	47,800
費目	全体	国費	県費	地元	摘要																											
工事費	239,000	155,350	35,850	47,800	農業用施設国費率 65% (国補助率増高有り) 委託費は査定設計費で 国庫補助対象外																											
事務費	1,000	0	1,000	0																												
委託費	1,000	0	1,000	0																												
計	241,000	155,350	37,850	47,800																												

事業名	団体営農地災害復旧事業			担 当	水利整備・防災班																										
事業年度	昭和25～	事業主体	市町村、土地改良区等	当初予算額	271,000 千円																										
事業目的	異常な天然現象によって発生した農地・農業用施設の災害に対し、国の補助を受けて原形復旧工事を行い、農林水産業の維持を図るとともに農家経営の安定を図る。			財 源 内 訳	国 庫 270,000 千円 一 般 1,000 千円																										
実施内容	1 災害復旧事業の採択基準 (1) 雨 量：24時間80mm以上又は1時間20mm以上 (2) 風 速：最大風速15m/s以上 (3) その他：異常なる自然現象 2 実施状況 甚大な被害だったH19災と同程度の予算を計上。 (事業費ベース、単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">費目</th><th rowspan="2">全体</th><th colspan="2">国費</th><th rowspan="2">県費</th><th rowspan="2">地元</th></tr> <tr> <th>補助率</th><th>補助金</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事費</td><td>310,345</td><td>87%</td><td>270,000</td><td>-</td><td>40,345</td></tr> <tr> <td>事務費</td><td>1,000</td><td></td><td>0</td><td>1,000</td><td>0</td></tr> <tr> <td>計</td><td>311,345</td><td></td><td>270,000</td><td>1,000</td><td>40,345</td></tr> </tbody> </table>					費目	全体	国費		県費	地元	補助率	補助金	工事費	310,345	87%	270,000	-	40,345	事務費	1,000		0	1,000	0	計	311,345		270,000	1,000	40,345
費目	全体	国費		県費	地元																										
		補助率	補助金																												
工事費	310,345	87%	270,000	-	40,345																										
事務費	1,000		0	1,000	0																										
計	311,345		270,000	1,000	40,345																										

事業名	団体営農業用施設災害復旧事業			担 当	水利整備・防災班																										
事業年度	昭和25～	事業主体	市町村、土地改良区等		当初予算額 630,000 千円																										
事業目的	異常な天然現象によって発生した農地・農業用施設の災害に対し、国の補助を受けて原形復旧工事を行い、農林水産業の維持を図るとともに農家経営の安定を図る。			財 源 内 訳	国 庫 629,000 千円 一 般 1,000 千円																										
実施内容	1 災害復旧事業の採択基準 (1) 雨 量：24時間80mm以上又は1時間20mm以上 (2) 風 速：最大風速15m/s以上 (3) その他：異常なる自然現象 2 実施状況 甚大な被害だったH19災と同程度の予算を計上。 (事業費ベース、単位：千円)																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">費目</th><th rowspan="2">全体</th><th colspan="2">国費</th><th rowspan="2">県費</th><th rowspan="2">地元</th></tr> <tr> <th>補助率</th><th>補助金</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事費</td><td>662,106</td><td>95%</td><td>629,000</td><td>-</td><td>33,106</td></tr> <tr> <td>事務費</td><td>1,000</td><td></td><td>0</td><td>1,000</td><td>0</td></tr> <tr> <td>計</td><td>663,106</td><td></td><td>629,000</td><td>1,000</td><td>33,106</td></tr> </tbody> </table>					費目	全体	国費		県費	地元	補助率	補助金	工事費	662,106	95%	629,000	-	33,106	事務費	1,000		0	1,000	0	計	663,106		629,000	1,000	33,106
費目	全体	国費		県費	地元																										
		補助率	補助金																												
工事費	662,106	95%	629,000	-	33,106																										
事務費	1,000		0	1,000	0																										
計	663,106		629,000	1,000	33,106																										

事業名	県営造成施設等突発事故復旧支援事業			担 当	水利整備・防災班
事業年度	平成24～	事業主体	市町村、土地改良区等		当初予算額 7,000 千円
事業目的	暗渠やパイプライン、揚水機等は内部の状態を目視することが困難であり、日常管理が適正に行われていても、不測の事態により突発事故が発生するケースが毎年報告されている。県営造成施設等はこれにかかる受益が広大で、突発事故発生時の影響が甚大であることから、復旧工事にかかる費用を助成し、農家負担の軽減を図るものである。			財 源 内 訳	一 般 7,000 千円
実施内容	1 採択基準 (1) 異常な天然現象によるものではなく、通常の使用の範囲において、不測の事態により生じた農業水利施設の事故を対象とする。 (2) 国営または県営造成施設で、復旧を実施することで作付けへの支障を解消できること。 (3) 維持管理が適正に行われていること。 (4) 関係市町村が事業費の10%以上を補助すること。 (5) 1件あたりの復旧工事費が40万円以上のもの。 2 事業内容 (1) 対象工種 日常管理の中では目視困難な施設 ①水路（パイプライン、暗渠部分等の目視困難箇所のみ） ②頭首工 ③揚水機 ④ため池（電気設備等の目視困難課所のみ） (2) 補助率 30%（市町村10%以上） 3 事業主体 市町村、土地改良区 等の施設管理者 4 予算計上額 事業費 23,000千円×30% ≒ 7,000千円（県費） 補助金 7,000千円 ※H27年度に発生した突発事故による実績に基づき、昨年度と同額(7,000千円)を計上した。				

事業名	農地小災害支援事業			担 当	水利整備・防災班
事業年度	平成24～	事業主体	市町村	当初予算額	10,000 千円
事業目的	近年、ゲリラ豪雨等により災害が多発し、農家経済を圧迫している。自然災害による国の支援のない小規模な農地の災害復旧について県が支援することで農家負担の軽減、離農・耕作放棄地発生の防止を図る。			財 源 内 訳	一 般 10,000 千円
実施内容	1 採択基準 (1) 国の災害復旧事業要件を満足する気象条件により生じた災害 (2) 農家助成を実施している市町村 2 事業内容 (1) 対象工種 被災した農地で、「国庫補助災害及び災害復旧事業債」の対象外のもの (2) 対象市町村（次のいずれにも該当していること） ア 国の災害復旧事業要件を満足する気象条件により生じた災害 イ 農家助成を実施している市町村 (3) 補助対象額 10万円/箇所以上40万円/箇所未満で、かつ市町村の助成下限額が10万円以上の場合はその下限額 (4) 補助率 市町村の助成率以内、最大で事業費の1/3 3 実施主体 市町村 4 予算計上額 150箇所（未定） 事業費 30,000千円 × 1/3 = 10,000千円 補助金 10,000千円（県費） ※H23年度の実績（200千円/箇所）をもとに、全県150箇所を想定。				

事業名				地域用水環境整備事業				担 当		水利整備・防災班																
事業年度		平成10～		事業主体		県、土地改良区				当初予算額		9,755 千円														
事業目的	(地域用水機能増進型)										財源内訳	国 庫	8,045 千円													
	地域用水の管理者と享受者が地域用水機能の維持・増進を図るため、諸活動や組織化への取組を支援し、地域社会における農業水利資産の維持・保全をめぐる新たな支援体制を確立する。											一 般	160 千円													
												県 債	800 千円													
												諸収入	750 千円													
	(小水力発電施設整備)																									
小水力発電施設の整備を行い、土地改良施設等の維持管理費の節減を図るとともに、その効果を広く周知することで、県内における小水力発電の普及を促進する。																										
実施内容	1 採択基準																									
	(1) 地域用水機能増進型																									
	①本事業を申請する土地改良区に地域用水対策協議会が設置されていること。																									
	②利水に関する権利関係が調整され、かつ、長期的な水利用の秩序が図られる見通しがあること。																									
	③土地改良区及び市町村等の協力により地域用水機能を保全していくという機運が存在し、その機能が																									
	④将来的に維持・増進されることが確実であると認められること。																									
	(2) 小水力発電施設整備																									
	①土地改良施設等の維持管理費の節減が見込まれること。																									
	2 負担区分 (単位：％)																									
	<table><tr><td colspan="2">区 分</td><td>国</td><td>県</td><td>地 元</td></tr><tr><td colspan="2">地域用水機能増進型</td><td>55</td><td>0</td><td>45</td></tr><tr><td colspan="2">小水力発電施設整備</td><td>50</td><td>25</td><td>25</td></tr></table>												区 分		国	県	地 元	地域用水機能増進型		55	0	45	小水力発電施設整備		50	25
区 分		国	県	地 元																						
地域用水機能増進型		55	0	45																						
小水力発電施設整備		50	25	25																						
3 平成28年度事業実施地区等																										
単位:千円																										
地区名		市町村		工期	総事業費	H27まで	H28予定		H28実施内容																	
							H28通常	H28執行計																		
(地域用水機能増進型)																										
田沢二期		大仙市・仙北市・美郷町		22	31	163,600	56,300	11,900	11,900	増進活動(ソフト)1式、付帯工(ハード)1式																
小計						163,600	56,300	11,900	11,900																	
(小水力発電施設整備)																										
六郷東根		美郷町		27	28	38,000	35,000	3,000	3,000	付帯工1式																
小計						38,000	35,000	3,000	3,000																	
計						201,600	91,300	14,900	14,900																	

事業名	農業水利施設保全合理化事業					担当	水利整備・防災班		
事業年度	平成24～30	事業主体	県、市町村				当初予算額	76,423 千円	
事業目的	農業用排水施設におけるパイプライン化・自動化等による水管理の省力化を図るとともに、老朽化した農業水利施設の機能診断・事業計画策定や補修による長寿命化、安全性の向上を図ることを目的とする。						財源内訳	国庫	74,748 千円
								一般	1,675 千円
実施内容	1 採択基準								
	(1) 管理省力化施設整備事業 事業費200万円以上								
	(2) 機能保全計画策定事業 末端支配面積10ha以上の施設								
	2 事業内容								
	(1) 管理省力化施設整備事業								
	①整備内容								
	給水栓、ゲート、分土工等における自動化等の管理省力化のための農業用排水施設の整備、並びに水管理施設、維持管理施設、安全施設等の農業用排水施設に附帯する施設の整備								
	②事業主体								
	市町村								
	③負担区分								
	国 50%(55%) 市町村 50%(45%) ＊（ ）内は6法指定地域の場合								
	(2) 機能保全計画策定事業								
	①整備内容								
	農業用排水施設等の機能診断や保全計画の策定及び本整備・改修に必要な実施計画の策定								
	②事業主体								
	県								
	③負担区分								
	国 100% 定額								
	3 実施期間								
	平成24～30年度								
	4 平成28年度実施状況								

単位:千円

地区名		市町村		工期		総事業費		H27まで		H28予定			H28実施内容
										H27繰越	H28通常	H28執行計	
(管理省力化施設整備)													
湯沢3	湯沢市	27	28	108,500	55,000			53,500	53,500	水管理施設1式、安全施設1式			
羽後2	羽後町	27	28	82,000	41,000	19,502		21,498	41,000	水管理施設1式、安全施設1式			
小計				190,500	96,000	19,502		74,998	94,500				
(機能保全計画策定)													
大台野	能代市、三種町	28	28	3,500				3,500	3,500	機能診断1式、保全計画1式			
松倉堰	大仙市	28	28	13,000				13,000	13,000	機能診断1式、保全計画1式			
大野	大仙市	28	28	8,500				8,500	8,500	機能診断1式、保全計画1式			
稲川2期	湯沢市	28	28	8,500				8,500	8,500	機能診断1式、保全計画1式			
小計				33,500				33,500	33,500				
計				224,000	96,000	19,502		108,498	128,000				

事業名	経営体育成基盤整備事業			担当	農地整備班																																																																														
事業年度	平成5～	事業主体	県、土地改良区等	当初予算額	4,919,138 千円																																																																														
事業目的	ほ場の区画整理、暗渠排水等、水田利活用自給力向上の基礎となる生産基盤を整備するとともに、地域農業を牽引する担い手へ農地を集積し、農業生産性の向上と経営規模の拡大による効率かつ安定的な農業を確立する。			財源	分担金	793,400 千円																																																																													
				内	国庫	2,519,328 千円																																																																													
				訳	県債	1,035,100 千円																																																																													
					一般	571,310 千円																																																																													
実施内容	1 採択基準 (1) ハード事業〔農地集積加速化型〕 ①担い手への農地の面的集積率が一定以上増加すること ②受益面積20ha以上（中山間地域型は10ha以上） ③30a以上の区画が受益面積の2/3以上であること (2) ソフト事業〔高度土地利用調整、高度経営体面的集積促進、中心経営体農地集積促進、耕地利用高度化〕 ①ハード事業実施地区であること ②目標年度までに高度経営体を1以上育成すること 等 2 事業内容 (1) ハード事業 4,708,000千円（うち事務費308,000千円） 〔農地集積加速化型〕 区画整理、暗渠排水及び用排水施設などの生産基盤を整備する。 (2) ソフト事業 211,138千円 〔高度土地利用調整事業〕 19,820千円 農地の集積を図るため、土地利用調整等の普及・指導活動を実施、又は支援する。 〔高度経営体面的集積促進事業・中心経営体農地集積促進事業〕（促進費） 191,318千円 高度経営体や中心経営体への農地集積向上のため、集積の実績に応じ、事業費の一定割合を助成する。 〔耕地利用高度化推進事業〕 — ハード事業完了地区において、一定期間、農用地の良好な生産環境の維持や小規模な条件整備を実施する。 3 負担区分 ※（ ）は条件不利地域 〔農地集積加速化型〕 国 50(55)％ 県 27.5％ 地元 22.5(17.5)％ 〔高度土地利用調整事業〕 国 50(55)％ 県又は地元 50(45)％ 〔高度経営体面的集積促進事業〕 国 50(55)％ 県 50(45)％ 〔中心経営体農地集積促進事業〕 国 50(55)％ 県 50(45)％ 〔耕地利用高度化推進事業〕 国 50(55)％ 県 27.5％ 地元 22.5(17.5)％ 4 実施状況（ハード事業） ※事務費除き（事業費：千円） <table> <tr> <th></th><th>地区数</th><th>全体</th><th>H27年度まで</th><th>H27年度補正</th><th>H28年度当初</th><th>H29年度以降</th></tr> <tr> <td>継続</td><td>43</td><td>83,808,000</td><td>41,900,621</td><td>8,601,010</td><td>3,651,000</td><td>29,655,369</td></tr> <tr> <td>新規</td><td>9</td><td>20,348,000</td><td>0</td><td>0</td><td>749,000</td><td>19,599,000</td></tr> <tr> <td>計</td><td>52</td><td>104,156,000</td><td>41,900,621</td><td>8,601,010</td><td>4,400,000</td><td>49,254,369</td></tr> </table> 注)H27年度補正はH28.1月補正分 5 財源内訳 ※事務費含み（県予算：千円） <table> <tr> <th></th><th></th><th>〔集積加速化型〕</th><th>〔高度土地利用〕</th><th>〔高度経営体面〕</th><th>〔中心経営体農〕</th><th>〔耕地利用高度〕</th></tr> <tr> <td>予算額</td><td>4,919,138</td><td>4,708,000</td><td>19,820</td><td>191,318</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>分担金</td><td>793,400</td><td>793,400</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>国庫</td><td>2,519,328</td><td>2,396,600</td><td>17,505</td><td>105,223</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>県債</td><td>1,035,100</td><td>1,035,100</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>一般</td><td>571,310</td><td>482,900</td><td>2,315</td><td>86,095</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>諸収入</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table> 〔上記のほか、H28.1月補正で措置（国のT P P対策関連）〕 2（1）経営体育成基盤整備（ハード事業）横手地区 外21地区 8,606,010千円（うち事務費5,000千円）							地区数	全体	H27年度まで	H27年度補正	H28年度当初	H29年度以降	継続	43	83,808,000	41,900,621	8,601,010	3,651,000	29,655,369	新規	9	20,348,000	0	0	749,000	19,599,000	計	52	104,156,000	41,900,621	8,601,010	4,400,000	49,254,369			〔集積加速化型〕	〔高度土地利用〕	〔高度経営体面〕	〔中心経営体農〕	〔耕地利用高度〕	予算額	4,919,138	4,708,000	19,820	191,318			分担金	793,400	793,400	—	—	—	—	国庫	2,519,328	2,396,600	17,505	105,223	—	—	県債	1,035,100	1,035,100	—	—	—	—	一般	571,310	482,900	2,315	86,095	—	—	諸収入	—	—	—	—	—	—
	地区数	全体	H27年度まで	H27年度補正	H28年度当初	H29年度以降																																																																													
継続	43	83,808,000	41,900,621	8,601,010	3,651,000	29,655,369																																																																													
新規	9	20,348,000	0	0	749,000	19,599,000																																																																													
計	52	104,156,000	41,900,621	8,601,010	4,400,000	49,254,369																																																																													
		〔集積加速化型〕	〔高度土地利用〕	〔高度経営体面〕	〔中心経営体農〕	〔耕地利用高度〕																																																																													
予算額	4,919,138	4,708,000	19,820	191,318																																																																															
分担金	793,400	793,400	—	—	—	—																																																																													
国庫	2,519,328	2,396,600	17,505	105,223	—	—																																																																													
県債	1,035,100	1,035,100	—	—	—	—																																																																													
一般	571,310	482,900	2,315	86,095	—	—																																																																													
諸収入	—	—	—	—	—	—																																																																													

経営体育成基盤整備 実施状況（採択順）

地区名	関係市町村	工 期		受益 面積 (ha)	総事業費 (千円)	H27まで (千円) ＜繰越除く＞	進捗率	平成27年度繰越					平成28年度 当初					平成29年度以降 事業費(千円)
		事業量(ha)						事業費 (千円)	事業量(ha)				事業費 (千円)					
		区画 整理	暗渠 排水						補助 暗渠	地下 かんがい	区画 整理	暗渠 排水		補助 暗渠	地下 かんがい			
【農地集積加速化型】																		
本堂城回	美郷町・大仙市	18	28	434.3	5,533,000	5,500,097	99.4%										30,000	2,903
神岡西部	大仙市	19	28	223.0	3,285,000	2,360,200	71.8%										30,000	894,800
強首	大仙市	19	28	352.1	4,413,000	3,937,118	89.2%						5.0	37.1			133,000	342,882
南外中央	大仙市	20	28	84.5	1,505,000	1,479,860	98.3%										10,000	15,140
強首2期	大仙市	20	29	223.4	2,953,000	2,520,006	85.3%										115,000	317,994
大館沼館	大館市	21	28	37.6	627,000	590,000	94.1%										10,000	27,000
万谷	小坂町	22	28	46.5	717,000	645,160	90.0%			24.7		15,000					57,000	0
上井河	井川町	22	28	41.9	964,000	928,977	96.4%										35,000	23
大畑	美郷町	22	28	57.4	913,000	825,779	90.4%						2.3	26.2			30,000	57,221
本城	北秋田市	23	28	59.6	863,000	789,500	91.5%										18,000	55,500
陣場岱	北秋田市	23	30	135.3	1,039,000	818,728	78.8%										102,000	118,272
東今泉	大仙市	23	29	52.6	850,000	700,150	82.4%								14.7		18,000	131,850
清水町	横手市	23	28	66.9	953,000	918,304	96.4%								1.4		34,000	696
金星	横手市	23	29	44.3	641,000	590,745	92.2%										35,000	15,255
芦田子	大館市	24	29	62.8	1,059,000	668,000	63.1%							14.0		14.0	98,000	293,000
轟	能代市	24	29	69.3	1,184,000	933,401	78.8%		7.2	7.2	7.2	30,000		48.8	48.8	48.8	150,000	70,599
福米沢本内	男鹿市	24	29	66.5	1,391,000	985,000	70.8%							39.4			168,000	238,000
昭和豊川	湯上市	24	29	105.6	1,887,000	1,677,282	88.9%							25.1			133,000	76,718
五城目杉沢	五城目町	24	29	32.6	835,000	672,500	80.5%					21,000	0.4	13.5			98,000	43,500
藪台	大仙市	24	29	213.3	3,957,000	2,143,730	54.2%	23.7				368,500		13.3		13.3	181,000	1,263,770
中仙中央	大仙市	24	30	268.9	4,140,000	3,025,300	73.1%					102,000		78.7		78.7	378,000	634,700
栄南部	横手市	24	30	56.9	1,052,000	875,000	83.2%	3.1				71,000		2.5	29.9		27,000	79,000
吉田	北秋田市	25	30	29.8	603,000	482,000	79.9%							7.0		7.0	54,000	67,000
下田平	能代市	25	30	101.5	2,225,000	1,062,224	47.7%	24.3				376,600					65,000	721,176
平沢	秋田市	25	30	108.9	2,162,000	1,651,426	76.4%					70,000		64.8	64.8	64.8	335,000	105,574
柴野	由利本荘市	25	30	23.1	499,000	283,500	56.8%					70,500		12.9		12.9	70,000	75,000
平根	由利本荘市	25	30	63.6	1,166,000	745,810	64.0%			6.8		30,000		37.0		37.0	146,000	244,190
高屋敷	大仙市	25	30	45.8	732,000	581,500	79.4%							19.8	12.3		82,000	68,500
小神成太田	大仙市	25	30	176.0	2,556,000	1,289,014	50.4%	50.9	21.0			493,300					82,000	691,686
芦崎	三種町	26	31	53.4	1,342,000	319,000	23.8%					192,000					50,000	781,000
三条川原	大仙市	26	31	78.9	1,498,000	292,700	19.5%	42.9				402,000					38,000	765,300
山谷	大仙市	26	31	22.2	546,000	296,610	54.3%	6.9				98,000					55,000	96,390
湯野十二峠	仙北市	26	31	27.3	655,000	283,000	43.2%	12.2				194,600					12,000	165,400
末広	鹿角市	27	32	136.6	2,578,000	57,000	2.2%	41.0				478,000					50,000	1,993,000
上川沿	大館市	27	32	227.1	4,041,000	121,000	3.0%	76.3	5.2	5.2	5.2	872,000					54,000	2,994,000
荷上場	能代市	27	32	64.4	1,243,000	77,000	6.2%	18.9				204,000					180,000	782,000
五里合	男鹿市	27	32	249.4	4,935,000	125,000	2.5%	95.4				1,031,000					121,000	3,658,000
下淀川	大仙市	27	32	54.7	1,234,000	38,000	3.1%	22.8				389,000					20,000	787,000
大神成	大仙市	27	32	72.8	1,387,000	60,000	4.3%	30.0				461,800					44,000	821,200
斉内	大仙市	27	32	261.7	3,378,000	89,000	2.6%	68.8				851,910					10,000	2,427,090
横手	横手市	27	32	338.8	4,671,000	108,680	2.3%	95.0				1,047,820					140,000	3,374,500
田ノ植	横手市	27	32	216.1	3,359,000	75,800	2.3%	58.1				626,500					93,000	2,563,700
平鹿高口	横手市	27	32	139.5	2,237,000	56,120	2.5%	19.4				325,880					60,000	1,795,000
カラムシ岱	北秋田市	28	33	33.9	951,000	0	0.0%										35,000	916,000
三ツ屋岱	北秋田市	28	33	63.1	1,180,000	0	0.0%										49,000	1,131,000
小掛・鬼神	能代市	28	33	24.5	680,000	0	0.0%										80,000	600,000
東雲原	能代市	28	33	152.0	3,289,000	0	0.0%										156,000	3,133,000
畑	にかほ市	28	33	124.3	3,350,000	0	0.0%										72,000	3,278,000
六合	大仙市	28	33	79.1	2,219,000	0	0.0%										65,000	2,154,000
生保内南	仙北市	28	33	111.0	1,963,000	0	0.0%										47,000	1,916,000
金沢	美郷町・横手市	28	33	405.1	4,010,000	0	0.0%										150,000	3,860,000
栄東部	横手市	28	33	128.1	2,706,000	0	0.0%										95,000	2,611,000
計 52地区				6,348.0	104,156,000	41,679,221	40.0%	689.7	33.4	43.9	12.4	8,822,410	0.4	384.1	235.2	276.5	4,400,000	49,254,369

※事務費を除く

高度経営体面の集積促進事業 実施状況

地区名	関係市町村	工 期		受益 面積 (ha)	総事業費 (千円)	対象事業費 ＜H21以降＞ (千円)	促進費 (千円)	交付率 (%)	面の集積率 (%)	面の集積率 ＜うち農業法人＞ (%)	面の集積 向上率 (%)
		着工	完了								
【農地集積加速化型】											
泉八日	三種町	19	26	132.8	562,000	438,000	17,520	4.0	42.6	0.0	43.9
地先干拓	三種町	19	26	116.2	908,100	741,973	33,388	4.5	54.3	0.0	55.8
天塩	湯上市	21	26	151.2	1,645,400	1,645,374	83,123	5.1	64.2	55.2	62.5
宮田	横手市	21	26	82.4	1,154,739	1,145,753	57,287	5.0	70.8	14.1	67.2

○ ハード事業（加速化）の概要

事業区分	H26繰越	H27当初	H27繰越	H27補正	H28当初	H29以降
農地集積加速化型	区画 46 ha	区画 356 ha	区画 ha	区画 690 ha	区画 0 ha	区画 2,089 ha
52地区	暗排 5 ha	暗排 325 ha	暗排 ha	暗排 33 ha	暗排 384 ha	暗排 3,399 ha
継続 43地区	1,309 百万円	6,988 百万円	221 百万円	8,601 百万円	4,400 百万円	49,254 百万円
新規 9地区	H27執行	区画 402 ha 暗排 329 ha 8,297 百万円	H28執行		区画 690 ha 暗排 418 ha 13,222 百万円	

※暗渠には湧水処理含む

※事務費を除く

経営体育成基盤整備 管内別内訳

地区名	関係市町村	受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	H27まで (千円) ＜繰越除＞	進捗率	平成27年度繰越			平成28年度 当初				平成29年度以降 事業費(千円)	管内シェア	
						事業量(ha)		事業費 (千円)	事業量(ha)		事業費 (千円)	区画 面積		事業費	
						区画	暗渠		湧処	区画					暗渠
鹿 角	2	183.1	3,295,000	702,160	21.3%	41.0			493,000			107,000	1,992,840	5.9%	4.5%
北秋田	8	649.2	10,363,000	3,469,228	33.5%	76.3	5.2		872,000		21.0	420,000	5,601,772	11.1%	9.8%
山 本	6	465.1	9,963,000	2,391,625	24.0%	43.2	7.2		802,600		48.8	681,000	6,087,775	6.3%	11.2%
秋 田	6	604.9	12,174,000	6,040,185	49.6%	95.4			1,122,000	0.4	142.8	890,000	4,121,815	13.9%	15.2%
由 利	3	211	5,015,000	1,029,310	20.5%				100,500		49.9	288,000	3,597,190	0.0%	2.9%
仙 北	20	3244.1	47,727,000	25,422,064	53.3%	258.2	21.0		3,361,110		119.1	1,530,000	17,413,826	37.4%	37.0%
平 鹿	7	990.6	15,619,000	2,624,649	16.8%	175.6			2,071,200		2.5	484,000	10,439,151	25.4%	19.3%
雄 勝														0.0%	0.0%
【合計】	計 52地区	6348.0	104,156,000	41,679,221	40.0%	689.7	33.4		8,822,410	0.4	384.1	4,400,000	49,254,369		

※事務費を除く

事業名	基盤整備促進事業			担当	農地整備班				
事業年度	平成10～	事業主体	市町村・土地改良区等		当初予算額	17,360 千円			
事業目的	きめ細かい土地基盤の整備及び農用地の利用集積等の緊急かつ加速的な推進を図り、農用地利用の高度化及び効率化・安定的な農家経営の確立を図る。				財源内訳	分担金	— 千円		
						国庫	17,050 千円		
						県債	— 千円		
						一般	310 千円		
実施内容	1 採択基準								
	(1) ①～⑤を単独で実施する場合、①～⑤のうち受益面積が5ha以上。								
	(2) ①～⑤を重複して実施する場合、①～⑤のうち受益面積の合計が5ha以上。								
	(3) (1)または(2)の要件と併せて、⑥～⑭も総合的に実施できる。								
	事業種類：①農業用排水施設、②農道整備、③暗渠排水、④客土、⑤区画整理、⑥農用地保全、⑦農地造成、⑧土壌改良、⑨交換分合、⑩営農飲雑用水、⑪農業集落道、⑫防災安全施設、⑬土地利用推進、⑭特認事項								
	2 事業内容								
	地域の実情に応じ、用排水施設、農道、暗渠排水等の基盤整備を行う。								
	(1) 地区数 新規：1 合計1地区								
	(2) 実施状況								
	(単位:m,千円)								
地区名	市町村名	予定 工期	全体		平成28年度		平成29年度以降		備考
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
東福寺	湯沢市	H28～H31	1,423	120,000	測量設計1式	31,000	1,423	89,000	新規
3 負担区分 ※()は条件不利地域									
全工種 国 50(55)% 県 1% 地元 49(44)%									

事業名		地下かんがいシステム導入促進事業（農林漁業振興臨時対策基金）			担当		農地整備班		
事業年度		平成26～	事業主体		県		当初予算額		100,558千円
事業目的	戦略作物の品質や収量の大幅な向上による高収益農業を実現するため、暗渠排水やモミガラ補助暗渠による排水強化対策のほか、用水供給や地下水位制御が可能となる地下かんがいシステムの導入を促進する。						財源内訳	国庫	52,250千円
								繰入金	18,083千円
								県債	13,600千円
								諸収入	16,625千円
実施内容	1 採択基準								
	（１）戦略作物作付計画書を作成するほか、園芸作物の作付割合が一定以上増加すること。								
	（２）国の「農業基盤整備促進事業」の実施要件に合致すること。								
	2 事業内容								
	（１）戦略作物団地化促進万能水田実証事業						《H27終了》		
	（２）地下かんがいシステム導入支援事業						100,558千円		
	① 地下かんがいシステム整備事業(岩崎弁天地区(湯沢市)ほか9地区)						95,000千円		
	・地下かんがいシステム（地下水位制御装置、モミガラ補助暗渠）の整備								
	② 地下かんがいシステム普及推進事業						5,558千円		
	・試験ほ場等における各種調査・試験及び現地指導								
3 負担区分									※()は条件不利地域
[地下かんがいシステム導入支援事業]									
地下かんがいシステム整備事業									国 50(55)% 県 27.5% 地元 22.5(17.5)%
地下かんがいシステム普及推進事業									県 100%
〈国庫補助事業「農業基盤整備促進事業」を活用〉									

事業名		戦略作物生産拡大基盤整備促進事業		担当	農地整備班	
事業年度		平成26～	事業主体	県、市町村、土地改良区		
事業目的	戦略作物の品質・収量の大幅な向上を図り、高収益農業の実現を図るため、暗渠排水やモミガラ補助暗渠等による排水強化対策のほか、農業水利施設等の整備・更新を行い、戦略作物の生産拡大に不可欠な生産基盤を整備する。			財源内	国庫	219,000 千円
					一般	28,500 千円
					県債	98,800 千円
					諸収入	68,900 千円
実施内容	1 採択基準 (1) 戦略作物作付計画を作成するほか、戦略作物の作付け割合が一定以上増加すること。 (2) 国の「農業基盤整備促進事業」の実施要件に該当すること。					
	2 事業内容・負担区分 ※()は条件不利地域 (1) 県営事業 (浦山地区(大館市)ほか22地区) 407,400千円 (うち事務費19,400千円) ・暗渠排水、区画拡大(畦畔除去等)及び土層改良等の簡易な農地整備、ならびに農業用排水施設及び農作業道等の補修を実施する。 受益面積20(10)ha以上。 実施主体：県 負担区分：国 50(55)％ 県 27.5％ 地元 22.5(17.5)％ (2) 団体営事業 (大坪地区(大仙市)) 7,800千円 ・暗渠排水、区画拡大(畦畔除去等)及び土層改良等の簡易な農地整備、ならびに農業用排水施設及び農作業道等の補修を実施する。受益面積5(2)ha以上。 実施主体：土地改良区 負担区分：国 50(55)％ 県 10％ 地元 40(35)％ ＜国庫補助事業「農業基盤整備促進事業」を活用＞					

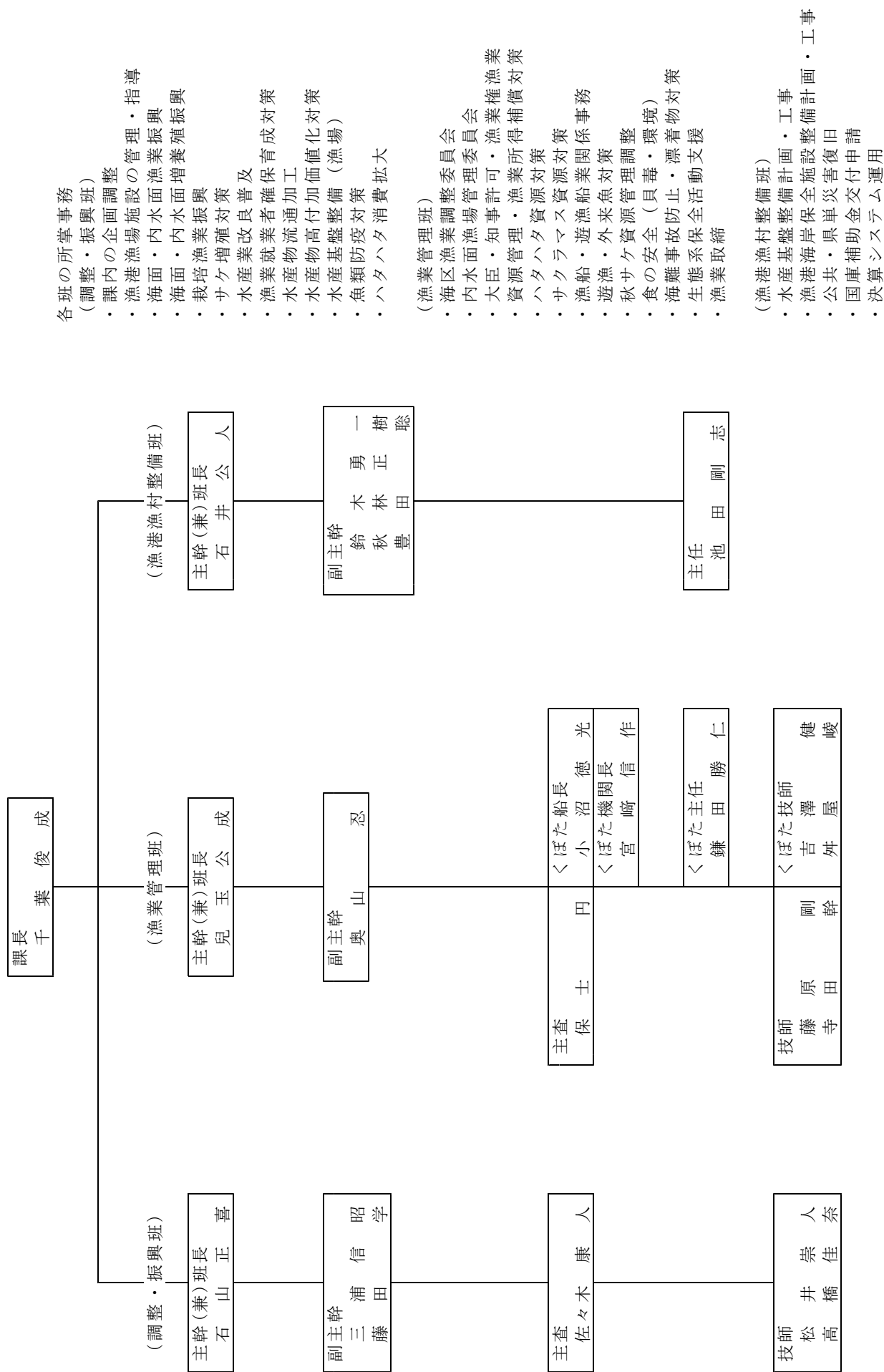
事業名	水田畑地化基盤整備事業（農林漁業振興臨時対策基金）【新規】			担 当	農地整備班
事業年度	平成28～	事業主体	県、農業法人、集落営農組織、認定農業者	当初予算額	46,400 千円
事業目的	園芸作物や畑作物の生産拡大を図るため、園芸メガ団地などを対象に、水田畑地化のための基盤整備を実施する。			財 国 庫	17,600 千円
				源 繰入金	16,100 千円
				内 諸収入	4,800 千円
				訳 県 債	7,900 千円
実施内容	1 採択基準				
	(1) 園芸作物や畑作物を作付けする農地を対象				
	(2) 国の「農地耕作条件改善事業」の実施要件に合致すること				
	2 事業内容				
	(1) 園芸作物産地形成事業				
	園芸メガ団地対象農地や、ネットワーク型団地など地域で一体となって園芸産地を形成する農地での基盤整備を実施する。				
	・実施内容 暗渠排水、地下かんがい施設、用排水施設等の整備				
	・負担割合 国50(55)％、県30％、市町村等20(15)％				
	※()は過疎、特別豪雪指定など条件不利地域の場合				
	(2) 畑地化促進排水事業				
	園芸作物や畑作物を作付する農地でのモミガラ等による補助暗渠の施工を実施する。				
	・補 助 率 1／3以内				
	(経営体が水稻以外の生産は場面積を20%以上拡大する場合は1／2以内)				
	3 事業主体				
	(1) 県				
	(2) 農業法人、集落営農組織、認定農業者				

事業名	土地改良事業調査受託費（経常経費）			担 当	調整・企画班
事業年度	昭和54～	事業主体	県	当初予算額	500 千円
事業目的	農業農村整備を計画的かつ円滑に推進するため、農林水産省が実施する諸調査の一部を県が受託し基礎的調査を実施する。			財 国 庫	500 千円
				源	
				内	
				訳	
実施内容	1 負担区分 国 100％				
	2 実施内容（平成27年度）				
	(単位：千円)				
	番号	調査名・内容	調査地域	調査年度	調 査 費
	1	農業基盤情報基礎調査 ・農業農村整備事業による農業生産基盤の整備状況調査。 (農地・基幹水利施設・系統水利 ・ため池の整備状況調査)	全 県	H20～	250
	2	経済効果測定基準調査 ・ほ場整備後の営農経費等を把握し、農業農村整備事業での効果算定に必要な基礎データの収集。 (現況調査、作物調査、作業効率 ・経営収支調査等)	全 県	H17～	250
		計			500

水 産 漁 港 課

水產漁港課

(平成28年4月1日現在)



事業名	秋田の水産業モデル創出支援事業		担 当	調整・振興班
事業年度	平成28～31	事業主体	県、漁業者、漁業者団体、漁業協同組合等	
事業目的	漁業者所得の向上を図るため、産地が行う県産水産物の高付加価値化やブランド化などの取組を支援するとともに、ハタハタを始めとする加工品の販促活動を実施するほか、これらの取組が着実に遂行されるよう総合的なサポートを実施する。		財 国 庫	千円
			源 一 般	8,573 千円
			内 繰入金	千円
			訳 諸収入	11 千円
実施内容	1 事業内容 (1) 水産物モデル産地支援事業 3,500千円 魚価及び漁業者所得の向上を図るため、産地が一体となって取り組む生産・販売体制の構築、県産水産物の高付加価値化・ブランド化や地魚加工品の開発等を支援することにより、水産物のモデル産地を創出する。 補助対象：ソフト事業 試作品原材料費、サンプル輸送費、マーケティングリサーチ費等 ハード事業 機器設備等導入費 ※ハード事業のみの実施は不可 補 助 率：ソフト事業 定額（上限500千円） ハード事業 1／2以内 (2) 秋田のハタハタ加工流通販売対策強化事業 788千円 県内外の商談会や展示会等への参加を通じて、流通・小売業者や消費者に対するハタハタ加工品の販売促進活動をこれまでに引き続き実施する。 (3) 水産物コーディネーター事業 4,296千円（◎4,285 ㊦11） 水産物コーディネーター1名を配置し、産地による水産物の高付加価値化等への取組支援や実需者ニーズの把握、地魚加工品の販路開拓、活け締め技術による鮮度保持効果の実証と消費者へのPRなどについて総合的にサポートする。 事業内容：①水産物コーディネーターの設置 2,755千円（報酬、社会保険料） ②現地指導、企業訪問等 844千円（旅費、需用費、使用料等） ③活け締め魚の成分分析・PR 697千円（需用費、委託料、使用料等） 2 事業主体 (1)：漁業者、漁業者団体、漁業協同組合、食品事業者等 (2)：県 (3)：県 3 事業年度 平成28～31年度			

事業名	水産資源戦略的増殖推進事業		担 当	調整・振興班
事業年度	平成25～	事業主体	県、(公財)秋田県栽培漁業協会	
事業目的	本県の重要魚種であるマダイ、ヒラメ、トラフグについて、生産額を戦略的に増加させるために、つくり育てる漁業により、資源の維持・増大を図る。また、第7次栽培漁業基本計画から新たに栽培漁業対象種となったキジハタについて、先進県の情報収集を図りながら本県に適応した種苗生産・放流を行う。		財 国 庫	千円
			源 一 般	6,765 千円
			内 繰入金	千円
			訳	
実施内容	1 事業内容 (1) 栽培漁業総合推進対策事業 1,243千円（◎1,243） 事業内容：マダイ；300千尾(85mm)、ヒラメ；200千尾(80mm)の種苗生産、中間育成、標識放流 補 助 率：補助率 1／3以内 放流効果実証事業費補助金 1,243千円 事業費 13,000千円（内訳 マダイ：5,000千円、ヒラメ：8,000千円） (2) 北限のふぐ資源増大対策事業 1,890千円（◎1,890） トラフグ親魚を確保・育成し早期採卵を行うとともに、稚魚を育成して大量放流を行い放流効果を把握する。 事業内容：放流数；88千尾、放流サイズ；50mm、放流時期；7月 (3) キジハタ種苗生産・放流事業〈新規〉 3,632千円（◎3,632） 第7次栽培漁業基本計画（H27～H33）から新たに栽培漁業対象種となったキジハタの種苗生産・放流に向け、資源状況調査や親魚管理・育成等を実施する。 事業内容：キジハタ資源状況調査、親魚管理等 2 事業主体 (1)：(公財)秋田県栽培漁業協会 (2)：県 (3)：県 3 事業年度 (1)：平成5年～ (2)：平成21年～ (3)：平成28年～32年度			

事業名	水産振興センター栽培漁業施設整備事業			担当	調整・振興班																																				
事業年度	平成27～30	事業主体	県	当初予算額	1,128,819 千円																																				
事業目的	第7次栽培漁業基本計画（平成27～33年度）の目標達成に向け、低コストで効率的な栽培漁業の推進に加え、新たな栽培魚種の種苗生産技術の開発・普及を図るため、最新技術を導入した栽培漁業施設を整備する。			財源	国庫																																				
				県債	530,000 千円																																				
				一般	527,000 千円																																				
				内訳	71,819 千円																																				
実施内容	1 事業内容 （1）施設整備の概要 ①平成27年度 - 基本・実施設計 ②平成28年度 - 親魚棟 R C 造 965㎡ (20 t × 6 槽、5 t × 6 槽、50 t × 6 槽) - 機械棟 R C 造 180㎡ (ボイラー、ブロア、受変電設備等) - ろ過設備等 一式 (海水ろ過設備、貯水槽等) ③平成29年度 - 生産棟 R C 造 996㎡ (20 t × 10 槽、50 t × 6 槽) ④平成30年度 - 育成棟 R C 造 1,444㎡ (50 t × 22 槽) - トイレ 木造 17㎡ （2）施設の主用途 ア 親魚棟：マダイ・ヒラメ・キジハタ親魚養成、生物餌料（ワムシ）生産 イ 生産棟：トラフグ・アユ稚魚飼育 ウ 育成棟：マダイ・ヒラメ稚魚飼育、ガザミ・キジハタ飼育試験、ワカメ培養試験 2 事業主体 県 3 事業年度 平成27～30年度 <参考> 全体事業計画 (単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計委託費</td><td>33</td><td></td><td></td><td></td><td>33</td></tr> <tr> <td>工事費</td><td></td><td>1,101</td><td>621</td><td>654</td><td>2,376</td></tr> <tr> <td>設計・工事監理</td><td></td><td>26</td><td>22</td><td>23</td><td>71</td></tr> <tr> <td>事務費</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>7</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>34</td><td>1,129</td><td>645</td><td>679</td><td>2,487</td></tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	計	設計委託費	33				33	工事費		1,101	621	654	2,376	設計・工事監理		26	22	23	71	事務費	1	2	2	2	7	合計	34	1,129	645	679	2,487
	H27	H28	H29	H30	計																																				
設計委託費	33				33																																				
工事費		1,101	621	654	2,376																																				
設計・工事監理		26	22	23	71																																				
事務費	1	2	2	2	7																																				
合計	34	1,129	645	679	2,487																																				

事業名	秋田のサケ資源造成特別対策事業			担当	調整・振興班
事業年度	平成23～	事業主体	県、サケ漁業者団体、さけふ化放流事業団体	当初予算額	22,548 千円
事業目的	現在のサケ漁獲水準（400～700トン）の維持に必要な稚魚放流を継続するため、県による稚魚の買上や、回帰率向上等のための試験及び技術指導を実施する。			財源	国庫
				一般	千円
				繰入金	22,548 千円
					千円
実施内容	1 事業内容 (1) 回帰性資源サケ稚魚放流事業 21,918千円（○21,918） サケは、人工ふ化放流だけで資源が支えられていることから、従来から県が放流してきたサケ稚魚6,000千尾に、昨年度まで漁業者補助事業の県負担相当分3,000千尾を加えた9,000千尾を県が買い上げて放流する。 事業内容：買上放流9,000千尾（21,870千円：2.43円/尾×9,000千尾）、検収検査等（48千円） (2) サケふ化放流体制強化事業 630千円（○ 630） 現在残ったふ化場を最大限活用するため、飼育試験や増殖技術の向上による生産拡大と回帰率向上を図る。 事業内容：①サケ回帰率向上試験委託（委託費 367千円） ②増殖指導（旅費等 263千円） 2 事業主体 (1)：県 (2)：県、さけふ化放流事業団体 3 事業年度 平成23年度～				

事業名	水産業改良普及事業（経常経費）	担 当	調整・振興班
事業年度	昭和61～	事業主体	県
事業目的	近年の沿岸漁業を取り巻く情勢の変化に対応し、沿岸漁業の生産性の向上と近代化及び漁業の担い手育成を推進するため、漁業士や研究グループ集団等を対象とした改良普及活動を実施し、資源の合理的活用、新技術の開発・導入、流通改善、他産業との交流の推進により、漁家経営の安定と漁村の活性化を図る。	財 源	当初予算額 1,459 千円
実 施 内 容	1 事業内容 (1) 改良普及活動事業 ①普及活動 ・巡回指導（県北、男鹿北、男鹿南、県南） ②普及職員研修 ・第1回全国普及員研修：三重県 ・第2回全国普及員研修：東京都 (2) 沿岸漁業担い手活動促進事業 ①青年漁業者活動促進事業 ・青年・女性漁業者交流大会（活動実績発表会） ・沿岸漁業担い手確保推進協議会の開催 ・新技術定着試験；研究グループ集団対象 ・技術交流・学習会；研究グループ集団対象 ・少年水産教室；児童対象（サケ稚魚放流） ②漁業士育成事業 ・漁業士認定：2名予定 ・漁業士県内ブロック交流会・研修会 ・東北・北海道ブロック漁業士研修会等 2 事業費内訳 1,459千円（国 801千円＝交付金、県 658千円）	内 訳	財 国 庫 801 千円
		一 般	658 千円

事業名	秋田の漁業がんばる担い手確保育成事業	担 当	調整・振興班
事業年度	平成28～31	事業主体	県、漁業協同組合等
事業目的	本県漁業の担い手の確保育成を図るため、若者世代に本県漁業の魅力を伝えるとともに、就業希望者に対する技術研修を実施するほか、技術習得を終え自立を志向する者に対して経営安定に向けた支援を行う。	財 源	当初予算額 28,204 千円
実 施 内 容	1 事業内容 (1) 秋田の漁業トライアル事業 2,500千円 漁業就業希望者の掘り起こしを図るため、漁業に興味を持つ者を対象に体験合宿を実施し、本県漁業の魅力をPRする。 ・対 象 者：漁業就業希望者等 ・事業内容：漁業体験学習（2泊3日×1回、15名） ①漁船に乗船しての漁業体験 ②漁業士等による体験談話会等 (2) 秋田の漁業担い手育成支援事業 10,444千円 漁業就業希望者に対して、基礎的な研修を実施するほか、先達的漁業者による実践研修を行い、担い手の育成を図る。 ・対 象 者：漁業就業希望者等 ・事業内容：①入門研修コース（3名） 10日程度 ②実践研修コース（5名） 最長2年 (3) 秋田の漁業がんばる担い手応援事業 15,260千円 自立した漁業を目指す者の経営安定が図られるよう、漁業協同組合による漁船のリースの推進に向け、漁船の取得・改修等を支援する。 ・対 象 者：自立漁業経営志向者 ・事業内容：①リースに使用する漁船の取得等に対する補助（2件） 補助率 1／2以内 ②買取価格適正審査委員会の開催 2 事業主体 (1) 県（民間への委託） (2) 県（漁業者への委託） (3) 漁業協同組合 3 事業年度 平成28～31年度	内 訳	財 国 庫 千円
		一 般	28,204 千円
			繰入金 千円

事業名		クニマス生態調査事業		担当		調整・振興班	
事業年度		平成23～33	事業主体	県	当初予算額		13,407 千円
事業目的	田沢湖固有種であり絶滅したと思われていたクニマスが、平成22年に山梨県西湖で生息が確認されたことから、県内への里帰りの実現を図るために、山梨県が実施する調査に協力し、未知の部分が多い生態の解明を進めるとともに、県内受入体制の整備を図る。				財源内訳	国庫	千円
						一般	13,399 千円
						繰入金	千円
						諸収入	8 千円
実施内容	1 事業内容						
	(1) 西湖クニマス生態調査事業				476千円(○ 476)		
	山梨県の西湖に生息しているクニマスの生息調査を行う。						
	西湖における釣獲実態調査						
	・遊漁者への釣獲状況等に関するアンケートを依頼						
	・遊漁券販売者に採捕期間中の日別遊漁者数、平均釣獲尾数等の記載を依頼						
	・釣獲魚の魚体計測（パンチング調査）、標識魚の出現状況等について調査						
	(2) クニマス飼育環境整備事業				12,931千円(○ 12,923 ㊦ 8)		
	水産振興センター内水面試験池の飼育環境において試験運用するなど、クニマスを受け入れるための最善の方策を調査する。また、年度内のクニマス入手を想定し、飼育設備1基を増設する。						
	・クニマス飼育試験、ヒメマス比較試験						
・水温調節機能付き円形1 t 型水槽1 基の整備							
2 事業主体		県					
3 事業年度		平成23～33年度					

事業名	水産環境整備事業			担当	調整・振興班					
事業年度	平成6～	事業主体	県	当初予算額	225,300 千円					
事業目的	魚介類の産卵や増殖に適した場の造成により資源量を増加させるほか、効率よく漁獲できる生産性の高い漁場を造り、漁業経営体の所得向上を図る。			財源内訳	分担金	18,500 千円				
					国庫	107,500 千円				
					県債	89,300 千円				
					一般	10,000 千円				
実施内容	1 採択基準									
	1 計画あたりの事業費が3億円を超えるもので、受益戸数が200戸以上であるもの。 魚礁施設は、共同漁業権の設定されている区域及びこれに隣接する水域に設置するものが5,000空㎡以上、共同漁業権の区域外に設置するものが30,000空㎡以上。増殖施設は、事業費5千万円以上であること。									
	2 負担区分			(単位：％)						
	事業区分				県 営		市 町 村 営			
					国	県	市町	国	県	市町
	広域型(共同漁業権の区域外において行う利用が広範囲にわたる規模の大きい漁場の整備、資源の増大の効果が共同漁業権の区域外に広範囲に及ぶ漁場の整備)			工事費	50	50	－	－	－	－
				事務費	－	100	－	－	－	－
	地先型(広域型に該当しない漁場の整備)			工事費	50	40	10	3/6	2/6	1/6
				事務費	－	100	－	－	－	－
				指導監督費				50	50	－
	3 県予算内訳			(単位：千円)						
	事業主体	事業区分	予算区分	平成28年度	負担区分					
					国	県	市町村			
	県	広域型	工事費	20,000	10,000	10,000				
		(1漁場)	事務費	1,000		1,000				
		地先型	工事費	185,000	92,500	74,000	18,500			
		(3漁場)	事務費	8,700		8,700				
		小計		214,700	102,500	93,700	18,500			
	県	モニタリング調査		10,000	5,000	5,000				
			事務費	600		600				
	計			225,300	107,500	99,300	18,500			
	4 工事費箇所別概要			(単位：千円)						
	事業主体	事業区分	漁場名	工種	全体	H27まで	H28当初	H29以降		
	県	広域型	平沢	ハタハタ増殖場	24,812	24,812				
			岩館小入川	ハタハタ増殖場	269,464	269,464				
		能代	魚礁	70,000		20,000	50,000			
	地先型	戸賀	アワビ等増殖場	147,840	147,840					
		金浦	アワビ等増殖場	450,000	160,000	65,000	225,000			
		八森	アワビ等増殖場	210,000	90,000	60,000	60,000			
		小砂川	イワガキ等増殖場	150,000	30,000	60,000	60,000			
		その他	マダイ増殖場等	377,884			377,884			
	小計	9漁場		1,700,000	722,116	205,000	772,884			
八峰町	地先型	岩館	旧並型魚礁	30,000	30,000					
	小計	1漁場		30,000	30,000					
県	モニタリング調査			80,000	19,018	10,000	50,982			
計		10漁場		1,810,000	771,134	215,000	823,866			
県営計 当初予算 215,000千円										
市町村営計 当初予算 0千円										
県嵩上補助金 当初予算 0千円										
県単独事務費 当初予算 10,300千円										
指導監督費 当初予算 0千円										

事業名	水産業振興対策費（経常経費）	担 当	調整・振興班
事業年度	昭和51～	事業主体	県
事業目的	海面及び内水面漁業の振興を図るため、栽培漁業の推進体制の整備、秋田港魚市場の使用許可及び修繕並びに水産業振興に関する各種会議の開催等を行う。	財 源	当初予算額 3,594 千円
事業目的		財 一 般	3,372 千円
		源 使用料	200 千円
		内 諸収入	22 千円
		訳	
実施内容	1 秋田県水産振興協議会を開催し、県内水産業の主要施策について協議する。		129千円
	2 秋田港魚市場を秋田県漁協に使用許可するとともに、施設の修繕を行う。		60千円
	3 魚類防疫対策事業等を実施するとともに、内水面漁業の振興に関する会議等に参画する。		98千円
	4 栽培漁業に関する計画策定及び事業実施の調査協議などを行い、栽培漁業の円滑な推進に資するとともに、海面漁業の振興に関する会議等に参画する。		198千円
	5 水産業振興に関する総合的な調整等を行う。		2,996千円
	6 予算の適正な執行に関する調査等を実施するとともに、会計検査院の検査に対応する。		113千円

事業名	漁港管理費（経常経費）	担 当	調整・振興班
事業年度	昭和46～	事業主体	県
事業目的	県が管理する漁港及び漁港海岸施設の維持管理を行う。	財 源	当初予算額 5,216 千円
事業目的		財 一 般	△1,547 千円
		源 使用料	6,763 千円
		内	
		訳	
実施内容	1 漁港管理経費 ・ 工作物等の維持修繕の実施 (1,980) ・ 焼却炉のダイオキシン測定 等 (1,798) ・ 管理用看板等の更新 (50) ・ 漁港海岸線等の官民地境界の確認 (300) ・ 漁港アダプト看板 (60) ・ 事務経費 (197) ・ 対象漁港・・・・・・県管理の岩館、八森、北浦、畠、椿(船川港)、本荘、平沢、金浦、象潟及び八郎湖漁港の10港（3市、2町）		4,385 千円
	2 P B 受入に伴う維持管理経費 ・ 漁港管理業務委託 (682) ・ 事務経費 (149) ・ 対象漁港・・・・・・県管理の平沢、金浦及び象潟漁港の3港（1市）		831 千円

事業名	ハタハタ資源再生緊急対策事業	担 当	漁業管理班
事業年度	平成27～29	事業主体	県
事業目的	ハタハタの資源再生を図るため、ふ化放流や産卵場の規模拡大、漁協の集出荷等の見直しにより、資源管理型集出荷体制の構築を図る。	財 源	当初予算額 25,010 千円
事業目的		財 一 般	25,010 千円
		源	
		内	
		訳	
実施内容	1 資源回復ふ化放流事業 定置網に産み付けられた付着卵や海岸の漂着卵を利用したふ化放流事業を県内の主要各所で実施する。 実施主体：県、漁協 事業費：20,784千円 県実施分 13,856千円 漁協補助分 6,928千円		
	2 産卵場規模拡大事業 ハタハタの産卵場となっている藻場で、人工海藻の設置による産卵藻場造成事業を実施する。 実施主体：県 事業費：4,046千円		
	3 資源管理型集出荷体制構築事業 漁協集出荷システムを見直す漁協の新たな活動を支援する。 実施主体：漁協 事業費：180千円（補助額1/2）		

事業名	資源管理型漁業推進総合対策事業（経常経費）			担当	漁業管理班
事業年度	平成元～	事業主体	県	当初予算額	1,776 千円
事業目的	国が策定し、漁業者が実践する日本海北部マガレイ・ハタハタの資源回復計画について資源水準に見合った合理的利用を図るため支援する。			財源	諸収入
				内	
				訳	
実施内容	1 資源回復計画推進事業 国が策定した日本海北部マガレイ・ハタハタの資源回復計画の遂行とそれに係わる調査及び指導を実施する。 （1）県事業 1,776 千円 ・策定された資源回復計画に係る調査・指導				

事業名	有用淡水魚資源保全活用対策事業			担当	漁業管理班
事業年度	平成19～	事業主体	県	当初予算額	1,434 千円
事業目的	アユ等の内水面漁業資源に捕食被害を及ぼしているブラックバスやカワウについて、被害軽減のための駆除・追い払いを実施する。 また、漁業権内容魚種について、内水面漁協に対して発眼卵放流など新技術を普及するとともに、天然産卵場の拡大に資する調査等を展開し、低コストで効果的な資源の維持管理手法を推進する。			財源	一般
				内	
				訳	
実施内容	1 有用淡水魚保全事業 447 千円 委託により、内水面における地域団体のブラックバス駆除を支援する。 また、内水面漁協や秋田県内水面漁連とカワウについて情報共有し、漁協中心の追い払い対策に助言する。				
	2 有用淡水魚発眼卵放流普及実践事業 618 千円 溪流魚等の漁業権内容魚種における資源の維持・増大を目的に、低コストで効果的な発眼卵埋設放流を県内主要河川で実践し、技術の早期普及を図る。				
	3 有用淡水魚天然産卵場等拡大調査 369 千円 サクラマスやアユ等の天然再生産による資源増大を目的に、遡上障害となっている河川横断工作物においてくみ上げや簡易魚道設置等を行うとともに、天然産卵場等の実態調査を実施する。				

事業名				秋田の豊かな海を守り育む活動支援事業		担当		漁業管理班			
事業年度		平成22～32		事業主体		地域協議会、県、市町村		当初予算額		951 千円	
事業目的	沿岸域周辺は、水産物の安定供給・水質浄化・教育の場の提供等、県民に幅広く便益をもたらしてきたが、近年は漁業者の高齢化や漁村人口の減少により、多面的機能の発揮に支障が生じてきている。水産多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるよう、漁業者や住民等が行う地域活動に対し支援を行う。						財源内訳	国庫	100 千円		
								一般	851 千円		
実施内容	1 沿岸環境・生態系保全活動支援交付金						851千円				
	浮遊・堆積物の除去や河川清掃、種苗放流、漁村文化の継承など、水産多面的機能の発揮に資する取組に対して活動費を助成 実施主体：県・秋田県沿岸環境・生態系保全対策地域協議会 事業費：5,673千円（国：3,971千円、県：851千円、市町村：851千円）										
実施内容	2 沿岸環境・生態系保全活動推進事業						100千円				
	県による交付金等の適正かつ円滑な実施の指導 実施主体：県 事業費：100千円（国：100千円） 県推進事業 100千円										

事業名		漁業調整費（経常経費）		担当		漁業管理班	
事業年度		昭和62～	事業主体	県	当初予算額		1,528 千円
事業目的	海面及び内水面における漁業秩序の維持を図る。				財源内訳	国庫	千円
						一般	△1,534 千円
						使用料	3,062 千円
実施内容	1 漁業権免許現地調整〈根拠：漁業法〉						
	（１）第一、二、三種共同漁業権（海面） ---免許期間10年間：H26/1/1～H35/12/31						
	（２）第五種共同漁業権 ---免許期間10年間：H26/1/1～H35/12/31						
	（３）区画漁業権 ---免許期間 5 年間：H26/1/1～H30/12/31						
	（４）定置漁業権 ---免許期間 5 年間：H26/1/1～H30/12/31						
	2 漁業許可関係(知事許可)〈根拠：漁業調整規則〉						
	（１）海面許可漁業 ---許可期間 3 年間：H27/1/1～H29/12/31						
	（２）内水面許可漁業 ---許可期間 3 年間：H25/1/1～H27/12/31						
	（３）八郎湖許可漁業 ---許可期間 3 年間： ”						
	3 漁船関係〈根拠：漁船法・小型船舶の登録等に関する法律〉						
	（１）漁船登録						
	（２）建造、改造、転用、漁船測度						
	4 遊漁船業関係〈根拠：遊漁船業の適正化に関する法律〉						
	（１）遊漁船業者登録						
	（２）遊漁船業業務主任者講習会						
	5 その他						
（１）秋サケ漁業調整関係							
（２）海難防止関係							

事業名	漁場秩序維持総合対策事業（経常経費）			担当	漁業管理班
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	594 千円
事業目的	海面・内水面における漁場利用の調整を図る。			財源内訳	
				国庫	148 千円
				一般	446 千円
実施内容	1 水面総合利用調整推進			516千円（国148千円、県368千円）	
	（1）漁業調整水準維持対策				
	（2）漁業調整活動				
	（3）遊漁船対策				
	2 海面利用円滑化対策			78千円（県10／10）	
	（1）プレジャーボート対策				
	（2）近隣県協議				

事業名	海区漁業調整委員会費（経常経費）			担当	漁業管理班
事業年度	昭和25～	事業主体	県	当初予算額	6,441 千円
事業目的	漁場の適正な管理運営を図るため、漁業調整機構（海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会）の運用によって水面を総合的に利用し、漁業生産力の発展と、漁場利用の調整に努める。			財源内訳	
				国庫	2,642 千円
				一般	3,799 千円
実施内容	1 秋田海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会				
	（１）所掌事務：漁業法、その他の法令に定めるところにより、秋田海区及び内水面における漁業に関する特定の事項を処理する。				
	①漁業権免許に関する答申、認定と許可に関する審議				
	②漁業調整規則の制定・改廃についての具申				
	③水産資源の採捕の制限・禁止・漁業紛争の調整に関すること				
	（２）海区委員：10名（公益代表1名、学識経験3名、漁業者代表(公選)6名）				
	委員報酬 2,696千円 月額報酬 会長11,000円/月、委員8,000円/月				
	実績報酬 20,000円/日				
	任 期 4 年（平成24年 8 月15日～平成28年 8 月14日）				
	内水面委員：13名(学識経験4名、採捕者代表2名、漁業者代表4名、専門委員3名)				
委員報酬 2,464千円 月額報酬 会長11,000円/月、委員8,000円/月					
実績報酬 20,000円/日					
任 期 4 年（平成25年 1 月 1 日～平成28年12月31日）					
（３） 事務経費：1,281千円					

事業名	漁場保全対策事業（経常経費）			担当	漁業管理班
事業年度	昭和53～	事業主体	県	当初予算額	571 千円
事業目的	漁場環境の監視、漁業公害及び赤潮に関する調査・情報収集、特殊プランクトンによる貝毒発生機構の解明等により、漁場環境の保全と漁業被害の未然防止を図る。			財源	国庫 150 千円
				一般	421 千円
実施内容	1 水産資源保護対策事業 271千円				
	(1) 貝毒プランクトン調査 (251)				
	・海面	海域	男鹿市戸賀地先	4～8月 旬1回 計13回	
		項目	貝毒原因プランクトン、気象、海象、水質		
	(2) 水産資源保護対策事業 (20)				
	・漂着した海産哺乳類等の処理に対する補助金				
	2 貝毒成分モニタリング事業 300千円（国1／2、県1／2）				
	(1) 貝毒発生監視調査				
	・海面	海域	男鹿市戸賀湾外（長床）	6～8月 週1回 計12回	
		項目	イガいの毒量検査（下痢性貝毒）		

事業名	漁業取締費（経常経費）			担当	漁業管理班
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	95,202 千円
事業目的	海面、内水面及び八郎湖の各漁業秩序の維持及び水産資源保護のため、指導・取締を実施する。			財源	一般 95,202 千円
実施内容	1 漁業取締				
	(1) 海面：許可漁業及び承認漁業の操業違反取締、禁止漁法や禁止区域内の指導・取締				
	① 漁業取締船くぼた（52トン）で実施 稼働日数87日				
	② 陸上から、採捕禁止行為、禁止漁法及び採捕禁止区域の指導・取締				
	(2) 内水面：サクラマス等の採捕禁止期間内の取締、サケの採捕禁止取締、禁止漁法や採捕禁止区域の指導・取締				
	陸上又は傭船で実施				
	(3) 八郎湖：許可漁業の操業違反取締				
	漁業取締船第二さむかぜ（3.94トン）で実施				
	2 漁業取締船くぼた定期検査工事（船舶安全法施行規則第24条）				
	(1) 定期検査工事費 82,959千円				
	(2) 定期検査工事監督事務費 645千円				
	(3) 予定工期 5月上旬～7月下旬				

事業名	県単漁港維持改良事業										担当	漁港漁村整備班		
事業年度	昭和46～		事業主体		県							当初予算額	7,412 千円	
事業目的	県管理漁港において、国の補助事業に該当しない通常の維持、補修工事、改良工事及び計画策定を実施し、漁船の航行の安全及び漁港の基本施設の機能を維持し適切な管理を図る。また、災害発生時において災害採択対象外に該当する施設の復旧を図る。										財	一 般	7,412 千円	
											源			
											内			
											訳			
実施内容	1 採択基準		県管理漁港											
	2 負担区分		県 100%											
	3 実施状況		(単位：千円)											
	年 度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
	事業費	7,643	38,785	8,785	38,270	－	16,535	13,235	10,535	12,566	7,412			
	4 箇所別概要		(単位：千円)											
	区 分	振興局名	事業内容							金額				
	工事費										7,412			
		山本	岩館漁港、八森漁港							2,800				
		秋田	北浦漁港、畠漁港、椿（船川港）漁港							2,000				
		由利	平沢漁港、金浦漁港、象潟漁港							2,550				
	事務費										62			
		計									7,412			
当初予算 7,412千円														

事業名	水産物供給基盤整備事業				担当	漁港漁村整備班			
事業年度	平成14～	事業主体	県、市町村			当初予算額	402,600 千円		
事業目的	防波堤や護岸、岸壁等の基本施設を重点的かつ一体的に整備し、水産物の生産・流通機能の強化を図り安全で効率的な漁業生産活動を支援する。					財源内訳	分担金	19,500 千円	
							国庫	190,000 千円	
							県債	168,300 千円	
							一般	24,800 千円	
実施内容	1 採択基準								
	共同漁業権の区域内等地先漁場と密接に関連する漁港のうち沿岸漁業及び増養殖の振興に資する漁港を一体的に整備するもの。また、計画事業費が1事業につき3億円（漁港施設の整備が含まれる場合は5億円）を超えるもの。								
	2 負担区分 (単位：％)								
	事業区分	漁港・漁場・施設別	県 営			市 町 村 営			
			国	県	市町	国	県	市町	
	特定事業（1事業につき20億円以上かつ利用漁船100隻以上若しくは陸揚げ2億円以上の漁港）	外郭及び水域施設	50	45	5	—	—	—	
		係留及び機能施設	50	40	10	—	—	—	
	一般事業（特定事業以外の事業）	漁 場 施 設	5/10	4/10	1/10	3/6	2/6	1/6	
		外郭及び係留施設	50	40	10	50	0	50	
		漁 場 施 設	5/10	4/10	1/10	3/6	2/6	1/6	
注) 道川漁港については償還助成方式での補助とする。（H19以降）									
3 実施状況 (単位：千円)									
事業主体	事業区分	漁港数	全体	平成27年度まで	平成28年度	平成29年度以降			
県 営	特 定	3	10,734,000	8,342,826	380,000	2,011,174			
4 箇所別概要 (単位：千円、％)									
漁港名	事業区分	全体 事業費	平成27年度まで 実績事業費	事業 主体	施設別	平成28年度 事業費	平成29以降 進捗率％ 事業費		
岩 館	特定	5,904,000	4,813,826	県	外郭・係留	230,000	85	530,174	
八 森	特定	2,750,000	2,434,000	県	外郭	80,000	91	236,000	
島	特定	2,080,000	765,000	県	外郭	70,000	40	1,245,000	
合 計		10,734,000	8,012,826			380,000 (6,000)	78	2,341,174	
※（ ）は県嵩上補助金									
県営計 当初予算 380,000千円									
県嵩上補助金 当初予算 6,000千円									
県単独事務費 当初予算 16,600千円									
〔上記のほか、H28.1月補正で措置（経済対策）〕									
岩館漁港 工事費 150,020千円 財源内訳 分担金 13,500千円									
八森漁港 工事費 120,020千円 国 庫 135,000千円									
事務費 8,200千円 県 債 129,700千円									
予算額 278,240千円 一 般 40千円									

事業名		水産物供給基盤機能保全事業				担当		漁港漁村整備班			
事業年度		平成22～		事業主体		県、市町村		当初予算額		511,500 千円	
事業目的	老朽化により更新を必要とする施設が増加してきていることから、施設の計画的な補修によりコストを抑えながら長寿命化を図る。また、機能が低下している施設について、機能強化、防護対策を講じ、安全な漁港・漁村づくりを推進する。							財源内訳	分担金	37,100 千円	
									国庫	309,200 千円	
									県債	146,600 千円	
									一般	18,600 千円	
実施内容	1 採択基準										
	【機能保全】										
	・第1種又は第2種漁港にあつては、1港あたりの港勢が利用漁船の実隻数が50隻程度以上、登録漁船隻数が50隻程度以上、陸揚金額が1億円程度以上、又は水産基盤の機能保全を行うことが特に必要と認められることのいずれかを満たすこと。										
	・第3種、第4種漁港であること。										
	【機能強化】										
	・現況の設計諸元の不足が原因となり、漁港の安全性に問題が生じていること。										
	・近年の高潮、波高の増大等により、設計沖波または設計潮位が現況の設計諸元を上回る漁港施設であること。										
	2 負担区分 (単位：％)										
	区 分		県 営 事 業			市町村営事業					
			国	県	市町村	国	県	市町村			
事業費		50	40	10	50	—	50				
指導監督費					50	50	—				
3 実施状況 (単位：千円)											
事業主体		区 分	地区数	全 体	平成27年度まで	平成28年度	平成29年度以降				
					事業費	事業費	事業費				
県営	保全工事	8	2,083,900	1,105,900	214,000	764,000					
	計画策定	1	302,000	93,000	157,000	52,000					
市町営	保全工事	3	715,000	386,300	120,000	208,700					
	計画策定	1	110,000	58,066	41,000	10,934					
	機能強化	1	229,000	119,600	82,000	27,400					
計		14	3,439,900	1,762,866	614,000	1,063,034					
4 箇所別概要 (単位：千円)											
事業名		漁港名	事業主体	区 分	全 体	平成27まで	平成28年度	平成29以降			
					事業費	実績事業費	事業費	事業費			
機能保全	岩館	県	保全工事	145,800	65,000	20,000	60,800				
	八森	県	保全工事	290,400	135,900	20,000	134,500				
	北浦	県	保全工事	245,800	177,820	40,000	27,980				
	畠	県	保全工事	180,000	147,000	3,000	30,000				
	椿（船川港）	県	保全工事	322,200	180,180	20,000	122,020				
	平沢	県	保全工事	326,400	100,000	40,000	186,400				
	金浦	県	保全工事	206,400	116,000	35,000	55,400				
	象潟	県	保全工事	366,900	184,000	36,000	146,900				
	小計		8地区	2,083,900	1,105,900	214,000	764,000				
	秋田県	県	計画策定	302,000	93,000	157,000	52,000				
県営計			9地区	2,385,900	1,198,900	371,000	816,000				
機能保全	潟上	潟上市	保全工事	400,000	309,800	50,000	40,200				
	道川	由利本荘市	保全工事	215,000	35,600	60,000	119,400				
	男鹿市	男鹿市	保全工事	100,000	40,900	10,000	49,100				
	小計		3地区	715,000	386,300	120,000	208,700				
	男鹿市、潟上市、由利本荘市		計画策定	110,000	58,066	41,000	10,934				
機能強化	加茂	男鹿市	防波堤	229,000	119,600	82,000	27,400				
市町計			5地区	1,054,000	563,966	243,000	247,034				
合計			14地区	3,439,900	1,762,866	614,000	1,063,034				
県営計		当初予算	371,000千円〔上記のほか、H28. 1月補正で措置（経済対策）〕								
市町村営計		当初予算	243,000千円		畠漁港	工事費	27,020千円	財源内訳	分担金	2,700千円	
県単独事務費		当初予算	14,600千円			事務費	1,200千円		国庫	13,500千円	
指導監督費		当初予算	4,400千円			予算額	28,220千円		県債	12,000千円	
									一般	20千円	

事業名				漁村再生交付金			担当		漁港漁村整備班		
事業年度		平成18～		事業主体		県、市町村			当初予算額		96,800 千円
事業目的	水産業の生産基盤（漁港施設、漁場）及び漁村の生活環境（漁港環境施設、漁業集落環境施設）の整備により、豊かな漁村の再生を図る。						財源内訳	分担金		9,000 千円	
								国庫		45,000 千円	
								県債		38,500 千円	
								一般		4,300 千円	
実施内容	1 採択基準										
	全体事業費が1事業につき1億円以上20億円以下であること。ただし、都道府県が行う漁港及び漁場施設の整備に係る全体事業費は5億円以下とし、市町村が行う漁港の整備に係る全体事業費は12億円以下であること。										
	2 負担区分 (単位：％)										
	区 分		県 営 事 業			市町村営事業					
			国	県	市町村	国	県	市町村			
	事業費		50	40	10	50	—	50			
	指導監督費					50	50	—			
	3 実施状況 (単位：千円)										
	事業主体	地区数	全 体	平成27年度まで		平成28年度		平成29年度以降			
	県営	2	500,000	18,000		90,000		392,000			
	市町営	—	—	—		—		—			
	計	2	500,000	18,000		90,000		392,000			
	4 箇所別概要 (単位：千円、％)										
	事業		全 体		平成27まで実績		平成28年度		平成29以降		
	漁港名	主体	事業量	事業費	事業費		事業費	進捗率%	事業費		
	護岸										
	本荘	県	物揚場	170,000	18,000		60,000	46	92,000		
	秋田県沖合	県	海底耕うん	330,000	—		30,000	9	300,000		
	計	2地区		500,000	18,000		90,000	22	392,000		
県営計 当初予算 90,000千円											
県単事務費 当初予算 6,800千円											

事業名		漁港海岸保全施設整備事業				担当		漁港漁村整備班	
事業年度		平成5～		事業主体		県、市町村		当初予算額	
								138,900 千円	
事業目的	高潮、波浪、津波その他海水による海岸浸食及び災害から海岸及び人家等の防護を図る。また、海岸環境の整備と保全により、安全で美しい海岸環境の創出を図る。						財源内訳	分担金	－ 千円
								国庫	64,500 千円
								県債	66,900 千円
								一般	7,500 千円
実施内容	1 採択基準								
	機能強化を計画的に行う老朽化対策が必要な海岸保全施設であること。 総事業費が県営 5 千万円以上、市町村営2.5千万円以上であること。								
	2 負担区分 (単位：％)								
	県 営 事 業						市町村営事業		
	事 業 名						国 県 市町村		
	高潮・浸食対策						50 50 ー 50 ー 50		
	津波・高潮危機管理対策緊急						50 50 ー 50 ー 50		
	海岸堤防等老朽化対策						50 50 ー 50 ー 50		
	海岸環境整備						1/3 2/3 ー 1/3 ー 2/3		
	3 実施状況 (単位：千円)								
	事 業 名		地区数	全 体		平成27年度まで	平成28年度	平成29年度以降	
	高潮対策		1	160,100		136,100	24,000	0	
	海岸堤防等老朽化		1	150,000		70,000	50,000	30,000	
	長寿命化計画策定		1	165,000		ー	55,000	110,000	
	計		3	475,100		206,100	129,000	140,000	
	4 箇所別概要 (単位：千円、％)								
	漁港名		事業	全体		平成27まで実績	平成28年度	平成29以降	
	(市町村名)		主体	事業量	事業費	事業費	事業費	進捗率％	事業費
	八森								
	(八峰町)		県	護岸	160,100	136,100	24,000	100	0
	象潟								
	(にかほ市)		県	護岸					
				堤防	150,000	70,000	50,000	80	30,000
長寿命化計画策定									
(秋田県)		県	県管理						
			8海岸	165,000	ー	55,000	33	110,000	
計		3地区		475,100	206,100	129,000	71	140,000	
県営計		当初予算	129,000千円						
県単独事務費		当初予算	9,900千円						

事業名		漁港災害復旧事業						担当		漁港漁村整備班		
事業年度		昭和25～		事業主体		県		当初予算額		100,000 千円		
事業目的	異常気象により被害を受けた県が管理する漁港・漁港海岸の関係施設及び漁業用施設等を復旧し、漁港機能の回復を図り、漁業活動の安定を図る。							財源内訳	国庫	64,700 千円		
									県債	35,300 千円		
									一般	－ 千円		
実施内容	1 採択基準											
	・ 異常な天然現象により被災したもの											
	負担法	県管理漁港		120万円以上								
		市町管理漁港		60万円以上								
	暫定法	漁業用施設		40万円以上								
	2 国庫負担率及び補助率											
	・ 負担法 県管理漁港（国2/3、 県1/3）、市町管理漁港（国2/3 、市町1/3）											
	・ 暫定法 漁業用施設（国65%、県35%）											
	*負担法における市町管理漁港の国庫補助金は直接市町村へ交付											
事業実績	予算											
											(単位：千円)	
		20	21	22	23	24	25	26	27	28		
	当初	50,000	100,000	100,000	100,000	100,000	288,000	100,000	100,000	100,000		
	最終	37,879	0	20,110	0	1,090,000	177,267	0	69,278			

事業名	県単漁港災害復旧事業				担当		漁港漁村整備班			
事業年度	昭和25～	事業主体		県		当初予算額		5,000 千円		
事業目的	災害により被害を受けた県が管理する漁港の漁港・漁港海岸の関係施設(公共災害以外)を復旧し、漁港機能の回復を図り、漁業活動の安定を図る。					財源内訳	国庫	－ 千円		
							県債	4,000 千円		
							一般	1,000 千円		
実施内容	1 採択基準									
	・ 異常な天然現象によるもので、復旧工事費20万円以上120万円未満のもの ・ 公共災害採択条件に満たない被災を受け、緊急を要するもの									
事業実績	予算 (単位：千円)									
		20	21	22	23	24	25	26	27	28
	当初	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	5,000	5,000	5,000
	最終	0	0	0	0	84,900	494	0	1,000	

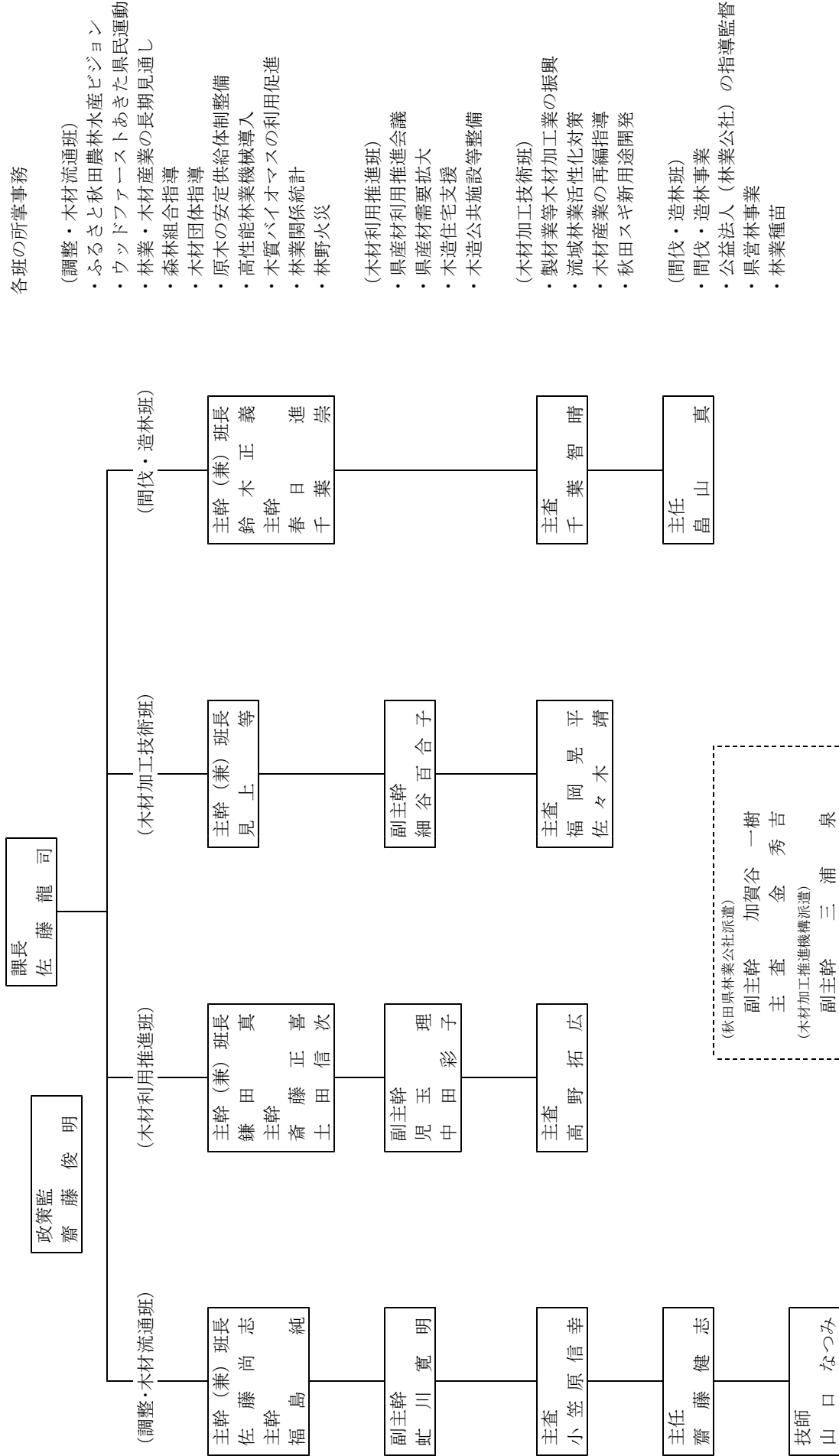
事業名	漁港漁村活性化対策事業（非公共）							担当	漁港漁村整備班	
事業年度	平成12～	事業主体		県、市町村				当初予算額	27,600 千円	
事業目的	漁港施設の機能向上及び環境改善施設や美化・利用整序施設の整備により、漁港・漁村の活性化を図る。 また、漁港背後集落の津波災害等の未然防止、被害の拡大防止、被災時の応急対策を図る際に必要となる防災施設整備を支援する。							財源内訳	分担金	2,550 千円
									国庫	17,600 千円
									県債	6,600 千円
									一般	850 千円
実施内容	1 採択基準									
	(1) 漁港漁場の高度利用のための整備（利用向上施設、環境改善施設、機能改善施設）									
	(2) 付加価値創造型漁業地域づくりのための整備（自然エネルギー利用施設、地域資源活用施設、減災対策施設）									
	(3) 災害に強い漁業地域づくりのための整備（避難施設、防災情報伝達施設、異常気象監視施設、異常気象観測施設、災害時援助施設、津波シミュレーション、津波ハザードマップ）									
	2 負担区分 (単位：％)									
	漁港管理者 県 営 事 業									

事業名	漁港災害関連事業			担当	漁港漁村整備班		
事業年度	平成25～	事業主体	県、市町村		当初予算額	30,000 千円	
事業目的	再度災害を防止するため、被災箇所及び未被災箇所を含む一連の施設について一定計画に基づき災害復旧事業とあわせて行う事業。 また、洪水、台風等により海岸に漂着した大規模な流木及びゴミ等が、海岸保全施設の機能を阻害する場合に緊急的に流木及びゴミ等の処理（集積、選別、積込、運搬及び焼却等）を実施する。				財源内訳	分担金	－ 千円
						国庫	15,000 千円
						県債	13,500 千円
						一般	1,500 千円
実施内容	1 採択基準						
	【漁港災害関連事業】						
	(1) 事業費が県800万円以上、市町村600万円であること。						
	ただし、災害復旧工事費に対して100%を超えない範囲内の金額であること。						
	【災害関連漁業集落環境施設復旧事業】						
	(1) 受益戸数が2戸以上であること。						
	(2) 事業費が200万円以上であること。						
	【災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業】						
	(1) 流木及びゴミ等が海岸保全施設の区域、及びこれらの施設から1 km以内の区域に漂着した場合で、漂着量が1,000㎡以上（漂着が広域にわたる複数の海岸の場合でも漂着量の合計が1,000㎡以上）であること。						
	(2) 事業費が200万円以上であること。						
	2 負担区分 (単位：％)						
	区 分		県 営 事 業		市 町 村 営 事 業		
		国	県	市町村	国	県	市町村
	事業費	1／2	1／2	－	1／2	－	1／2
	事務費	－	10／10	－	－	－	10／10
指導監督費	－	－	－	1／2	1／2	－	
3 箇所別概要							
地区名		事業	平成28年度				
(市町村名)		主 体	事業費（千円）				
		県	30,000				
事業実績	予算 (単位：千円)						
	年度	25	26	27	28		
	当初	0	30,000	30,000	30,000		
	最終	37,172	0	0			

林業木材産業課

林業木材産業課

(平成28年4月1日現在)



各班の所掌事務

- (調整・木材流通班)

 - ・ふるさと秋田農林水産ビジョン
 - ・ウッドファーストあきた県民運動
 - ・林業・木材産業の長期見通し
 - ・森林組合指導
 - ・木材団体指導
 - ・原木の安定供給体制整備
 - ・高性能林業機械導入
 - ・木質バイオマスの利用促進
 - ・林業関係統計
 - ・林野火災

(木材利用推進班)

 - ・県産材利用推進会議
 - ・県産材需要拡大
 - ・木造住宅支援
 - ・木造公共施設等整備

(木材加工技術班)

 - ・製材業等木材加工業の振興
 - ・流域林業活性化対策
 - ・木材産業の再編指導
 - ・秋田スギ新用途開発

(間伐・造林班)

 - ・間伐・造林事業
 - ・公益法人（林業公社）の指導監督
 - ・県営林事業
 - ・林業種苗

事業名	「秋田スギがスキ！」ウッドファーストあきた加速化事業			担当	木材利用推進班 木材加工技術班
事業年度	平成28	事業主体	民間企業等	2月補正後	40,251 千円
事業目的	ウッドファーストあきた林業雇用拡大事業等により進めている県産材の需要拡大対策について、その取組を加速化するため、新たに輸出や県産材仕様の高機能住宅商品開発の支援を行う。			財源内訳	40,251 千円
実施内容	〔H28. 2月補正で措置〕 1 あきた県産木材海外販路開拓事業 (◎20,251千円) 県産材の製品での輸出を促進するため、韓国及びイタリアで開催される展示会に県産木材製品を出展し、輸出に取り組もうとする県内企業に商談機会等を提供する。 (1) 韓国 (◎7,014千円) 韓国市場において、実績のある卸業者等を介して、製材品を中心に展示会への出展やアンテナショップを設ける等の販売促進活動を試行的に行い、あわせて市場調査を行う。 事業主体：県 委託先：民間企業等（公募による選定） 実施内容：展示会出展、アンテナショップ設置、市場調査等 委託費：6,493千円 県事務費：521千円 (2) イタリア (◎13,237千円) 世界的デザイナーと県内企業が連携し、秋田スギ家具の開発を行うとともに、開発した家具を平成29年1～2月にミラノで開催される展示会に出展する。 事業主体：県 委託先：民間企業（公募による選定） 実施内容：秋田スギ家具の開発、展示会への出展等 委託費：12,189千円 事業費：1,048千円 2 秋田スギ仕様の高機能住宅商品開発事業 (◎20,000千円) 高気密・高断熱など、高機能な住宅を手がける県内外の住宅メーカーにおける、県産スギ材を構造材に一定以上用いた仕様とする住宅商品の開発を支援する。 事業主体：民間企業（公募による選定） 支援内容：外材を主に使用する住宅メーカーでの県産スギ材仕様の商品開発に必要な性能調査等 補助率：定額（10/10以内（上限10,000千円））				

事業名	森林組合事業振興資金貸付事業			担	当	調整・木材流通班	
事業年度	昭和53～	事業主体	秋田県森林組合連合会				
事業目的	森林組合及び森林組合連合会（県森連）が実施する各種事業の運営資金を貸し付けることにより、組合事業の振興に資する。				財		
					源		
					内		
					訳		
実施内容	1 貸付内容	県は県森連に10億円を貸し付け、これを原資として県森連が森林組合に貸し付けを行う。					
	2 貸付先	秋田県森林組合連合会					
	3 貸付利率	0.20%					
	4 貸付方法	各森林組合の事業計画に基づき、県森連が森林組合に融資する。					
	5 貸付時期	平成22年3月31日 1,000,000 千円					
	6 償還期間	平成24～33年度（平成22、23年度は据置） 元金均等方式					
	7 元金償還額	100,000千円／年（平成24～33年度）※平成27年の利息：1,400,000円					
	(参 考)						
1 森林組合事業振興資金貸付実績及び計画（H21以降は貸付残高）							
年 度	H13	H14～17	H18	H19, 20	H21～23	H24	H25
金額(千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	900,000	800,000
利率(%)	0.05	0.03	0.06	0.40	0.20	0.20	0.20
年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
金額(千円)	700,000	600,000	500,000	400,000	300,000	200,000	100,000
利率(%)	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
2 資金の変遷 振興資金貸付の経緯							
名 称		実施期間		年 度	貸 付 額	備 考	
森林組合振興対策資金		S48～56		S57～60	年間 9億3千万円		
森林組合資本増強対策資金		S53～56		S61	〃		
森林組合広域協業施設資金		S55～56		S62～H3	〃		
森林組合事業振興資金		S57～		H 4～ 6	〃 10億円	台風木処理資金として2億円	
				H 7～	〃 10億円	伐採（災害によるものを含む）、加工資金として2億円 H21に貸付後、2年間据置後、H24から元金を1億円ずつ償還	

事業名	ウッドファーストあきた林業雇用拡大事業			担 当	調整・木材流通班 木材利用推進班 木材加工技術班 間伐・造林班
事業年度	平成26～31	事業主体	県等	当初予算額	209,150 千円
事業目的	地域の木材を優先的に活用するウッドファースト県民運動の展開や、木材利用ポイント事業による住宅等に対する助成、新たな建築資材として注目されるＣＬＴ等の普及などにより、木材需要の拡大を図り、適切な再造林を確保しつつ素材生産量を増加させ、林業雇用を拡大する。			財 源 内 訳	繰入金 209,150 千円
実施内容	1 ウッドファーストあきた県民運動推進事業 (Ⓐ 2,200千円) 県民を挙げて木の国秋田らしいウッドファースト（木材利用第一主義）な暮らしを実現するため、セミナー等を開催し、県民意識の高揚を図る。 事業主体：県 事業内容：セミナー、木とのふれあいイベントなど 委 託 費：2,200千円 2 ウッドファーストあきた木材利用ポイント事業 (Ⓐ 162,550千円) 新築住宅における県産材利用のほか、ペレットストーブ等の購入に対し、県産品等との交換ができるポイントを付与する。 実施主体：公募による団体 申 請 者：施主等 補 助 率：【県内事業の場合】 ①住宅における県産構造材等の利用 : 定額20万ポイント/戸 ②住宅における内外装材の利用 : 定額10万ポイント/戸 ③ペレットストーブ等の購入 : 対象工事の1/10、上限10万ポイント/台 【県外事業の場合】 ①住宅における県産構造材等の利用 : 定額10万ポイント/戸 ②住宅における内外装材の利用 : 定額 5万ポイント/戸 補 助 額:161,800千円（内、実施主体事務費28,800千円）（事務費:750千円（県事務費）） 3 ウッドファーストでやさしい街づくり事業 (Ⓐ 10,000千円) 福祉、医療、子育て等に関連する民間施設の木造化・木質化を支援し、高齢者や子どもにやさしい秋田の街づくりを促進する。 事業主体：民間事業者（公募により決定） 補 助 率：補助対象事業費の1／3以内（上限10,000千円） 補 助 額：10,000千円 対象施設：社会福祉施設（サービス付高齢者住宅、有料老人ホーム等）、医療関連施設（病院、診療所）、子育て関連施設（幼稚園、保育所等）の木造化や木質化を対象 4 秋田スギ循環利用促進モデル事業 (Ⓐ 30,743千円) 木材生産の拡大により増加する皆伐跡地への再造林を推進するため、立木を購入し皆伐する素材生産業者等が、自ら再造林を行う新たな仕組みの実証に要する経費に対して支援する。 事業主体：森林組合、素材生産業者、林業事業体等 事 業 量：32ha 補 助 額：30,400千円（定額補助950千円×32ha）（事務費：343千円） 5 ＣＬＴ等新技術普及促進事業【新規】 (Ⓐ 3,657千円) 新たな建築資材として注目されているＣＬＴ等の活用促進、県内生産の実現に向け、必要となる新技術構法等について、情報収集の強化と普及を図る。 （１）秋田県ＣＬＴ等連絡会の開催 事業主体：県 事業内容：ＣＬＴ等普及研修会の開催等 予 算 額：1,157千円 （２）ＣＬＴモデル建築物の展示 事業主体：民間事業者 事業内容：県産ＣＬＴを使用したモデル建築物（県庁前バス停）の実証・展示 補 助 率：定額（上限額 2,500千円）				

事業名	オリンピック・パラリンピック関連秋田材利用促進事業			担 当	調整・木材流通班 間伐・造林班
事業年度	平成28～32	事業主体	県等	当初予算額	6,387 千円
事業目的	オリンピック・パラリンピック関連施設や民間宿泊施設等へ県産材を供給し、秋田材のブランド力向上を図る。			財 一 般	6,387 千円
実施内容	1 県産材PR活動事業 秋田材のブランド力向上を図るため、オリンピック・パラリンピック県産材利用促進協議会により、業界・行政が一丸となって、オリンピック・パラリンピックに関連して整備される競技場や民間宿泊施設等（以下、「関連施設等」という。）への県産材の供給に向けて、関連施設等の関係者へ働きかけなどを行う。 事業主体：県、民間事業体 事業内容：協議会運営、受託企業等への県産材利用の働きかけ 事業費：2,117千円				
	2 森林認証・COC認証取得事業 （1）関連施設等では森林認証材が求められることから、県が率先して県有林の認証取得を行う。 実施主体：県 事業費：3,150千円 事業内容：森林認証コンサルタント業務委託等 認証対象面積：1,895ha（24箇所・12市町村） （2）関連施設等への森林認証材の提供に向け、民間木材加工業者のCOC認証取得への支援を行う。 実施主体：木材関連業者 事業内容：COC認証取得費用への補助 補助金：1,120千円 補助率：定額（560千円以内/件）				

事業名			秋田の木プロモーション事業			担 当		木材利用推進班		
事業年度			平成28～30		事業主体		県・木材関連団体 ほか		当初予算額	8,470 千円
事業目的	利用期にある全国有数の森林資源を活用し、県産材の新たな需要拡大を図るため、秋田の木の認知度を高めるためのプロモーション活動を実施し、新たな販路開拓や販売促進のための取組について支援する。						財源内訳	一 般	8,470 千円	
実施内容	1 秋田の木プロモーション事業 (◎8,470千円) 本県の木材を全国的に発信するため、県産材の総合プロモーション活動等を展開する。									
	(1) 「秋田材展」の開催 事業主体：県（委託先：秋田県木材産業協同組合連合会） 事業内容：首都圏の木材市場で、秋田材の記念市を開催するとともに、製材品等の展示・商談会を行う。 併せて、市場関係者や買い方との情報交換会や商談会等を行う。 実施場所：首都圏木材市場等									

事業名				林業・木材産業構造改革事業		担 当		調整・木材流通班 木材利用推進班 木材加工技術班 間伐・造林班			
事業年度		平成14～		事業主体		林業事業体、森林組合、県ほか		当初予算額		205,229 千円	
事業目的	県産材の安定的かつ効率的な供給体制等を構築するため、国の次世代林業基盤づくり交付金を活用し、川上から川下に至る総合的な取組を展開する。						財源内訳	国 庫	201,947 千円		
								一 般	3,282 千円		
実施内容	1 次世代林業基盤づくり事業 【次世代林業基盤づくり交付金】（◎201,947千円 ◎2,474千円） 森林の整備・保全の推進、林業の持続的かつ健全な発展、木材産業の健全な発展と木材利用の推進などに向けた取組に対して一体的な支援を行う。										
	（１）事業内容										
	①木質バイオマス施設整備事業 木質バイオマス資源を活用する施設の整備に対して助成する。										
	・実施主体：森林組合										
	・補 助 率：1/2以内										
	・補 助 金：50,000千円（◎50,000千円）										
	②木造公共施設整備事業 木造公共建築物の施設整備や公共建築物の内装木質化に対する経費に対して助成する。										
	・実施主体：市町村										
	・補 助 率：15%以内										
	・補 助 金：79,803千円（◎79,803千円）										
③コンテナ苗生産基盤整備事業【新規】 コンテナ苗を低コストで大量に供給する苗木生産施設等の整備に助成する。											
・実施主体：林業関連事業者											
・補 助 率：1/2以内											
・補 助 金：15,670千円（◎15,670千円）											
④次世代木材生産・供給システム構築事業【新規】 地域における木材の需給ギャップの解消に向け策定された事業構想に基づく間伐・路網整備に対して助成する。											
・実施主体：林業・木材産業関連事業者											
・補 助 率：定額											
・補 助 金：54,000千円（◎54,000千円）											
⑤事業推進指導費 県の指導監督等に要する経費											
・事業主体：県											
・予算額：4,948千円（◎2,474千円 ◎2,474千円）											
2 再編指導事業 808千円（◎ 808千円） 事業内容：乾燥技術向上のための研修会や企業間連携に向けた講演会の開催 実施主体：県											

事業名	造林間伐等推進事業／造林補助事業			担当	間伐・造林班
事業年度	昭和21～	事業主体	地方公共団体、林業公社、森林組合等	当初予算額	2,396,119 千円
事業目的	重視すべき機能に応じた森林整備を計画的に推進し、森林の有する多面的機能の発揮を通じて形成される森林環境の保全に資する。			財	国庫
				源	一般
				内	
				訳	
実施内容	1 森林環境保全直接支援事業 集約化し計画的な森林整備を行う事業。 (1) 事業主体 地方公共団体、森林組合、生産森林組合、林業公社、森林所有者等 (2) 事業内容 人工造林、樹下植栽、保育、間伐、更新伐、森林作業道等 (3) 補助率 国3／10、県1／10（公社分については県2／10） (4) 予算額 当初予算 2,239,865千円（㊦1,624,399千円、㊵615,466千円） 2 環境林整備事業 生物多様性の保全等についての森林整備を行う事業。 (1) 事業主体 地方公共団体、森林組合、森林所有者等 (2) 事業内容 人工造林、樹下植栽、保育、衛生伐、更新伐等 (3) 補助率 国5／10、県2／10 (4) 予算額 当初予算 21,100千円（㊦15,000千円、㊵6,100千円） 3 指導監督費 (1) 事業主体 県 (2) 補助率 国3／10、県7／10 (3) 予算額 135,154千円（㊦40,546千円、㊵94,608千円）				

事業名	林業公社事業			担当	間伐・造林班
事業年度	昭和41～平成95	事業主体	(公財) 秋田県林業公社	当初予算額	656,977 千円
事業目的	林業公社が実施する森林造成及び管理等に要する経費を貸付する。			財源内訳	一般
					539,287 千円
					諸収入
					117,690 千円
実施内容	1 林業公社事業費			総額	1,559,964 千円
	(1) 平成28年度県貸付額 (林業開発資金貸付金)				810,339 千円
	【内訳】・H28当初予算から林業開発基金に積立				656,977 千円
	(一般財源539,287千円＋財産収入117,690千円)				
	・H28.3末基金積立済額				153,362 千円
	(H27約定償還及びH27繰上償還)				
	(2) その他財源				749,625 千円
	内訳：販売収入388,908千円、造林補助金349,009千円、受託収入11,492千円、普及啓発収入等216千円				
参考	2 主な事業				
	保育事業 82 ha (除伐 32 ha、保育間伐 50 ha)				
	収穫事業 1,194 ha (収穫間伐 1,194 ha)				
	附帯事業 作業道開設 7,300 m、作業道補修 800 m				
	1 設 立 昭和41年4月1日				
	2 公社組織 (平成28年2月末現在)				
	役員等 14名 (理事長1名、理事5名、評議員5名、監事2名、会計監査人1名)				
	職 員 15名 (正規職員6名、嘱託職員8名、県派遣職員1名)				
	3 造林面積 24,414 ha (S41～H14の累計) →23,986ha (H27.4.1現在)				
	4 分収割合				
	・スギ、マツ類、ケヤキ 平成11年度まで (公社) 6 : (土地所有者) 4				
	・ " 平成12年度から (") 7 : (") 3				
	5 分収契約期間				
	・平成12年度からは、原則80年				
	・平成11年度以前はスギ良質材80年、一般材50～80年、ケヤキ80年、マツ類50年				
	【林業開発基金】				
	地方自治法第241条の規定に基づいて条例を制定し、森林造成の推進のため、林業公社に貸付けする資金として設置。				
	・貸付利率 無利息 (H10まで年3.5%、H11からH18まで年1.0%、H19からは無利息)				
	*平成19年3月31日までに貸し付けた資金の平成19年4月1日から償還の日までの期間に係る利息は免除。				
	・無利息及び利息免除の根拠条例				
	秋田県林業開発基金による貸付金の利息の特別措置に関する条例、平成19年3月13日制定、秋田県条例第19号				
	・貸付期間 50年以内 (H10までは45年以内)				
	・償還方法 元利一時償還 林業開発基金(元金)累計 25,712百万円 (H28.3月末見込)				

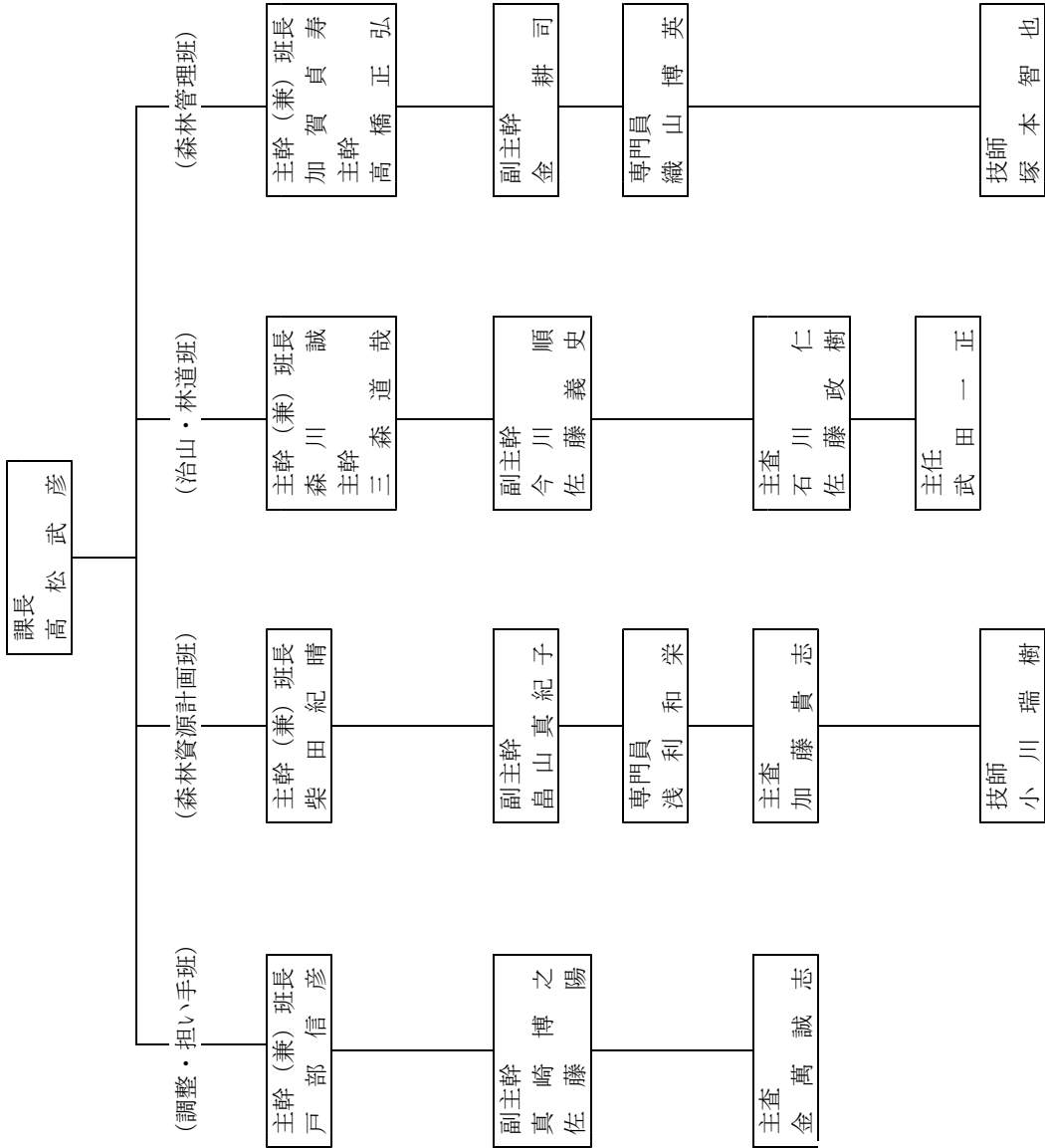
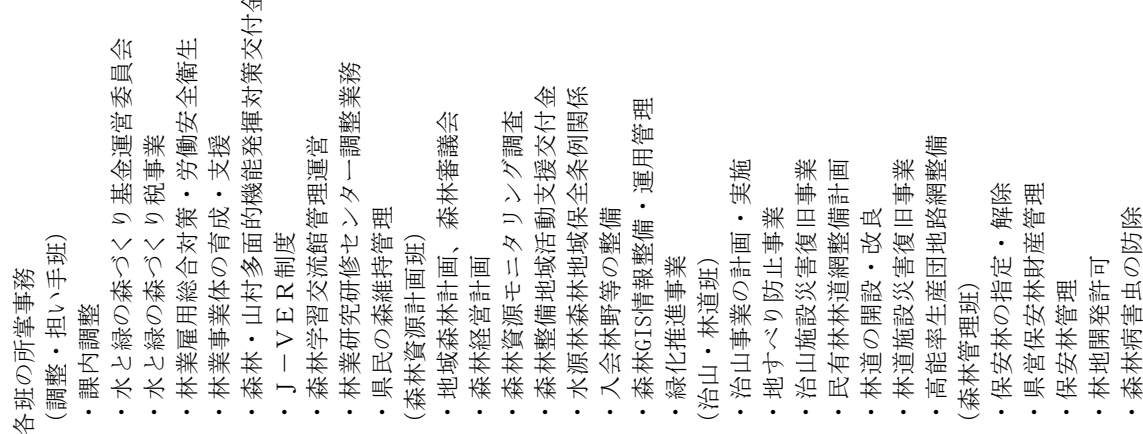
事業名		優良種苗確保事業（経常経費）				担当		間伐・造林班								
事業年度		昭和27～		事業主体		県、県山林種苗協同組合				当初予算額		3,051 千円				
事業目的	優良種苗の需給の円滑化を図るため、種子の採取や苗木の生産指導等を行う。						財源内訳	一般		507 千円						
								財産		2,544 千円						
実施内容	1 種子採取事業															
	(1) 事業内容		育種母樹林（県林業研究研修センター内）からスギ・クロマツの種子を採取する。													
	(2) 事業量		種子採取 スギ 67.4kg（内 少花粉種子 2.0kg） クロマツ 2.0kg 種子売却 スギ 65.0kg（内 少花粉種子 2.0kg） クロマツ 2.0kg 売 払 先 秋田県山林種苗協同組合													
	(3) 予算額		2,665千円（○121千円、㊦2,544千円）													
	2 種苗生産指導事業															
	(1) 事業内容		林業用苗木の需給調整会議や苗畑実態調査による指導を行い、苗木生産及び流通を的確に把握し、森林所有者に優良な苗木を供給する。 山林用苗畑実態調査及び流通調査（委託事業） ※県山林種苗担当者連絡会議（需給調整）に反映													
	(2) 予算額		386千円（○386千円）													
参考	1 事業実績及び計画量 (単位：kg)															
	年 度		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
	種 子採取量	ス ギ	90	65	60	60	70	70	65	65	65	65	56	53	67.4	
		クロマツ	1.7	4.0	3.5	3.0	4.0	3.0	3.5	3.0	0	3.0	3.0	3.0	2.0	
	種 子売却量	ス ギ	78.0	62.5	70.5	80.5	88.5	87.5	58.0	66.0	65.0	64.0	56.2	62.0	65.0	
		クロマツ	4.5	4.5	4.2	3.5	3.0	3.5	3.0	2.5	4.5	3.0	3.0	3.0	2.0	
	2 得苗木標本数															
	1kg当たり幼苗		スギ 26,000本／kg 、クロマツ 25,000本／kg													

事業名		県営林経営事業				担当		間伐・造林班		
事業年度		明治38～		事業主体		県		当初予算額		104,348 千円
事業目的	森林資源の培養及び森林生産力の向上に努めることにより、森林の機能を増進し、もって地域林業の振興を図る。						財源内訳	一般	▲18,563 千円	
								財産	122,911 千円	
実施内容	1 森林整備事業									
	県営林経営計画に基づく、間伐等の保育作業、及び保育、収穫事業のための作業道等の開設									
	(1) 保育									
	区 分		実施予定面積(ha)							
	間 伐		74.02							
	計		74.02							
	(2) 作業道開設 3路線 1,545m									
	2 収穫事業									
	(1) 県営林経営計画に基づく、主伐・間伐による収穫事業の実施（一般競争入札による立木処分）									
	区 分		箇所数	面積(ha)		処分立木材積(m³)				
主 伐		8	105.10		51,324					
間 伐		11	82.32		10,144					
計		19	187.42		61,468					
参考	(2) 県営林用苗木生産施設整備 ミニチュア採種園の造成に係る資材費 0.12ha 507千円									
	1 事業実績及び計画									
	年 度		単位	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28計画
	保育事業	除 伐	ha	—	—	—	—	1.00	—	—
		間 伐	ha	81.75	43.05	44.60	51.48	57.71	35.25	74.02
		整理伐	ha	—	—	—	—	—	—	—
		計	ha	81.75	43.05	44.60	51.48	58.71	35.25	74.02
	作業道開設		m	(39,291) 39,291	(1,092) 3,796	1,500	2,233	—	1,475	1,545
	収穫事業	主 伐	m³	32,291	50,537	38,781	57,688	30,773	37,026	51,324
		間 伐	m³	8,748	6,130	1,575	3,029	3,978	5,583	10,144
計		m³	41,726	56,667	40,356	60,717	34,751	42,609	61,468	
※①H22年度（ ）はH21年度からの繰越で内数。										
②H23年度（ ）はH21年度からの繰越で内数。										

森 林 整 備 課

森林整備課

(平成28年4月1日現在)



事業名	秋田県水と緑の森づくり事業（森づくり税ハード事業）	担 当	調整・担い手班
事業年度	平成25～29	事業主体	県、市町村等
事業目的	地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次の世代に引き継いでいくため、森林環境の保全に関する事業を実施する。	財 源	当初予算額 421,138 千円
実施内容	1 針広混交林化事業 78,638 千円 生育の思わしくないスギ人工林を対象として、誘導伐等（間伐）の実施により、針葉樹と広葉樹の入り混じった混交林へ誘導する。 ・実施主体 市町村、森林組合、林業事業体 ・事業計画 森林整備 179ha ・施行箇所 大館市比内ほか11地区 ・補助率 補助対象経費の10/10以内 2 マツ林・ナラ林等健全化事業 161,131 千円 松くい虫の被害を受けて枯れたマツ林の整備に加え、近年県内で被害が拡大しているカシノナガキクイムシ被害で枯死したナラ林等についても、景観維持・安全面から伐採などの取り組みを行う。 ・実施主体 市町村 ・事業計画 枯れマツ林・ナラ林等の森林調査・伐採 708ha ・施行箇所 大館市、北秋田市、能代市、八峰町、三種町、秋田市、男鹿市、由利本荘市、にかほ市、大仙市、横手市、湯沢市、羽後町 ・補助率 補助対象経費の10/10以内 3 広葉樹林再生事業 33,496 千円 放牧跡地等を野生動植物が生息・生育できる森林に再生する。 ・実施主体 市町村 ・事業計画 植栽、下刈箇所 6箇所 ・施行箇所 (植栽) 三種町、横手市 (2箇所) (下刈) 鹿角市、北秋田市、三種町2箇所 (4箇所) ・補助率 補助対象経費の10/10以内 4 ふれあいの森整備事業 147,873 千円 森にふれあえる憩いの場、森林環境学習や森林ボランティア活動の場として利用できる身近な森林公園や学びの森、湧水の森等を整備する。 ・実施主体 県、市町村、財産区、小・中学校、森林所有者等 ・事業箇所 19箇所 ・補助率 補助対象経費の10/10以内（上限25,000千円）	内 訳	

事業名	秋田県水と緑の森づくり推進事業（森づくり税ソフト事業）	担 当	調整・担い手班
事業年度	平成25～29	事業主体	県、市町村、ボランティア団体、NPO等
事業目的	地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次の世代に引き継いでいくため、県民の森林に対する意識の醸成と、自主的参加を促す仕組みを推進するための事業を実施する。	財 源	当初予算額 77,209 千円
実施内容	1 県民参加の森づくり事業 30,167 千円 (1) 森林ボランティアによる森づくり活動を推進するため、森林ボランティア団体が行う森づくり活動や森林・林業に関する研修会等の支援を行う。 ・実施主体：県に登録されている森林ボランティア等 ・補助率：補助対象経費の10/10以内（上限850千円） (2) 県民全体で支える森づくりへの取り組みとして、県民の自主参加型の企画立案による森づくり活動を公募し、その活動の支援を行う。 ・実施主体：NPO等の法人、企業、組合、地域住民団体等 ・補助率：補助対象経費の10/10以内（上限400千円） (3) 市町村等が行う植樹・育樹祭等や普及啓発事業の支援を行う。 ・実施主体：市町村等 ・補助率：補助対象経費の10/10以内（上限1,000千円） 2 森林環境教育推進事業 12,974 千円 (1) 次代を担う児童生徒を対象とした森林環境教育を推進するため、学校等における森林環境学習活動の支援を行う。 (2) 学校等における森林環境教育を推進するための研修会を開催する。 3 普及啓発事業 34,068 千円 ・基金運営委員会を設置し、事業効果の検証等を行うほか、県民参加による森づくりへの理解促進を図るための普及啓発活動、森林環境に関する調査のため試験研究等を行う。	内 訳	

事業名	秋田県水と緑の森づくり基金積立金		担 当	調整・担い手班
事業年度	平成25～29	事業主体	県	当初予算額 446,000 千円
事業目的	地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次の世代に引き継いでいくため、森林環境保全に関する資金として基金を積み立てる。		財 源 内 訳	一 般 446,000 千円
実施内容	1 平成28年度税収見込額の基金への積立			

事業名	森林・林業雇用総合対策事業														担当	調整・担い手班						
事業年度	平成 8～36				事業主体 (公財)秋田県林業労働対策基金ほか										当初予算額		85,047 千円					
事業目的	木材価格の低迷により林業従事者をめぐる雇用環境は極めて厳しい状況にあるが、山村地域の振興及び森林の有する公益的機能の推進を図るため、森林整備の担い手である林業従事者を安定的に確保する。														財源内訳	国庫	1,800 千円					
																その他	83,247 千円					
実施内容	1 森林整備担い手育成事業 林業従事者の確保・育成、就労条件の改善及び労働安全衛生の充実等を促進するための事業に対して支援する。																					
	(1) 予算額： 81,847千円																					
	(2) 補助率： 県10／10																					
	(3) 事業内容																					
	①林業従事者の育成及び確保に関する事業 33,741千円																					
	・研修経費（「ニューグリーンマイスター育成学校」） 10,098千円																					
	・資格取得研修助成 333千円																					
	・定着奨励金助成 23,310千円																					
	②林業従事者の就労条件の改善に関する事業 45,193千円																					
	・退職金共済掛金助成 31,393千円																					
・労災保険掛金助成 13,800千円																						
③労働安全衛生の充実及び普及啓発に関する事業 2,913千円																						
・労働安全衛生促進助成 2,613千円																						
・森林管理重要性普及啓発助成 300千円																						
(参考) 新規採用者の推移 (人)																						
	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		
採用者数	34	37	27	20	18	25	44	44	47	67	85	94	105	101	141	138	143	149	142	121		
35歳以下	33	34	26	19	13	16	22	19	33	32	37	39	47	37	90	60	49	67	56	61		
新規学卒	11	20	13	11	5	7	11	7	18	8	3	4	5	4	2	16	4	18	24	16		
実施内容	2 林業就業促進総合対策事業 将来の地域林業を担う人材の育成を目的として、林業従事者を対象とした「ニューグリーンマイスター育成学校」を開講し、林業に関する知識や技術の習得及び資格取得のための研修を行う。																					
	(1) 予算額： 2,000千円																					
	(2) 補助率： 国1／2、県1／2（国：森林・林業再生基盤づくり交付金）																					
	(3) 事業主体： 林業労働力確保支援センター（(公財)秋田県林業労働対策基金）																					
	(4) 研修内容： 一年目 林業全般の知識・技術（経営、測量、病虫害、安全対策等）、資格取得 二年目 オペレーター養成（高性能林業機械操作・安全作業等）、資格取得																					
	【ニューグリーンマイスター育成学校実績】 (人)																					
		H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	1年生	17	16	18	19	19	27	20	19	20	21	28	14	19	29	19	23	22	23	24	20	40
	2年生	10	14	16	12	13	16	23	18	17	19	17	25	13	18	29	16	22	22	22	21	20
	卒業者数	10	24	40	52	65	81	104	122	139	158	175	200	213	231	260	276	298	320	342	363	
※ 定着率 78.2%																						
実施内容	3 林業労働安全衛生対策事業 林業労働災害の未然防止のための安全衛生指導員による巡回指導に対して支援する。																					
	(1) 予算額： 600千円																					
	(2) 補助率： 国1／2、県1／4、実施主体1／4（国：森林・林業再生基盤づくり交付金）																					
	(3) 事業主体： 林材業労災防止協会秋田県支部																					
	(4) 事業内容																					
	①安全衛生指導員養成研修に係る事業（指導員全県16名）																					
	②安全巡回指導に係る事業（事業体及び作業現場32箇所）																					
	4 林業労働衛生マネジメントシステム普及啓発事業 林業事業体へ労働安全衛生マネジメントシステムの普及啓発を支援する。																					
	(1) 予算額： 600千円																					
	(2) 補助率： 国1／2、県1／4、実施主体1／4（国：森林・林業再生基盤づくり交付金）																					
(3) 事業主体： 林材業労災防止協会秋田県支部																						
(4) 事業内容																						
①労働安全衛生活動の普及啓発に係る説明会を実施																						
②労働基準監督署と連携し、労働安全衛生計画作成について指導・助言を行う（9事業体）																						

事業名	森林整備担い手育成基金積立金			担当	調整・担い手班
事業年度	平成16～	事業主体	県	当初予算額	165 千円
事業目的	山村地域の振興及び森林の有する公益的機能の増進のため、森林整備の担い手である林業労働に従事する者の育成・確保、福祉の向上及び林業労働安全衛生並びに森林整備の推進に関する事業に充てるための資金として基金に積み立てる。			財源内訳	その他 165 千円
実施内容	1 森林整備担い手育成基金積立金 (1) 運用益見込 165 千円 (運用率0.025%) ※基金の運用方法(先)の選定は、積み増しや取り崩しの見込みをもとに会計管財課が一括して行っている。 参 考： H28.4.1現在(見込み) 基金残高 721,846,477 円				

事業名	「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業			担当	調整・担い手班
事業年度	平成26～	事業主体	県	当初予算額	36,307 千円
事業目的	本県の豊富な森林資源の活用を図り、林業を地域経済と雇用を支える産業として成長させるため、就業前の林業未経験者を対象に幅広い知識・技術とマネジメント能力等を習得する研修を実施し、将来の林業を担う若い林業技術者を養成する。			財源内訳	一 般 10,557 千円 使用料 4,276 千円 その他 21,474 千円
実施内容	1 林業トップランナー養成推進事業 秋田林業大学校の運営方針を協議する「林業技術者養成協議会」を開催するほか、林業関係者等による研修サポートチームによるサポート体制の整備や、指導職員の機械系資格取得を推進する。 (1) 事業費(研修運営費) 833千円 ア 協議会開催費 259千円 イ 指導研修費 574千円 (2) 事業内容 ① 協議会開催 ア 協議会委員 林業・木材産業関係団体、教育庁、東北森林管理局、県関係機関等 イ 協議内容 ・研修方針の検討 ・カリキュラムの検討 ・各分野の情報交換(高校生進路状況、林業の雇用情勢等) ② 林業大学校サポートチーム ア 構 成 員 林業・木材産業関係団体、東北森林管理局、林業機械メーカー等 イ 活動内容 ・指導方法の検討 ・専門性向上研修(指導員養成研修) 2 林業トップランナー養成研修事業 秋田林業大学校の資機材整備や研修実施及びPR活動を行う。 (1) 事業費 35,474千円 ア 研修施設・資機材整備費 10,557千円 イ 研修実施経費 19,660千円 ウ 普及・啓発費 5,257千円 (2) 事業内容 ① 研修施設・資機材整備 ア 施設用備品等整備 G P S、ポケットコンパス、プロジェクタ等 ② 研修実施 ア 研修実施経費 研修用テキスト・資材、講師報償費等 ③ 普及・啓発 ア 研修生募集 ポスター・パンフレット作成、切手代、事務費等				

事業名		林業就業前研修生支援事業			担当		調整・担い手班		
事業年度		平成27～29	事業主体		県		当初予算額		51,184 千円
事業目的	秋田林業大学校の研修生給付金を給付し、その青年が林業分野に就業し、活躍することにより林業事業体等の経営が活性化され、もって林業の持続的かつ健全な発展を図る。						財源内訳	国庫	50,684 千円
								寄付	500 千円
実施内容	1 秋田県緑の青年就業準備給付金事業 50,684千円 安心して研修に専念できるよう資金を給付する。 給付金 1,375千円×36人 49,500千円 推進事務費 1,184千円								
	2 秋田林業大学校研修生奨学金事業 500千円 県内金融機関（秋田銀行、北都銀行、羽後信金、秋田信金、県信用組合）から若手林業技術者育成に協力をいただく。 100千円×5金融機関（5人分） 500千円								

事業名	秋田の林業就業促進事業（新規事業）			担当	調整・担い手班	
事業年度	平成28～31	事業主体	（公財）秋田県林業労働対策基金		当初予算額	1,466 千円
事業目的	今後更に増大が見込まれる素材生産に対応するため、県内高校生を対象とした林業体験を行い、林業への新規就業者数の増加を図る。			財源内訳	国庫	千円
					その他	1,466 千円
実施内容	1 秋田の高校生林業体験事業 1,466千円					
	林業に興味を持つ高校生に高性能林業機械の操作や基礎的な機械の使い方等の体験を県内3箇所で開催する。 補助金 1,428千円 職員旅費 38千円					

事業名	緑化推進事業（経常経費）			担当	調整・担い手班
事業年度	平成12～	事業主体	県	当初予算額	1,112 千円
事業目的	緑化思想の普及啓発、緑の少年団育成の他、（公社）秋田県緑化推進委員会が行う事業に対して助成する。			財源	一般
				内	
				訳	
実施内容	1 緑化思想の普及啓発、緑の少年団育成 112千円 学校関係緑化コンクール、みどりの文庫贈呈等				
	2 緑化推進活動事業費補助金 1,000千円 （公社）秋田県緑化推進委員会の主要事業に対する助成事業				

事業名	県民の森維持管理事業（経常経費）				担当	調整・担い手班	
事業年度	平成12～	事業主体	県		当初予算額	3,257 千円	
事業目的	第19回全国植樹祭（S43）を記念して設置した「県民の森」、及び立県百年（S46）を記念して設置した「立県百年記念の山」の維持管理を実施し、緑豊かな自然に親しむ県民憩いの場と樹木や自然を愛する豊かな心を育む林業研修の場として活用する。				財	一 般	3,251 千円
					源	財 産	6 千円
					内		
					訳		
実施内容	1 「県民の森」の概要				2,561千円		
	（1）所在場所				仙北市田沢湖町田沢字大森1－1 外		
	（2）面積				145.00ha		
	（3）施設の概要						
	①管 理 舎：木造平屋1 棟（36.35㎡）				⑥みんなの広場：2.5ha		
	②遊 歩 道：6,700m				⑦樹 園 地 造 成：0.24ha		
	③水 飲 場：4ヶ所				⑧各県の木の森：2.0ha（各都道府県の象徴木19種）		
	④東 屋：2 棟				⑨世界の木の森：1.5ha（15カ国の樹木）		
	⑤便 所：3ヶ所				⑩キ ャ ン プ 場：2.0ha		
	（4）維持管理事業内容						
①植栽地の下刈り及び修景施業				④広場の整備・補修			
②生け垣及び樹木の剪定				⑤病虫害の防除等			
③遊歩道の補修及び除草				⑥標識等の整備・補修			
実施内容	2 「立県百年記念の山」の概要				696千円		
	（1）所在場所				能代市二ツ井町小繋字湯の沢5 5－1		
	（2）面積				14.55ha		
	（3）施設の概要						
	①東屋：1 棟				②便所：1ヶ所		
	③広場：1.00ha				④沼：0.13ha		
	⑤樹木植栽地：13.42ha（サクラ、ウメ、ツツジ、ドウダンツツジ、シラカバ、ナラ、スギ、アカマツ）						
	（4）維持管理事業内容						
	・植栽地の下刈り、広場の整備、マツクイムシ被害木処理						

事業名	林業普及指導事業費（経常経費）			担当	調整・担い手班
事業年度	昭和55～	事業主体	県	当初予算額	2,692 千円
事業目的	森林・林業の重要性の普及啓蒙と林業技術の研修事業を強化するとともに、より効率的な普及活動を展開するため、指導的林業者等の育成と地域の重点対策の検討などを行う。特に、森林の適切な管理により森林の持つ公益的機能の維持増進を図るため、林業後継者の意欲を高め林業生産活動の活発化を図られるよう人材育成を主体とした事業を行う。			財源	一般
				内	
				訳	
実施内容	1	意欲的林業者グループ活動支援事業	436千円		
	(1)	林業技術交換研修開催事業	144千円		
		・森林所有者等に対する林業技術の情報提供や林業研究グループ活動発表会・情報交換研修を開催する。			
	(2)	林業後継者組織育成事業	292千円		
		・社団法人秋田県林業後継者会議の会員が先進的な技術や知識を修得するための活動に対して助成する。			
	2	指導的林業者等育成事業	376千円		
	(1)	指導林家・林業普及指導協力員研修事業	121千円		
		・指導林家・普及指導協力員を対象に、最新の林業技術や森林の活用方法等に関する研修会を開催する。			
	(2)	普及指導協力員活用事業	255千円		
		・普及指導協力員の活動を支援し、普及活動協力員とともに関係機関と連携を図りながら、林業教室等を効率的に開催する。			
	3	林業経営コンクール開催事業	141千円		
		・林業経営に関する優良事例を発掘して中央の全国コンクールへの推薦する。			
	4	普及指導業務修得研修事業等	1,739千円		

事業名	森林計画推進費（経常経費）			担当	森林資源計画班
事業年度	昭和40～	事業主体	県	当初予算額	1,530 千円
事業目的	全県の森林資源を把握し、森林簿、森林計画図の整備と地域森林計画の策定を行い、計画的に森林施策を推進する。			財源内訳	1,530 千円
実施内容	1 森林調査・策定費 397千円 林分調査、森林計画図、森林簿の整備、地域森林計画の樹立・変更、実務研修会の実施、森林計画樹立のための説明会の開催、関係部局との調整、樹立関係資料の作成 米代川計画区 174,850ha 雄物川計画区 190,493ha 子吉川計画区 81,547ha 全県計 446,890ha 2 森林情報システム機器のリース 504千円 リースに係る経費 3 森林情報システム運用管理業務費 629千円 森林行政の基礎資料となるデータを管理している森林情報システムの維持管理業務委託に係る経費				

事業名	入会林野等整備促進事業（経常経費）			担当	森林資源計画班
事業年度	昭和42～	事業主体	県	当初予算額	343 千円
事業目的	入会林野等の権利関係の近代化と利用の高度化を推進するため、研修会の開催、専門的知識を有するコンサルタントの設置等による指導や嘱託登記を実施する。			財源内訳	343 千円
実施内容	1 事業内容 （１）入会林野等の整備に係わる権利関係の明確化を図るため、指導、助言を行う。 （２）入会林野等集団に対する指導を適切に行うため、市町村担当者等を対象に研修会を開催する。 （３）嘱託登記の実施 （４）法律、登記、農林業経営の専門知識を有するコンサルタントを設置し、入会権の近代化に係る権利調整、登記及び整備後の経営のあり方について入会集団を指導する。 2 事業主体 県 3 事業実施期間 平成24年度～28年度（第6期計画予定）				

事業名	森林整備地域活動支援交付金			担 当	森林資源計画班	
事業年度	平成14～28	事業主体	県、市町村	当初予算額	75,952 千円	
事業目的	森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、集約化施策に意欲的に取り組む森林所有者等に対し、市町村との協定に基づき行う「森林経営計画作成促進」等の地域活動を支援する。			財源内訳	一 般	25,164 千円
					その他	50,788 千円
実施内容	1 森林整備地域活動支援交付金 75,375千円（国 50,250千円、県 25,125千円）					
	(1) 対象森林					
	①森林経営計画の作成促進					
	・森林経営計画の対象とされていない森林					
	②施策集約化の促進					
	・森林経営計画の対象とする森林					
	・特定間伐等促進計画の対象とする森林のうち、集約化実施計画の対象とする森林又は森林共同団地対象民有林					
	③森林境界の確認					
	・地域森林計画の対象とする森林					
	④森林経営計画作成・施策集約化に向けた条件整備					
	・市町村長と「森林経営計画作成促進」または「施策集約化の促進」の協定を締結した森林					
	(2) 対象行為及び交付金額					
	①森林経営計画の作成促進：8,000円/ha～85,000円/haを超えない額 (不在村者対応、境界確認の有無で加算)					
	・森林経営計画作成のための準備活動（説明会の開催、戸別訪問、森林情報の収集活動等）					
	②施策集約化の促進：30,000円・46,000円/haを超えない額（境界確認の有無により区分）					
	・施策の集約化に必要な活動（説明会の開催、戸別訪問、境界確認、立木調査等）					
③森林境界の確認：16,000円/haを超えない額						
・将来的に施策実施の前提となる、境界が不明瞭な森林で行う境界の確認、情報整理、市町村への情報提供						
④森林経営計画作成・施策集約化に向けた条件整備：5,000円/ha～10,000円/haを超えない額						
・施策集約化を進める上で重要となる既存路網の簡易な改良（木製横断工、土留、洗い越し、砂利補充等）						
(3) 対 象 者						
市町村と協定を締結し、集約化施策に意欲的に取り組む森林組合、林業事業体、森林所有者 等						
(4) 負担割合 国1／2、 県1／4、 市町村1／4						
(5) 事業主体 市町村						
(6) 28年度計画						
平成28年度 交付森林面積 (計画) ha		平成28年度 支払交付金総額 (計画)千円	内 訳 (千円)			
			県 交 付 金		市町村費	
			基金(国費)	県 費		
当初予算額						
①計画作成 2,150 ha		59,400	44,550	29,700	14,850	
②施策集約 980 ha		29,400	22,050	14,700	7,350	
③境界確認 100 ha		1,600	1,200	800	400	
④条件整備 1,010 ha		10,100	7,575	5,050	2,525	
計 4,240 ha		100,500	75,375	50,250	25,125	
2 推進事務費						
(1) 都道府県推進費 77千円（国38千円、県39千円）						
・事業内容：県が実施する説明会、交付申請の審査等、指導監督事務に要する経費						
・事業主体：県						
・補助率：国1／2 県1／2						
(2) 市町村推進費 500千円（国500千円）						
・事業内容：市町村が実施する説明会、協定の締結、交付金の交付事務等、指導監督確認事務に要する経費						
・事業主体：市町村						
・補助率：国1／2（市町村1／2）						

事業名	森林整備地域活動支援基金造成事業			担当	森林資源計画班	
事業年度	平成14～28	事業主体	県	当初予算額	59 千円	
事業目的	森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備（集約化施業等）の推進を図る観点から、「森林経営計画作成促進」等の地域活動を支援するため、市町村が森林所有者等に交付金を交付する事業に助成する資金として基金を造成する。			財	財 産	59 千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 事業内容					
	(1) 資金の積立					
	都道府県は、国から交付される交付金の全額を資金として積み立てる。					
	(2) 資金の管理・運用					
	①県は、資金の管理・運用等を条例を定めて行う。					
	②県における本資金の経理は、他の事業の経費と区分して行う。					
	③県は、資金の運用により生じた運用益を資金に繰り入れる。					
	④県は、平成28年度末に残額が生じたときは、当該残額を返還する。					
	(3) 森林整備地域活動支援交付金の流れ					
	基金造成事業 【国】 交付金 ⇒ 【県】 (基金造成) ⇓ 基金積立 ⇓ 基金運用 ⇒ 交付金事業 【県】 ⇓ 財 源 ・基金からの繰入金 (国) (上限50%) ・県 費 (上限25%) ⇓ 交付金 【市町村】 ⇓ 財 源 ・県からの交付金 (上限75%) ・市町村費 (上限25%) ⇓ 【森林所有者等】支払交付金 (上限100%又は実績額)					
2 28年度基金造成に要する経費						
基金造成額		59千円	国交付金額	運用益	諸収入	
			(国 0千円、	県 59千円、	諸 0千円)	
3 基金造成状況						
						(単位：円)
区分	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	H28計画
前年度繰越額	312,175,176	314,337,383	351,475,619	336,167,665	283,654,338	233,968,366
運用益	88,485	78,373	88,356	84,047	71,113	58,656
その他(返還金等)	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	183,614,000	180,000,000	34,900,000	0	0	0
基金総額 ①	495,877,661	494,415,756	386,463,975	336,251,712	283,725,451	234,027,022
取崩額 ②	181,540,278	142,940,137	50,296,310	52,597,374	49,757,085	50,788,000
年度末基金残高	314,337,383	351,475,619	336,167,665	283,654,338	233,968,366	183,239,022
①/②	273%	346%	768%	639%	570%	461%
4 県条例						
秋田県森林整備地域活動支援基金条例（平成14年7月9日秋田県条例第52号）						

事業名		地域森林計画編成事業		担当		森林資源計画班	
事業年度		昭和40～	事業主体	県	当初予算額		4,384 千円
事業目的	全県の森林資源を把握し、森林簿、森林計画図の整備をすすめ、計画的に森林施策を推進するとともに、整備した情報を林業関係者及び一般の方々へ提供する。				財源内訳	国庫	3,094 千円
						一般	1,290 千円
実施内容	1 森林資源モニタリング調査 1,388千円（国 694千円、県 694千円） 地域森林計画における森林整備の基本的事項等を定めるため、必要となる客観的資料を得る事を目的として現地調査などを実施する 補助率：国 1／2、県 1／2						
	2 森林GIS等整備推進費 596千円 森林行政の基礎資料となるデータを管理している森林情報システムの森林簿・施業履歴情報の精度向上に必要な機能改修を行う。						
	3 市町村森林所有者情報整備事業 2,300千円 市町村森林整備計画を地域の森林・林業のマスタープランとして高度に機能させるため、市町村森林GISについての森林所有者情報とのリンクに必要な整備、森林資源情報に関する調査等に対して支援する。 （25市町村中15市町村が森林GIS整備済み：H28.1.1現在） 補助内容：市町村が森林GISにより森林所有者情報を管理するためのシステムの購入や更新するための費用（ライセンス購入費、ハード購入費、データ購入費等） 補助率：国 1／2（市町村 1／2）						
	4 森林経営計画認定事業 100千円 農林水産大臣認定の森林経営計画の円滑な実施のため、地域の林業行政や地理等に詳しい県が受託して調査を行う（※国からの委託事業として実施）						

事業名	治山事業（公共事業）／（補助金）			担当	治山・林道班
事業年度	昭和35～	事業主体	県	当初予算額	1,695,834 千円
事業目的	山地に起因する災害を防止するため、荒廃山地の復旧、地すべり防止対策、防災林の造成、水源地地域等の整備を実施する。			財源	国庫
				内	県債
				訳	一般
実施内容	1 復旧治山事業 768,089 千円 通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）				
	（1）採択基準 山地において天然現象等によって発生した崩壊地、荒廃溪流、はげ山及び地隙（地表が割れてできたすきま）で、荒廃の拡大又は土砂、流木等の流出により、現に下流に被害を与え、又は被害を与えるおそれがある、流域保全上重要なもの、活断層周辺や沿岸部の山地における崩壊地で地震・津波により著しい被害を与えるおそれもの及び公共の利害に密接な関係を有し、地域住民の生活の安定を図っていく上で必要なもので、次の①から③のいずれかに該当するもの。 ① 1級河川上流 ② 2級河川上流 ③ その他の河川又は地区で、次の各号の1に該当するもの。 i 既実施の災害関連緊急事業と同一の区域内で一体的に実施する必要のあるもの ii 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護 iii 主要公共施設（学校、官公署、病院、鉄道、道路（道路法上の道路並びに林道及び農道をいう。）、港湾等をいう。）の保護 iv 農地（10ha以上のもの（農地5ha以上10ha未満であって当該地域に存する人家の被害を含め考慮し、それが農地10ha以上の被害に相当するものと認められるものを含む。）に限る。）、ため池（貯水量3万m³以上のものに限る。）、用排水施設（関係面積100ha以上のものに限る。）、漁場（受益戸数20戸以上のものに限る。）等の保護 v 津波等が発生した場合の避難経路等の保護 （※里山等保安林機能強化対策として行う場合の採択基準は次のとおり） ④ 崩壊地の整備等に必要な治山施設の効果区域内にある保安林で、過密化し、表土が流出する等水土保持機能が著しく低下し、表土の流出による崩壊若しくは、土砂、流木等の流出が発生させ若しくは発生させる恐れがある場合 ⑤ 市街地又は集落（人家等10戸以上）を保護するもの（人家が5戸以上10戸未満であって、当該地区における公共施設を含め考慮し、それが人家等10戸以上の集落に該当すると認められるものを含む。） （工事規模）1 施行箇所の事業費：全体計画7,000万円以上（8,000万円以上） （2）事業内容 山腹崩壊地、はげ山、浸食地、不安定土砂が異常に堆積している溪流などの荒廃山地を復旧整備するため、治山施設（ダム工、土留工など）の新設と併せて実施する既存施設の嵩上げ・増厚・流木捕捉機能を付け加える工事等を行う。 （3）事業箇所 鹿角市八幡平字作沢ノ沢地区ほか				
実施内容	2 地すべり防止事業 404,700 千円 （国1／2、県1／2）				
	（1）採択基準 地すべり防止区域内の地すべりで、現に下流に被害を与え又は与えるおそれがあり、流域保全上重要なもの及び公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置し難いもので、次の各号のいずれかに該当するもの。 ① 1級河川上流 ② 2級河川上流 ③ その他の河川又は地区で、次の各号のいずれかに該当するもの。 i 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護 ii 主要公共施設（学校、官公署、病院、鉄道、道路（道路法上の道路並びに林道及び農道をいう。）、港湾等をいう。）の保護 iii 農地（10ha以上のもの（農地5ha以上10ha未満であって当該地域に存する人家の被害を含め考慮し、それが農地10ha以上の被害に相当するものと認められるものを含む。）に限る。）、ため池（貯水量3万m³				

以上のものに限る。）、用排水施設（関係面積100ha以上のものに限る。）等の保護

iv 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の避難経路等の保護

（工事規模）1 施行地の箇所の事業費：全体計画 1 億円以上

（2）事業内容

地すべり斜面の荷重を減じ滑動力を減殺するための排水工、地すべりを誘発する地下水を排除するための地下水排除工、杭の抵抗力によって地すべりを防止するための杭打工、堆砂により地すべり先端部の崩壊を抑制し地すべりを防止するための治山ダム工等を実施する。

（3）事業箇所

東成瀬村椿川字狼沢地区ほか

3 防災林造成事業 316,700 千円（国 1／2、県 1／2）

（1）採択基準

風倒木、山火事、強風、高潮・津波、風浪、なだれ等により機能が失われた森林泥流等の発生時に緩衝帯としての機能が発揮が期待される森林で、土砂の流出等により下流や背後地に被害を与えるおそれがあり、公共の利害に密接な関係があり、地域住民の生活の安定を図っていく上で必要な雪崩防止林、土砂流出防止林、海岸防災林、防風林であって、次のいずれかに該当する場合

① 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

② 主要公共施設の保護

③ 農地（海岸防災林の造成にあつては、林帯延長100mにつき後方2ha以上、防風林の造成にあつては造成面積の10倍以上）、ため池、用排水路等の保護

④ 災害が発生し、又は発生するおそれがある場所の避難経路等の保護

（工事規模）次のいずれかに該当する場合

① 1 施行箇所の事業費

年度計画 500万円以上（単独で海岸防災林の機能強化をする場合にあつては、1,000万円以上）

② 海岸防災林の整備が当該都道府県又は市町村における津波対策に係る整備計画等を踏まえ、概ね5年程度の施設整備計画に基づき造成・整備を一体的に実施する場合は、全体計画3,000万円以上

（2）事業内容

海岸からの飛砂を止め、堆積させて砂丘を造成するための堆砂工、植生を保護するための防風工、波浪、潮流等の海岸浸食から森林を保護するための防潮護岸工、森林造成のための植栽工を実施するほか、なだれを阻止するための階段工、柵工、雪を分散させるための土塁工、森林によりなだれを防止するための植栽工等を実施する。

（3）事業箇所

能代市浅内字西山下ほか

4 保安林緊急改良事業 52,450 千円（国 1／2、県 1／2）

（1）採択基準

対象箇所は、次のいずれかに該当するもの。

① 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

② 主要公共施設の保護

③ 農地、ため池、用排水施設の保護

（工事規模）1 施行箇所の事業費：年度計画 400万円以上

（2）事業内容

既往の治山工事施工地であつて、森林所有者等の責に帰しえない原因のために現況が著しく悪化し、施設目的が果たしえない箇所及び工事施工地以外の保安林で、マツクイムシ被害などで現況が著しく悪化するおそれのある森林など森林所有者等の責に帰しえない原因により破壊され箇所において、編柵工、排水工など簡易施設を組み合わせ植栽を行い、林況を復旧する事業である。

（3）事業箇所

山本郡八峰町峰浜目名潟字大沼地区ほか

5 奥地保安林保全緊急対策事業 109,625 千円 通常（国 1/2、県 1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）

（1）採択基準

次の全ての要件を満たすもの。

① 1 級河川又は 2 級河川上流に位置し、かつ事業対象地域の保安林面積がおおむね50ha以上の地域で実施するもの。

② 年度計画の工事規模が800万円以上のもの。

(2) 事業内容

奥地水源地域等の荒廃地や荒廃森林において、針広混交林等への再生のための森林整備と簡易かつ効果的な治山施設の整備を一体的に実施する。

(3) 事業箇所

横手市山内土淵字虫内沢地区ほか

6 保安林改良事業 16,050 千円 (国1/2、県1/2)

(1) 採択基準

① 林床植生が消滅し、水源かん養機能の低下した保安林であって、表土の流出により濁水を発生させ又は濁水を発生させるおそれがあり、複層林に造成する必要がある箇所。

② 過密化し、表土が流出する等水土保持機能が著しく低下した保安林であって、表土の流出による崩壊若しくは土砂、流木等の流出を発生させ又は発生させるおそれがあり、次の各号の1に該当するもの。

i 市街地又は集落(人家10戸以上)の保護

ii 主要公共施設の保護

iii 農地、ため池、用排水施設の保護

iv 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の避難経路等の保護

(工事規模) 1 施工箇所の事業費：年度計画200万円以上

(2) 事業内容

森林法第25条第1項第1号から第7号の目的のいずれかを達成するため、保安林の改良・整備、又は複層林への誘導・造成を行う。

・複層林への誘導・造成、簡易な治山施設の整備、作業道の作設。

(3) 事業箇所

三種町下岩川字鶴木ノ沢

7 保育事業 28,220 千円 (国1/3、県2/3)

(1) 採択基準

対象箇所は、次のいずれかに該当するもの。

① 既往の治山施工地であって、保育を必要とする箇所。

② 水源地域整備事業の対象地域に存する機能が低位な保安林であって、水源地域整備事業の実施と関連して一体的な保育を必要とする箇所。

③ 治山施設の効果区域内に存する機能が低位な保安林であって、既存の治山施設と一体的な保育を必要とする箇所。

④ 水源かん養機能や土砂流出防止機能が低下した特定保安林であって、表土の流出による濁水・崩壊を発生させるおそれがあり、次の全ての条件を満たすもの。

i 特定保安林の対象面積がおおむね50ha以上のもの。

ii 治山事業による保育を必要とする面積がおおむね5ha以上のもの。

(工事規模) 1 施行箇所の事業費：年度計画50万円以上

(2) 事業内容(事業対象年齢)

① VIII年齢級(防災林造成事業施行地にあつてはIX年齢級)の林分

② ただし、気象、標高、傾斜、土壌等の自然条件等から機能が低い保安林であって、保安林の機能維持に対する要請が高く継続して保育を実施する必要がある場合はX ii 年齢級(防災造成施行地はX iii 年齢級)の林分

(3) 事業箇所

八峰町峰浜目名湯字蝦夷倉ほか

[上記ほか、H28.1補正で措置(防災・減災対策)]

1 復旧治山事業 140,878 千円 通常(国1/2、県1/2)

(1) 採択基準：上記のとおり

(2) 事業内容：上記のとおり

(3) 事業箇所：大館市山田字西の沢ほか3箇所

事業名	治山事業（公共事業）／（交付金）			担当	治山・林道班	
事業年度	昭和46～	事業主体	県	当初予算額	1,545,920 千円	
事業目的	山地に起因する災害を防止するため、荒廃山地の崩壊等を予防並びに漁場環境の保全に資する治山施設の整備等を実施する。			財源内訳	国庫	740,000 千円
					県債	725,300 千円
					一般	80,620 千円
実施内容	1 予防治山事業 1,384,370 千円 通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）					
	（1）採択基準 次のいずれかに該当するもの。 ① 1級河川上流 ② 2級河川上流 ③ その他河川又は地区で次のいずれかに該当するもの（集落等の保護に関するものについては、山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されている場合に限る。） i 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護 ii 主要公共施設（学校、官公署、病院、鉄道、道路（道路法上の道路並びに林道及び農道をいう。）、港湾等をいう。）の保護 iii 農地（10ha以上のもの（農地5ha以上10ha未満であって当該地域に存する人家の被害を含め考慮し、それが農地10ha以上の被害に相当するものと認められるものを含む。）に限る。）、ため池（貯水量3万㎡以上のものに限る。）、用排水施設（関係面積100ha以上のものに限る。）、漁場（受益戸数20戸以上のものに限る。）等の保護 （工事規模） 1 施行箇所の事業費：年度計画 - 山腹800万円以上（1,000万円以上） - 溪流1,500万円以上（1,700万円以上） - のり枠工等の既存施設がある区域において、津波避難施設の整備に限って実施する場合は200万円以上 - 既存施設の老朽化対策200万円以上 ※（）は里山等保安林機能強化対策として行う場合の事業費 （2）事業内容 事業内容は復旧治山事業に同じ。 （3）事業箇所 鹿角市十和田瀬田石字白根ほか					
実施内容	2 山地災害総合減災対策治山事業 51,300 千円 通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）					
	（1）採択基準 （復旧治山タイプ） 次の①から③のいずれかと④から⑥のすべての条件を満たすもの ① 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護 ② 主要公共施設（学校、官公署、病院、鉄道、道路（道路法上の道路並びに林道及び農道をいう。））の保護 ③ 市町村地域防災計画等で指定されてる避難場所、避難経路の保護 ④ 3地区以上の山地災害危険地地区が存在する一定地域で実施するもの。 ⑤ 都道府県が市町村や地域住民等と協働で策定する「山地災害減災計画」に基づき、住民参加型の総合的な防災・減災対策の実施が可能なもの。 ⑥ ④で定める地域における全体計画の事業規模が、70,000万円以上のもの （予防治山タイプ） 次の①から③のいずれかと④から⑥のすべての条件を満たすもの ① 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護 ② 主要公共施設（学校、官公署、病院、鉄道、道路（道路法上の道路並びに林道及び農道をいう。））の保護 ③ 市町村地域防災計画等で指定されてる避難場所、避難経路の保護 ④ 3地区以上の山地災害危険地地区が存在する一定地域で実施するもの。 ⑤ 都道府県が市町村や地域住民等と協働で策定する「山地災害減災計画」に基づき、住民参加型の総合的な防災・減災対策の実施が可能なもの。 ⑥ ④で定める地域における年度計画の事業規模が、山腹工事については800万円以上、溪流工事については1,500万円以上のもの （2）事業内容 治山施設の設置等によるハード対策の実施とともに、地域住民の山地災害に対する意識を高め、有事におけ					

る的確な避難行動を助長するためのソフト対策を実施する。

(3) 事業箇所

由利本荘市南ノ股ほか

3 治山施設機能強化事業 110,250 千円 通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）

(1) 採択基準

① 山地災害危険地区が存在地域において、既存の治山施設が存する地区で人家10戸以上の集落等（5戸以上10戸未満であって、当該地域に存する公共施設を含め考慮し、それが人家10戸以上に相当するものと認められるものを含む）に直接被害を与えるおそれがある箇所。

（各号は復旧治山事業に同じ。）

② 全体計画が3千万円以上のもの（山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されており、同等の機能を有する治山施設の新設に係るコスト比較を行うものに限る）

(2) 事業内容

荒廃山地、荒廃危険山地等において、災害が未然に防止し、生活環境基盤の整備に資するため、既存の治山施設を有効活用して、その機能強化を図ることにより緊急に行う山地災害危険地対策に係る事業（治山ダムの嵩上げ等）

(3) 事業箇所

仙北市田沢湖生保内字岩井沢

事業名	災害関連緊急治山事業			担当	治山・林道班	
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額	107,000 千円	
事業目的	災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地、なだれ発生地、地すべり地について、当該発生年に緊急に復旧整備を行い、災害の拡大や再発生の防止を図る。			財源内訳	国庫	65,333 千円
					県債	37,500 千円
					一般	4,167 千円
実施内容	災害関連緊急治山事業			107,000 千円（国2／3、県1／3）		
	1 採択基準					
	(1) 災害関連緊急治山事業					
	次の各号の一に該当するもの。					
	① 重要な災害復旧工事の遂行に特に先行して施行する必要があるもの。					
	② 公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置し難いもので、次の各号の一に該当するもの。					
	・鉄道、高速自動車道国道、一般国道、都道府県道、市町村道のうち、指定市道及び迂回路のないもの、利用区域面積500ha以上の林道及びその他公共施設のうち重要なものに被害を与えると認められるもの。					
	・官公署、学校、病院等の公共建物又は鉱工業施設のうち重要なものに被害を与えると認められるもの。					
	・農地、農道、ため池又は用排水施設のいずれかに直接被害を与えると認められるもの。					
	・人家10戸以上に被害を与えると認められるもの。					
実施内容	(2) 災害関連緊急地すべり防止事業					
	次の各号の一に該当するもの。					
	① (1)の①に同じ。					
	② 公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置し難いもので、次の各号の一に該当するもの。					
	・多量の崩土が溪流又は河川に流入し、下流の1級河川又は2級河川に被害を与えると認められるもの。					
	・以下、(1)の②に同じ。					
	(3) 事業規模					
	1箇所 1箇所の復旧事業費が600万円以上のもの。					
	2 負担区分					
	国2／3、県1／3					
実施内容	3 事業箇所 未定					

事業名	林地荒廃防止施設災害関連事業			担 当	治山・林道班
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額	40,000 千円
事業目的	林地荒廃防止施設災害復旧事業と併合実施し、災害防止を図る。			財 源	国 庫 19,038 千円
				内 訳	県 債 18,800 千円
					一 般 2,162 千円
実施内容	林地荒廃防止施設災害崩壊理災害関連緊急治山事業 40,000 千円 1 採択基準 (1) 林地荒廃防止施設災害復旧事業の施行のみでは、再度災害防止に十分な効果が期待できないと認められる場合。 (2) 1箇所事業費が800万円以上のもの。 2 事業内容 災害復旧事業と併せて、当該被災施設及びこれに接続する部分の嵩上げ、又は拡大、施設の新設、残存施設の改築又は補強、一定の計画により施設を改良して施行する。 3 負担区分 国1/2、県1/2 4 事業箇所 未定				

事業名	林地荒廃防止施設災害復旧事業			担 当	治山・林道班
事業年度	昭和35～	事業主体	県	当初予算額	80,000 千円
事業目的	降雨、洪水、暴風、高潮、地震、地すべり、その他異常な天然現象により被災した治山施設を復旧し、同施設の機能回復を図る。			財 源	国 庫 51,288 千円
				内 訳	県 債 28,700 千円
					一 般 12 千円
実施内容	林地荒廃防止災害復旧事業 80,000 千円 1 採択基準 次の各号の全てを満たすもの。 (1) 林地荒廃防止施設については保安林又は保安林施設地区として、地すべり防止施設については地すべり防止区域として都道府県知事が維持管理している施設。 (2) 次のいずれかの異常な天然現象により被災したもの。 ①河川の出水による災害は、被災施設の所在箇所の水位が警戒水位以上の出水により生じた災害 ②降雨による災害は、最大24時間雨量が80mm以上の降雨により生じた災害 ③風による災害は、最大風速15m以上であった場合に生じた災害 ④暴風若しくはその余波による異常な高潮若しくは波浪又は津波による災害にあつては、被災の程度が大きいもの。 ⑤地すべりにより発生した地すべり防止施設の災害にあつては、地すべりが発生した区域のうち、被災前の地すべり防止施設により一定のブロックが概成しているもの。 (3) 1箇所の災害復旧工事費が120万円以上のもの。 2 事業内容 異常な天然現象により被災した既存治山施設について、補強や根固め等により従前の機能に復旧する。 3 負担区分 国2/3、県1/3 (起債充当率：現年災100%、過年災90%) 4 事業箇所 未定				

事業名	県単治山施設災害復旧事業			担 当	治山・林道班
事業年度	昭和35～	事業主体	県	当初予算額	5,500 千円
事業目的	異常な天然現象により被災した治山施設のうち、国庫補助の対象とならないものを復旧する。			財 源	県 債 4,500 千円
				内 訳	一 般 1,000 千円
実施内容	1 県単治山施設災害復旧事業 4,500 千円 (1) 採択基準 ①国庫補助事業の「林地荒廃防止施設災害復旧事業」の採択基準(1)及び(2)に同じ。 ②1箇所の災害復旧事業費が120万円未満のもの。 (2) 事業内容 (林地荒廃防止施設災害復旧事業に同じ。) (3) 負担区分 県10/10 (4) 事業箇所 未定 2 治山施設災害復旧調査 1,000 千円 (1) 採択基準 治山施設の災害査定設計のための調査に要する経費 (2) 事業箇所 未定				

事業名		県単治山事業		担当		治山・林道班		
事業年度		昭和35～	事業主体	県・市町村		当初予算額		162,548 千円
事業目的	国庫補助の対象とならない小規模崩壊地の復旧、予防及び治山施設の維持管理を行うとともに、治山事業の前提となる地すべり防止区域を指定し、山地災害への適正な対処により、県民が安心して暮らせる環境を守る。					財源内訳	県債	149,500 千円
							一般	13,048 千円
実施内容	1 県単一般治山					110,100 千円（県10/10）		
	（1）採択基準							
	①天然現象に起因する災害によって、山地の崩壊等が発生している箇所及び崩壊等が発生するおそれのある箇所					所で復旧整備が必要なもの。		
	②1 施行箇所の事業費（全体計画事業費）が100万円以上のもの。							
	（2）事業内容							
	（国庫補助事業の「復旧治山事業」に同じ。）							
	（3）事業主体：県							
	（4）事業箇所：未定							
	2 県単局所防災					50,525 千円（県8／10、市町村2／10）		
	（1）採択基準							
	①人家2戸以上の保全又は市町村の公共施設等を保全するもの。							
	②隣家との距離が相当ある人家1戸の場合であって、民生安定上放置し難いと知事が認めるもの。							
	（2）事業内容							
	天然現象による林地の崩壊により、現に人家に被害を与えている場合及び崩壊を放置すると人家等に直接被害を与えることが確実と認められた場合は、林地の保全上必要な施設の設置に要する経費の一部を補助する。							
	（3）事業主体：市町村							
	（4）事業箇所：未定							
	3 県単治山施設維持管理事業					1,923 千円（県10／10）		
	（1）採択基準							
	国庫補助対象にならないもの。							
	（2）事業内容							
	経年変化により機能低下した治山施設の維持管理							
	（3）事業箇所：未定							

事業名	林道事業（公共事業）／流域育成林整備事業			担当	治山・林道班																																														
事業年度	昭和21～（新設・改良）	事業主体	県、市町村	当初予算額	247,992 千円																																														
事業目的	育成林資源の一体的かつ効率的な整備を促進するために必要な林道の新設及び改築を実施するほか、車両の大型化、重量化に伴い、開設当時の構造、規格では対応できなくなった既設林道について、構造の一部を改良する。			財源内訳	分担金	46,250 千円																																													
					国庫	133,083 千円																																													
					県債	56,900 千円																																													
					一般	11,759 千円																																													
事業内容	林道事業（全体）当初予算額 871,813千円																																																		
1 流域育成林整備事業、林道改良事業、林道舗装事業 当初予算額 247,992千円																																																			
（１）事業内容																																																			
森林整備に直結する林内路網を形成する上で、恒久的施設として整備すべき林道の新設・改築する。																																																			
（２）採択基準																																																			
①新設																																																			
・利用区域の森林面積が50ha以上（過疎、特定市町村、準特定市町村、水土保持は30ha以上）																																																			
・林業効果指数0.9以上																																																			
・全体計画延長0.8km以上（利用区域面積が50ha以上の場合は1km以上）																																																			
・着工後10年以内に、利用区域内森林面積に対し、延べ面積で10%以上に相当する森林において、森林整備が実施されることが確実であると見込まれること。																																																			
③改築																																																			
・開設後5年以上経過																																																			
④林道改良、林道舗装																																																			
ア 幹線 ・利用区域の森林面積が500ha以上（過疎、振山200ha以上）																																																			
・林業効果指数1.2以上																																																			
イ その他 ・利用区域の森林面積が50ha以上（過疎及び旧過疎30ha以上）																																																			
・林業効果指数0.9以上																																																			
ウ 工事規模 改良・1箇所の事業費900万円以上(保全整備40万円以上900万円未満)																																																			
舗装・総事業費2,400万円以上																																																			
（３）負担区分																																																			
<table><tr><th>事業名</th><th>実施主体</th><th>実施区分</th><th>国</th><th>県</th><th>地元</th></tr><tr><td rowspan="4">流域育成林整備 (新設、改築)</td><td rowspan="2">県</td><td>過疎・振山</td><td>5.0/10</td><td>2.5/10</td><td>2.5/10</td></tr><tr><td>その他</td><td>4.5/10</td><td>3.0/10</td><td>2.5/10</td></tr><tr><td rowspan="2">市町村</td><td>過疎・振山</td><td>5.0/10</td><td>0.5/10</td><td>4.5/10</td></tr><tr><td>その他</td><td>4.5/10</td><td>0.5/10</td><td>5.0/10</td></tr><tr><td rowspan="2">林道改良</td><td rowspan="2">市町村</td><td>幹線</td><td>5.0/10</td><td>0.5/10</td><td>4.5/10</td></tr><tr><td>その他</td><td>3.0/10</td><td>0.5/10</td><td>6.5/10</td></tr><tr><td rowspan="2">林道舗装</td><td rowspan="2">市町村</td><td>幹線</td><td>5.0/10</td><td>0.5/10</td><td>4.5/10</td></tr><tr><td>その他</td><td>10/30</td><td>1.5/30</td><td>18.5/30</td></tr></table>							事業名	実施主体	実施区分	国	県	地元	流域育成林整備 (新設、改築)	県	過疎・振山	5.0/10	2.5/10	2.5/10	その他	4.5/10	3.0/10	2.5/10	市町村	過疎・振山	5.0/10	0.5/10	4.5/10	その他	4.5/10	0.5/10	5.0/10	林道改良	市町村	幹線	5.0/10	0.5/10	4.5/10	その他	3.0/10	0.5/10	6.5/10	林道舗装	市町村	幹線	5.0/10	0.5/10	4.5/10	その他	10/30	1.5/30	18.5/30
事業名	実施主体	実施区分	国	県	地元																																														
流域育成林整備 (新設、改築)	県	過疎・振山	5.0/10	2.5/10	2.5/10																																														
		その他	4.5/10	3.0/10	2.5/10																																														
	市町村	過疎・振山	5.0/10	0.5/10	4.5/10																																														
		その他	4.5/10	0.5/10	5.0/10																																														
林道改良	市町村	幹線	5.0/10	0.5/10	4.5/10																																														
		その他	3.0/10	0.5/10	6.5/10																																														
林道舗装	市町村	幹線	5.0/10	0.5/10	4.5/10																																														
		その他	10/30	1.5/30	18.5/30																																														
☆補助営（ ）は、平成18年度以降の新規採択路線にかかる率である。																																																			
（４）実施状況																																																			
①予算額 (単位：千円)																																																			
<table><tr><th rowspan="2">当初予算額</th><th colspan="4">財源内訳</th></tr><tr><th>分担金</th><th>国庫</th><th>県債</th><th>一般</th></tr><tr><td>247,992</td><td>46,250</td><td>133,083</td><td>56,900</td><td>11,759</td></tr></table>							当初予算額	財源内訳				分担金	国庫	県債	一般	247,992	46,250	133,083	56,900	11,759																															
当初予算額	財源内訳																																																		
	分担金	国庫	県債	一般																																															
247,992	46,250	133,083	56,900	11,759																																															
②県営・補助営別 (単位：事業費 千円)																																																			
<table><tr><th rowspan="2">実施主体</th><th colspan="2">H27年度実績見込み</th><th colspan="2">H28年度計画</th></tr><tr><th>路線数</th><th>予算額</th><th>路線数</th><th>予算額</th></tr><tr><td>県</td><td>5</td><td>180,104</td><td>3</td><td>198,017</td></tr><tr><td>市町村</td><td>7</td><td>38,155</td><td>7</td><td>49,975</td></tr><tr><td>計</td><td>12</td><td>218,259</td><td>10</td><td>247,992</td></tr></table>							実施主体	H27年度実績見込み		H28年度計画		路線数	予算額	路線数	予算額	県	5	180,104	3	198,017	市町村	7	38,155	7	49,975	計	12	218,259	10	247,992																					
実施主体	H27年度実績見込み		H28年度計画																																																
	路線数	予算額	路線数	予算額																																															
県	5	180,104	3	198,017																																															
市町村	7	38,155	7	49,975																																															
計	12	218,259	10	247,992																																															
(4,675千円特殊経費)																																																			

事業名	林道事業（公共事業）／フォレスト・コミュニティ総合整備事業			担当	治山・林道班																																
事業年度	昭和55～	事業主体	県、市町村	当初予算額	98,598 千円																																
事業目的	森林活用基盤整備、居住環境基盤整備及び居住地森林環境整備を単独又は組み合わせにより行う事業であり、林業生産の向上と林業従事者の定住条件の環境整備、都市との交流促進等に必要な基盤や居住地から森林への通勤等のための骨格となる林道の総合的な整備を実施する。			財源内訳	分担金	9,280 千円																															
				国庫	46,400 千円																																
				県債	38,600 千円																																
				一般	4,318 千円																																
事業内容	1 フォレスト・コミュニティ総合整備事業 当初予算額 98,598千円																																				
	（１）採択基準																																				
	①地区指定の要件																																				
	・ 特定市町村又は準特定市町村の区域内																																				
	・ 森林資源の状況、森林施業の動向、林業生産の動向、林道の整備状況、森林空間の総合利用の動向及び生活環境施設の整備状況等からみて、本事業を実施することが適当と認められる地区																																				
	・ 市町村、林業者、森林組合その他関係団体の意欲が高い地区																																				
	②森林活用基盤整備（森林基幹道整備）																																				
	・ 開設効果指数が1.2以上（防火、ネットワークを除く）																																				
	・ 利用区域内森林面積が1,000ha以上（奥地、防火、ネットワークは500ha以上）																																				
	③居住環境基盤整備																																				
・ 単独実施の場合は中山間地域山村総合整備総合対策に位置づけられていること																																					
④森林活用基盤整備又は居住地森林環境整備と居住環境基盤整備との組合せ																																					
・ 林道の開設（集落林道、アクセス林道含む）、改良及び造林に係る事業費の総事業費に占める割合が、おおむね50％以上（林道密度が、県の林道密度の２倍以上の場合は、おおむね20％以上）																																					
・ 林内道路密度が、ほぼ全国目標（20m／ha）に達している地域（中山間地域山村総合整備対策に位置づけられていること）																																					
⑤居住地森林環境整備																																					
居住環境整備事業と組合せて行う場合を除き、次の要件にすべて該当するもの																																					
・ 人口集中地区を持つ人口おおむね3万人以上、かつ、人口1万人当たりの森林面積がおおむね500ha以上の市町村の区域内の森林																																					
・ 整備対象森林の面積がおおむね300ha以上あり、その大半が森林法第5条第2項第4号の3に定める公益的機能別森林区域																																					
・ 整備面積の合計が20ha以上																																					
（２）負担区分																																					
<table><tr><td>実施主体</td><td>メニュー</td><td>実施区分</td><td>国</td><td>県</td><td>地元</td></tr><tr><td>県</td><td>森林基幹道</td><td>－</td><td>5.0/10</td><td>4.0/10</td><td>1.0/10</td></tr><tr><td rowspan="4">市町村</td><td>森林利用施設整備</td><td>－</td><td>5.0/10</td><td>－</td><td>5.0/10</td></tr><tr><td>〃（アクセス林道）</td><td>－</td><td>5.0/10</td><td>0.5/10</td><td>4.5/10</td></tr><tr><td rowspan="2">上記以外</td><td>過疎・山振</td><td>5.5/10</td><td>0.5/10</td><td>4.0/10</td></tr><tr><td>その他</td><td>5.0/10</td><td>0.5/10</td><td>4.5/10</td></tr></table>						実施主体	メニュー	実施区分	国	県	地元	県	森林基幹道	－	5.0/10	4.0/10	1.0/10	市町村	森林利用施設整備	－	5.0/10	－	5.0/10	〃（アクセス林道）	－	5.0/10	0.5/10	4.5/10	上記以外	過疎・山振	5.5/10	0.5/10	4.0/10	その他	5.0/10	0.5/10	4.5/10
実施主体	メニュー	実施区分	国	県	地元																																
県	森林基幹道	－	5.0/10	4.0/10	1.0/10																																
市町村	森林利用施設整備	－	5.0/10	－	5.0/10																																
	〃（アクセス林道）	－	5.0/10	0.5/10	4.5/10																																
	上記以外	過疎・山振	5.5/10	0.5/10	4.0/10																																
		その他	5.0/10	0.5/10	4.5/10																																
※1 森林基幹道において県代行の場合、県負担は5.0/10																																					
※2 市町村が実施主体で中山間地域山村総合整備対策に位置づけられた場合は国5.5/10																																					
※3 補助率は、平成18年度以降の新規採択路線にかかる率である。																																					
（３）実施状況																																					
森林活用基盤整備（森林基幹道） 骨格的な林道の整備																																					
①予算額 (単位：千円)																																					
<table><tr><td rowspan="2">当初予算額</td><td colspan="4">財源内訳</td></tr><tr><td>分担金</td><td>国庫</td><td>県債</td><td>一般</td></tr><tr><td>98,598</td><td>9,280</td><td>46,400</td><td>38,600</td><td>4,318</td></tr></table>						当初予算額	財源内訳				分担金	国庫	県債	一般	98,598	9,280	46,400	38,600	4,318																		
当初予算額	財源内訳																																				
	分担金	国庫	県債	一般																																	
98,598	9,280	46,400	38,600	4,318																																	
②県営・補助営別 (単位：事業費 千円)																																					
<table><tr><td rowspan="2">実施主体</td><td colspan="2">H26年度実績見込み</td><td colspan="2">H27年度計画</td></tr><tr><td>路線数</td><td>予算額</td><td>路線数</td><td>予算額</td></tr><tr><td>県</td><td>1</td><td>115,834</td><td>1</td><td>98,598</td></tr></table>						実施主体	H26年度実績見込み		H27年度計画		路線数	予算額	路線数	予算額	県	1	115,834	1	98,598																		
実施主体	H26年度実績見込み		H27年度計画																																		
	路線数	予算額	路線数	予算額																																	
県	1	115,834	1	98,598																																	

事業名	林道事業（公共事業）／高能率生産団地路網整備事業（林業専用道）				担当	治山・林道班	
事業年度	平成 6～		事業主体	県	当初予算額		525,223 千円
事業目的	本県が目指す「木材供給基地づくり」を実現するため、高能率生産団地を設置し、路網の整備、林業生産の機械化、施業の集団化など新たな効率的林業生産システムを確立することにより、労働生産性の向上と原木の安定供給を促進し、山村・林業の活性化と木材産業の振興を図る。				財源内訳	分担金	80,735 千円
						国費	240,705 千円
						県債	183,400 千円
						一般	20,383 千円
事業内容	1 高能率生産団地路網整備事業（林業専用道） 当初予算額 525,223千円						
	(1) 事業内容						
	スギ人工林資源が成熟した団地を設定し、生産ロットの拡大、機械化により林業生産コストの低減と原木の安定供給を図るために高性能林業機械が稼働できる基盤施設として、林業専用道（W＝3.5m）を開設する。						
	(2) 採択基準						
	①団地要件						
	・ 森林面積が概ね100ha以上、団地内スギ人工林が概ね70％以上で、うち31年生以上のスギ人工林が概ね70％以上、かつ41年生以上のスギ人工林が概ね30％以上が存在する区域。						
	・ 市町村森林整備計画の施業の重点実施地区、または将来重点的实施地区になり得る地区。						
	・ 団地内に占める一森林所有者の森林面積の割合は概ね5割未満であること。						
	(県有林・県行造林では概ね50未満であること)						
	(市長村有林・財産区有林・部分林、林業公社等については、100％未満とすること)						
②林業専用道の要件							
・ 利用区域面積：10ha以上、 路線延長：200m以上、 林業効果指数：0.9以上							
・ 接続道路は、林業専用道と同等以上の規格構造を有するものであること。							
(3) 事業主体 県							
(4) 負担区分 過疎・振山 国（3/6）県(2/6) 市町村(1/6)、その他 国（27/60）県(23/60) 市町村(10/60)							
(5) 実施状況							
①予算額 (単位：千円)							
9月補正後 予算額		財源内訳					
		分担金	国庫	県債	一般		
525,223		80,735	240,705	183,400	20,383		
②県営・補助営別 (単位：事業費 千円)							
実施主体		H27年度実績見込み		H28年度計画			
		路線数	事業費	路線数	事業費		
県		17	448,442	22	525.223		

事業名	林道施設災害復旧事業				担当	治山・林道班		
事業年度	昭和25～		事業主体	市町村	当初予算額	175,000 千円		
事業目的	暴風、洪水、高潮、地震その他異常な天然現象により、林道が被災したものの に対する復旧工事を行う。				財源内訳	国費	171,000 千円	
						一般	4,000 千円	
事業内容	1 採択基準							
	暴風雨など異常な天然現象により生じた災害							
	①最大日雨量	80mm/日以上						
	②最大風速	15m/秒以上						
	③利用区域面積	30ha以上	蓄積	1,390㎡以上				
	④既設延長	500m以上	幅員	1.8m以上				
	2 負担区分							
	実施主体	区 分	国	県	地元			
	市町村	奥 地	6.5/10以上	－	3.5/10			
		その他	5.0/10以上	－	5.0/10			
3	27年査定額（平成27年災）				（単位：千円）			
区 分	路線数	箇所数	事業費	補助対象額				
奥 地	1	1	66,669	64,713				
その他	2	3	15,129	14,687				
計	3	4	81,798	79,400				

事業名	次世代林業路網づくり事業			担当	治山・林道班	
事業年度	平成28～	事業主体	市町村	当初予算額	24,500 千円	
事業目的	間伐材の供給力の強化や安定供給を促進するため、森林整備の基盤となる林内路網の整備を実施する。			財源	国費	24,500 千円
				一般		—
				内		
				訳		
事業内容	1 路網整備事業（林業専用道（規格相当））（国庫補助） 24,500千円 （1）事業内容 スギ人工林資源が成熟した団地を設定し、精算ロットの拡大、機械化による林業生産コストの低減と原木の安定供給を図るため林業専用道（規格相当）を開設する。（国の「次世代林業基盤づくり交付金」を活用） （2）事業主体 県 （3）事業箇所 春沢大滝沢支線（上小阿仁村沖田面） （4）負担割合 国10/10（定額）					

事業名	森林病虫害等防除対策事業		担当	森林管理班	
事業年度	昭和57～	事業主体	県、市町村	当初予算額	273,606 千円
事業目的	森林資源として松、ナラ林等を保護し、その有する機能を確保するため、森林病虫害等の防除を行う。			財源	国庫
				一般	201,907 千円
					71,699 千円
実施内容	1 松くい虫防除対策事業（国庫補助） 128,870千円				
	松くい虫被害のまん延区域の拡大を防止するため、予防措置と駆除を併用した防除を行う。				
	（1）県直営事業 63,506千円（国1／2、県1／2）				
	①防除事業				
	・伐倒駆除（被害木を伐倒・破砕：特別伐倒駆除）・・・秋田市など4市町				
	・薬剤散布（殺虫剤による予防：地上散布、無人ヘリ散布）・・・秋田市など5市町				
	・防除指導（防除の計画・技術指導等に係る会議開催、旅費、需用費等）				
	（2）補助事業 65,364千円（国1／2、県1／4）				
	①防除事業				
	・伐倒駆除（被害木を伐倒・破砕又はくん蒸：特別伐倒駆除、伐倒駆除）・・・秋田市など16市町村				
	・薬剤散布（地上散布、無人ヘリ散布及び有人ヘリ散布）・・・秋田市など10市町				
	・樹幹注入（殺線虫剤による予防）・・・秋田市など9市町				
	②事業主体 市町村				
	③補助率 3／4				
実施内容	2 松くい虫防除対策事業（県単） 12,348千円				
	松くい虫被害のまん延区域の拡大を防止するため、被害木調査及び駆除を行う。				
	（1）県直営事業 12,348千円（県10／10）				
	①調査事業				
	・県営林における被害木毎木調査				
	②防除啓発等				
	・松くい虫専門調査員研修及び防除技術研修会				
	・抵抗性マツ対策（抵抗性品種開発）…森林技術センター				
実施内容	3 松くい虫被害先端地域特別対策事業 108,685千円				
	未被害地への侵入及びまん延区域の拡大を防ぐため、重点防除を国の委託を受けて実施する。				
	（1）県直営事業 108,685千円（国10／10）				
	①防除事業				
	・伐倒駆除（被害木を伐倒・破砕：特別伐倒駆除）・・・能代市など6市町				
	・薬剤散布（殺虫剤による予防：地上散布、無人ヘリ散布）・・・能代市など5市町				
	・防除指導				
実施内容	4 ナラ枯れ予防対策事業 17,288千円				
	ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、守るべきナラ林において予防措置を行う。				
	（1）県直営事業 72千円（国1／2、県1／2）				
	①防除指導				
	（2）補助事業 17,216千円（国1／2、県1／4）				
	①防除事業				
	・被害木駆除（くん蒸及び破砕処理）・・・男鹿市など4市町村				
	・樹幹注入（殺菌剤による予防）・・・秋田市など7市町村				
	②事業主体 市町村				
	③補助率 3／4				

事業名	林地開発許可制度実施事業（経常経費）			担当	森林管理班
事業年度	昭和49～	事業主体	県	当初予算額	723 千円
事業目的	林地の開発行為に際して、森林の土地の適正な利用を図りつつ、森林の有する公益的機能の確保を図る。			財源内訳	723 千円
実施内容	地域森林計画の対象となっている民有林において、1 haを超えて開発行為を行おうとする者は、知事の許可を受けなければならない。 なお、国又は地方公共団体が行う場合及び省令で定める事業を実施する場合は、その事業者は知事と連絡調整（協議）を行う。 ・林地開発許可申請の審査 ・林地開発許可対象地の指導 ・林地開発行為の連絡調整（協議）				

事業名	保安林管理事業（経常経費）			担当	森林管理班
事業年度	昭和42～	事業主体	県	当初予算額	13,540 千円
事業目的	森林法に基づき知事が権限を有する重要流域以外の1～3号並びに全流域の4号以下民有保安林の適正かつ円滑な整備を図る。			財源内訳	国庫 2,303 千円 一般 9,185 千円 財産 2,052 千円
実施内容	1 保安林整備管理 1,250千円 ・民有保安林の指定・解除事務（国1／2、県1／2・10／10） 2 保安林保全管理 2,502千円 ・保安林等の巡視（国1／2、県1／2） 3 損失補償 4,200千円 ・損失補償費の支払い 1～3号保安林（国10／10） 4～7号保安林（国1／2、県1／2） 8～11号保安林（県10／10） 4 財産管理 5,588千円 ・水源かん養林造成契約地及び海岸砂地造林契約地の支障木売買等による収入 ・契約分収割合による分収金の交付				

事業名	保安林管理受託事業（経常経費）			担当	森林管理班
事業年度	昭和42～	事業主体	県	当初予算額	17,512 千円
事業目的	大臣権限に係わる重要流域内の1～3号民有保安林の指定・解除、指定施業要件の変更等の事務、保安林適正管理調査等の受託事業に関する経費。			財源内訳	17,512 千円
実施内容	1 保安林整備 6,652千円 保安林の指定・解除、指定施業要件変更等の事務 2 保安林管理 10,960千円 保安林適正管理実態調査（所有者・境界・地目未更正箇所の実態等の調査）等の受託 保安林保全情報整備調査（保安林台帳等のDB化）等の受託				

農林水産部関係公設試
平成28年度試験研究課題

平成28年度農林水産関係公設試験研究機関 試験研究課題（当初）

1 農業試験場

課 題	研究期間	予算区分
(政策研究)		
1 次代を担う秋田米新品種開発事業	H26～30	県単
2 地域内有機質資源の肥料成分のフル活用による持続的農業生産技術の推進	H24～28	県単
3 次代の秋田の酒を担う酒造原料米品種の開発	H26～30	県単
4 秋田の顔となる野菜のブランド化と安定生産を支援する新栽培技術の開発	H26～30	県単
5 生産環境の変化に対応した園芸作物病害虫防除技術の開発	H26～30	県単
6 キク電照栽培システムに用いる太陽光発電装置の効率的利用方法の確立	H26～28	県単
7 野菜のオリジナル品種を核とした秋田ブランドを確立する新品種育成	H27～31	県単
8 秋田の花を彩る新品種育成	H27～29	県単
9 秋田ブランド化へ向けた花き栽培技術の開発	H27～31	県単
10 【新】大規模経営体における園芸作目拡大に伴う労働力安定確保に関する研究	H28～29	県単
11 【新】内発・外発・創発的6次産業化の展開方策に関する研究	H28～30	県単
12 【新】米生産の多様化に対応した省力・低コスト水稻病害虫防除技術の確立	H28～32	県単
(外部資金活用研究)		
13 新除草剤・生育調節剤の実用化に関する試験	S29～	受託
14 新肥料・新資材の利用技術	S54～	受託
15 新農薬実用化試験	S43～	受託
16 耐冷性やいもち病抵抗性を強化した東北オリジナル業務・加工用多収品種の開発	H26～30	受託
17 農地管理実態調査	H27～30	受託
18 DNAマーカーを利用したカドミウム低吸収性品種の育成	H25～29	受託
19 水稻におけるヒ素リスクを低減する栽培管理技術の開発	H25～29	受託
20 難消化性澱粉構造と高水分吸収性を有する米を用いた低カロリー食品の開発	H25～30	受託
21 アップカット畝立て同時マルチ播種機を利用したエダマメ栽培	H26～28	受託
22 より効率的に土壌浄化を可能にする新規カドミウム高吸収イネ品種の開発とその栽培技術の確立	H26～28	受託
23 無段変速セミクローラトラクタによる水田作業の高能率化試験	H26～28	受託
24 ダリア切り花の日持ち性等に優れた性質を持つ新規有望品目の育成	H27～31	受託
25 大豆の多収阻害要因の診断法及び対策技術の開発	H27～30	受託
26 温暖化の進行に適応する生産安定技術の開発	H27～28	受託
27 東北における冠水による水稻減収尺度の解明とほ場施設改善・管理技術の開発	H27～30	受託
28 生産コストの削減に向けた緑肥の導入技術の開発	H27～31	受託
29 【新】水稻の生育中後期におけるノビエ・ホタルイの生態の解明と防除方法の開発	H28～30	受託
30 【新】産地普及拡大に向けたEOD-Heating処理の低コスト安定生産技術の開発	H28～30	受託
31 【新】輸出に向けた高付加価値テッポウユリの育成	H28～32	受託

2 果樹試験場

課 題	研究期間	予算区分
(政策研究)		
1 ナシ・ブドウ・モモ・その他果樹の育生系統および新品種の適応性検定試験（第4次）	H23～32	県単
2 温暖化に起因する果樹の主幹凍害を抑制する技術の開発	H25～29	県単
3 積雪沈降力による果樹の樹体被害を省力的に回避する技術の確立	H26～30	県単
4 ニホンナシ「秋泉」の産地化を加速する早期成園化技術の確立	H27～31	県単
5 【新】果樹産地再生の基盤となる新品種の育成と選抜	H28～37	県単
(外部資金活用研究)		
6 新農薬等の効果確認及び実用化試験	S40～	受託
7 果樹育成系統特性調査	H23～28	受託
8 国産小果樹類の新規市場開拓のための省力生産技術・加工品の開発	H24～28	受託
9 輸出向けリンゴにおける病害虫防除技術の開発	H24～29	受託
10 温暖化に起因するリンゴ果実の着色障害・日焼け回避技術の開発	H27～31	受託
11 環境保全型農法のミミズの団粒形成機能増進効果の定量化	H27～30	受託
12 【新】長期予察データに基づく果樹カメムシの温暖化の影響解明と発生予測の改良	H28～30	受託

3 畜産試験場

課 題	研究期間	予算区分
(政策研究)		
1 比内地鶏の出荷率向上のための研究	H25～29	県単
2 酪農場における乳酸菌バクテリオシンを利用した微生物制御法の開発	H26～28	県単
3 比内地鶏母系原種鶏の系統造成と利用系統の組合せ試験	H26～28	県単
4 飼料用米給与による早期若齢肥育技術の開発	H27～31	県単
5 【新】新たな高栄養飼料作物の低コスト栽培と比内地鶏への給与	H28～31	県単
(外部資金活用研究)		
6 未利用間伐材等を微粉碎して消化率を高めた新規木質飼料の開発	H27～29	受託
7 飼料用米の給与による畜産物の差別化技術及び家畜の健全性向上技術の開発	H27～31	受託
8 【新】栄養収量の高い国産飼料の低コスト生産・利用技術の開発	H28～31	受託
9 【新】東北日本海側多雪地域における畜産との地域内連携を特徴とした低コスト大規模水田輪作体系の実証	H28～30	受託

4 水産振興センター

課 題	研究期間	予算区分
(政策研究)		
1 藻場と磯根資源の維持・増大及び活用に関する技術研究	H24～28	県単
2 ハタハタの資源管理と活用に関する研究	H26～30	県単
3 シジミなど湖沼河川の水産資源の維持、管理、活用に関する研究	H26～30	県単
4 内水面重要魚種の増殖効果を高める研究	H27～31	県単
5 底魚資源の持続的利用と操業の効率化に関する技術開発	H27～31	県単
6 種苗生産の低コスト化と効果を高める放流の技術開発	H27～31	県単
(外部資金活用研究)		
7 我が国周辺水域資源調査	H22～28	受託
8 大型クラゲ出現調査及び情報提供事業	H18～28	受託

5 林業研究研修センター

課 題	研究期間	予算区分
(政策研究)		
1 秋田県に侵入し広域的に拡大する森林生物被害の生態と防除に関する研究	H25～29	県単
2 オール秋田によるキノコの低コスト栽培技術の確立	H26～30	県単
3 スギ人工林における地位級区分の高精度化に関する研究	H27～31	県単
4 【新】海岸防災林の低コスト造成手法の開発	H28～32	県単
5 【新】初期成長に優れたスギ次世代精英樹の開発	H28～32	県単
6 【新】マツタケ等菌根性キノコの生産・増産技術の開発	H28～32	県単
(外部資金活用研究)		
7 農林業に係る気候変動の影響評価	H25～29	受託
8 【新】東北地方の多雪環境に適した低コスト再造林システムの開発	H28～30	受託

第 4 予 算

1. 農林水産部関係予算の概要

(1) 部門別

(単位：千円)

区分	分	平成27年度			平成28年度		比較		増減		増減率	
		当初予算額 (A)	構成比 %	最終予算額 (B)	構成比 %	当初予算額 (C)	対前年度当初 C - A (D)	対前年度最終 C - B (E)	対前年度当初 D/A %	対前年度最終 E/B %		
4款	衛生費	0	0.0%		—		0	0	100.0%	100.0%		
2項	環境衛生費	0	0.0%		—		0	0	100.0%	100.0%		
	林業木材産業課	0	0.0%		—		0	0	100.0%	100.0%		
6款	農林水産業費	45,950,134	94.2%	55,016,391	98.7%	47,271,613	1,321,479	-7,744,778	2.9%	-14.1%		
1項	農業政策費	18,541,314	38.0%	17,983,826	32.3%	17,742,464	-798,850	-241,362	-4.3%	-1.3%		
	農林政策課	6,203,533	12.7%	6,481,444	11.6%	7,405,742	1,202,209	924,298	19.4%	14.3%		
	農業経済課	3,683,796	7.6%	3,298,589	5.9%	2,727,538	-956,258	-571,051	-26.0%	-17.3%		
	農業経済課販売戦略室		0.0%	119,190	0.2%	96,194	96,194	-22,996	#DIV/0!	-19.3%		
	農山村振興課	4,497,276	9.2%	4,219,531	7.6%	4,455,098	-42,178	235,567	-0.9%	5.6%		
	水田総合利用課	1,598,066	3.3%	1,457,273	2.6%	1,202,288	-395,778	-254,985	-24.8%	-17.5%		
	園芸振興課	2,554,643	5.2%	2,403,799	4.3%	1,779,384	-775,259	-624,415	-30.3%	-26.0%		
	畜産振興課	4,000	0.0%	4,000	0.0%	76,220	72,220	72,220	0.0%	0.0%		
2項	畜産業費	911,309	1.9%	918,219	1.6%	2,118,467	1,207,158	1,200,248	132.5%	130.7%		
	畜産振興課	911,309	1.9%	918,219	1.6%	2,118,467	1,207,158	1,200,248	132.5%	130.7%		
3項	農地費	14,448,051	29.6%	22,891,338	41.1%	13,720,051	-728,000	-9,171,287	-5.0%	-40.1%		
	農林政策課	36,153	0.1%	21,087	0.0%	46,253	10,100	25,166	27.9%	119.3%		
	農山村振興課	1,623,077	3.3%	1,390,887	2.5%	2,050,663	427,586	659,776	26.3%	47.4%		
	農地整備課	12,788,821	26.2%	21,479,364	38.6%	11,623,135	-1,165,686	-9,856,229	-9.1%	-45.9%		
4項	林業費	10,143,975	20.8%	11,071,877	19.9%	10,735,981	592,006	-335,896	5.8%	-3.0%		
	農業経済課		0.0%		0.0%		0	0	#DIV/0!	#DIV/0!		
	林業木材産業課	3,517,360	7.2%	4,821,373	8.7%	3,955,463	438,103	-865,910	12.5%	-18.0%		
	森林整備課	6,626,615	13.6%	6,250,504	11.2%	6,780,518	153,903	530,014	2.3%	8.5%		
5項	水産業費	1,905,485	3.9%	2,151,131	3.9%	2,954,650	1,049,165	803,519	55.1%	37.4%		
	農業経済課		0.0%		0.0%		0	0	#DIV/0!	#DIV/0!		
	水産漁港課	1,905,485	3.9%	2,151,131	3.9%	2,954,650	1,049,165	803,519	55.1%	37.4%		
11款	災害復旧費	1,512,900	3.1%	699,968	1.3%	1,510,900	-2,000	810,932	-0.1%	115.9%		
	農地整備課	1,145,400	2.3%	530,160	1.0%	1,145,400	0	615,240	0.0%	116.0%		
	水産漁港課	105,000	0.2%	70,278	0.1%	105,000	0	34,722	0.0%			
	森林整備課	262,500	0.5%	99,530	0.2%	260,500	-2,000	160,970	-0.8%	161.7%		
農林水産部一般会計		47,463,034	97.3%	55,716,359	100.0%	48,782,513	1,319,479	-6,933,846	2.8%	-12.4%		
	就農支援資金貸付事業等特会	58,972	8.6%	63,857	9.5%	53,806	-5,166	-10,051	-8.8%	-15.7%		
	林業・木材産業改善資金特会	448,562	65.1%	448,562	66.7%	476,565	28,003	28,003	6.2%	6.2%		
	沿岸漁業改善資金特会	160,494	23.3%	160,494	23.9%	159,020	-1,474	-1,474	-0.9%	-0.9%		
農林水産部特別会計		668,028	96.9%	672,913	100.0%	689,391	21,363	16,478	3.2%	2.4%		

(2) 当初予算財源別内訳

(単位：千円)

区 分	予 算 額	分担金及び 負 担 金	使用料及び 手 数 料	国庫支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	県 債	一般財源
4款 衛 生 費	0										
2項 環 境 衛 生 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
林業木材産業費課											
6款 農 林 水 産 業 費	47,271,613	1,414,868	26,180	18,036,385	468,198	500	4,431,766	0	3,804,905	6,128,000	12,960,811
1項 農 業 費	17,742,464	0	1,015	5,335,704	189,094	0	2,889,986	0	2,994,401	0	6,332,264
農 林 政 策 課	7,405,742		639	1,773,354	99,211		1,955,975		673,697		2,902,866
農 業 経 済 課	2,727,538			64,915			56,488		2,227,307		378,828
農業経済課販売戦略室	96,194						96,159		35		
農 山 村 振 興 課	4,455,098			2,999,559					17		1,455,522
水 田 総 合 利 用 課	1,202,288			355,589	34,338		433,826		1,186		377,004
園 芸 振 興 課	1,779,384			72,787	55,545		347,538		92,159		1,211,324
畜 産 振 興 課	76,220			69,500							6,720
2項 畜 産 業 費	2,118,467	0	7,136	1,191,923	31,102	0	368,099	0	7,564	0	512,643
畜 産 振 興 課	2,118,467		7,136	1,191,923	31,102		368,099		7,564		512,643
3項 農 地 費	13,720,051	1,191,953	0	5,988,378	2,108	0	309,209	0	800,351	3,055,200	2,372,852
農 林 政 策 課	46,253			46,253							
農 山 村 振 興 課	2,050,663	16,896		610,661	2,108		275,026		173,584	588,600	383,788
農 地 整 備 課	11,623,135	1,175,057		5,331,464			34,183		626,767	2,466,600	1,989,064
4項 林 業 費	10,735,981	136,265	8,004	4,237,739	245,894	500	864,472	0	741	2,016,100	3,226,266
農 業 経 済 課	0										
林 業 木 材 産 業 課	3,955,463	0	0	1,881,892	243,376	0	209,150	0	624	0	1,620,421
森 林 整 備 課	6,780,518	136,265	8,004	2,355,847	2,518	500	655,322		117	2,016,100	1,605,845
5項 水 産 業 費	2,954,650	86,650	10,025	1,282,641	0	0	0	0	1,848	1,056,700	516,786
農 業 経 済 課	0										
水 産 漁 港 課	2,954,650	86,650	10,025	1,282,641					1,848	1,056,700	516,786
災 害 復 旧 費	1,510,900	47,800	0	1,342,688	0	0	0	0	0	106,900	13,512
農 地 整 備 課	1,145,400	47,800		1,055,700						34,400	7,500
水 産 漁 港 課	105,000			64,700						39,300	1,000
森 林 整 備 課	260,500			222,288						33,200	5,012
農林水産部一般会計 合計	48,782,513	1,462,668	26,180	19,379,073	468,198	500	4,431,766	0	3,804,905	6,234,900	12,974,323
就農支援資金貸付事業等特会	53,806						880	25,701	27,225		
林業・木材産業改善資金特会	476,565							441,181	35,384		
沿岸漁業改善資金特会	159,020						498	153,964	4,558		
農林水産部特別会計 合計	689,391	0	0	0	0	0	1,378	620,846	67,167	0	0

(3) 公 共 事 業

(単位：千円)

区 分	平成 27 年 度		平成 28 年 度	比 較 増 減		増 減 率	
	当初予算額 (A)	最終予算額 (B)		対前年度当初 C－A (D)	対前年度最終 C－B (E)	対前年度当初 D／A ％	対前年度最終 E／B ％
農林水産部公共事業予算	22,033,336	29,898,920	21,273,899	-759,437	-8,625,021	-3.4%	-28.8%
一 般 公 共 事 業	19,919,557	28,786,399	19,199,361	-720,196	-9,587,038	-3.6%	-33.3%
土 地 改 良	9,687,046	18,721,442	7,964,543	-1,722,503	-10,756,899	-17.8%	-57.5%
農 地 防 災	1,505,307	1,272,621	2,494,800	989,493	1,222,179	65.7%	96.0%
農 地 開 発	18,905	18,905	76,220	57,315	57,315	303.2%	303.2%
公 特 土 地 改 良	672,000	697,801	567,000	-105,000	-130,801	-15.6%	-18.7%
水 産 基 盤	1,561,535	1,812,946	1,440,112	-121,423	-372,834	-7.8%	-20.6%
林 野	6,474,764	6,262,684	6,656,686	181,922	394,002	2.8%	6.3%
国直轄事業負担金	607,979	425,783	570,738	-37,241	144,955	-6.1%	34.0%
耕 地	607,979	425,783	570,738	-37,241	144,955	-6.1%	34.0%
災 害 復 旧 事 業	1,505,800	686,738	1,503,800	-2,000	817,062	-0.1%	119.0%
耕 地	1,143,800	516,930	1,143,800	0	626,870	0.0%	121.3%
漁 港	105,000	70,278	105,000	0	34,722	0.0%	
林 野	257,000	99,530	255,000	-2,000	155,470	-0.8%	156.2%

２．農林水産省予算の推移

(単位：億円、%)

区 分	平成 7 年度	12 年 度	17 年 度	22 年 度	26 年 度	27 年 度	28 年 度
A 一 般 会 計 予 算 総 額	(-2.9) 709,871	(3.8) 849,871	(0.1) 821,829	(4.2) 922,992	(3.5) 958,823	(0.5) 963,420	(0.4) 967,218
B 国 債 費	(-7.9) 132,213	(10.8) 219,653	(5.0) 184,422	(2.0) 206,491	(4.6) 232,702	(0.8) 234,507	(0.7) 236,121
C 地 方 交 付 税 交 付 金	(3.6) 132,154	(10.4) 149,304	(-2.5) 160,889	(5.5) 174,777	(-1.5) 161,424	(-3.8) 155,357	(-1.6) 152,811
D 社 会 資 本 整 備 事 業	(-32.4) 24,087	(-) —	(-) —	(-) —	(-) —	(-) —	(-) —
E 一 般 歳 出	(3.1) 421,417	(-0.9) 480,914	(-0.7) 472,829	(3.3) 534,542	(4.6) 564,697	(1.6) 573,555	(0.8) 578,286
1. 農 林 水 産 予 算 総 額	(3.5) 35,400	(0.7) 34,281	(-2.8) 29,672	(-4.2) 24,517	(1.3) 23,267	(-0.8) 23,090	(0.0) 23,091
2. 公 共 事 業 費	(2.6) 19,050	(0.3) 17,648	(-4.3) 13,124	(-34.1) 6,563	(1.1) 6,578	(0.2) 6,592	(2.6) 6,761
(1) 一 般 公 共 事 業 費	(2.7) 18,865	(0.3) 17,456	(-4.3) 12,932	(-34.7) 6,371	(1.1) 6,386	(0.2) 6,399	(2.7) 6,569
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	(0.0) 185	(4.9) 192	(0.0) 192	(0.0) 193	(0.0) 193	(0.0) 193	(0.0) 193
3. 非 公 共 事 業 費	(4.7) 16,350	(1.0) 16,633	(-1.6) 16,548	(14.7) 17,954	(1.3) 16,689	(-1.1) 16,499	(-1.0) 16,330
1/A <u>農 林 水 産 予 算 総 額</u> 一 般 会 計 予 算 総 額	5.0	4.0	3.6	2.7	2.4	2.4	2.4
1/E <u>農 林 水 産 予 算 総 額</u> 一 般 歳 出	8.4	7.1	6.3	4.6	4.1	4.0	4.0

(注) 各年度とも当初予算であり、() が対前年伸び率である。

(参考) 企画振興部

事業名	あきた未来づくり交付金事業（大潟村分）			担当	地域活力創造課	
事業年度	平成25～28	事業主体	県、大潟村	当初予算額	17,000 千円	
事業目的	「秋田県市町村未来づくり協働プログラム」に基づき、大潟村と県が協働で取り組む「干拓地の特性を活かした交流人口プロジェクト」について、「あきた未来づくり交付金」を交付し、プロジェクト全体の推進を図るものである。			財源	繰入金	17,000 千円
実施内容	1 あきた未来づくり交付金事業 17,000千円（ $\oslash$ 17,000千円） 本プロジェクトは、「干拓地大潟村」の特性である、肥沃な大地からの「食」と、長大な水路での「水上スポーツ」、そして「ジオパーク」という新たな地域資源を活用し、これらを一体的に結びつけることにより、交流人口の拡大を図り、村の活性化を目指すものである。					
	(1) 実施主体 大潟村					
	(2) 事業内容（全体計画）					
	①農産物直売所のリニューアルによる食の提供・販売強化 99,000千円					
	(単位：千円)					
	年度	事業内容	事業費	交付金額		
	25	アドバイザーを交え店内レイアウト検討等	1,538	0		
	26	実施設計、改修工事等	138,952	99,000		
	27	商品開発、チャレンジ販売等	4,100	0		
	28	商品開発、チャレンジ販売等	4,100	0		
合計		148,690	99,000			
②中央幹線水路での水上スポーツの振興 39,000千円						
(単位：千円)						
年度	事業内容	事業費	交付金額			
25	艇庫兼管理棟・法面整備実施設計等	1,691	1,000			
26	漕艇場整備工事、大会開催等	49,421	29,000			
27	大会開催、合宿誘致等	2,600	0			
28	大会開催、合宿誘致等	37,080	9,000			
合計		90,792	39,000			
③ジオパーク環境の充実 62,000千円						
(単位：千円)						
年度	事業内容	事業費	交付金額			
25	案内・説明版のデザインの検討	0	0			
26	案内・説明版の設置、学術調査、資料収集等	54,162	30,000			
27	干拓博物館展示改修、学術調査、資料収集等	52,790	24,000			
28	学術調査、資料収集等	16,310	8,000			
合計		123,262	62,000			
実績	○平成27年度実績 (単位：千円)					
		事業内容	事業費	交付金額		
	1) 農産物直売所	商品開発、チャレンジ販売等	(4,100)	(0)		
			4,100	0		
	2) 水上スポーツ	漕艇場大会開催、合宿誘致等	(1,300)	(0)		
			2,600	0		
3) ジオパーク	干拓博物館展示改修、学術調査、資料収集等	(54,440)	(24,000)			
		52,790	24,000			
※上段：計画、下段：実績見込み						

事業名	あきた未来づくり交付金事業（羽後町分）			担 当	地域活力創造課
事業年度	平成26～28	事業主体	県、羽後町	当初予算額	27,100 千円
事業目的	「秋田県市町村未来づくり協働プログラム」に基づき、羽後町と県が協働で取り組む「食と交流の推進による「うごブランド」発信プロジェクト」について、「あきた未来づくり交付金」を交付し、プロジェクト全体の推進を図るものである。			財 源	繰入金 27,100 千円
実施内容	1 あきた未来づくり交付金事業 27,100千円（$\oslash$27,100千円） 本プロジェクトは、羽後町が有する豊富な地域資源を「うごブランド」として磨き上げ、町内外に広く発信する環境整備等に取り組むことにより、交流人口の拡大と農業所得の更なる向上につなげ、地域の活性化を図るものである。 （1）実施主体 羽後町 （2）事業内容（全体計画） ①うごブランドを発信する拠点づくり 175,880千円				(単位：千円)

年度	事業内容	事業費	交付金額
26	造成工事、実施設計等	108,983	2,000
27	建築工事、備品購入等	495,608	163,880
28	開設準備等	54,770	10,000
合計		659,391	175,880

②交流人口を拡大する仕組みづくり 24,120千円 (単位：千円)

年度	事業内容	事業費	交付金額
26	既存施設の改修計画の策定等	4,966	0
27	施設の改修、サイン整備等	10,266	7,020
28	施設の改修、サイン整備等	28,150	17,100
合計		43,382	24,120

実績	○平成27度実績			(単位：千円)
		事業内容	事業費	交付金額
	1) 拠点づくり	建築工事、備品購入等	(432, 258)	(163, 880)
			432, 258	163, 880
	2) 仕組みづくり	旧雄勝線電車庫の改修、サイン整備等	(12, 450)	(7, 000)
			12, 450	7, 000
	※上段：計画、下段：実績見込み			

※上段：計画、下段：実績見込み

事業名	あきた未来づくり交付金事業（東成瀬村分）			担 当	地域活力創造課
事業年度	平成25～28	事業主体	県、東成瀬村	当初予算額	10,000 千円
事業目的	「秋田県市町村未来づくり協働プログラム」に基づき、東成瀬村と県が協働で取り組む「雪と共生する東成瀬「仙人郷」創造プロジェクト」について、「あきた未来づくり交付金」を交付し、プロジェクト全体の推進を図るものである。			財源内訳	繰入金 10,000 千円
実施内容	1 あきた未来づくり交付金事業 10,000千円 本プロジェクトは、特別豪雪地帯である東成瀬村の「雪」という資源を有効活用し、ジュネス栗駒エリアのスポーツツーリズムの推進を通じた「親雪」及び雪冷熱エネルギーの活用による新たな特産品の開発と販売促進を進める「利雪」並びにコミュニティの支え合いによる除排雪体制の確立「克雪」を一体的に推進することで、地域の活性化に繋げるものである。				
	(1) 実施主体 東成瀬村				
	(2) 事業内容（全体計画）				
	1) ジュネス栗駒エリアのスポーツツーリズムの推進（親雪事業） 10,000千円				
				(単位：千円)	
	年度	事業内容	事業費	交付金額	
	25	第4リフト整備、競技コース実施設計等	64,919	60,000	
	26	第4リフト整備、大会合宿誘致活動等	46,341	40,000	
	27	競技コース・駐車場整備、イベント企画・実施	44,250	25,000	
	28	キッズパーク・合宿施設整備、大会誘致実施	21,250	10,000	
合計		176,760	135,000		
2) 雪冷熱エネルギーの活用と特産品開発（利雪事業） 18,000千円					
			(単位：千円)		
年度	事業内容	事業費	交付金額		
25	研究会設立、計画策定、地下水調査棟	4,543	2,000		
26	商品開発と販路開拓、実証施設整備、雪室設計	43,091	25,000		
27	商品開発と販路開拓、実証・経営評価、雪室整備	26,000	18,000		
28	商品開発と販路開拓、実証・経営評価、雪室活用	5,000	0		
合計		78,634	45,000		
3) コミュニティの支え合いによる除排雪体制の確立（克雪事業） 10,000千円					
			(単位：千円)		
年度	事業内容	事業費	交付金額		
25	除排雪体制設計、流雪溝水量調査、廃油活用調査	1,407	0		
26	除雪機購入、流雪溝実施設計、モデル事業の実施	33,667	10,000		
27	除排雪ボランティアの活動・検証、流雪溝整備	80,600	10,000		
28	除排雪ボランティアの活動・検証、流雪溝整備	40,600	0		
合計		156,274	20,000		
実績	○平成27年度実績（見込み）				(単位：千円)
		事業内容	事業費	交付金額	
	1) 親雪	競技コース、駐車場の整備等	(44,250)	(25,000)	
			29,823	25,000	
	2) 利雪	雪室併設型直売施設の整備等	(26,000)	(18,000)	
			33,187	18,000	
	3) 克雪	流雪溝、消融雪設備の整備等	(80,600)	(80,600)	
			49,551	10,000	
	※上段：計画 下段：実績				

事業名	あきた未来づくり交付金事業（仙北市分）				担当		地域活力創造課	
事業年度	平成26～30年度	事業主体	県、仙北市		当初予算額		192,000 千円	
事業目的	「秋田県市町村未来づくり協働プログラム」に基づき、仙北市と県が協働で取り組む「田沢湖再生クニマス里帰りプロジェクト」について、「あきた未来づくり交付金」を交付し、プロジェクト全体の推進を図るものである。				財源内訳	繰入金	192,000 千円	
実施内容	1 あきた未来づくり交付金事業				192,000千円（ $\oslash$ 192,000千円）			
	本プロジェクトは、田沢湖再生に向けた湖岸の環境整備等を通じ、環境保全意識の向上に繋げるとともに、田沢湖・クニマスの歴史・文化の継承やタンデムツーリングの実施による新たな周遊環境の整備等を通じ、田沢湖畔の賑わいづくりを推進するほか、田沢湖、角館、西木が連携した体験型ツーリズムを推進し、田沢湖のみならず市内の観光拠点とも融合した地域振興を図る。							
	(1) 実施主体 仙北市							
	(2) 平成27年度実施内容							
	①田沢湖再生に向けた環境整備				183,000千円			
	・「田沢湖クニマス未来館（仮称）」に係る実施設計							
	・湖畔クリーンアップのための協議会設立及びクリーンアップの実施							
	・田沢湖再生シンボルモニュメントのデザイン等検討							
	・レンタサイクルに係る協議会設置、歴史案内人の育成							
	②田沢湖、角館、西木が連携した体験型ツーリズムの推進				8,000千円			
・新たな環境学習を加えた体験メニューの構築に係る市、地域団体等との協議								
・市や観光連盟等が発信する観光情報の交流促進に係る市、観光協会等との協議								
③田沢湖水質改善調査事業				1,000千円				
・田沢湖の水質形成要因や環境保全のための現地調査の実施								
(3) プロジェクトの概要				(単位：千円)				
事業名	内 容		予算額	27	28	29	30	合 計
①田沢湖再生に向けた環境整備								
「田沢湖クニマス未来館（仮称）」整備事業	クニマス生体展示、環境研究や学習に関する拠点施設	事業費	10,341	348,800	11,500	11,500	382,141	
		交付金	5,000	169,000			174,000	
湖畔の再生（鳴砂の復活）に向けた環境整備	クリーンアップ活動やモニタリング調査の実施	事業費	100	1,000	1,000	1,000	3,100	
		交付金						
田沢湖再生シンボルモニュメント整備事業	郷土愛のシンボルの整備	事業費		14,191			14,191	
		交付金		11,000			11,000	
田沢湖畔の賑わいづくりの推進	歴史案内人の育成やタンデムツーリングの実施	事業費		4,320	300	300	4,920	
		交付金		3,000			3,000	
②田沢湖、角館、西木が連携した体験型ツーリズムの推進								
地域資源を活かした体験メニューの再構築	新たな環境学習を加えた体験メニューの構築	事業費		5,000	1,000	1,000	7,000	
		交付金		4,000			4,000	
田沢湖とその周辺地域の情報交流の推進	観光情報の交流促進	事業費		5,000	1,000	1,000	7,000	
		交付金		4,000			4,000	
③県市共同事業								
田沢湖水質改善調査事業（田沢湖湖底調査）	田沢湖の水質形成要因や環境保全のためのデータ収集	事業費	7,000	2,000			9,000	
		交付金	3,000	1,000			4,000	
合 計		事業費	17,441	380,311	14,800	14,800	427,352	
		交付金	8,000	192,000			200,000	
参考 クニマス飼育技術の確立に向けた調査研究（県単独事業）								
クニマス生態調査事業（水産漁港課実施分 平成28年度）				$\oslash$ 13,407千円				
①西湖クニマス生態調査事業		西湖での釣獲実態調査		$\oslash$ 476千円				
②クニマス飼育環境整備事業		ヒメマス飼育による設備の試験運用		$\oslash$ 12,931千円				
				水温冷却機能付き水槽 1 基の整備				

事業名	あきた未来づくり交付金事業(八峰町分)			担当	地域活力創造課	
事業年度	平成28～31年	事業主体	八峰町	当初予算額	32,000 千円	
事業目的	「秋田県市町村未来づくり協働プログラム」に基づき、八峰町と県が協働で取り組む「おがる八峰しいたけプロジェクト」について、「あきた未来づくり交付金」を交付し、プロジェクト全体の推進を図るものである。			財源	繰入金	32,000 千円
				一般		
				その他		
				訳		
実施内容	1 あきた未来づくり交付金事業			32,000千円（②32,000千円）		
	本プロジェクトは、若年層の地元定着を図るための活動を支援するするとともに、町が特産化を進めてきた菌床しいたけの実践研修施設等を整備することにより、新規就農者の育成と、雇用の場の確保を推進する。					
	さらに、魅力ある特産品づくりとその積極的なPRを行うとともに、地域や地元企業が求める人材の確保や、移住者の新たな交流の創出等により、人口減少の抑制と地域の活性化につなげていこうとするものである					
	(1) 実施主体 八峰町					
	(2) 事業内容（全体計画）					
	①地元定着を促進するための地域づくり活動や暮らしについての支援 0千円					
	(単位：千円)					
	年度	事業内容		事業費	交付金額	
	28	若者交流会の開催や地域づくり活動への支援、結婚支援員の育成や子育て支援センターの整備等		6,200	0	
	29	〃		6,150	0	
	30	〃		6,150	0	
	31	〃		2,650	0	
	合計			21,150	0	
	②菌床しいたけ実践研修施設の充実等による就労の場の確保 32,000千円					
(単位：千円)						
年度	事業内容		事業費	交付金額		
28	菌床製造・培養・栽培施設の用地取得、実施設計、パックセンターの改修、就農支援プログラムの検討等		87,100	32,000		
29	菌床製造・培養・栽培施設の建設工事、就農支援プログラムの実施		345,000	168,000		
30	就農支援プログラムの実施		4,000	0		
31	就農支援プログラムの実施		4,000	0		
合計			440,100	200,000		
③魅力ある特産品づくりと積極的なPR及び移住・定住の促進等 0千円						
(単位：千円)						
年度	事業内容		事業費	交付金額		
28	加工食品の開発イベント等でのPR活動、販売プロモーション産業振興による移住・定住の促進		4,700	0		
29	〃		5,500	0		
30	〃		6,100	0		
31	〃		6,100	0		
合計			22,400	0		

事業名	第2期あきた元気ムラづくり総合推進事業			担当	活力ある集落づくり支援室 元気ムラ支援班	
事業年度	平成27～29	事業主体	県	当初予算額	18,384 千円	
事業目的	集落や町内会等の地域コミュニティが、地域の将来像を描き課題解決に向けて取り組む元気ムラ活動を全県域へ拡大するため、県と市町村による支援体制の充実、県内外の自治会等との多様な連携の促進及び持続的な活動を支える仕組みづくりを推進する。			財源	繰入金	18,352 千円
				源	諸収入	32 千円
				内		
				訳		
実施内容	【H28当初】 1. 市町村集落対策補完事業 1,667千円（財源内訳：㊦1,667千円） 県と市町村との支援体制を充実するため、市町村との情報共有、集落間ネットワーク化の促進、サポート窓口支援の拡充、市町村職員の研修、多様な団体との連携、地域おこし協力隊制度の活用支援等を行う。 ① 地域コミュニティ政策推進協議会（3回） ② サポート窓口支援拡充事業 ③ 地域コミュニティ支援スキルアップ研修会の開催（1回） ④ 北海道東北地域コミュニティ政策担当者会議（1回） 2. 集落活動広域的支援事業 16,314千円（財源内訳：㊦ 16,282千円 ㊧ 32千円） 地域コミュニティと多様な団体との交流連携拡大に向けてのきっかけづくりや、元気ムラ活動の掘り起こしと情報発信を行う。また、地域住民の生きがいくつと小さな経済の創出を目的としたGBビジネスの事業体としての拡大と自立を支援する。 ① 元気ムラ広域連携促進事業 ア あきた元気ムラ大交流会の開催（9月3日予定） イ 集落間交流の促進 ② 元気ムラ活動拡大展開事業 ア 元気ムラ活動の掘り起こしと広域的な情報発信 イ 「秋田県のがんばる農山漁村集落応援サイト」の運営 ウ 「元気ムラ通信の発行」（4回） エ 集落活動コーディネーターの配置（2名） ※集落支援員制度を活用 ③ GBビジネス拡大展開事業 ア 集落ネットワークの自立に向けた取組 ・集落ネットワーク会議及び研修会の開催（5回） ・お宝ネットひろげ隊の配置（1名） ※地域おこし協力隊制度を活用 イ GBビジネスの拡大に向けた取組 ・参加集落の拡大 ・山菜等地域資源の市場調査 ・イベント等出展等の販売促進活動 3. 地域連携拠点形成支援事業 403千円（財源内訳：㊦ 403千円） 小さな拠点形成に関する情報交換と周知活動を促進するとともに、開設済みお互いさまスーパー3ヶ所を対象として連携ネットワークの強化を図るほか、交流拠点機能の強化と地域づくり拠点としての機能の拡大について検討を行う。 ① 小さな拠点形成に向けた情報交換 ② お互いさまスーパー機能強化事業 ア 3地域毎の会議の開催（各地域3回） イ お互いさまスーパーネットワーク会議の開催（3回） 【事業主体】県（地域コミュニティ対策推進協議会）					

事業名		つながる・広がる「里山の恵み」プロモーション事業		担当		活力ある集落づくり支援室 元気ムラ支援班		
事業年度		平成28～31	事業主体	県		当初予算額		7,869 千円
事業目的	県内の地域資源を有する地域と首都圏地域づくり支援団体をマッチングさせ、地域に寄り添った視点に立ち、かつ、マーケットニーズを満たす商品開発から販売まで一貫したプロモーションを展開し、地域コミュニティの活性化及びソーシャルビジネスの実現を図る。				財源内訳	一般	7,869 千円	
実施内容	【H27.2月補正繰越】							
	1 つながる・広がる「里山の恵み」プロモーション事業・・・7,869千円（財源内訳：○7,869千円） 県内の地域資源を有する地域と首都圏地域づくり支援団体をマッチングさせ、ワークショップを行い、地域資源の特性を活かしたアピールと首都圏支援団体側の特性を活かしたプロモーション等を一貫して展開する。 ① 資源調査・コーディネート の委託 ② 商品化開発 ア ワークショップの開催（6回） イ 試作品の製作（ハーブティなど4品目） ウ 地域への商品化関連設備の導入（5地域） エ 試作品等の成分・効能分析（5資源） ③ ソーシャルビジネスの展開 ア 首都圏新団体と地域のプロモーション会議の開催（4回） イ 首都圏でのイベントの実施 ウ 対象地域の活動（5地域） エ 支援団体との協働活動 ④事業実施にかかる旅費等 <							

(参考) 観光文化スポーツ部

事業名	アンテナショップ運営事業			所 属 担 当	秋田うまいもの販売課 調整・食品振興班
事業年度	H23～H29	事業主体	県	当初予算額	67,783 千円
事業目的	首都圏の方々に対し秋田を売り込むとともに、県内の市町村や農林・商工団体、県内事業者等が地域や県産品等に関する情報を受発信するための機会を提供するほか、バイヤー向け試飲・試食会や秋田の食のPRイベントを開催するなど、アンテナショップの情報受発信機能の充実や運営強化を図る。			財 一 般 源 諸収入 内 訳	45,213 千円 22,570 千円
実施内容	1 東京アンテナショップ運営事業 67,783千円 （うち諸収入（運営業者負担分）22,570千円） 東京アンテナショップを活用して、秋田の認知度向上を図り、県産品の販路拡大と秋田への観光誘客に結びつける取組を進める。 （１）店舗及び店舗前広場等を活用した情報の受発信の強化 7,698千円 ・首都圏バイヤーを招聘した県産食材などの試飲・試食会（年３回） ・美彩館飲食スペースを活用した秋田の食や食文化などのPRイベント（年４回） ・店舗前の広場における物産・観光PRイベント（年３回） （２）アンテナショップの運営強化 1,765千円 ・アンテナショップ運営協議会への参画、衛生指導・衛生講習会の実施 （３）店舗維持修繕費 1,288千円 ・経年劣化等への計画的修繕の実施 （４）店舗賃料 57,032千円				

事業名	秋田の食輸出強化事業			所 属 担 当	秋田うまいもの販売課 調整・食品振興班
事業年度	H28～H30	事業主体	県、（一社）秋田県貿易促進協会	当初予算額	3,533 千円
事業目的	国の助成制度を活用し、（一社）秋田県貿易促進協会と連携して実施する東アジアにおける現地試飲試食会等の県産食材のプロモーションについて、事業費の一部を県が負担する。			財 一 般 源 内 訳	3,533 千円
実施内容	1 産地間連携県産品輸出支援事業 3,533千円 （１）（一社）秋田県貿易促進協会が実施する事業への負担金 2,134千円 ・事業内容 ・秋田・香川うどんフェア（上海） ・秋田・香川合同フェア（シンガポール） （２）事務費（旅費、役務費） 1,399千円				

事業名		地域特産品サポート事業		所 担	属 当	秋田うまいもの販売課 調整・食品振興班	
事業年度		H26～H29	事業主体	県	当初予算額	3,343 千円	
事業 目的	食品製造業者、原材料生産者、包装資材業者、流通業者など関連業種のネットワーク化を構築することにより、食品事業者群の育成を図るとともに、地域の素材を活かした食の特産品開発等を支援する。				財 源	繰入金	3,343 千円
					内		
					訳		
実施 内容	1 地域特産品づくりネットワーク構築事業					2,440千円	
	・事業内容 食品事業者のみならず原材料生産者から流通業者に至るまで、関連業種をネットワーク化した食品事業者サポートネットワークを構築するとともに、専門家を派遣して助言・指導を行うなど、各種課題解決のための環境を整備する。 ・委託先 秋田県中小企業団体中央会						
	2 北海道北東北三県食品関連公設試研究成果発表事業【新規】					903千円	
	・事業内容 各県の食品関係研究機関が実施した研究成果を、管内の食品事業者等に幅広く周知する発表会を開催することで、県内事業者に新商品の開発等の機会を提供する。（知事サミット合意事項による事業）						

事業名		県産品販路拡大対策事業		所 属 担 当	秋田うまいもの販売課 まると売込み班
事業年度		H28～H30	事業主体	県	当初予算額 21,885 千円
事業 目的	商談会の開催やＪＲとの連携により食品事業者等への販促機会を提供するとともに、セミナー等の実施による販売力強化や消費者ニーズを反映させた商品開発を進め、県産品の販路拡大を図る。			財 源	繰入金 21,885 千円
				内	
				訳	
実施 内容	1 商談会型プロモーション			15,109千円	
	(1) 県産食材マッチング商談会【県内】				
	・開 催 時 期：平成28年 7 月 14 日・15 日（1 日目は会場での商談会、2 日目に現地商談会を実施。）				
	・会 場：秋田テルサ体育館・講堂				
	・出展ブース：110ブース（事業者用ブース 100・PRブース 10）				
	・来場予定者：県内外のホテル・レストラン・飲食店のシェフ、購買担当、百貨店のバイヤー等300人				
	(2) 県産食材マッチング商談会【首都圏】				
	・開 催 時 期：平成29年 1 月（期間は1 日間）				
	・会 場：秋葉原UDX 2階アキバ・スクエア（東京都秋葉原駅前）				
	・出展ブース：55ブース（事業者用ブース 50・PRブース 5）				
・来場予定者：首都圏のホテル・レストラン・飲食店のシェフ、購買担当、百貨店や中小規模の小売店のバイヤー等 400人					
2 販売力・商品力レベルアップ事業					6,776千円
(1) 営業力向上アドバイザーによるスキルアップ					
・アドバイザー：流通分野専門家、商品開発専門家 各 1 名					
(2) 特産品開発コンクールによる商品開発・販路拡大					
・受賞者への補助金：食品部門、工芸部門 金賞300千円 × 各 1 点					
(3) ＪＲと連携した販売力強化対策					
秋田駅東西連絡自由通路（ぼぼろード）においてチャレンジマルシェ（地域特産品直売会）を開催し、販売上位商品については首都圏のＪＲとの連携イベントに出品し、テスト販売等の実施により商品の改良につなげていく。					

事業名		高品質販路開拓事業		所 属 担 当	秋田うまいもの販売課 調整・食品振興班
事業年度		H28～H30	事業主体	県	当初予算額 27,258 千円
事業 目 的	首都圏の百貨店や民間事業者と連携し、高品質な商品の開発やPR等を行うとともに、多様な流通チャネルの活用により県産品の販路開拓を図る。			財 源	繰入金 27,258 千円
実 施 内 容	1 百貨店連携型プロモーション			10,404千円	
	首都圏大手百貨店との連携により、そのブランド力と情報発信力を最大限に活かした県産食材プロモーションを展開し、県産食材の販路拡大を図る。				
	(1) 三越伊勢丹と取り組む「新上質定番プロ」			6,455千円	
	三越伊勢丹の新たな価値基準である「新上質定番」のコンセプト（いつも家庭にある×秋田にしかできない×利用シーンの幅が広い）に合致した秋田県産商品を、三越伊勢丹食品バイヤー、県内事業者とともに開発するほか、三越伊勢丹が主催する県内ツアーを活用した県産食材等のPRを行う。				
	・プロジェクト対象商品 4商品（県内4事業者）				
	(2) 西武池袋本店と取り組む「新スタイルの秋田フェア」			3,949千円	
	西武池袋本店のスイーツ、酒類、特産品、イートイン等の食品フロア全体を活用するほか、伝統工芸品の展示も行う秋田フェアを開催する。				
	○運営チームによるフェア企画（テーマ、取扱食材、告知手法）の検討（4回）				
	・西武食品バイヤー（池袋本店・秋田店）、西武スイーツアテンダント、営業力向上アドバイザー、県内事業者等による運営チーム				
	○秋田フェアの実施				
	・西武池袋本店食品フロア（1月、1週間）				
	2 東京でのお土産開発支援			9,632千円	
	（株）生産者直売のれん会と連携し、県内事業者による東京で売れる新たなお土産の開発支援を行う。				
	(1) 首都圏駅ナカ販売事業者との連携による新たなお土産開発と販路開拓			9,200千円	
	○お土産開発支援事業者（補助対象者）の選定				
	○東京でのお土産品開発支援補助 1,000千円×3件				
	○お土産品の企画開発やパッケージデザイン等のアドバイス				
	○駅ナカで商品のテスト販売を実施				
	○テスト販売実績報告書のとりまとめと今後の販路開拓等のアドバイス				
	(2) 事務費			432千円	
	3 民間事業者と連携した新たな販路開拓			7,222千円	
	多様なネットワークを保有する民間事業者（（株）フードワークス）と提携して、秋田の食の売り込みや県産品の販路開拓を図る。				
	【（株）フードワークスが有するネットワーク網】				
	○自社の飲食店舗				
	[首都圏等45店舗] 和食14店舗、洋食4店舗、アジア・中華16店舗、ファーストフード8店舗、惣菜店3店舗				
	[海外 2店舗] 銀座花蝶（シンガポール）、ベトナム花蝶（ベトナム）				
○（株）フードワークスの取引先					
[百貨店] 高島屋					
[ホテル] リゾートトラスト(24施設)、プリンスホテル(55施設)、ダイワロイヤル(28施設)					
[カフェレストラン] サンマルク（536店舗）					
【包括協定の締結】					
平成28年3月末に（株）フードワークスとの「売り込み包括連携協定」を締結した上で、販路開拓を図っていく。					

事業名		大消費地販路開拓事業		所 担	属 当	秋田うまいもの販売課 調整・食品振興班	
事業年度		H28～H30	事業主体	県		当初予算額	13,010 千円
事業 目 的	「アンテナショップの今後のあり方について」を踏まえ、民間事業者との連携などにより、県産品の認知度向上や県外への販路開拓を図る。				財 源 内 訳	繰入金	13,010 千円
実 施 内 容	1 飲食店等連携売り込み強化事業				4,547千円		
	首都圏の本県ゆかりの飲食店と連携し、イベントの開催や県産品のPR、観光情報の発信を行うなど、首都圏での秋田の売り込み強化を図る。						
	・連携する飲食店						
	アンテナ酒場（6事業者、12店舗）						
	※アンテナ酒場：首都圏等で県産食材を積極的に提供、使用する本県ゆかりの飲食店（席数概ね30席以上）						
	・事業内容						
	秋田フェアの開催、ガイドブックの作成、スタンプラリー など						
	・委託先						
	公募により選定（県内事業者）						
	2 関西及び九州地域売り込み強化事業				8,463千円		
関西及び九州地域において、県産品の販路拡大を図るため、バイヤー招聘による商品発掘や、百貨店、スーパーでの秋田フェア、日本酒・県産品の試飲試食会を開催する。							
（1）関西地区							
大阪アンテナショップの運営事業者であった（株）大近と（株）秋田県物産振興会の取引ルートを活用して、県産品の販路拡大を図る。							
・（株）大近スーパーでの秋田フェア（直営店20店舗）							
・バイヤー招聘による関西で販売する新商品の発掘、アドバイス							
・委託先 （株）秋田県物産振興会							
（2）九州地区							
百貨店や福岡アンテナショップ内において、日本酒や県産品の試飲試食会を開催し、県産品の販路拡大を図る。							
・百貨店での秋田フェア（年1回、7日間）							
・アンテナショップでの試飲会（年2回、各2週間）							
・委託先 （株）秋田県物産振興会							

事業名		食の自治体連携売り込み事業		所 属 担 当		秋田うまいもの販売課 まるごと売込み班	
事業年度		H28～H30	事業主体	県	当初予算額		11,892 千円
事業 目 的	他県や県内市町村等と連携し、首都圏において秋田の食を売り込むプロモーションを展開することにより、首都圏における県産食品の認知度向上と県内への誘客を図る。				財	繰入金	11,892 千円
					源		
					内		
					訳		
実施 内 容	1 秋田・鳥取 海の幸フェスティバル開催事業				4,899千円		
	鳥取県や県内市町村と連携して、首都圏でハタハタ等の秋田の食や観光をPRするイベントを開催し、県産食品の認知度向上と観光誘客を図る。 ・開催時期 平成28年11月末 ・会場 東京都内 ・出店ブース数 18ブース程度						
	2 発酵食フェスティバル開催事業				6,993千円		
	納豆生産量日本一の茨城県と連携して、首都圏で発酵食品と観光をPRするイベントを開催し、本県の発酵食品の認知度向上と観光誘客を図る。 ・開催時期 平成28年10月 ・会場 東京都内 ・出店ブース数 10ブース程度						

事業名	総合食品研究センター研究推進費			所 属 担 当	総合食品研究センター 企画管理室
事業年度	H23～	事業主体	県	当初予算額	37,648 千円
事業 目的	県内食品産業が抱える課題について県独自の研究を行うとともに、当該研究を補完・強化するため外部資金を活用した研究を実施し、研究成果を企業等に技術移転を図ることで、技術面から県内食品産業の振興を図る。			財 諸収入	29,836 千円
				一 般	7,812 千円
実施 内容	1 県単独研究課題研究事業			7,812千円 (○7,812千円)	
	新規3課題、継続6課題について総合食品研究センターが単独で実施する。				
	○新規課題				
	・自社酵母を活用する香り高い商品群「秋田味噌蔵・醤油蔵」シリーズの開発				
	・「食農医連携」による秋田発の抗メタボ食品の開発				
	・バイオリファイナリー技術による環境清浄化に適応した新技術の開発				
	○継続課題				
	・地域に根ざした農林水産物の加工技術開発				
	・秋田産海藻の利用加工を促進する技術開発研究				
	・ちがいのわかる秋田ブランド純米酒の高品質化に関する研究				
	・「秋田のがっこ」いぶり漬けの高品質化に関する技術研究				
	・秋田蔵付分離酵母を活用した純米酒多様化のための酵母開発				
	・白神乳酸菌や秋田美桜酵母を核とした新規商品群の開発				
	2 外部資金等を活用した受託・共同研究			29,836千円 (●29,836千円)	
	企業との共同研究の実施及び競争的資金を財源とした研究を実施する。				
	○共同研究			15,488千円	
	・14課題				
	○競争的試験研究			14,348千円	
	・4課題				

事業名	総合食品研究センター施設・設備整備事業費			所 属 担 当	総合食品研究センター 企画管理室
事業年度	H23～	事業主体	県	当初予算額	32,445 千円
事業 目的	県内企業の魅力ある商品開発への技術的支援や研究活動の円滑な推進を図るため、総合食品研究センターの研究・分析機器を整備する。			財 一 般	1,594 千円
				国 庫	30,851 千円
実施 内容	1 総合食品研究センター施設・設備整備事業費			32,445千円	
	○購入機器				
	①食品中の生理機能性成分定量システム			11,880千円	
	・ワインや野菜類などの含有ポリフェノール類の一斉分析により抗酸化性機能の解析を行う機器。				
	②元素分析装置			9,785千円	
	・清酒、味噌・醤油などの原料米や食品に含まれるタンパク質含有量を測定する機器。				
	③熱分析装置			5,940千円	
	・米糞生地のコメや、そば、大豆などに含まれるデンプンの消化性質を計測する機器。				
	④小型スプレードライヤー			1,799千円	
	・醤油やしょっつるなどの液体試料の粉末化に使用する機器。				
	⑤全自動精米機コントローラーユニット			2,654千円	
	・酒米用精米機の運転を自動制御する機器。				
	⑥インクジェットプリンター			387千円	
	・技術成果等の広報資料を制作する機器。				

事業名	クールアキタ食の輸出拡大支援事業【新規】			所 属 担 当	秋田うまいもの販売課 調整・食品振興班
事業年度	H27～H31	事業主体	県	2月補正後	60,597千円
事業 目 的	世界的な日本食への関心の高まりやT P Pを「攻めの輸出」の機会と捉え、民間事業者等と連携して県産食品や本県オリジナル清酒酵母「AKITA雪国酵母」を活用したプロモーションを実施し、県産品の輸出拡大を図る。			財 源	繰入金 千円
				内 諸収入	21千円
				一 般	千円
				国 庫	60,576千円
実 施 内 容	〔H28. 2月補正で措置（国の地方創生加速化交付金）〕				
	1 クールアキタ推進事業				56,324千円
	(1) クールアキタ in 台湾				12,880千円
	台湾における展示会への参加や独自の商談会の開催等により、県産食品や県産酒の販路拡大を図る。				
	・フード台北への出展 (平成28年6月)				
	・Touch The Japanへの出展 (平成28年7月)				
	・県産品商談会の実施 (平成28年8月)				
	・秋田メニューフェアの実施 (平成28年秋冬)				
	(2) クールアキタ in シンガポール				20,385千円
	民間事業者のシンガポールの店舗等を活用したプロモーションによる県産食品の売り込みと秋田のPRを行う。				
	・現地日本食レストラン「花蝶」（運営：㈱フードワークス）を活用した県産食品のプロモーション (平成28年6月下旬から1ヶ月間)				
	・プロモーション事業出展参加者に対する補助 補助率：1/2 補助上限額：25万円 予定件数：10件				
	(3) クールアキタ in パリ				15,304千円
	パリにおいて、日本酒、伝統的工芸品、発酵食品等のコラボレーションにより、「秋田の文化」を情報発信しながら、販路拡大を図る。				
	・パリ市内のイベント会場において、県貿易促進協会とも連携し、食や工芸品の県内事業者の出展による展示販売等を行うほか、レストランにおいて、食のバイヤーや観光関係者等を招いて、日本酒や発酵食品に工芸品を組み合わせた「秋田を味わうフェア」を開催する。(平成28年9月)				
	(4) 海外業務に係る関連事務費				7,755千円
	2 輸向け商品造成支援事業				4,273千円
	総合食品研究センターが開発した本県オリジナル清酒酵母「AKITA雪国酵母」の特性を活かし、輸出に比較優位性を持った県産日本酒の醸造を推進するとともに、海外の商談会で好評を得ている「しょつつる」の商品造成や売り込み強化を図ることで、県産食品の輸出促進に向けた事業者の取組を支援する。				
	・AKITA雪国酵母の試験醸造、しょつつるの成分分析等による商品力の向上支援				
	・日本酒輸出促進セミナーの開催（3回：酒造組合と連携）				
	・国際SAKEコンクールへの出展支援補助（定額補助：60千円、予定件数：10件）				
	・輸向け展示会への出展				

(参考) 産業労働部

事業名		食品事業者基盤強化事業		担当	地域産業振興課 食品工業班
事業年度		平成26～	事業主体	県	当初予算額 21,357 千円
事業目的	食品事業者が行う競争力向上や生産拡大の取り組みを支援し、本県食品産業の基盤を強化する。			財源	繰入金 21,357 千円
				内	
				訳	
実施内容	1 食品事業者生産性向上支援事業 生産性向上等の改善活動をモデル的に実施する食品事業者を支援するとともに、活動を広く普及するセミナーを実施し、県内食品産業の競争力を強化する。 (1) 改善活動の支援 食品製造現場における原材料の仕入れから生産・出荷に至るまでの、作業効率の向上を目指す改善活動をアドバイスする指導者を派遣する。 ① 派遣回数等 「カイゼン」導入事業者及び「カイゼン」継続強化事業者 月1回（1回当たり約6時間）・6ヶ月間 ② 対象事業者 「カイゼン」導入事業者 4社（前期、後期各2社） 「カイゼン」継続強化事業者 2社（前期、後期各1社） (2) 啓発セミナーの開催 食品事業者を対象に、改善活動に取り組んだ事業者の活動報告等を実施する。				
	2 食品産業人材育成事業 商品開発スキルの向上や経営戦略の構築を実践する人材育成講座を開催し、県内食品産業の振興を担う人材の育成を図る。 ・実施回数 3回（延べ7日間） ・受講者数 20名程度 ・内容 マーケティングノウハウ、商品戦略の実務、事例研究 等				
	3 食品事業者経営基盤強化支援事業 県内食品事業者の競争力を向上させるため、加工技術レベルや生産性の向上等により戦略的に経営基盤強化を図る取組に要する経費のうち、新たな機械設備導入にかかる経費の一部を補助する。 ・補助率 1／2以内 ・補助限度額 2,000千円 ・採択件数 4件程度				
	4 食品事業者連携支援事業 食品産業におけるキャリアや専門知識を有する専門員を配置し、県内食品事業者の事業者間連携のほか、商品戦略や経営革新計画の立案・実践などについてアドバイスする。 ・配置先 （公財）あきた企業活性化センター ・配置人数 1名				

事業名	県内企業海外展開支援事業（県内企業輸出促進応援事業）			担当	商業貿易課 貿易・経済交流班
事業年度	平成26～28	事業主体	県	当初予算額	20,000 千円
事業目的	国内市場の縮小や海外での日本製品への関心の高まりを背景として、海外に販路を求める県内企業が増えてきている。海外の経済成長を秋田県経済の活性化に取り込むため、秋田を拠点に海外進出や拠点設置などの海外展開を図る県内中小企業等を支援する。			財源内訳	一般 20,000 千円
実施内容	1 海外展開支援事業費補助金（海外展開一般枠） 12,000千円 海外展示会への出展等、中小企業者等が実施する海外展開活動に対し、その経費の一部を助成することにより、海外取引の拡大を支援する。 （1）補助対象者 県内に事務所を有する中小企業者及び事業組合等（みなし大企業はこれに含めない）。 （2）補助対象事業 海外展示会への出展、海外市場調査、輸出向け商品改良、海外向けPR、バイヤー等招へい、外国商標等出願など。 （3）補助率等 対象経費の1/2以内、補助上限は1,000千円。 （4）採択方法 審査委員会による事業計画の審査を経て、予算額の範囲内で採択事業者を決定する。 2 海外展開支援事業費補助金（海外新拠点開設枠） 2,000千円 県産品の販路拡大のために海外拠点の開設を目指す県内企業に対し、その立ち上げに係る経費の一部を助成することにより、海外販路の開拓及び拡大についての恒常的な拠点作りを支援する。 （1）補助対象者 県内に本社を置く中小企業者（みなし大企業はこれに含めない）。 （2）補助対象事業 県産品の海外販路拡大を目的として販路開拓、業務展開、海外企業との連携等の取組を行う日本法人の海外支店、現地法人、合弁法人、連絡事務所、代表者事務所等の海外拠点の開設。 （3）補助率等 対象経費の1/2以内、補助上限は1,000千円。 3 海外展開支援事業費補助金（多分野企業連携枠） 6,000千円 県内の貿易業者や生産者等が海外の貿易業者等と一体となり、それぞれの専門性を活かしながら効率的に県産品等の海外販路拡大に取り組む活動に対し、その経費の一部を助成することにより、海外販路の拡大を図る。 （1）補助対象者 県内に事務所を有し、県産品等の販路拡大を目指す中小企業者等（みなし大企業はこれに含めない）3者以上で構成されるコンソーシアムで、以下の要件を満たすもの。 ア 貿易を業とする旨が商業登記簿に記載されている者が、1以上含まれること。 イ 海外に所在する貿易業者等から、県産品等の海外取引拡大のための協力が得られること。 （2）補助対象事業 以下のような取組を組み合わせ、コンソーシアムが県産品等の販路拡大のために行う事業。 輸出案件の発掘、海外嗜好に合わせた商品改良、海外取引先招聘やテストマーケティング、効率的な物流ルート構築に向けた輸送実証など。 （3）補助率等 対象経費の1/2以内、補助上限は3,000千円。				

